
世田谷区新実施計画

(平成 26 年度～平成 29 年度)

推進状況

平成 28 年 3 月

世 田 谷 区

新実施計画推進状況 目 次

第1章 推進状況について	3
1 推進状況について	
2 年次別計画の修正について	
3 事業費・効果額について	
第2章 計画の考え方	7
1 新実施計画事業の選定基準	
2 目標の具体化	
3 計画の評価、進行管理の実施	
4 取組みにおける事業の充実と行政経営改革の一体的な推進	
【基本計画重点政策・分野別政策の推進】	
【行政経営改革の推進】	
【外郭団体の見直し】	
【公共施設の整備】	
【世田谷区総合戦略】	
第3章 新実施計画事業	15
1 基本計画分野別政策に基づく取組み	
(1) 「健康・福祉」	19
健康づくりの推進	
相談支援体制の確立及び保健・医療・福祉の連携強化	
区民、事業者等との協働による地域づくり	
地域福祉を支える基盤整備	
(2) 「子ども若者・教育」	41
若者が力を発揮する地域づくり	
地域社会を創る生涯学習の充実	
子どもが育つ環境づくり	
質の高い学校教育の充実	
虐待のないまち・子ども・子育て家庭への支援	
(3) 「暮らし・コミュニティ」	75
地域コミュニティの促進	
安全・安心のまちづくり	
多様性の尊重	
文化・芸術の推進	
生涯スポーツの推進	
快適で暮らしやすい生活環境の創造	
産業振興・雇用促進	

(4) 「都市づくり」	107
災害に強い街づくり	
みどりとやすらぎのある快適な住環境の推進	
魅力ある街づくり	
交通ネットワークの整備	
都市基盤の整備・更新	
2 行政経営改革の基本的な考え方に基づく全庁的な取り組み	
(1) 「区民に信頼される行政経営改革の推進」	146
自治体改革の推進	
区民への情報提供、区民参加の促進	
職員の率先行動、職場改革の推進	
(2) 「持続可能で強固な財政基盤の確立」	156
施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し	
民間活用等による質の確保とコスト縮減	
施策事業の効率化と質の向上	
区民負担等の定期的な見直し	
組織体制、職員費等の見直し	
(3) 「資産等の有効活用による歳入増の取り組み」	171
税外収入確保策の推進	
債権管理の適正化と収納率の向上	
(4) 「外郭団体の見直し」	178
外郭団体改革基本方針に基づく取り組み	
各外郭団体別取り組み	
(5) 「公共施設の整備」	242
公共施設整備方針に基づく取り組み	
施設種別ごと主な取り組みの方向性	
第4章 財政収支見直し	259
1 財政見直し	
2 推進事業費	
3 行政経営改革効果額	

第 1 章 推進状況について

第1章 推進状況について

新実施計画（平成26年度～平成29年度）は、平成26年度を初年度とする「世田谷区基本計画」を実現するため、4か年の計画を示したものです。推進状況では、各事業の平成27年度末進行状況見込みを明らかにするとともに、平成28年度から平成29年度までの年次別の計画を必要に応じて見直し、取りまとめました。

1 推進状況について

各事業毎に計画当初の年次別計画に対して、平成26年度末の実績、平成27年度末見込みの取組みの状況・事業費及び効果額の執行（達成）状況（平成27年12月末現在の見込み）、平成28年度から平成29年度の計画内容・事業費・効果額を示しました。

2 年次別計画の修正について

下記の取組みによる変更については、太字で記載しています。

- ・国や東京都の制度改正による取組み
- ・平成27年度の事業計画策定による取組み
- ・区民活動や民間事業により進んだ取組み

3 事業費・効果額について

平成28年度以降の「年次別計画」の修正を踏まえて、平成29年度の新実施計画事業費・効果額についても変更しました。変更した部分は太字で記載しています。

【効果額の考え方】（P6 解説参照）

本計画での効果額	各年度（計画期間内）に発生した歳入額及び平成25年度と比較した歳出削減額。 なお、特定の年度の取組みについては、当該年度に発生した歳出削減額。
【参考】 対前年度比効果額	年度間の効果額の差額。 ただし、歳出削減については、計画期間スタート時にリセットし、平成26年度は「—」と表記。 また、マイナス及び同額についても「—」とする。

【票の見方】

新実施計画事業

基本計画 中分野		関係 所管部	
-------------	--	-----------	--

先頭に記載の部が代表部です。

事業 番号	事業名	所管部	関係 所管部
事業 内容	○ 関連重点政策 基本計画に掲げる六つの重点政策において、関連する場合に該当の番号を記載しています。 ○ 総合戦略 総合戦略の重点取組みにおいて、関連する場合に「○」を記載しています。 ○ 事業区分 推進事業は「推進」、行革事業は「行革」、推進事業と行革事業の両面を併せ持つ事業は「共通」と記載しています。	関連重点 政策	総合戦略
		事業区分	
		現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
		現況 4年間(平成26年度～平成29年度)の取組み内容について、平成25年度末実績の数値や、取組み状況等を記載しています。 計画目標 当初計画における4年間(平成26年度～平成29年度)の累計数値や、取組みの成果を記載しています。	
年次別 計画 (26年度 修正)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	平成29年度		
	計画当初における取組み事業の年次別計画を記載しています。 中に掲げる数値は、各年度における事業数値(目標値を含む)を表しています。 4年間の計画期間において、事業が継続して実施される場合は、「→」(右矢印)で表記しています。		
	事業費：平成26、27年度は当初予算額、平成28年度以降は、計画額を記載しています(再掲分は除く)。 効果額：行政経営改革にかかる歳出減や歳入増について、年次別に効果額を記載しています。		
事業費	千円	千円	千円
効果 歳出減	千円	千円	千円
前年比	千円	千円	千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
事業費	平成26年度末の実績を記載しています。当初計画から変更になった部分は太字で記載しています。	平成27年12月末現在の平成27年度末の見込みを記載しています。平成26年度修正計画から変更になった部分は太字で記載しています。	平成28、29年度の計画内容を記載しています。平成26年度修正計画から変更になった部分は太字で記載しています。	
事業費	千円		事業費：平成26年度は決算額、平成27年度は年度末見込み額(平成27年12月末現在)、平成28年度は予算額、平成29年度は、計画額を記載しています。(再掲分は除く)	
効果 歳出減	千円		効果額：行政経営改革にかかる歳出減や歳入増について、平成26年度は実績額、平成27年度は見込み額(平成27年12月末現在)、平成28年度以降は、計画数値を効果額として記載しています。	
前年比				
● 計画変更理由・内容等 平成28年度の年次別計画を26年度修正計画から変更した場合、その内容などを記載しています。				

関連する計画

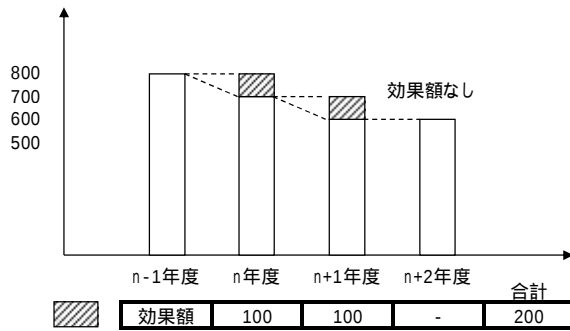
各事業に関連する計画名称を記載しています。

構成する予算事業(単位:千円)

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
合計				

新実施計画を構成する予算事業名と事業費を記載しています。

【これまでの効果額の考え方】

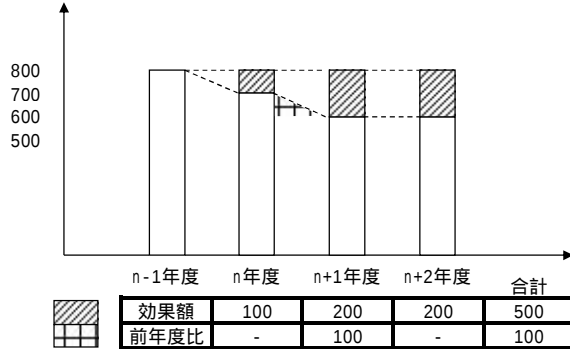


従前は、前年度を上回った分のみ効果額として算出。

行政経営改革に対する取組みの成果が見えにくい。

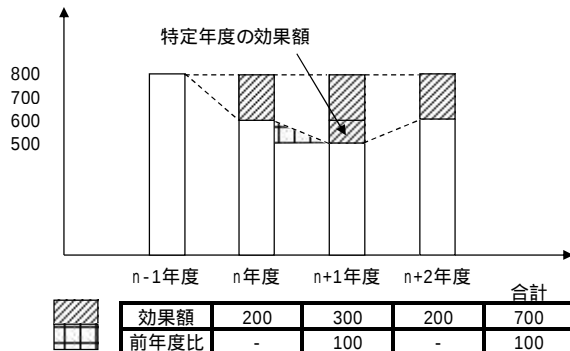
【新実施計画における効果額の考え方】

歳出減の場合



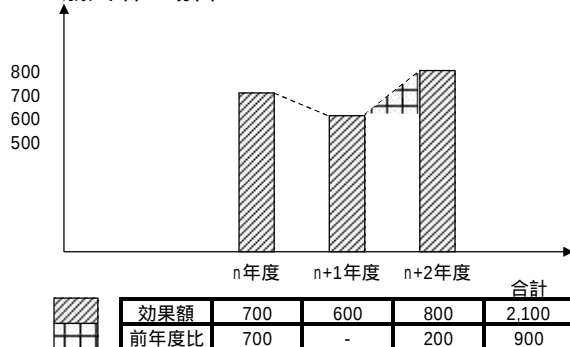
計画期間において、総額がどの程度の効果額を発生したのかを分かるよう、計画前年度と比較した歳出削減額に変更。

参考として前年度比効果額の項目を記載。（前年度比マイナスまたは同額の場合は「-」）



特定の年度にのみ発生する効果額（施設改築時の仮施設整備の抑制等）については、当該年度のみ効果額として反映させる。

歳入増の場合



歳入は、年度ごとの歳入額すべてを効果額とする。

第 2 章 計画の考え方

第2章 計画の考え方

1 新実施計画事業の選定基準

基本計画に掲げる取組み事業を以下の基準により、新実施計画事業と、経常的に実施する事業とに整理し、新実施計画事業の内容や数を精査しました。

- (1) 重点政策に関わる事業
- (2) 新たな取組みや、事業手法を大きく転換する事業
- (3) その他個別計画における重要な事業

2 目標の具体化

新実施計画の「目標」の実現に向けて、めざすべき水準を数値などを用いて定量的に分かりやすく示します。

3 計画の評価、進行管理の実施

年度毎に、新実施計画事業の進捗状況を把握し評価を行います。

また、評価結果は、計画や事業の見直しに活用し、計画内容の調整を図るとともに、進捗状況を区民等に公表します。

4 取組みにおける事業の充実と行政経営改革の一体的な推進

限られた財源のなかで事業目的を達成するためには、区民ニーズと区の役割を見定めながら効果的に事業を進めていくのはもとより、手法や政策そのものの改廃も含めた見直しを行うなど、充実と改革を一体として総合的に進めていく必要があります。

行政経営改革は、これまでのように経費削減に努めるだけでなく、中長期の経費抑制、新たな収入の確保、サービスの改善や転換などに努めます。

これまで、情報システムの効率的・効果的な活用による住民サービスの向上に向け、有識者からなるCIOアドバイザーを活用し、情報セキュリティの強化や、システムライフサイクルの見直し等に関する指摘・助言に基づき、システム導入時や更改時にシステム評価を実施するなど、継続的なシステム保有の最適化に取り組んでまいりました。

また、区立小・中学校における適正規模化や適正配置を進めるなかで、老朽化等による改修や改築の際、近隣に空いた学校がある場合は、その期間中を仮設校舎として活用し、建設費等の経費削減に努めるなど、跡地の有効活用による公共施設の更新・合築を促進しています。

今後もこれら取組みも含め、事業の充実と行政経営改革を一体として再編し推進します。

【基本計画重点政策・分野別政策の推進】

「基本計画」で掲げる六つの重点政策や４つの分野別政策に対応し、「基本計画」の政策を実現するため、重要な取組みを効果的に進め、事業の充実を図り事業目標を達成します。

(1) 重点政策

「基本構想」に掲げる九つのビジョンに込められた目標や理念を踏まえ、主要な課題を確実に解決し、施策を展開するため、重要性・先駆性・象徴性・創造性などを総合的に考慮し、六つの重点政策を選定しています。

子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

高齢者・障害者等の在宅生活を支え、
孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

安全で災害に強いまちづくり

自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

(2) 分野別政策

基本構想の「九つのビジョン」を行政の各分野において具体化し、4つの体系から構成、21の分野を選定し、今後の方針や取組みの方向性等を示しています。

健康・福祉

- だれもが住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者・障害者や子育て家庭など、支援を必要とする人が身近な地域で相談し、適切な支援が受けられる地域包括ケアシステムの構築をめざします。

健康づくりの推進

相談支援体制の確立及び保健・医療・福祉の連携強化

区民、事業者等との協働による地域づくり

地域福祉を支える基盤整備

子ども若者・教育

- 子どもを取りまく状況が多様化し、子ども同士や多世代との関わり希薄化、コミュニケーション力の不足など、自立した生活ができない若者等へ学校・家庭・地域で一体となった支援に取り組みます。

若者が力を発揮する地域づくり

地域社会を創る生涯学習の充実

子どもが育つ環境づくり

質の高い学校教育の充実

虐待のないまち・子ども・子育て家庭への支援

暮らし・コミュニティ

- 町会・自治会をはじめ、地域活動団体間のネットワークが形成され、役割を意識し、次世代育成、人づくりなどの活動ができる環境を整備します。

地域コミュニティの促進

安全・安心のまちづくり

多様性の尊重

文化・芸術の推進

生涯スポーツの推進

快適で暮らしやすい生活環境の創造

産業振興・雇用促進

都市づくり

- みどりの保全創出や、住環境の向上、快適に安全に移動できるしくみづくりなど、区民・事業者・区が一体となり、魅力あるまちづくりを進めていきます。

災害に強い街づくり

みどりとやすらぎのある快適な住環境の推進

魅力ある街づくり

交通ネットワークの整備

都市基盤の整備・更新

【行政経営改革の推進】

(1) 視点

行政経営改革計画（平成 24 年度～平成 25 年度）は、平成 23 年 8 月に示された区政運営方針に基づき、3 つの基本方針とそれに基づく 10 の視点により、持続可能で強固な財政基盤を構築するための取組みとして進めてきました。

今般の厳しい財政状況を踏まえ、行政経営改革の取組みを平成 26 年度以降も継続して行う必要があります。施策の見直しにあたっては、公正・公平とともに低所得者等への配慮の観点を踏まえながら、これまでの行政経営改革に対する考え方を適切に見直し、改革を着実に推進していきます。

また、増加する施設更新などの経費抑制の観点から、効率的・効果的な公共施設の整備、維持管理に努めます。

区民に信頼される行政経営改革の推進

（視点 1）自治体改革の推進

（視点 2）自治の推進に向けた区民への情報公開、区民参加の促進

（視点 3）職員の率先行動、職場改革の推進

持続可能で強固な財政基盤の確立

（視点 4）施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し

（視点 5）民間活用等による質の確保とコスト縮減

（視点 6）施策事業の効率化と質の向上

（視点 7）区民負担等の定期的な見直し

（視点 8）組織体制、職員費等の見直し

資産等の有効活用による歳入増の取組み

（視点 9）税外収入確保策の推進

（視点 10）債権管理の適正化と収納率の向上

【外郭団体の見直し】

外郭団体改革基本方針に基づき、外郭団体が自立した経営のもと、公益性と専門性を生かした、区民サービスの向上と、より一層の効率的・効果的な経営体制の確立をめざして、外郭団体ごと（公益財団法人せたがや文化財団を含む11団体）に改革の取り組みを進めます。

(1) 外郭団体改革基本方針

- （方針1）外郭団体のあり方に関する見直し
- （方針2）外郭団体への委託事業に関する見直し
- （方針3）財政的支援・関与の見直し
- （方針4）人的支援・関与の見直し
- （方針5）中期経営目標の設定及び人事・給与制度の見直し

【公共施設の整備】

多様化する区民ニーズ等の変化に対応するとともに、老朽化する施設を適切に更新・維持していくために、施設の総量（施設数・延床面積）の増加を抑制し、効率的・効果的な公共施設の整備や維持管理を行います。

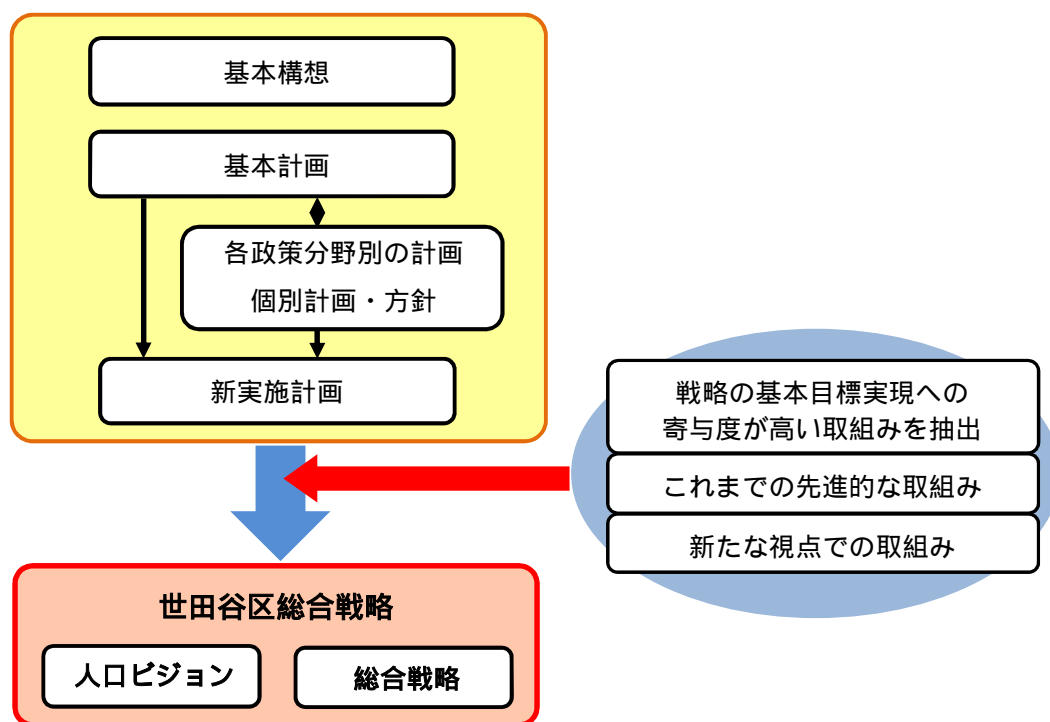
(1) 公共施設整備方針

- （方針1）施設総量の増加抑制
- （方針2）既存施設等の有効活用
- （方針3）施設整備・維持管理経費の抑制
- （方針4）運営・配置の見直し
- （方針5）求められる機能の整備

【世田谷区総合戦略】

区では、2050年を見据えた将来展望を示す「人口ビジョン」と、このビジョンを踏まえた今後5年間の具体的な取組みを示す「総合戦略」（「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「地方版総合戦略」）を平成28年3月に策定しました。

「総合戦略」は、「基本計画」等既存計画のうち、総合戦略の基本目標実現への寄与度が高い取組みを抽出し、これまでの先進的な取組みや新たな視点での取組み等を加え、構成されています。



○人口ビジョン

平成27年(2015年)～平成62年(2050年)

○総合戦略

平成27年度(2015年度)から平成31年度(2019年度)までの5か年

基本目標	多くの世代の希望の実現
基本目標	地域人材と社会資源を活用した活力ある地域社会の構築
基本目標	心豊かな暮らしを実現するための地方・都市との連携・交流

第 3 章 新実施計画事業

第3章 新実施計画事業

1 基本計画分野別政策に基づく取組み

基本計画		新実施計画				
大分野	中分野	ページ	事業番号	事業名	重点政策	総合戦略
健康・福祉	健康づくりの推進	20	0101	生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進		○
		22	0102	介護予防の総合的な推進		○
		24	0103	認知症在宅支援の総合的な推進		
	相談支援体制の確立及び保健・医療・福祉の連携強化	26	0201	相談支援機能の確立と強化		○
	区民、事業者等との協働による地域づくり	28	0301	見守り施策の推進		○
		29	0302	地域支えあいの推進		○
	地域福祉を支える基盤整備	30	0401	在宅生活を支える保健福祉サービスの整備		○
		32	0402	全区的な保健医療福祉の拠点整備		
		34	0403	障害者就労の促進		
		36	0404	総合的な生活困窮者への自立支援【共通】		
		38	0405	高齢者・障害者福祉施策の見直し【行革】		
		39	0406	高齢者施設の機能見直し【行革】		
子ども若者・教育	若者が力を発揮する地域づくり	42	0501	若者の交流と活動の推進		○
		44	0502	若者の社会的自立の促進		○
		46	0503	生きづらさを抱えた若者の支援		○
	地域社会を創る生涯学習の充実	48	0601	知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造		
		50	0602	図書館運営のあり方検討【行革】		
	子どもが育つ環境づくり	52	0701	家庭・地域における子育て支援の推進		○
		54	0702	保育・幼児教育の充実		○
	質の高い学校教育の充実	56	0801	知育・徳育・体育の充実		
		60	0802	特別支援教育の充実		
		62	0803	信頼される学校づくり		
		64	0804	教員が子どもとかわる時間の拡充【行革】		
		66	0805	区立小・中学校の適正規模化・適正配置【行革】		
		68	0806	学校給食の提供方法の転換【行革】		
	虐待のないまち・子ども・子育て家庭への支援	70	0901	支援を必要とする子どもと家庭のサポート		○
		72	0902	教育相談・不登校対策の充実		

基本計画		新実施計画				
大分野	中分野	ページ	事業 番号	事業名	重点 政策	総合 戦略
暮らし・ コミュニティ	地域コミュニティの促進	76	1001	豊かな地域社会づくりに向けた区民による協働のまちづくり		○
	安全・安心のまちづくり	78	1101	地域防災力の向上		○
		80	1102	犯罪抑止の取組み		
		82	1103	消費者の自立支援		
	多様性の尊重	84	1201	男女共同参画の推進		○
		86	1202	DV防止の取組み		
	文化・芸術の推進	88	1301	文化・芸術資源の魅力発信と子どもの創造性の育み		
	生涯スポーツの推進	90	1401	地域におけるスポーツ活動の推進		
		92	1402	スポーツの場の確保		
	快適で暮らしやすい 生活環境の創造	94	1501	環境に配慮したライフスタイルへの転換と自然エネルギー 利用の促進【共通】		○
		96	1502	エコ区役所の実現と環境に配慮した公共施設整備【共通】		
		98	1503	粗大ごみ・不燃ごみの資源化【行革】		
	産業振興・雇用促進	100	1601	世田谷産業の基礎づくり		
		102	1602	世田谷人材の充実と活用		○
		104	1603	まちなか観光の推進		
都市づくり	災害に強い街づくり	108	1701	木造住宅密集地域の解消		
		110	1702	建築物の耐震化の促進		
		112	1703	豪雨対策の推進		
	みどりとやすらぎのある 快適な住環境の推進	114	1801	様々な住まいづくりと居住支援		
		116	1802	世田谷らしいみどりとみずの保全・創出		
	魅力ある街づくり	118	1901	地区街づくりの推進		
		120	1902	魅力ある風景づくりの推進		
		122	1903	ユニバーサルデザインのまちづくり		
		124	1904	歩きやすい道路環境の整備		
		126	1905	魅力あるにぎわいの拠点づくり		
		128	1906	市街地再開発事業への補助事業の見直し【行革】		
	交通ネットワークの整備	130	2001	公共交通環境の整備		
		132	2002	自転車走行環境の整備		
		134	2003	放置自転車対策事業の経費節減【行革】		
	都市基盤の整備・更新	136	2101	道路ネットワークの計画的な整備		
		138	2102	公園・緑地の計画的な整備		
		140	2103	連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり		
		142	2104	都市基盤の適切な維持・更新		

健康・福祉

新実施計画事業

基本計画 中分野	健康づくりの推進	関係 所管部	世田谷保健所 総合支所 高齢福祉部
-------------	----------	-----------	----------------------

事業番号	0101	事業名	生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進		所管部	世田谷保健所 総合支所				
事業内容	誰もが健やかで心豊かに暮らせる地域社会の実現を図るため、子どもから高齢者まで、区民一人ひとりのライフステージに応じた食育や自殺対策などのこころと体の健康づくりの推進、生活習慣病やがんなどの発症予防、重症化予防に取り組む。 こころの健康づくりでは、自殺対策の推進、自殺やがん等による死別のために悲嘆している方への支援（グリーフケア）の試行及び検討を行う。また、がん対策では、（仮称）がん対策推進条例の制定とともに、胃・肺・大腸・子宮・乳の5つのがん検診結果の一元的管理による要精密検査の方の確実な受診への結びつけ、がん患者及び家族が気軽に利用できる相談窓口の設置及び個別の相談への対応を通じた在宅療養を支える医療と福祉のネットワークの構築を図る。			関連重点政策		総合戦略	○	事業区分	推進	
				現況 （平成25年度末）			計画目標 （平成29年度末）			
				1)こころの健康づくり支援 — —			1)こころの健康づくり支援 自殺対策の推進 救急医療機関との連携実施 連携先2か所 グリーフケア事業の試行・実施			
				2)がん対策の推進 — がん検診結果の一元的管理と精度管理の強化 ・大腸がんの実施 在宅療養患者及び家族の支援についての検討			2)がん対策の推進 （仮称）がん条例の制定 5つのがんの一元的管理 相談窓口の運営による在宅療養患者と家族の支援			
年次別計画 （26年度修正）	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度			
	1)こころの健康づくり支援 自殺対策の推進 ・救急医療機関との連携モデル実施 連携先1か所 グリーフケア事業の試行・実施 2)がん対策の推進 （仮称）がん条例の制定 がん検診結果の一元管理と精度管理の強化 ・胃・肺がんの実施 （計3種） 在宅療養患者及び家族の支援 ・がん相談窓口の設置、運営		1)こころの健康づくり支援 自殺対策の推進 →		1)こころの健康づくり支援 自殺対策の推進 ・救急医療機関との連携実施 連携先1か所増 グリーフケア事業の実施 2)がん対策の推進 がん対策推進計画に基づく取組み		1)こころの健康づくり支援 →			
			→		→		→			
			2)がん対策の推進 がん対策推進条例に基づくがん対策推進計画の策定 がん検診結果の一元管理と精度管理の強化 ・子宮・乳がんの実施 （計5種）		→		2)がん対策の推進 →			
			→		→		→			
			→		→		→			
事業費		38,312 千円	31,069 千円		31,069 千円		31,069 千円			
効果額	歳出減	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円			
	前年比	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円			

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)こころの健康づくり支援 自殺対策の推進 ・救急医療機関との連携 モデル実施 連携先1か所 グリーフケアモデル事業の実施	1)こころの健康づくり支援 自殺対策の推進 ・救急医療機関との連携 モデル実施 連携先1か所増 グリーフケア事業の実施	1)こころの健康づくり支援 自殺対策の推進 ・救急医療機関との連携 モデル実施 連携先1か所増 グリーフケア事業の実施	1)こころの健康づくり支援 自殺対策の推進 ・救急医療機関との連携 モデル実施 連携先1か所増 グリーフケア事業の実施
	2)がん対策の推進 がん対策推進条例の制定 がん検診結果の一元管理と精度管理の強化 ・胃・肺がんの実施 (計3種) 在宅療養患者及び家族の支援 ・がん相談窓口の設置、運営	2)がん対策の推進 がん対策推進条例に基づくがん対策推進計画の策定 がん検診結果の一元管理と精度管理の強化 ・子宮・乳がんの実施 (計5種)	2)がん対策の推進 がん対策推進計画に基づく取組み	2)がん対策の推進
事業費	36,038 千円	31,069 千円	33,271 千円	33,271 千円
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

関連する計画 健康せたがやプラン（第二次）

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
精神保健福祉推進	12,649	12,649	13,260	611
精神保健福祉相談	9,189	9,189	9,177	12
がん対策	9,231	9,231	10,834	1,603
合計	31,069	31,069	33,271	2,202

新実施計画事業

基本計画 中分野	健康づくりの推進	関係 所管部	世田谷保健所 総合支所 高齢福祉部
-------------	----------	-----------	----------------------

事業番号		0102	事業名	介護予防の総合的な推進		所管部	高齢福祉部				
事業内容	加齢に伴う身体機能低下や認知症の予防などを目的とした介護予防プログラムや生活支援サービスの実施など介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、高齢者の自立支援に効果的な事業に取り組む。あわせて、サロン・ミニデイなどの地域支えあい活動やひだまり友遊会館、せたがやがやがや館などの交流施設等につなげ、広く介護予防を図るとともに、普及啓発事業に取り組む。 なお、事業内容は、国で予定している介護保険法の改正や制度の見直しを踏まえ、第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成27年度～29年度）により計画していく。				関連重点政策		総合戦略	○	事業区分	推進	
					現況 （平成25年度末）			計画目標 （平成29年度末）			
					1)市町村介護予防強化推進事業のモデル実施			1)介護予防・日常生活支援総合事業の実施			
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度				
	1)介護予防・日常生活支援総合事業の開始		1)介護予防・日常生活支援総合事業の実施 生活支援サービスの利用者数 200人		1)介護保険制度の改正による新しい介護予防・日常生活支援総合事業の開始 介護予防・生活支援サービス（多様なサービス）の利用者数 ・訪問型サービス 580人 ・通所型サービス 650人		1)介護保険制度の改正による新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施 介護予防・生活支援サービス（多様なサービス）の利用者数 ・訪問型サービス 800人 ・通所型サービス 1,000人				
事業費		301,858 千円		305,345 千円		301,994 千円		301,994 千円			
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円			
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円			

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績		平成27年度末見込み		平成28年度計画		平成29年度計画		
	1)介護予防・日常生活支援総合事業の開始 生活支援サービスの利用者数 63人		1)介護予防・日常生活支援総合事業の実施 生活支援サービスの利用者数 200人		1)介護保険制度の改正による新しい介護予防・日常生活支援総合事業の開始 介護予防・生活支援サービス（多様なサービス）の利用者数 ・訪問型サービス 580人 ・通所型サービス 650人		1)介護保険制度の改正による新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施 介護予防・生活支援サービス（多様なサービス）の利用者数 ・訪問型サービス 800人 ・通所型サービス 1,000人		
	事業費 268,769 千円		305,345 千円		558,303 千円		797,365 千円		
効果 額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	

関連する計画 第6期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、世田谷区地域保健医療福祉総合計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 （ A ）	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 （ B ）	前年度増減 （ B ） - （ A ）
一次予防事業	85,309	82,605	0	85,309
要支援・二次予防事業	220,036	219,389	0	220,036
一般介護予防事業	0	0	190,770	190,770
介護予防・生活支援サービス	0	0	367,533	367,533
合計	305,345	301,994	558,303	252,958

介護保険事業会計

新実施計画事業

基本計画 中分野	健康づくりの推進	関 係 所管部	世田谷保健所 総合支所 高齢福祉部
-------------	----------	------------	----------------------

事業 番号	0103	事業名 認知症在宅支援の総合的な推進	所管部	高齢福祉部
事業 内容	認知症に関する情報発信、早期対応・早期支援の推進、医療と福祉の連携推進等を目的として、認知症在宅生活サポートセンターの開設準備を進める。 先んじて認知症在宅生活サポート室を準備・先行させ、以下の5機能を実施する。 初期集中支援サービス事業、 家族支援機能、技術支援・連携強化機能、 普及啓発・情報発信機能、 人材育成機能		関連重点 政策	総合戦略
			現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
			1)認知症在宅生活サポートセンター構想の検討及び公表 認知症初期集中支援チームモデル事業の実施	1)認知症在宅生活サポート室の運営(認知症在宅生活サポートセンター開設準備) 認知症在宅生活サポートセンター機能としての5機能の実施
年次別 計画 (26年度 修正)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1)認知症在宅生活サポート室の準備 初期集中支援サービスモデル事業の実施	1)認知症在宅生活サポート室の準備 初期集中支援サービス事業の開始、普及啓発・情報発信機能のうち認知症カフェの実施 2機能新規実施	1)認知症在宅生活サポート室の開始 家族支援機能、技術支援・連携強化機能の開始 2機能新規実施 (計4機能)	1)認知症在宅生活サポート室の充実 普及啓発・情報発信機能、人材育成機能の開始 1機能新規実施 (計5機能)
事業費	15,969 千円	18,376 千円	26,979 千円	28,119 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)認知症在宅生活サポート室の準備 初期集中支援チームモデル事業の実施	1)認知症在宅生活サポート室の準備 初期集中支援チーム事業の開始、普及啓発・情報発信機能のうち認知症カフェの実施 2機能新規実施	1)認知症在宅生活サポート室の開始及び認知症在宅生活サポートセンターの開設準備 家族支援機能、技術支援・連携強化機能の開始 2機能新規実施 (計4機能)	1)認知症在宅生活サポート室の充実及び認知症在宅生活サポートセンターの開設準備 人材育成機能の開始 1機能新規実施 (計5機能)
事業費	11,572 千円	18,376 千円	26,379 千円	26,479 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

● 計画変更理由・内容等

1)平成32年度に開設する認知症在宅生活サポートセンターの開設準備について明記した。
--

関連する計画 第6期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、世田谷区地域保健医療福祉総合計画
梅ヶ丘拠点整備プラン

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 （ A ）	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 （ B ）	前年度増減 （ B ） - （ A ）
認知症包括支援事業	13,783	18,326	15,088	1,305
認知症ケア推進事業	4,593	8,653	11,291	6,698
合計	18,376	26,979	26,379	8,003

介護保険事業会計

新実施計画事業

基本計画 中分野	相談支援体制の確立及び保健・医療・福祉の連携強化	関係 所管部	高齢福祉部
-------------	--------------------------	-----------	-------

事業番号	0201	事業名	相談支援機能の確立と強化		所管部	高齢福祉部				
事業内容	区民の利便性向上や地域との連携強化を図るため、あんしんすこやかセンターと出張所・まちづくりセンターとの一体化を推進する。また、様々な相談に適切に対応できるよう、あんしんすこやかセンターの相談支援体制の充実を図る。 関係する事業 ・見守り施策の推進【事業番号0301】 ・地域支えあいの推進【事業番号0302】				関連重点政策		総合戦略	○	事業区分	推進
					現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)		
					1) 一体化整備済 14か所 2) あんしんすこやかセンターの相談支援対象の拡大 検討			1) 一体化整備済 27か所 2) あんしんすこやかセンターの相談支援対象の拡大の実施 (平成28年度で全27か所の実施)		
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度			
	1) 相談窓口の一体化整備整備推進 2) あんしんすこやかセンターの相談支援対象の拡大 1か所開設(モデル)		1) 相談窓口の一体化整備 → 2) あんしんすこやかセンターの相談支援対象の拡大 4か所開設(モデル) (計5か所)		1) 相談窓口の一体化整備整備推進 完了 22か所 2) あんしんすこやかセンターの相談支援対象の拡大 22か所開設(計27か所)		1) 相談窓口の一体化整備整備推進(29年度以降) 完了 27か所 2) →			
事業費	386,638 千円		477,289 千円		633,318 千円		647,336 千円			
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円		
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円		

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1) 相談窓口の一体化整備整備推進 完了 17か所 2) あんしんすこやかセンターの相談支援対象の拡大 1か所開設(モデル)	1) 相談窓口の一体化整備 → 2) あんしんすこやかセンターの相談支援対象の拡大 4か所開設(モデル) (計5か所)	1) 相談窓口の一体化整備整備推進 完了 19か所 2) あんしんすこやかセンターの相談支援対象の拡大 22か所開設(計27か所)	1) 相談窓口の一体化整備整備推進(29年度以降) 完了 28か所 2) あんしんすこやかセンターの相談支援対象の拡大 29年度以降1か所開設 (計28か所)
事業費	380,455 千円	477,289 千円	680,503 千円	687,169 千円
効果 額	歳出減	— 千円		— 千円
	前年比	— 千円		— 千円

● 計画変更理由・内容等

1) 若林、松原、奥沢の各まちづくりセンターについて、平成28年度の施設の仮一体整備を中止し、平成32年度までの改築に向けて検討を進めることとした。 1) 2) 用賀地区の分割に伴い設置する(仮称)二子玉川あんしんすこやかセンターについては、平成31年度中に(仮称)二子玉川まちづくりセンターと一体整備を行う予定である。

関連する計画 世田谷区地域保健医療福祉総合計画、第5期・第6期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 （ A ）	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 （ B ）	前年度増減 （ B ） - （ A ）
地域包括支援センター障害 者・子育て家庭等相談事業	34,333	184,340	194,409	160,076
地域包括支援センター運営 委託	442,956	448,978	486,094	43,138
合計	477,289	633,318	680,503	203,214

介護保険事業会計

新実施計画事業

基本計画 中分野	区民、事業者等との協働による地域づくり	関係 所管部	高齢福祉部 総合支所 地域行政部 生活文化部 保健福祉部 子ども・若者部
-------------	---------------------	-----------	---

事業番号	0301	事業名	見守り施策の推進		所管部	高齢福祉部 生活文化部		総合支所		
事業内容	地域の活動団体や事業者と連携しながら高齢者を見守るネットワークを構築し、地域住民等が日常生活の気づきをあんしんすこやかセンターに連絡することを普及啓発するとともに、多様な見守りや支援等につなげる。 関係する事業 ・相談支援機能の確立と強化【事業番号0201】 ・地域支えあいの推進【事業番号0302】				関連重点政策		総合戦略	○	事業区分	推進
					現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)		
					1)地区高齢者見守りネットワーク 実施地区 14地区			1)地区高齢者見守りネットワーク 実施地区 27地区 (平成27年度全27地区実施)		
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度			
	1)地区高齢者見守りネットワーク 3地区増(計17地区)		1)地区高齢者見守りネットワーク 10地区増(計27地区)		1)—————→		—————→			
事業費	9,065 千円		10,212 千円		8,696 千円		8,696 千円			
効果額	歳出減	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円			
	前年比	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円			

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)地区高齢者見守りネットワーク 5地区増(計19地区)	1)地区高齢者見守りネットワーク 8地区増(計27地区)	1) —————→	—————→
事業費	5,480 千円	10,212 千円	9,768 千円	9,768 千円
効果 額	歳出減 — 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

関連する計画 第6期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

構成する予算事業(単位:千円)

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
地区高齢者見守りネットワーク事業	10,212	8,696	9,768	444
合計	10,212	8,696	9,768	444

新実施計画事業

基本計画 中分野	区民、事業者等との協働による地域づくり	関係 所管部	高齢福祉部 総合支所 地域行政部 生活文化部 保健福祉部 子ども・若者部
-------------	---------------------	-----------	---

事業番号	0302	事業名	地域支えあいの推進		所管部	保健福祉部 総合支所 地域行政部 高齢福祉部 子ども・若者部				
事業内容	地区の課題やニーズに基づき、地区での地域福祉活動を担う社会福祉資源を創出・発掘、コーディネートし、住民運営型の支えあい活動等の立ち上げや活動拠点の整備を推進する。 関係する事業 ・相談支援機能の確立と強化【事業番号0201】 ・見守り施策の推進【事業番号0301】				関連重点政策		総合戦略	○	事業区分	推進
					現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)			
					1)福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 実施に向けた検討		1)福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 実施地区 27地区 (平成28年度全27地区実施)			
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度			
	1)福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 (モデル)1地区実施		1)福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 (モデル)4地区増 (計5地区)		1)福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 22地区増(計27地区)		1)—————→			
事業費	2,824 千円		48,363 千円		252,935 千円		226,876 千円			
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円		
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円		

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 (モデル)1地区実施	1)福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 (モデル)4地区増 (計5地区)	1)福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 22地区増(計27地区)	1) →
事業費	2,824 千円	48,363 千円	252,098 千円	226,876 千円
効果 額	歳出減 — 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

関連する計画 世田谷区地域保健医療福祉総合計画、第5期・第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

構成する予算事業(単位:千円)

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
地域福祉資源開発事業	48,363	252,935	136,098	87,735
生活支援体制整備	0	0	116,000	116,000
合計	48,363	252,935	252,098	203,735

介護保険事業会計

新実施計画事業

基本計画 中分野	地域福祉を支える基盤整備	関係 所管部	高齢福祉部 総合支所 生活文化部 保健福祉部 障害福祉担当部 梅ヶ丘拠点整備担当部 子ども・若者部 世田谷保健所
-------------	--------------	-----------	--

事業 番号	0401	事業名	在宅生活を支える保健福祉サービスの整備	所管部	高齢福祉部 障害福祉担当部
事業 内容	地域密着型サービスや都市型軽費老人ホーム、障害者のグループホームやショートステイのサービス基盤について整備誘導を推進し、高齢者や障害者の「住まい」となる、地域生活の場の確保を図る。 今後、策定する第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成27年度～29年度）、第4期障害福祉計画（平成27年度～29年度）に基づき事業を実施するとともに、全区的な保健医療福祉の拠点整備を進める。		関連重点 政策	総合戦略	○ 事業区分 推進
			現況 （平成25年度末）	計画目標 （平成29年度末）	
			1)地域密着型サービス拠点 72か所1,763人 2)都市型軽費老人ホーム 2か所40人 3)障害者グループホーム及びショートステイの整備誘導 グループホーム 183人 ショートステイ 42人	1)地域密着型サービス拠点の整備誘導 2)都市型軽費老人ホームの整備誘導 3)障害者グループホーム及びショートステイの整備誘導	
年次別 計画 (26年度 修正)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	1)地域密着型サービスの拠点整備 14か所306人増 (計86か所2,069人)	1)地域密着型サービス拠点の整備誘導 8か所165人増 (計87か所1,989人) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1か所40人増 認知症対応型通所介護 1か所12人増 小規模多機能型居宅介護 2か所30人増 認知症対応型共同生活介護 3か所54人増 複合型サービス 0か所 小規模特別養護老人ホーム 1か所29人増	1)地域密着型サービス拠点の整備誘導 9か所183人増 (計96か所2,172人) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1か所40人増 認知症対応型通所介護 1か所12人増 小規模多機能型居宅介護 2か所30人増 認知症対応型共同生活介護 4か所72人増 複合型サービス 0か所 小規模特別養護老人ホーム 1か所29人増	1)地域密着型サービス拠点の整備誘導 8か所140人増 (計104か所2,312人) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 0か所 認知症対応型通所介護 1か所12人増 小規模多機能型居宅介護 2か所30人増 認知症対応型共同生活介護 3か所54人増 複合型サービス 1か所15人増 小規模特別養護老人ホーム 1か所29人増	
	2)都市型軽費老人ホームの整備促進 2か所30人増 (計4か所70人)	2)都市型軽費老人ホームの整備誘導 2か所40人増 (計6か所110人)	2)都市型軽費老人ホームの整備誘導 2か所40人増 (計8か所150人)	2)都市型軽費老人ホームの整備誘導 2か所20人増 (計10か所170人)	
	3)障害者グループホーム及びショートステイの整備誘導 グループホーム 47人増(計230人) ショートステイ 11人増(計53人)	3)障害者グループホーム及びショートステイの整備誘導 グループホーム 28人増(計243人) ショートステイ 9人増(計97人)	3)障害者グループホーム及びショートステイの整備誘導 グループホーム 21人増(計264人) ショートステイ 3人増(計100人)	3)障害者グループホーム及びショートステイの整備誘導 グループホーム 21人増(計285人) ショートステイ 3人増(計103人)	
	事業費	547,687 千円	562,490 千円	572,525 千円	601,325 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

		平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
推進状況 及び 修正内容		1)地域密着型サービスの拠点整備 7か所111人増 (計79か所1,874人)	1)地域密着型サービス拠点の整備誘導 2か所51人増 (計81か所1,925人) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 0か所0人増 認知症対応型通所介護 0か所3人増 小規模多機能型居宅介護 0か所3人増 認知症対応型共同生活介護 2か所45人増 看護小規模多機能型居宅介護 0か所 小規模特別養護老人ホーム 0か所0人増	1)地域密着型サービス拠点の整備誘導 5か所78人増 (計86か所2,003人) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 0か所0人増 認知症対応型通所介護 1か所12人増 小規模多機能型居宅介護 2か所30人増 認知症対応型共同生活介護 2か所36人増 看護小規模多機能型居宅介護 0か所 小規模特別養護老人ホーム 0か所0人増	1)地域密着型サービス拠点の整備誘導 18か所359人増 (計105か所2,402人) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 2か所80人増 認知症対応型通所介護 2か所21人増 小規模多機能型居宅介護 4か所57人増 認知症対応型共同生活介護 6か所99人増 看護小規模多機能型居宅介護 1か所15人増 小規模特別養護老人ホーム 3か所87人増
		2)都市型軽費老人ホームの整備促進 2か所30人増 (計4か所70人)	2)都市型軽費老人ホームの整備誘導 1か所20人増 (計5か所90人)	2)都市型軽費老人ホームの整備誘導 1か所20人増 (計6か所110人)	2)都市型軽費老人ホームの整備誘導 4か所60人増 (計10か所170人)
		3)障害者グループホーム及びショートステイの整備誘導 グループホーム 32人増(計215人) ショートステイ 46人増(計88人)	3)障害者グループホーム及びショートステイの整備誘導 グループホーム 28人増(計243人) ショートステイ 9人増(計97人)	3)障害者グループホーム及びショートステイの整備誘導 グループホーム 21人増(計264人) ショートステイ 3人増(計100人)	3)障害者グループホーム及びショートステイの整備誘導 グループホーム 21人増(計285人) ショートステイ 3人増(計103人)
	事業費	240,489 千円	200,169 千円	946,130 千円	1,043,276 千円
	効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

●計画変更理由・内容等

- 1)2)27年度末の整備実績（見込み）により、平成28年度以降の計画数値を変更した。
1) 省令改正に伴う名称変更を反映させ、複合型サービスを看護小規模多機能型居宅介護に変更した。

関連する計画 第6期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
世田谷区介護施設等整備計画（平成27～29年度）
第3期・第4期世田谷区障害福祉計画、世田谷区地域保健医療福祉総合計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
地域密着型サービス拠点等整備助成	363,198	363,198	754,046	390,848
ケアハウス整備促進等事業	184,461	184,461	175,201	9,260
障害者グループホーム整備助成	9,612	11,331	11,383	1,771
障害者施設整備促進等事業	5,219	13,535	5,500	281
合計	562,490	572,525	946,130	383,640

新実施計画事業

基本計画 中分野	地域福祉を支える基盤整備	関係 所管部	高齢福祉部 総合支所 生活文化部 保健福祉部 障害福祉担当部 梅ヶ丘拠点整備担当部 子ども・若者部 世田谷保健所
-------------	--------------	-----------	--

事業番号	0402	事業名	全区的な保健医療福祉の拠点整備		所管部	梅ヶ丘拠点整備担当部 保健福祉部 高齢福祉部 障害福祉担当部 子ども・若者部 世田谷保健所 生活文化部					
事業内容	都立梅ヶ丘病院跡地を活用し、「相談支援・人材育成」、「健康を守り、創造する」、「高齢者等の在宅復帰・在宅療養支援」、「障害者の地域生活への移行・継続支援」の4機能を備えた総合的な保健医療福祉の拠点を公民連携により整備する。また、梅ヶ丘駅周辺地区を「保健福祉の街づくり重点ゾーン」とし、全区的な福祉の拠点とする。				関連重点政策		総合戦略		事業区分	推進	
					現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)				
					1)梅ヶ丘拠点整備プランの策定		1)拠点施設を構成する区複合棟及び民間施設棟の着工				
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度				
	1)保健医療福祉の拠点整備 跡地先行買収（土地開発公社） 区複合棟 基本設計 民間施設棟 事業者選定		1)保健医療福祉の拠点整備 — 区複合棟 基本設計 民間施設棟 基本設計		1)保健医療福祉の拠点整備 用地の区買戻し 区複合棟 実施設計 民間施設棟 実施設計		1)保健医療福祉の拠点整備 — 区複合棟 建築工事 基盤整備工事 民間施設棟 建築工事				
事業費		35,280 千円		134,968 千円		156,800 千円		2,241,300 千円			
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円			
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円			

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)保健医療福祉の拠点整備 跡地先行買収(土地開発公社) 区複合棟 基本設計(中間報告(案)のとりまとめ) 民間施設棟 事業者選定	1)保健医療福祉の拠点整備 — 区複合棟 基本設計 民間施設棟 基本設計	1)保健医療福祉の拠点整備 用地の区買戻し 区複合棟 実施設計 民間施設棟 実施設計	1)保健医療福祉の拠点整備 — 区複合棟 建築工事 基盤整備工事 民間施設棟 建築工事
事業費	29,637 千円	134,648 千円	146,664 千円	2,069,687 千円
効果 額	歳出減	— 千円	歳出減	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

関連する計画 梅ヶ丘拠点整備プラン、世田谷区地域保健医療福祉総合計画
第5期・第6期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、第3期・第4期世田谷区障害福祉計画
世田谷区子ども計画後期計画・子ども計画(第2期)、健康せたがやプラン(第二次)

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 （ A ）	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 （ B ）	前年度増減 （ B ） - （ A ）
梅ヶ丘拠点整備	134,968	156,800	146,664	11,696
合計	134,968	156,800	146,664	11,696

新実施計画事業

基本計画 中分野	地域福祉を支える基盤整備	関係 所管部	高齢福祉部 総合支所 生活文化部 保健福祉部 障害福祉担当部 梅ヶ丘拠点整備担当部 子ども・若者部 世田谷保健所
-------------	--------------	-----------	--

事業 番号	0403	事業名	障害者就労の促進	所管部	障害福祉担当部
事業 内容	障害者就労支援センターや障害者施設等が協力し、障害者の就労支援及び定着支援などに取り組むとともに、産業団体や教育機関と連携し、企業等への障害者雇用を促進する。また、施設で働く障害者の工賃向上への取組みや発達障害者の就労・自立に向けた支援をさらに進める。			関連重点 政策	総合戦略
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
				1)企業等への就職者 120人 2)企業向け研修への参加 企業等 延べ120社 3)区内就労継続支援B型 事業所利用者平均工賃 月額14,000円 4)発達障害者の就労、自 立に向けた支援事業を 試行	1)障害者の就労支援の推 進 2)企業等への障害者の雇 用促進 3)施設で働く障害者の工 賃向上 4)発達障害者支援施設の 運営
年次別 計画 (26年度 修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度
	1)障害者の就労支援の推 進 一般企業等への就職者 数 120人 2)企業等への障害者の雇 用促進 企業向けセミナーへの 延べ参加企業数 120社 3)施設で働く障害者の工 賃向上 区内就労継続支援B型 事業所利用者平均工賃 前年度比5%増 4)発達障害者支援施設の 開設		1)障害者の就労支援の推 進 一般企業等への就職者 数 125人 2)企業等への障害者の雇 用促進 企業向けセミナーへの 延べ参加企業数 130社 3)施設で働く障害者の工 賃向上 区内就労継続支援B型 事業所利用者平均工賃 前年度比5%増 4)専ら発達障害者を対象 とした障害者就労支援 センターの運営		1)障害者の就労支援の推 進 一般企業等への就職者 数 125人 2)企業等への障害者の雇 用促進 企業向けセミナーへの 延べ参加企業数 130社 3)施設で働く障害者の工 賃向上 区内就労継続支援B型 事業所利用者平均工賃 前年度比5%増 4) —————→
	平成29年度		平成29年度		平成29年度
	1)障害者の就労支援の推 進 一般企業等への就職者 数 130人 2)企業等への障害者の雇 用促進 企業向けセミナーへの 延べ参加企業数 140社 3)施設で働く障害者の工 賃向上 区内就労継続支援B型 事業所利用者平均工賃 前年度比5%増		1)障害者の就労支援の推 進 一般企業等への就職者 数 130人 2)企業等への障害者の雇 用促進 企業向けセミナーへの 延べ参加企業数 140社 3)施設で働く障害者の工 賃向上 区内就労継続支援B型 事業所利用者平均工賃 前年度比5%増		1)障害者の就労支援の推 進 一般企業等への就職者 数 130人 2)企業等への障害者の雇 用促進 企業向けセミナーへの 延べ参加企業数 140社 3)施設で働く障害者の工 賃向上 区内就労継続支援B型 事業所利用者平均工賃 前年度比5%増
	事業費		112,772 千円		117,011 千円
効果 額	歳出減		— 千円		— 千円
	前年比		— 千円		— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)障害者の就労支援の推進 一般企業等への就職者数 123人 2)企業等への障害者の雇用促進 企業向けセミナーへの延べ参加企業数 143社 3)施設で働く障害者の工賃向上 区内就労継続支援B型事業所利用者平均工賃 前年度比4.3%増 4)専ら発達障害者を対象とした障害者就労支援センター「ゆに（UNI）」の開設	1)障害者の就労支援の推進 一般企業等への就職者数 85人 2)企業等への障害者の雇用促進 企業向けセミナーへの延べ参加企業数 85社 3)施設で働く障害者の工賃向上 区内就労継続支援B型事業所利用者平均工賃 前年度比5%増 4)専ら発達障害者を対象とした障害者就労支援センターの運営	1)障害者の就労支援の推進 一般企業等への就職者数 125人 2)企業等への障害者の雇用促進 企業向けセミナーへの延べ参加企業数 130社 3)施設で働く障害者の工賃向上 区内就労継続支援B型事業所利用者平均工賃 前年度比5%増 4)→	1)障害者の就労支援の推進 一般企業等への就職者数 130人 2)企業等への障害者の雇用促進 企業向けセミナーへの延べ参加企業数 140社 3)施設で働く障害者の工賃向上 区内就労継続支援B型事業所利用者平均工賃 前年度比5%増 →
	事業費	111,079 千円	117,011 千円	116,165 千円
	効果額	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

関連する計画 第3期・第4期世田谷区障害福祉計画、世田谷区地域保健医療福祉総合計画、せたがやノーマライゼーションプラン

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 （A）	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 （B）	前年度増減 （B） - （A）
障害者授産事業	25,217	26,073	22,051	3,166
障害者就労促進事業	77,968	77,968	80,030	2,062
発達障害者支援事業	13,826	14,051	14,084	258
合計	117,011	118,092	116,165	846

新実施計画事業

基本計画 中分野	地域福祉を支える基盤整備	関係 所管部	高齢福祉部 総合支所 生活文化部 保健福祉部 障害福祉担当部 梅ヶ丘拠点整備担当部 子ども・若者部 世田谷保健所
-------------	--------------	-----------	--

事業番号	0404	事業名	総合的な生活困窮者への自立支援		所管部	保健福祉部	総合支所			
事業内容	就労可能な若年層の生活保護受給者数の増加に伴い、従来の就労支援専門員による支援対象とされてきた一定の就労意欲や能力が見込まれる層に加え、新たに、就労意欲喚起や社会参加能力の形成等、重点的な個別支援が必要な層の生活保護受給者、及び住宅支援給付受給者等の生活困窮者に対し、区の「つなぎ込み機能とコーディネート」機能の強化、区社会福祉協議会への委託による「自立相談・支援事業」の実施、民間事業者への委託による「就労・支援事業」の実施の3つの取り組みを通じ、新たな就労支援プログラムを充実させる。 また、事業の所要経費については、国の補助金の活用による効率的な事業運営のもと、効果目標を定め、一人でも多くの就労自立を目指し、区の財政効果に資することを目標とする。				関連重点政策		総合戦略		事業区分	共通
					現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)		
					1)総合的な生活困窮者の自立支援事業開始に向けた準備及び検討会の実施			1)重点的支援対象者就労者数 計720人		
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度			
	1)重点的支援対象者就労者数 180人		1)重点的支援対象者就労者数 204人(計384人) 2)(仮称)生活困窮の子ども支援事業 2か所		1)重点的支援対象者就労者数 204人(計588人) 2)(仮称)生活困窮の子ども支援事業 3か所 (計5か所)		1)重点的支援対象者就労者数 204人(計792人)			
事業費	90,261 千円		128,713 千円		128,713 千円		128,713 千円			
歳出減	23,435 千円		36,285 千円		95,965 千円		158,708 千円			
前年比	— 千円		12,850 千円		59,680 千円		62,743 千円			

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績		平成27年度末見込み		平成28年度計画		平成29年度計画
	1)重点的支援対象者就労者数 157人		1)重点的支援対象者就労者数 300人(計457人) 2)生活困窮の子ども支援事業 2か所		1)重点的支援対象者就労者数 300人(計757人) 2)生活困窮の子ども支援事業 3か所 (計5か所)		1)重点的支援対象者就労者数 300人(計1,057人) →
事業費	87,363 千円		128,713 千円		145,668 千円		145,383 千円
効果 額	歳出減	25,645 千円	歳出減	59,915 千円	歳出減	164,074 千円	274,709 千円
	前年比	— 千円	前年比	34,270 千円	前年比	104,159 千円	110,635 千円

歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

●計画変更理由・内容等

1)重点的支援対象者数を生活困窮者140名、生活保護受給者300名を見込んでいるが、12月末時点で生活困窮者164名、生活保護受給者197名について支援を行なっている。このため、平成27年度末の支援者数見込みを生活困窮者について300名と上方修正し、28年度以降についても計画数値を変更した。
2)「生活困窮の子ども支援事業」が正式名称となったため、修正した。

関連する計画 世田谷区地域保健医療福祉総合計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
生活困窮者自立促進支援事業	128,713	128,713	145,668	16,955
合計	128,713	128,713	145,668	16,955

新実施計画事業

基本計画 中分野	地域福祉を支える基盤整備	関係 所管部	高齡福祉部 総合支所 生活文化部 保健福祉部 障害福祉担当部 梅ヶ丘拠点整備担当部 子ども・若者部 世田谷保健所
-------------	--------------	-----------	--

事業番号	0405	事業名	高齢者・障害者福祉施策の見直し		所管部	高齢福祉部 障害福祉担当部				
事業内容	高齢者・障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者・障害者の在宅生活を支援する各事業の効果や課題を検証し、必要な見直しや改善を図り、在宅支援の取組みを充実させる。 高齢者配食サービスについては、介護保険制度改正の動向を踏まえ見直しを進める。 障害者配食サービスについては、社会情勢や区民ニーズに照らし、事業の必要性や民間活用によるコスト縮減等について見直しを進める。 入浴券については、交流、健康づくりなどの視点から機能の見直しを進める。				関連重点政策		総合戦略		事業区分	行革
					現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)		
					1)入浴券の支給 交付人数 30,478人 交付枚数 468,571枚 2)配食サービス ・高齢者登録者 765人 延べ食数155,757食 ・障害者登録者 210人 延べ食数 42,349食			1)入浴券の支給 検討に基づく取組みの実施 2)配食サービス 検討に基づく取組みの実施		
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度			
	1)入浴券の支給 事業のあり方の検討・利用者状況調査 2)配食サービス 平成27年度からの実施に向けた検討		1)入浴券の支給 2)配食サービス 検討に基づく取組みの実施		1)入浴券の支給 検討に基づく取組みの実施 2)配食サービス		1)入浴券の支給 2)配食サービス			
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円			
歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円			
前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円			

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績		平成27年度末見込み		平成28年度計画		平成29年度計画	
	1)入浴券の支給 事業のあり方の検討		1)入浴券の支給		1)入浴券の支給 検討に基づく取組みの 実施		1)入浴券の支給	
	2)配食サービス 平成27年度からの実施 に向けた検討		2)配食サービス 検討に基づく取組みの 実施		2)配食サービス		2)配食サービス	
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
効果 額	歳出減	— 千円	歳出減	— 千円	歳出減	— 千円	歳出減	— 千円
	前年比	— 千円	前年比	— 千円	前年比	— 千円	前年比	— 千円

歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

関連する計画 第6期世田谷区高齡者保健福祉計画・介護保険事業計画

新実施計画事業

基本計画 中分野	地域福祉を支える基盤整備	関係 所管部	高齢福祉部 総合支所 生活文化部 保健福祉部 障害福祉担当部 梅ヶ丘拠点整備担当部 子ども・若者部 世田谷保健所
-------------	--------------	-----------	--

事業番号	0406	事業名	高齢者施設の機能見直し		所管部	生活文化部			
事業内容	施設の老朽化や利用者数が年々減少していることなどから、ふじみ荘の施設の有効活用を図るため、現在の老人休養ホーム機能（入浴、食堂、交流、静養）を維持しつつ、宿泊の稼働率を高める見直しを行い、大規模改修を実施する。	関連重点政策		総合戦略		事業区分	行革		
		現況 （平成25年度末）			計画目標 （平成29年度末）				
		1)—			1)大規模改修、再開				
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1)機能検討		1)機能確定		1)設計		1)大規模改修、または改築後、利用再開		
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円		
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)機能検討 老人休養ホームふじみ 荘機能見直し検討会の 実施 2回	1)機能検討	1)機能確定	1)機能確定に基づく取組み
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 額	歳出減	歳出減	歳出減	歳出減
	前年比	前年比	前年比	前年比

歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

● 計画変更理由・内容等

1)区の直接経費による改修・機能見直しのほか、民間資本を導入した改修・機能見直しや、敷地分割・規模を縮小して建て替え、残地については他用途への活用を図るなど、費用対効果の最も高い手法を検討する。

関連する計画 公共施設整備方針

子ども若者・教育

新実施計画事業

基本計画 中分野	若者が力を発揮する地域づくり	関係 所管部	子ども・若者部 総合支所 産業政策部 障害福祉担当部 世田谷保健所 教育委員会事務局
-------------	----------------	-----------	---

事業 番号	0501	事業名	若者の交流と活動の推進	所管部	子ども・若者部 教育委員会事務局				
事業 内容	児童館の中高生世代の活動支援機能の拡充を図るとともに、社会教育施設や学校跡地等を活用して、新たな青少年の活動支援施設を整備する。また、地域の担い手づくりの取組みとの連携や、区民等による居場所づくり等、幅広い若者支援活動の促進に取り組む。			関連重点 政策		総合戦略	○	事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)			
				1)中高生世代の居場所づくり検討 — —		1)中高生世代の居場所づくり 児童館支援館 5館運営 児童館ティーンズプロジェクト 参加者数 2,700人			
				2)青少年交流センターの 構想		2)青少年交流センター 2か所運営 1か所開設工事			
				3)世田谷ユースリーダー 事業の試行		3)世田谷ユースリーダー 事業の実施			
年次別 計画 (26年度 修正)	平成26年度		平成27年度	平成28年度		平成29年度			
	1)中高生世代の居場所づくり 児童館支援館 2館開設 児童館ティーンズプロジェクト 参加者数 2,000人		1)中高生世代の居場所づくり 児童館支援館 3館開設(計5館) 児童館ティーンズプロジェクト 参加者数 2,200人	1)中高生世代の居場所づくり 児童館支援館 5館運営 児童館ティーンズプロジェクト 参加者数 2,400人		1)中高生世代の居場所づくり 児童館ティーンズプロジェクト 参加者数 2,700人			
	2)青少年交流センター 2か所開設 1か所基本構想		2)青少年交流センター 2か所運営 1か所基本設計	2)青少年交流センター		2)青少年交流センター			
	3)世田谷ユースリーダー 事業の試行		3)世田谷ユースリーダー 事業の実施	3)———→		1か所開設工事			
事業費	3,000 千円		3,659 千円	3,132 千円		3,132 千円			
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円		— 千円			
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円		— 千円			

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1) 中高生世代の居場所づくり 児童館支援館 2館開設 児童館ティーンズプロジェクト 参加者数 2,932人 2) 青少年交流センター 2か所開設 1か所基本構想 3) 世田谷ユースリーダー事業の試行	1) 中高生世代の居場所づくり 児童館支援館 3館開設(計5館) 児童館ティーンズプロジェクト 参加者数 2,200人 2) 青少年交流センター 2か所運営 1か所基本設計 3) 世田谷ユースリーダー事業の実施	1) 中高生世代の居場所づくり 児童館支援館 5館運営 児童館ティーンズプロジェクト 参加者数 2,400人 2) 青少年交流センター 3) —————→	1) 中高生世代の居場所づくり —————→ 児童館ティーンズプロジェクト 参加者数 2,700人 2) 青少年交流センター —————→ 1か所開設工事 —————→
事業費	2,865 千円	3,659 千円	3,360 千円	3,575 千円
効果額	歳出減 — 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

関連する計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
中高生支援事業	3,659	3,132	3,360	299
合計	3,659	3,132	3,360	299

新実施計画事業

基本計画 中分野	若者が力を発揮する地域づくり	関係 所管部	子ども・若者部 総合支所 産業政策部 障害福祉担当部 世田谷保健所 教育委員会事務局
-------------	----------------	-----------	---

事業番号	0502	事業名	若者の社会的自立の促進		所管部	産業政策部 子ども・若者部				
事業内容	若者に対して、将来の職業イメージの醸成、進路（就職・職業訓練、進学等）への方向性を自ら定め、能力を活かせるよう支援する。就職活動の実践能力の獲得を高め、就労に結びつける。新卒未就職者や中途採用希望者を中心に、就労意欲があるにもかかわらず就労機会に恵まれない若者を区内の中小企業等にマッチングする。 若者就労支援センターと連携を図り、若者に対して、状況に応じた的確な支援を行い、若者の自立・就労に繋げ、（仮称）若者総合支援センターとの連携を図り、課題を抱えている若者の自立に繋げる。また、わかものハローワークとも三軒茶屋就労支援センターを通して連携を図る。			関連重点政策		総合戦略	○	事業区分	推進	
				現況 （平成25年度末）			計画目標 （平成29年度末）			
				1)―			1)若者就労支援センターの運営 各種セミナー参加者 計715人 進路決定者 計720人			
				2)―			2)若年者と中小企業の就業マッチング 就職者数 計266人			
				3)―			3)【再掲】（仮称）若者総合支援センターの運営			
年次別計画 （26年度修正）	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度			
	1)若者就労支援センターの運営 各種セミナー参加者 115人 進路決定者 180人		1)せたがや若者サポートステーション及びヤングワークせたがやの運営 各種セミナー参加者 200人（計315人） 進路決定者 180人（計360人）		1)せたがや若者サポートステーション及びヤングワークせたがやの運営 各種セミナー参加者 200人（計515人） 進路決定者 180人（計540人）		1)せたがや若者サポートステーション及びヤングワークせたがやの運営 各種セミナー参加者 200人（計715人） 進路決定者 180人（計720人）			
	2)若年者と中小企業の就業マッチング 求職者向け各種セミナー実施 就職者数 56人		2)若年者と中小企業の就業マッチング 求職者向け各種セミナー実施 就職者数 70人 （延べ126人）		2)若年者と中小企業の就業マッチング 求職者向け各種セミナー実施 就職者数 70人 （延べ196人）		2)若年者と中小企業の就業マッチング 求職者向け各種セミナー実施 就職者数 70人 （延べ266人）			
	3)【再掲】（仮称）若者総合支援センターの開設		3)【再掲】メルクマールせたがやの運営		3)――→					
	事業費	48,605 千円		45,127 千円		45,127 千円		45,127 千円		
効果額	歳出減	― 千円		― 千円		― 千円		― 千円		
	前年比	― 千円		― 千円		― 千円		― 千円		

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1) せたがや若者サポートステーション及びヤングワークせたがや の運営 各種セミナー参加者 146人 進路決定者 183人	1) せたがや若者サポートステーション及びヤングワークせたがや の運営 各種セミナー参加者 200人(計315人) 進路決定者 180人(計360人)	1) せたがや若者サポートステーション及びヤングワークせたがや の運営 各種セミナー参加者 200人(計515人) 進路決定者 180人(計540人)	1) せたがや若者サポートステーション及びヤングワークせたがや の運営 各種セミナー参加者 200人(計715人) 進路決定者 180人(計720人)
	2) 若年者と中小企業の就業マッチング 求職者向け各種セミナー実施 就職者数 70人	2) 若年者と中小企業の就業マッチング 求職者向け各種セミナー実施 就職者数 70人 (延べ140人)	2) 建設業人材確保・中小企業若年者就職定着支援事業の実施 求職者向け各種セミナー等の実施 就職者数 55人 (延べ195人) 企業向け人材定着支援プログラムの実施 支援企業数 25社	2) 建設業人材確保・中小企業若年者就職定着支援事業の実施 求職者向け各種セミナー等の実施 就職者数 55人 (延べ250人) 企業向け人材定着支援プログラムの実施 支援企業数 25社 (延べ50社)
	3) 【再掲】メルクマールせたがや の開設	3) 【再掲】メルクマールせたがや の運営	3) —————→	
	事業費 46,149 千円	45,127 千円	58,122 千円	58,122 千円
効果額	歳出減 — 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比 — 千円	— 千円	— 千円	— 千円

● 計画変更理由・内容等

2) 建設業をはじめとした区内中小企業では、人材不足が顕在化してきている一方で、景気に関わらず卒業後も就職未決定者が一定数存在する状況にある。また、中小企業への入社意欲向上には、魅力を発信し求職者との接点を図ることが重要であることから、これまで実施してきた事業と建設業における就職プロジェクト（平成27年度地方創生先行型交付金対象事業）を一体化し、区内中小企業への採用支援に重点をおくとともに、定着支援の拡充を図るため、計画を一部変更する。

関連する計画 世田谷区産業ビジョン、世田谷区産業振興計画（平成26年度～29年度）

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
若年者就労支援の推進	45,127	45,127	58,122	12,995
合計	45,127	45,127	58,122	12,995

新実施計画事業

基本計画 中分野	若者が力を発揮する地域づくり	関係 所管部	子ども・若者部 総合支所 産業政策部 障害福祉担当部 世田谷保健所 教育委員会事務局
-------------	----------------	-----------	---

事業番号	0503	事業名	生きづらさを抱えた若者の支援		所管部	子ども・若者部 総合支所 産業政策部 障害福祉担当部 世田谷保健所			
事業内容	様々な理由から社会との接点を持てず、社会的自立に向けた一歩を踏み出すことができない等、生きづらさを抱えた若者を支援するための拠点を整備し、就労、福祉、医療等の関係機関と連携した支援のしくみを構築する。			関連重点政策		総合戦略	○	事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)		
				1)生きづらさを抱えた若者を支援するための相談機能や居場所、家族支援の拠点整備の検討 2)【再掲】成人期の発達障害支援の試行			1)(仮称)若者総合支援センターの運営 2)【再掲】発達障害者支援事業の実施		
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1)(仮称)若者総合支援センターの開設 2)【再掲】発達障害者支援事業の実施		1)メルクマールセたがやの運営 2)【再掲】専ら発達障害者を対象とした障害者就労支援センターの運営 3)(仮称)若者福祉的就労事業の実施		1) →		→		
					2) →		→		
					3) →		→		
事業費	37,101 千円		56,519 千円		55,327 千円		55,250 千円		
効果額	歳出減	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円		
	前年比	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円		

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)メルクマールセたがやの開設 2)【再掲】専ら発達障害者を対象とした障害者就労支援センター「ゆに(UNI)」の開設	1)メルクマールセたがやの運営 2)【再掲】専ら発達障害者を対象とした障害者就労支援センターの運営 3)若者福祉的就労事業の実施	1) → 2) → 3) →	→ → →
事業費	36,731 千円	56,041 千円	64,057 千円	61,049 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

関連する計画 健康せたがやプラン(第二次)、第3期・第4期世田谷区障害福祉計画

構成する予算事業(単位:千円)

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B)-(A)
若者支援連携事業	56,519	55,327	64,057	7,538
合計	56,519	55,327	64,057	7,538

新実施計画事業

基本計画 中分野	地域社会を創る生涯学習の充実	関係 所管部	教育委員会事務局
-------------	----------------	-----------	----------

事業番号	0601	事業名	知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造		所管部	教育委員会事務局					
事業内容	平成26年度に策定する(仮称)第2次図書館ビジョンに基づき、地域の知と学びと文化の情報拠点として中央図書館機能を充実させ、資料の充実、ICTの活用、文化施設や区内大学との連携を深め、区民生活や地域の課題解決、多様な学習活動を支援する。その具体的な取組みについては行動計画を策定するとともに、新たな図書館像を定め、その実現に向け推進する。			関連重点政策		総合戦略			事業区分	推進	
				現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)				
				1)中央図書館の機能及び図書館ネットワークの検討 2)図書館ビジョンの推進			1)中央図書館の機能拡充及び図書館ネットワークの整備・拡充 2)(仮称)第2次図書館ビジョンに基づく新たな図書館像の推進				
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度				
	1)中央図書館の機能拡充及び図書館ネットワークの整備・拡充 図書館ターミナル整備工事 — —		1)中央図書館の機能拡充及び図書館ネットワークの整備・拡充 図書館カウンター 2館開設 梅丘図書館の整備 基本構想 まちかど図書室の機能拡充 図書館情報システム導入 4室(全室導入)		1)中央図書館の機能拡充及び図書館ネットワークの整備・拡充 — 梅丘図書館の整備 基本設計 まちかど図書室の機能拡充 図書館情報システム運用開始、開館日時拡大		1)中央図書館の機能拡充及び図書館ネットワークの整備・拡充 — 梅丘図書館の整備 実施設計				
	2)新たな図書館像の検討		2)新たな図書館像の推進		2)—————→						
事業費	34,951 千円		40,591 千円		903 千円		903 千円				
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円			
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円			

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)中央図書館の機能拡充 及び図書館ネットワー クの整備・拡充 図書館カウンター整備 工事 — — 2)新たな図書館像の検討	1)中央図書館の機能拡充 及び図書館ネットワー クの整備・拡充 図書館カウンター 2館開設 梅丘図書館の整備 基本構想 まちかど図書室の機能 拡充 図書館情報システム導 入 4室（全室導入） 2)新たな図書館像の推進	1)中央図書館の機能拡充 及び図書館ネットワー クの整備・拡充 — 梅丘図書館の整備 構想に基づく検討 まちかど図書室の機能 拡充 図書館情報システム運 用開始、開館日時拡大 2) —————→	1)中央図書館の機能拡充 及び図書館ネットワー クの整備・拡充 — 梅丘図書館の整備 構想に基づく検討 —
	事業費	36,067 千円	40,591 千円	8,714 千円
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

● 計画変更理由・内容等

1) 公共施設等総合管理計画の基本方針（骨太の方針）《建物編》に基づいた施設整備計画の見直しにより、梅丘図書館の整備に係る基本設計は平成30年度に延伸する。
--

関連する計画 第2次世田谷区教育ビジョン、世田谷区立図書館ビジョン、第2次世田谷区立図書館ビジョン

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 （ A ）	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 （ B ）	前年度増減 （ B ） - （ A ）
生涯学習拠点としての図書館 の充実	40,591	903	8,714	31,877
合計	40,591	903	8,714	31,877

新実施計画事業

基本計画 中分野	地域社会を創る生涯学習の充実	関係 所管部	教育委員会事務局
-------------	----------------	-----------	----------

事業番号	0602	事業名	図書館運営のあり方検討		所管部	教育委員会事務局			
事業内容	新たな図書館ビジョンによる図書館像を踏まえ、その実現に向け図書館の運営にあたっては、多様化する区民ニーズに応える区民サービスの向上をめざし、指定管理者制度の適用やNPOの活用も含めた民間活用など、今後のあり方検討を実施し、検討結果を踏まえた計画を推進する。			関連重点政策		総合戦略		事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)		
				1)—			1)あり方検討に基づく計画の推進		
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1)運営のあり方検討		1)運営のあり方検討・調整 開館時間・開館日の拡大 民間活力の活用の推進・検証		1)あり方検討に基づく計画の推進 開館時間・開館日の拡大 一部実施		1)あり方検討に基づく計画の推進		
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円		
効果額	歳出減	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円		
	前年比	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円		

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績		平成27年度末見込み		平成28年度計画		平成29年度計画
	1)運営のあり方検討		1)運営のあり方検討・調整 開館時間・開館日の拡大 民間活力の活用の推進・検証		1)あり方検討に基づく計画の推進 開館時間・開館日の拡大 一部実施		→
							→
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
効果 額	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円

歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

関連する計画 第2次世田谷区教育ビジョン、世田谷区立図書館ビジョン、第2次世田谷区立図書館ビジョン

新実施計画事業

基本計画 中分野	子どもが育つ環境づくり	関係 所管部	子ども・若者部 生活文化部 教育委員会事務局
-------------	-------------	-----------	------------------------------

事業番号	0701	事業名	家庭・地域における子育て支援の推進		所管部	子ども・若者部 生活文化部		
事業内容	子育て中の親子が気軽に立ち寄り、交流や相談のできる常設の場である「おでかけひろば」や理由を問わずに子どもを一時的に預かる「ほっとステイ」の身近な場所での設置促進及び質の充実を図る。 更に、より身近な地区の子育て支援施設として、児童館の子育てひろば機能を充実させるとともに、5地域に1館を支援館として位置づけ、より専門的な相談への対応や、成長に合わせた遊びの場を提供する。 また、地域における身近な子育て支援の拠点となる、おでかけひろば等のスタッフの研修について、経験年数やスキルに応じた体系的なプログラムに基づく研修体系を構築することにより、地域人材の育成支援等に取り組む。		関連重点政策		総合戦略	○	事業区分	推進
			現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)		
			1)在宅での子育て支援 おでかけひろば 12か所 ほっとステイ 7か所 児童館での在宅子育て支援の実施			1)在宅での子育て支援の充実		
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	1)在宅での子育て支援 おでかけひろば 3か所増(計15か所) おでかけひろば内での一時預かり事業の試行 3か所新設 児童館の子育て支援の充実検討		1)在宅での子育て支援の充実 おでかけひろば 3か所増(計18か所) 幼稚園を除く一時預かり事業 139,250人日 / 年 児童館の子育て支援の充実 ・子育て支援館 5館開設 利用者支援事業 ・子ども家庭支援センター 5か所 ・ひろば等 2か所		1)在宅での子育て支援の充実 おでかけひろば 4か所増(計22か所) 幼稚園を除く一時預かり事業 162,500人日 / 年 児童館の子育て支援の充実 ・子育て支援館 5館運営 利用者支援事業 ・子ども家庭支援センター 5か所 ・ひろば等 3か所		1)在宅での子育て支援の充実 おでかけひろば 2か所増(計24か所) 幼稚園を除く一時預かり事業 185,750人日 / 年 利用者支援事業 ・子ども家庭支援センター 5か所 ・ひろば等 4か所	
事業費	290,187 千円		386,390 千円		412,542 千円		425,984 千円	
効果額	歳出減	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円	
	前年比	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)在宅での子育て支援 おでかけひろば 3か所増(計15か所) おでかけひろば内での 一時預かり事業の試行 3か所新設 (幼稚園を除く一時預かり事業 126,050人日/年) 児童館の子育て支援の 充実検討	1)在宅での子育て支援の 充実 おでかけひろば 3か所増(計18か所) 幼稚園を除く一時預かり事業 139,250人日/年 児童館の子育て支援の 充実 ・子育て支援館 5館開設 利用者支援事業 ・子ども家庭支援センタ ー 5か所 ・ひろば等 2か所	1)在宅での子育て支援の 充実 おでかけひろば 4か所増(計22か所) 幼稚園を除く一時預かり事業 162,500人日/年 児童館の子育て支援の 充実 ・子育て支援館 5館運営 利用者支援事業 ・子ども家庭支援センタ ー 5か所 ・ひろば等 3か所	1)在宅での子育て支援の 充実 おでかけひろば 2か所増(計24か所) 幼稚園を除く一時預かり事業 185,750人日/年 利用者支援事業 ・子ども家庭支援センタ ー 5か所 ・ひろば等 4か所
事業費	282,186 千円	386,390 千円	451,233 千円	467,428 千円
効果 額	歳出減 — 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

関連する計画 世田谷区子ども計画（第2期）

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
在宅子育て支援	97,413	104,145	123,243	25,830
子育てステーション事業	203,985	203,985	217,535	13,550
子育てつどいの広場	69,371	88,791	94,725	25,354
子どもを育む地域活動の 支援	4,326	4,326	4,194	132
児童館在宅子育て支援	11,295	11,295	11,536	241
合計	386,390	412,542	451,233	64,843

新実施計画事業

基本計画 中分野	子どもが育つ環境づくり	関係 所管部	子ども・若者部 生活文化部 教育委員会事務局
-------------	-------------	-----------	------------------------------

事業番号	0702	事業名	保育・幼児教育の充実		所管部	子ども・若者部 教育委員会事務局				
事業内容	認可保育所や家庭的保育事業等の施設整備に取り組むとともに、一時保育受け入れ枠の拡大や病児・病後児保育施設の充実などに併せて取り組む。 また、世田谷区保育プログラムに基づく地域ネットワーク支援・親支援・保育内容の充実・保育従事者の育成に努め、保育・幼児教育の質の向上に取り組む。 なお、平成27年4月より本格実施される予定の子ども・子育て支援新制度の実施準備及び安定的な運営に取り組む。取組みの中で、認証保育所や保育室等の新制度移行への支援を行う。 また、区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組みを進めていく。				関連重点政策		総合戦略	○	事業区分	推進
					現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)			
					1)保育サービスの充実 保育サービス総定員数 13,429人 2)保育施設再整備方針に基づく取組みの検討 3)幼児教育の充実 区立幼稚園用途転換等計画(案)とりまとめ	1)保育サービスの充実 保育サービス総定員数 19,600人程度 2)保育施設再整備方針に基づく取組み 2園着工 3)幼児教育の充実 区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み				
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度			
	1)保育サービスの充実 保育サービス定員の拡充 年度途中開設627人 1,400人程度 (総定員15,400人程度) 2)保育施設再整備方針に基づく取組み ・基本構想 2園 3)幼児教育の充実 区立幼稚園用途転換等計画の策定及び計画に基づく取組み		1)保育サービスの充実 保育サービス定員の拡充(新制度移行に伴う定員拡大分を含む) ・前年度継続整備 508人 ・新規整備 1,574人 計2,082人 (28.4.1総定員 16,837人) 2)保育施設再整備方針に基づく取組み ・基本設計 2園 3)幼児教育の充実 区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み ・移行計画案に基づく施設整備 1園		1)保育サービスの充実 保育サービス定員の拡充(新制度移行に伴う定員拡大分を含む) 1,430人程度 (29.4.1総定員 18,260人程度) 2)保育施設再整備方針に基づく取組み ・実施設計 2園 3)幼児教育の充実 区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み ・幼稚園型区立認定こども園開設 1園		1)保育サービスの充実 保育サービス定員の拡充(新制度移行に伴う定員拡大分を含む) 1,050人程度 (30.4.1総定員 19,310人程度) 2)保育施設再整備方針に基づく取組み ・着工 2園 3)幼児教育の充実 区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み ・幼稚園型区立認定こども園の運営			
事業費	3,396,025 千円		3,888,369 千円		3,133,803 千円		2,370,108 千円			
効果額	歳出減	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円			
	前年比	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円			

	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
推進状況 及び 修正内容	1) 保育サービスの充実 保育サービス定員の拡充（新制度移行に伴う定員拡大分を含む） ・年度途中開設 269人 ・27.4.1開設 866人 ・新制度移行等 86人 計1,221人 (27.4.1総定員 14,675人)	1) 保育の充実 保育定員の拡充（新制度移行に伴う定員拡大分を含む） ・年度途中開設 199人 ・28.4.1開設予定 848人 ・新制度移行等 203人 計1,250人 (28.4.1総定員 15,925人)	1) 保育の充実 保育定員の拡充（新制度移行に伴う定員拡大分を含む） ・前年度継続整備 692人 ・新規整備 1,519人 計2,211人程度 (29.4.1総定員 18,136人程度)	1) 保育の充実 保育定員の拡充（新制度移行に伴う定員拡大分を含む） ・前年度継続整備 105人 ・新規整備 1,075人 計1,180人程度 (30.4.1総定員 19,316人程度)
	2) 保育施設再整備方針に基づく取組み ・基本構想 2園	2) 保育施設再整備方針に基づく取組み ・基本設計 3園	2) 保育施設再整備方針に基づく取組み ・実施設計 3園	2) 保育施設再整備方針に基づく取組み ・着工 3園
	3) 幼児教育の充実 区立幼稚園用途転換等計画の策定及び計画に基づく取組み ・区立幼稚園用途転換等計画の策定	3) 幼児教育の充実 区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み ・移行計画案に基づく施設整備 1園	3) 幼児教育の充実 区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み ・幼稚園型区立認定こども園開設 1園	3) 幼児教育の充実 区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み ・幼稚園型区立認定こども園の運営
事業費	2,637,815 千円	3,888,369 千円	4,351,556 千円	2,505,043 千円
効果額	歳出減 — 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比 — 千円	— 千円	— 千円	— 千円

● 計画変更理由・内容等

1) 保育定員の拡充について、12月末現在の進捗状況に合わせて変更した。
 2) 保育施設再整備方針に基づく取組みについて、区立梅丘保育園を都営豪徳寺アパートの移管受入れ時に改築する豪徳寺保育園と統合することを計画したことから、平成27年度の基本設計を2園から3園、平成28年度の実施設計を2園から3園、平成29年度の着工を2園から3園に変更した。

関連する計画 世田谷区子ども計画後期計画・子ども計画（第2期）、第2次世田谷区教育ビジョン

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
保育施設整備	3,619,452	2,995,483	4,351,556	732,104
区立認定こども園整備工事	229,985	130,000	0	229,985
区立認定こども園整備事務	38,932	8,320	0	38,932
合計	3,888,369	3,133,803	4,351,556	463,187

新実施計画事業

基本計画 中分野				質の高い学校教育の充実				関係 所管部	教育委員会事務局 政策経営部			
事業 番号	0801	事業名	知育・徳育・体育の充実				所管部	教育委員会事務局				
事業 内容	「学習内容」「学校運営」「教職員の研修・研究、学校への支援」を3つの柱に「世田谷9年教育」の取組みを進める。また、基礎・基本の確実な定着、理数・英語教育の充実、心身の健康増進、体力の向上、食育の推進、ICTを活用した授業の推進などに取り組む。				関連重点 政策		総合戦略			事業区分	推進	
					現況 (平成25年度末)				計画目標 (平成29年度末)			
					1)「世田谷9年教育」の実施(全区立小・中学校)				1)「世田谷9年教育」の充実 「世田谷区教育要領」の検証、新教育要領の検討 改訂版教科「日本語」の試行 いじめ防止等の総合的推進の取組み 体力の向上に向けた新たな取組みの実施			
				2)タブレット型情報端末整備 小・中学校 各1校41台				2)共用電子黒板及びタブレット型情報端末全区立小・中学校整備によるICTを活用した授業の展開				
年次別 計画 (26年度 修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度					
	1)世田谷9年教育の推進 「世田谷区教育要領」に基づく教育活動の推進 教科「日本語」の検証 「いじめ防止基本方針」に基づくいじめ防止等の総合的推進の取組み 「いじめ防止プログラム」 1 ・第1～2段階 区立中学校 全校(29校)実施 ・第3段階 区立中学校 14校実施 区立小学校高学年 試行 体力の向上や健康づくりに向けた新たな取組みの検討 検討委員会より提言、シンポジウムの開催		1)世田谷9年教育の推進 「世田谷区教育要領」に基づく教育活動の推進 教科「日本語」の改訂作業 いじめ防止等の総合的推進の取組み 「いじめ防止プログラム」 1 ・第3段階 区立中学校 19校実施(全校実施) 区立小学校中・高学年 試行と検証 体力の向上や健康づくりに向けた新たな取組みの試行		1)世田谷9年教育の推進 「世田谷区教育要領」に基づく教育活動の定着 いじめ防止等の総合的推進の取組み 「いじめ防止プログラム」 1 ・第1～3段階 区立中学校 全校(29校)実施 区立小学校中・高学年 試行と検証 体力の向上や健康づくりに向けた新たな取組みの試行及び検証		1)世田谷9年教育の推進 「世田谷区教育要領」の検証、新教育要領の検討 改訂版教科「日本語」の試行と検証 いじめ防止等の総合的推進の取組み 「いじめ防止プログラム」 1 区立小学校中・高学年から中学校までの継続した取組みの実施 体力の向上や健康づくりに向けた新たな取組みの実施					
	2)ICTを活用した授業の推進 普通教室用共用電子黒板の整備 全区立小学校 タブレット型情報端末整備 研究校5校		2)ICTを活用した授業の推進 各教室用拡大提示装置の整備 全区立小中学校 タブレット型情報端末整備 全区立小学校		2)ICTを活用した授業の推進 — タブレット型情報端末整備 全区立中学校		2)ICTを活用した授業の推進 —					
事業費	601,719 千円		1,543,403 千円		798,659 千円		521,555 千円					
効果 額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円				
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円				

	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
推進状況 及び 修正内容	1)世田谷9年教育の推進 「世田谷区教育要領」 に基づく教育活動の推進 教科「日本語」の検証 「いじめ防止基本方針」に基づくいじめ防止等の総合的推進の取り組み 「いじめ防止プログラム」 ¹ ・第1～2段階 区立中学校 全校(29校)実施 ・第3段階 区立中学校 10校実施 区立小学校中・高学年 試行 体力の向上や健康づくりに向けた新たな取り組みの検討 検討委員会より提言、シンポジウムの開催	1)世田谷9年教育の推進 「世田谷区教育要領」 に基づく教育活動の推進 教科「日本語」マネジメントスタンダードの策定 いじめ防止等の総合的推進の取り組み 「いじめ防止プログラム」 ¹ ・第3段階 区立中学校 19校実施(全校実施) 区立小学校中・高学年 4校試行 「Q-U」 ² 「hyper-QU」 ² の試行 小学校5校実施 体力の向上や健康づくりに向けた新たな取り組みの試行	1)世田谷9年教育の推進 「世田谷区教育要領」 に基づく教育活動の定着 教科「日本語」マネジメントスタンダードの試行と検証 いじめ防止等の総合的推進の取り組み 「いじめ防止プログラム」 ¹ ・第1～3段階 区立中学校 全校(29校)実施 「Q-U」 ² 「hyper-QU」 ² の拡充 体力の向上や健康づくりに向けた新たな取り組みの試行及び検証	1)世田谷9年教育の推進 「世田谷区教育要領」 の検証、新教育要領の検討 いじめ防止等の総合的推進の取り組み 「いじめ防止プログラム」 ¹ ・第1～3段階 区立中学校 全校(29校)実施 「Q-U」 ² 「hyper-QU」 ² の実施 体力の向上や健康づくりに向けた新たな取り組みの実施
	2)ICTを活用した授業の推進 普通教室用共用電子黒板の整備 全区立小学校 タブレット型情報端末整備 研究校5校	2)ICTを活用した授業の推進 各教室用拡大提示装置の整備 全区立小中学校 タブレット型情報端末整備 全区立小学校	2)ICTを活用した授業の推進 — タブレット型情報端末整備 全区立中学校	2)ICTを活用した授業の推進 — —
事業費	516,359 千円	1,539,147 千円	839,811 千円	563,208 千円
効果額	歳出減 — 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

1 いじめ防止プログラム：いじめ防止プログラムでは、以下の三段階の取り組みを行う。

いじめ防止講演会
いじめ防止ワークショップ

スクール・バディ・トレーニング

生徒、教員、保護者等がいじめについて共通認識をもつために行う。
ワークショップを通じて自尊感情を高め、暴力によらないコミュニケーション等について学ぶ。
放課後等の時間を活用し、自発的にいじめ防止について考え、取り組みを行うスクール・バディ(仲間・相棒)になるためのトレーニングを行う。

2 Q-U

「学校生活意欲尺度」と「学校満足度意欲尺度」とから、生徒の学級生活における満足感や学校生活における意欲、学級集団の雰囲気や成熟状態、生徒の学級内の相対的位置を把握する。

2 hyper-QU

「学校生活意欲尺度」と「学校満足度意欲尺度」に、「ソーシャルスキル尺度」を加え、集団形成に必要な対人関係を営むためのスキルが、どの程度身に付いているかという視点を含めた、より多角的な情報を把握する。また、学級の状態や今後の指導方針についてのコメントが付されるとともに、個人票を活用して児童・生徒一人ひとりに適切な対応を図ることができる。

●計画変更理由・内容等

1) 教科「日本語」の検証から改訂の取り組みが「教科『日本語』マネジメントスタンダード」の策定という形で具体化されたため、計画を修正した。

1) 平成27年度以降、小学校中・高学年を対象としたいじめ防止プログラムについては、試行結果を踏まえ、「Q-U」「hyper-QU」の実施に切り替える。また、中学校については、いじめ防止等の対策をより効果的に進めるためいじめ防止プログラムと「Q-U」「hyper-QU」を併用する。

関連する計画 第2次世田谷区教育ビジョン、世田谷区教育の情報化推進計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 （ A ）	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 （ B ）	前年度増減 （ B ） - （ A ）
世田谷 9 年教育の推進	121,830	138,917	164,899	43,069
教科日本語の推進	23,106	23,106	29,254	6,148
部活動の支援	84,982	84,182	84,215	767
教育用電算機システム運用	1,313,485	552,454	561,443	752,042
合計	1,543,403	798,659	839,811	703,592

新実施計画事業

基本計画 中分野	質の高い学校教育の充実	関係 所管部	教育委員会事務局 政策経営部
-------------	-------------	-----------	----------------

事業番号	0802	事業名	特別支援教育の充実		所管部	教育委員会事務局				
事業内容	配慮を要する児童・生徒などへの教育的な支援を充実するため、小中学校における特別支援教育体制の強化を進めるとともに、特別支援学級の計画的整備など教育環境の整備に取り組む。 都立特別支援学校や保健福祉分野などの他機関との連携により、幼児期から学校卒業までの継続した支援体制の整備などに取り組む。				関連重点政策		総合戦略		事業区分	推進
					現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)		
					1) 通常の学級の特別支援教育体制の充実 学校支援員の配置 26人 2) 特別支援学級の整備・充実 48校			1) 通常の学級の特別支援教育体制の充実 (仮称)学校包括支援員の配置 78人 2) 特別支援学級の整備・充実 54校		
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度			
	1) 通常の学級の特別支援教育体制の充実 (仮称)学校包括支援員モデル実施 新規3人 2) 特別支援学級の整備・充実 1校(計49校)		1) 通常の学級の特別支援教育体制の充実 学校包括支援員の配置(学校支援員からの切り替えを含む) 39人(計42人) 2) 特別支援学級の整備・充実 3校(計52校)		1) 通常の学級の特別支援教育体制の充実 学校包括支援員の配置 19人(計61人) 2) 特別支援学級の整備・充実 3校(計55校)		1) 通常の学級の特別支援教育体制の充実 学校包括支援員の配置 17人(計78人) 2) 特別支援学級の整備・充実 1校(計56校)			
事業費	437,268 千円		475,523 千円		511,081 千円		557,237 千円			
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円		
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円		

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1) 通常の学級の特別支援教育体制の充実 学校包括支援員モデル実施 新規3人 2) 特別支援学級の整備・充実 1校(計49校)	1) 通常の学級の特別支援教育体制の充実 学校包括支援員の配置(学校支援員からの切り替えを含む) 39人(計42人) 2) 特別支援学級の整備・充実 3校(計52校) 特別支援学級の整備・充実 3校(計52校) 特別支援教室(巡回校)の整備・充実 47校(計47校)	1) 通常の学級の特別支援教育体制の充実 学校包括支援員の配置 50人(計92人) 2) 特別支援学級の整備・充実 0校(計39校) 特別支援教室(拠点校)の整備・充実 3校(計16校)	1) 通常の学級の特別支援教育体制の充実 学校包括支援員の配置 0人(計92人) 2) 特別支援学級の整備・充実 1校(計40校) 特別支援教室(拠点校)の整備・充実 2校(計18校)
事業費	418,178 千円	475,523 千円	662,986 千円	703,562 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

現在の小学校情緒障害等通級指導学級設置校13校を特別支援教室拠点校へ移行

●計画変更理由・内容等

1) 障害者差別解消法の施行や特別支援教室の導入を踏まえ、通常の学級における人的支援を強化するため学校包括支援員の計画人数を見直し、平成28年度から92人を配置する。
2) 平成28年度より「特別支援教室」を導入するにあたり、発達障害等の子どもたちが在籍校で指導が受けられるように巡回校47校の整備を進める。

関連する計画 第2次世田谷区教育ビジョン、世田谷区子ども計画後期計画・子ども計画(第2期)
せたがやノーマライゼーションプラン、第3期・第4期世田谷区障害福祉計画

構成する予算事業(単位:千円)

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
特別支援教育の推進	79,002	56,989	114,535	35,533
小学校特別支援学級運営	167,372	166,649	168,230	858
中学校特別支援学級運営	80,605	79,711	77,887	2,718
学校支援・生活指導相談等	148,544	207,732	302,334	153,790
合計	475,523	511,081	662,986	187,463

新実施計画事業

基本計画 中分野	質の高い学校教育の充実	関係 所管部	教育委員会事務局 政策経営部
-------------	-------------	-----------	----------------

事業番号	0803	事業名	信頼される学校づくり		所管部	教育委員会事務局					
事業内容	区立小・中学校の教職員の資質・能力の向上や、学校経営や「学び舎」運営の標準型となる「世田谷マネジメントスタンダード」の整備・確立、学校への支援体制の充実に取り組む。また、「世田谷9年教育」を支える教員の資質・能力の向上や学校、子ども、保護者の支援の充実をめざし、新たな教育センター機能の整備に向けた検討・取組みを行う。				関連重点政策		総合戦略		事業区分	推進	
					現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)			
					1)区立小・中学校の教職員の資質・能力の向上、学校評価システムの改善、学校への支援体制の充実、近隣の小・中学校で構成される「学び舎」で「『学び舎』教育計画」に基づく授業・教育活動を実施 2)―			1)信頼される学校経営の推進 世田谷マネジメントスタンダードの本格実施 2)教育センター機能の検討 新たな教育センター機能の整備計画に基づく取組み 教育センター機能の整備に向けた体制の準備			
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度				
	1)信頼される学校経営の推進 世田谷マネジメントスタンダード検討委員会設置 2)教育センター機能の検討 新たな教育センター機能のあり方の検討・整備構想の作成 ―		1)信頼される学校経営の推進 世田谷マネジメントスタンダードの検討・策定 2)教育センター機能の検討 新たな教育センターの基本構想の策定に向けた検討 ―		1)信頼される学校経営の推進 世田谷マネジメントスタンダードの試行及び検証 2)教育センター機能の検討 新たな教育センターの基本構想の策定 ―		1)信頼される学校経営の推進 世田谷マネジメントスタンダードの本格実施 2)教育センター機能の検討 新たな教育センターの基本構想に基づく取組み 教育センター機能の整備に向けた体制の準備				
	事業費		27,424 千円		26,480 千円		26,480 千円				
	歳出減	― 千円		― 千円		― 千円		― 千円			
	効果額 前年比	― 千円		― 千円		― 千円		― 千円			

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)信頼される学校経営の推進 世田谷マネジメントスタンダード検討委員会設置 2)教育センター機能の検討 新たな教育センター機能のあり方の検討 —	1)信頼される学校経営の推進 世田谷マネジメントスタンダードの検討・策定 2)教育センター機能の検討 新たな教育センターの基本構想の策定に向けた検討 —	1)信頼される学校経営の推進 世田谷マネジメントスタンダードの試行及び検証 2)教育センター機能の検討 新たな教育センターの基本構想の策定 —	1)信頼される学校経営の推進 世田谷マネジメントスタンダードの本格実施 2)教育センター機能の検討 新たな教育センターの基本構想に基づく取り組み 教育センター機能の整備に向けた体制の準備
事業費	20,210 千円	11,894 千円	14,871 千円	11,878 千円
効果額	歳出減 — 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

関連する計画 第2次世田谷区教育ビジョン

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 （ A ）	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 （ B ）	前年度増減 （ B ） - （ A ）
教職員研修	26,480	26,480	14,871	11,609
合計	26,480	26,480	14,871	11,609

新実施計画事業

基本計画 中分野	質の高い学校教育の充実	関係 所管部	教育委員会事務局 政策経営部
-------------	-------------	-----------	----------------

事業番号	0804	事業名	教員が子どもとかかわる時間の拡充		所管部	教育委員会事務局			
事業内容	区立小・中学校の財務会計・文書・人事事務の電算化及び給食費収納の公会計化により、校務事務の効率化を図る。 また、学校に係する会議体を整理し、運営の機能性・効率性を高める。			関連重点政策		総合戦略		事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)		
				1)検討体制の整備・検討開始 2)―			1)財務会計、文書、人事システムの運用 2)給食費収納公会計化の運用		
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1)財務会計、人事、文書システムの導入検討 2)給食費収納公会計化の調査・検討		1)財務会計システムの改修、文書システムの導入準備、人事システムの開発 2)給食費収納システムの導入検討		1)財務会計・人事システムの導入・運用、文書システムの導入・試行 2)給食費収納公会計化の基盤整備、給食費収納システムの開発		1)財務会計、人事、文書システムの運用 2)給食費収納公会計化の導入・試行		
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円		
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)財務会計、人事、文書 システムの導入検討 2)給食費収納公会計化の 調査・検討	1)財務会計システムの改 修、文書システムの導 入準備、人事システム の開発 2)給食費収納システムの 導入検討	1)財務会計・人事シス テムの導入・運用、文書 システムの導入・試行 2)給食費収納公会計化の 基盤整備、給食費収納 システムの開発	1)財務会計、人事、文書 システムの運用 2)給食費収納公会計化の 導入・試行
事業費	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円
効果 額	歳出減	歳出減	歳出減	歳出減
	前年比	前年比	前年比	前年比

歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

関連する計画 第2次世田谷区教育ビジョン

新実施計画事業

基本計画 中分野	質の高い学校教育の充実	関係 所管部	教育委員会事務局 政策経営部
-------------	-------------	-----------	----------------

事業 番号	0805	事業名	区立小・中学校の適正規模化・適正配置	所管部	教育委員会事務局 政策経営部				
事業 内容	世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策（第2ステップ）に基づき、区立小・中学校の大規模化・小規模化・校舎の老朽化の3つの課題への取り組みを進める。			関連重点 政策		総合戦略		事業区分	行革
				現況 （平成25年度末）		計画目標 （平成29年度末）			
				1)第1ステップの計画の 推進及び第2ステップ の計画の策定・推進		1)第2ステップの計画の 推進			
年次別 計画 (26年度 修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1)第2ステップの計画の 推進 大規模校 ・増築の実施設計（船橋 小、喜多見小）		1)第2ステップの計画の 推進 大規模校 ・増築の基本設計（船橋 小） ・増築の実施設計（喜多 見小） 小規模校		1)第2ステップの計画の 推進 大規模校 ・増築の実施設計（船橋 小） ・増築工事（喜多見小） 小規模校		1)第2ステップの計画の 推進 大規模校 ・増築工事（船橋小） ・増築工事、外構・校庭 整備工事（喜多見小） 小規模校 ・代沢小・山崎小の通学 区域を変更		
	小規模校 ・花見堂小・代沢小・山 崎小で移行準備を推進 ・守山小・東大原小・北 沢小で開設準備を推進 校舎の老朽化 ・建築工事（太子堂小、 多聞小） ・実施設計（城山小、深 沢中） ・基本構想、基本設計 （東大原小【新校】） ・基本設計（山野小） ・基本構想（若林小、代 沢小） ・次期改築校（2校）を 選定		校舎の老朽化 ・建築工事、外構・校庭 整備工事（太子堂小） ・建築工事（多聞小、城 山小、深沢中） ・実施設計（下北沢小、 山野小） ・基本設計（若林小、代 沢小） ・次期改築校（2校）を 選定 ・平成26年度改築選定校 基本構想		・下北沢小（東大原・守 山小統合校）の開設 校舎の老朽化 ・外構・校庭整備工事 （多聞小） ・建築工事、外構・校庭 整備工事（城山小） ・建築工事（下北沢小、 山野小、深沢中） ・実施設計（若林小、代 沢小） ・次期改築校（2校）を 選定 ・平成26年度改築選定校 基本設計 ・平成27年度改築選定校 基本構想		校舎の老朽化 ・外構・校庭整備工事 （深沢中） ・建築工事、外構・校庭 整備工事（下北沢小） ・建築工事（山野小、若 林小、代沢小） ・次期改築校（2校）を 選定 ・平成26年度改築選定校 実施設計 ・平成27年度改築選定校 基本設計 ・平成28年度改築選定校 基本構想		
	事業費		— 千円		— 千円		— 千円		
	効果 歳出減		— 千円		— 千円		— 千円		
	前年比		— 千円		— 千円		— 千円		

	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
推進状況 及び 修正内容	1)第2ステップの計画の 推進 大規模校 ・増築の基本設計（喜多 見小） 小規模校 ・花見堂小・代沢小・山 崎小で移行準備を推進 ・守山小・東大原小・北 沢小で開設準備を推進 校舎の老朽化 ・建築工事（太子堂小、 多聞小） ・実施設計（城山小、深 沢中） ・基本構想、基本設計 （下北沢小） ・基本設計（山野小） ・基本構想（若林小、代 沢小）	1)第2ステップの計画の 推進 大規模校 ・増築の基本設計（船橋 小） ・増築の実施設計（喜多 見小） 小規模校 校舎の老朽化 ・建築工事、外構・校庭 整備工事（太子堂小） ・建築工事（多聞小、城 山小、深沢中） ・実施設計（下北沢小、 山野小） ・基本設計（若林小、代 沢小） ・次期改築校（砧小）を 選定	1)第2ステップの計画の 推進 大規模校 ・増築の実施設計（船橋 小） ・増築工事（喜多見小） 小規模校 → ・下北沢小（東大原・守 山小統合校）の開設 校舎の老朽化 ・外構・校庭整備工事 （多聞小） ・建築工事、外構・校庭 整備工事（城山小） ・建築工事（下北沢小、 山野小、深沢中） ・実施設計（若林小、代 沢小） ・基本構想（砧小）	1)第2ステップの計画の 推進 大規模校 ・増築工事（船橋小） ・増築工事、外構・校庭 整備工事（喜多見小） 小規模校 ・代沢小・山崎小の通学 区域を変更 校舎の老朽化 ・外構・校庭整備工事 （深沢中） ・建築工事、外構・校庭 整備工事（下北沢小） ・建築工事（山野小、若 林小、代沢小） ・基本設計（砧小）
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

● 計画変更理由・内容等

1)平成27年度に次期改築校として砧小学校を選定したことに伴い、28年度以降の計画を追記した。また、今後の次期改築校の選定については、「公共施設等総合管理計画基本方針（骨太の方針）《建物編》」の考えの下、具体的な個別計画を策定し次期改築校を選定する方向で検討している。

関連する計画 第2次世田谷区教育ビジョン 公共施設整備方針

新実施計画事業

基本計画 中分野	質の高い学校教育の充実	関係 所管部	教育委員会事務局 政策経営部
-------------	-------------	-----------	----------------

事業番号		0806	事業名	学校給食の提供方法の転換		所管部	教育委員会事務局					
事業内容		平成27年度までに、区調理職員が調理業務を行う直営校について給食調理業務の民間委託を完了する。また、児童・生徒増加に対する柔軟な給食提供体制の構築や民間給食施設で改築校の給食対応を図るなど効率的な運営を行う。			関連重点政策		総合戦略			事業区分	行革	
					現況 (平成25年度末)				計画目標 (平成29年度末)			
					1)給食調理業務委託 ・小学校 56校 ・中学校 29校 (うち共同調理場による給食の提供8校、親校による給食の提供5校)				1)給食調理業務委託 ・小学校 62校 (統合により2校減) (うち民間給食施設による給食の提供4校) ・中学校 29校 (うち民間給食施設による給食の提供7校、親校による給食の提供5校)			
年次別計画 (26年度修正)		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度				
		1)給食調理業務委託 直営から民間委託への転換 ・小学校 3校(計59校) 委託方法の転換(共同調理方式から自校調理方式) ・中学校 1校(計14校)		1)給食調理業務委託 直営から民間委託への転換 ・小学校 5校(計64校) 委託方法の転換(共同調理方式から自校調理方式) ・受校の自校調理化 検討、調整 中学校7校 (太子堂調理場の老朽化に伴う民間給食施設の活用や共同調理場の改築等による)給食提供方法の検討 ・検討		1)給食調理業務委託 — 委託方法の転換(共同調理方式から自校調理方式) ・受校の自校調理化 設計、調整 中学校7校 調理場配食校から親子調理方式の子校に ・中学校 1校(計6校) (太子堂調理場の老朽化に伴う民間給食施設の活用や共同調理場の改築等による)給食提供方法の調整 ・設計、調整		1)給食調理業務委託 — 委託方法の転換(共同調理方式から自校調理方式) ・受校の自校調理化 設計、調整 中学校7校 調理場配食校から親子調理方式の子校に ・中学校 1校(計7校) (太子堂調理場の老朽化に伴う民間給食施設の活用や共同調理場の改築等による)給食提供方法の調整 ・設計、調整				
		事業費		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円		
効果額	歳出減	10,606 千円		19,387 千円		19,387 千円		19,387 千円				
	前年比	— 千円		8,781 千円		— 千円		— 千円				

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績		平成27年度末見込み		平成28年度計画		平成29年度計画	
	1)給食調理業務委託 直営から民間委託への 転換 ・小学校 3校(計59校) 委託方法の転換(共同 調理方式から自校調理 方式) ・中学校 1校(計14校)		1)給食調理業務委託 直営から民間委託への 転換 ・小学校 5校(計64校) 委託方法の転換(共同 調理方式から自校調理 方式) ・受校の自校調理化 検討、調整 中学校7校		1)給食調理業務委託 — 委託方法の転換(共同 調理方式から自校調理 方式) ・受校の自校調理化 調整 中学校7校		1)給食調理業務委託 — 委託方法の転換(共同 調理方式から自校調理 方式) ・受校の自校調理化 設計、調整 中学校7校 調理場配食校から親子 調理方式の子校に 中学校 1校(計6校) 太子堂調理場の老朽化 に伴う改修(設備更新 等) ・調整	
	改築期間の対応 調理場から配食 ・小学校 2校		太子堂調理場の老朽化 に伴う改修(設備更新 等) ・調査、検討		太子堂調理場の老朽化 に伴う改修(設備更新 等) ・設計、調整			
	事業費		事業費		事業費		事業費	
	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
効果 額	歳出減	10,606 千円	歳出減	26,503 千円	歳出減	26,503 千円	歳出減	26,503 千円
	前年比	— 千円	前年比	15,897 千円	前年比	— 千円	前年比	— 千円

歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

●計画変更理由・内容等

1)民間給食施設の活用による学校給食の提供については、プロポーザルが不調に終わったことを受け、また、改築についても仮設経費や用途地域などの課題が多いことから、太子堂調理場を廃止し民間給食施設を活用するという方針を改め、老朽化している太子堂調理場の機能存続に向け、施設や設備の現況、老朽度の調査を行い、施設の保全改修を行う。
また、太子堂調理場の改修計画とともに、受入中学校の自校調理化及び親子調理方式への子校化の計画についても改めて検討を進める。

関連する計画

新実施計画事業

基本計画 中分野	虐待のないまち・子ども・子育て家庭への支援	関係 所管部	子ども・若者部 障害福祉担当部 教育委員会事務局	総合支所 世田谷保健所
-------------	-----------------------	-----------	--------------------------------	----------------

事業番号	0901	事業名	支援を必要とする子どもと家庭のサポート	所管部	子ども・若者部 障害福祉担当部	総合支所 世田谷保健所			
事業内容	支援を必要とする子どもの早期発見・早期対応や地域で支える仕組みを充実させるとともに、ひとり親家庭や障害児を育てる家庭、子どもの養育が困難な家庭等、支援を必要とする家庭に対するサポートを行う。 児童虐待の予防に向けて、育児不安の軽減や子育て家庭の孤立化を防止するとともに、学生ボランティアの派遣による学生と子どもの世代間交流を図ることで、子どもの自立を支援する。 また、子どもの人権擁護機関の運営及び普及啓発の充実を図る。			関連重点政策		総合戦略	○	事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)			
				1)配慮を要する児童を支える地域力の向上の取り組み実施 2)児童虐待防止対策の取り組み 3)産後ケア事業の実施 4)ひとり親家庭の学習支援開始		1)配慮を要する児童を支える地域力の向上 2)児童虐待防止対策の推進 3)産後ケア事業の充実 4)ひとり親家庭の子どもの学習支援事業の実施			
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1)配慮を要する児童を支える地域力の向上 保育園等への巡回支援 500回		1)配慮を要する児童を支える地域力の向上 保育園等への巡回支援 500回		1)配慮を要する児童を支える地域力の向上 保育園等への巡回支援 500回		1)配慮を要する児童を支える地域力の向上 保育園等への巡回支援 500回		
	2)児童虐待防止対策の推進 学生ボランティア派遣 360回		2)児童虐待防止対策の推進 学生ボランティア派遣 370回		2)児童虐待防止対策の推進		2)児童虐待防止対策の推進		
	「要保護児童支援にかかる調査分析」に基づく児童虐待防止対策の検討		—		—		—		
	3)産後ケア事業の充実 実施 10床 事業手法の検討		子ども家庭支援センターの人材育成とソーシャルワーク機能の向上の推進 3)産後ケア事業の充実 実施 1床増(計11床) 産後ケアセンターの検証 ・事業手法の検討		3)産後ケア事業の充実		3)産後ケア事業の充実		
	4)ひとり親家庭の子どもの学習支援事業の実施		4)ひとり親家庭の子どもの学習支援事業の実施 2か所増(計5か所)		4) —————→		—————→		
事業費	659,919 千円		675,571 千円		685,179 千円		619,305 千円		
効果額	歳出減	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円		
	前年比	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円		

	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
推進状況 及び 修正内容	1)配慮を要する児童を支える地域力の向上 保育園等への巡回支援 587回	1)配慮を要する児童を支える地域力の向上 保育園等への巡回支援 500回	1)配慮を要する児童を支える地域力の向上 保育園等への巡回支援 500回	1)配慮を要する児童を支える地域力の向上 保育園等への巡回支援 700回
	2)児童虐待防止対策の推進 学生ボランティア派遣 332回 「要保護児童支援にかかる調査分析」に基づく児童虐待防止対策の検討	2)児童虐待防止対策の推進 学生ボランティア派遣 370回 — 子ども家庭支援センターの人材育成とソーシャルワーク機能の向上の推進	2)児童虐待防止対策の推進 —	2)児童虐待防止対策の推進 —
	3)産後ケア事業の充実 実施 10床 事業手法の検討	3)産後ケア事業の充実 実施 1床増(計11床) 妊娠期から子育て家庭を支える切れ目のない支援検討委員会専門部会による産後ケア事業についての検討	3)産後ケア事業の充実 実施 5床増(計16床) 専門部会の結果を踏まえた産後ケア事業の拡大	3)産後ケア事業の充実
	4)ひとり親家庭の子ども の学習支援事業の実施 3か所	4)ひとり親家庭の子ども の学習支援事業の実施 2か所増(計5か所)	4) —	—
	事業費	631,341 千円	675,571 千円	739,268 千円
効果	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
額	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

●計画変更理由・内容等

1) 発達障害支援基本計画の改定に伴い、地域での支援力をより向上させるため、巡回支援の対象を拡大する。
3) 平成27年度の「妊娠期から子育て家庭を支える切れ目のない支援検討委員会専門部会」の検討結果を踏まえ、平成28年度は医療機関との連携による事業の充実を図る。

関連する計画 世田谷区子ども計画後期計画・子ども計画（第2期）、第2次世田谷区教育ビジョン
健康せたがやプラン（第二次）

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
子ども家庭支援センター 運営事業	39,582	39,582	39,092	490
セーフティネットの整備	61,224	61,217	63,047	1,823
産後ケア事業	128,318	127,933	164,619	36,301
子どもの人権擁護の推進	32,289	32,289	32,281	8
ひとり親家庭への支援	34,515	34,515	41,197	6,682
配慮を要する児童への支 援事業	367,566	377,566	386,232	18,666
育児不安・児童虐待防止 対策	12,077	12,077	12,800	723
合計	675,571	685,179	739,268	63,697

新実施計画事業

基本計画 中分野	虐待のないまち・子ども・子育て家庭への支援	関係 所管部	子ども・若者部 総合支所 障害福祉担当部 世田谷保健所 教育委員会事務局
-------------	-----------------------	-----------	--

事業番号	0902	事業名	教育相談・不登校対策の充実		所管部	教育委員会事務局			
事業内容	スクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、心理教育相談員やスクールカウンセラーと連携した学校内外の教育相談体制を強化し、児童・生徒とその保護者の問題解決を支援する。 また、不登校相談窓口やメンタルフレンド派遣、第3のほっとスクール設置を含めたほっとスクール等による不登校対策の充実に取り組む。			関連重点政策		総合戦略		事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)		
				1)教育相談機能の充実 スクールソーシャルワーカー 1名 2)不登校対策の充実 ほっとスクール 2か所			1)教育相談機能の充実 教育相談体制の強化による児童・生徒とその保護者の支援 2)不登校対策の充実 第3のほっとスクール開設準備、整備工事		
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1)教育相談機能の充実 スクールソーシャルワーカー3名体制(2名増員)による教育相談体制の強化 2)不登校対策の充実 第3のほっとスクール設置検討、構想		1)教育相談機能の充実		1)教育相談機能の充実		1)教育相談機能の充実		
			就学相談体制の強化 (心理教育相談員1名増員) 2)不登校対策の充実 第3のほっとスクール設計						
					2)不登校対策の充実		2)不登校対策の充実 第3のほっとスクール開設準備、整備工事		
事業費		415,391 千円	424,956 千円	421,677 千円		427,621 千円			
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円		— 千円			
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円		— 千円			

推進状況 及び 修正内容		平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
		1)教育相談機能の充実 スクールソーシャル ワーカー3名体制（2 名増員）による教育相 談体制の強化	1)教育相談機能の充実	1)教育相談機能の充実	1)教育相談機能の充実
			就学相談体制の強化 （心理教育相談員1名増 員） 2)不登校対策の充実 3か所目のほっとスク ール設計	就学相談体制の強化 （心理教育相談員3名増 員） 2)不登校対策の充実	2)不登校対策の充実 3か所目のほっとスク ール 開設準備、整備工事
事業費		400,569 千円	422,957 千円	436,024 千円	436,015 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

●計画変更理由・内容等

- 1) 平成28年4月から実施する小学校「特別支援教室」に係る就学相談体制を強化するため、平成28年度に心理教育相談員を3名増員した。
- 2) 既存の施設にはない新たな運営手法などの要素を取り入れるが、不登校児童・生徒の適応指導教室としての設置目的は変わらないことから、表記を変更した。

関連する計画 第2次世田谷区教育ビジョン、世田谷区子ども計画後期計画・子ども計画(第2期)
せたがやノーマライゼーションプラン・第4期世田谷区障害福祉計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
教育相談・ネットワーク連携	384,877	384,698	399,247	14,370
ほっとスクールの運営	40,079	36,979	36,777	3,302
合計	424,956	421,677	436,024	11,068

暮らし・コミュニティ

新実施計画事業

基本計画 中分野	地域コミュニティの促進	関係 所管部	生活文化部 総合支所
-------------	-------------	-----------	------------

事業番号	1001	事業名	豊かな地域社会づくりに向けた区民による協働のまちづくり		所管部	生活文化部 総合支所			
事業内容	地域コミュニティの促進のため、町会・自治会やNPOなども含めた地域活動団体の活性化に向けて、団体間の連携や地域の絆ネットワークの形成などにより、その活動を支援する。併せて、提案型協働事業を充実し、地域全体を包み込む協働のまちづくりを進める。			関連重点政策		総合戦略	○	事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)			
				1)町会・自治会活動の支援 2)地域の絆推進事業の実施と次期事業の検討 3)NPO等との協働		1)町会・自治会活動の更なる活性化に向けた支援 2)地域の絆に関する次々期事業の実施 3)NPO等との協働の促進			
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1)町会・自治会活動の活性化に向けた取組み支援		1)—————→						
	2)連携・協働の推進による地域活動団体の自主的活動の支援 地域の絆ネットワーク支援事業 実施		2)連携・協働の推進による地域活動団体の自主的活動の支援		—————→				
	3)NPO等の市民活動団体への支援及び協働の推進 提案型協働事業の実施、新たな制度検討		3)NPO等の市民活動団体への支援及び協働の推進 検証に基づく新たな提案型協働事業を実施		—————→		2)連携・協働の推進による地域活動団体の自主的活動の支援 検証に基づく新たな制度による団体支援を実施 3)NPO等の市民活動団体への支援及び協働の推進 提案型協働事業の実施、次期制度の検討		
	事業費		39,192 千円		38,903 千円		40,803 千円		40,884 千円
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	

		平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
推進状況 及び 修正内容		1)町会・自治会活動の活性化に向けた取組み支援	1)――→		――→
		2)連携・協働の推進による地域活動団体の自主的活動の支援 地域の絆ネットワーク支援事業 実施	2)連携・協働の推進による地域活動団体の自主的活動の支援	2)連携・協働の推進による地域活動団体の自主的活動の支援	2)連携・協働の推進による地域活動団体の自主的活動の支援 検証に基づく新たな制度による団体支援を実施
		3)NPO等の市民活動団体への支援及び協働の推進 提案型協働事業の実施、新たな制度検討	3)NPO等の市民活動団体への支援及び協働の推進 検証に基づく新たな提案型協働事業を実施	3)NPO等の市民活動団体への支援及び協働の推進	3)NPO等の市民活動団体への支援及び協働の推進 提案型協働事業の実施、次期制度の検討
事業費		36,027 千円	38,284 千円	43,699 千円	46,067 千円
効果	歳出減	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円
額	前年比	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円

関連する計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
市民活動の促進	9,146	11,646	9,714	568
自主的コミュニティづくりの支援	29,757	29,157	33,985	4,228
合計	38,903	40,803	43,699	4,796

新実施計画事業

基本計画 中分野	安全・安心のまちづくり	関係 所管部	危機管理室 総合支所 施設営繕担当部 保健福祉部 産業政策部 教育委員会事務局
-------------	-------------	-----------	---

事業番号	1101	事業名	地域防災力の向上		所管部	危機管理室 総合支所 施設営繕担当部 保健福祉部 教育委員会事務局				
事業内容	災害時の被害を最小限にするため、住民の防災意識をより一層高めるための普及啓発活動に取り組み、自助、共助を推進するとともに、防災塾を通じて住民活動を盛り上げ、住民自らがつくる地区防災計画策定を呼びかけ、つなげていくことで、地区防災力の向上を図る。さらに延焼火災に対応するための防火防災力の向上に取り組むことにより、総合的に地域防災力の向上を図る。				関連重点政策		総合戦略		事業区分	推進
					現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)		
					1)防災塾の実施 全5回 2)防災啓発物の区窓口等での配布 3)―			1)地区防災力の強化に向けた職員に対する防災士資格取得者数 128名 2)地区防災計画の策定の支援を目指し、地区における防災塾の定期的実施 27か所 3)消防水利不足地域解消のための防火水槽の整備 22か所		
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度			
	1)地区防災力の強化に向けた職員に対する防災士資格取得支援 32名 2)防災塾～地区防災計画策定の支援を目指して～実施 27か所 3)防火水槽設置 7か所		1)地区防災力の強化に向けた職員に対する防災士資格取得支援 32名(計64名) 2)―― 3)防火水槽設置 5か所(計10か所)		1)地区防災力の強化に向けた職員に対する防災士資格取得支援 32名(計96名) 3)防火水槽設置 5か所(計15か所)		1)地区防災力の強化に向けた職員に対する防災士資格取得支援 32名(計128名) 3)防火水槽設置 5か所(計20か所)			
事業費	88,098 千円		73,273 千円		73,273 千円		73,273 千円			
効果	歳出減	― 千円		― 千円		― 千円		― 千円		
額	前年比	― 千円		― 千円		― 千円		― 千円		

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)地区防災力の強化に向けた職員に対する防災士資格取得支援 32名 2)防災塾～地区防災計画策定の支援を目指して～実施 27か所 3)防火水槽設置 5か所	1)地区防災力の強化に向けた職員に対する防災士資格取得支援 32名 (計64名) 2)― 3)防火水槽設置 5か所 (計10か所)	1)地区防災力の強化に向けた職員に対する防災士資格取得支援 32名 (計96名) 3)防火水槽設置 5か所 (計15か所)	1)地区防災力の強化に向けた職員に対する防災士資格取得支援 32名 (計128名) 3)防火水槽設置 5か所 (計20か所)
	事業費	73,543 千円	73,273 千円	74,172 千円
効果 歳出減	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円
前年比	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円

関連する計画 世田谷区地域防災計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 （ A ）	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 （ B ）	前年度増減 （ B ） - （ A ）
地域防災力の向上	73,273	73,273	74,172	899
合計	73,273	73,273	74,172	899

新実施計画事業

基本計画 中分野	安全・安心のまちづくり	関係 所管部	危機管理室 総合支所 施設営繕担当部 産業政策部 保健福祉部 教育委員会事務局
-------------	-------------	-----------	--

事業番号	1102	事業名	犯罪抑止の取組み		所管部	危機管理室 総合支所 施設営繕担当部 保健福祉部 教育委員会事務局				
事業内容	犯罪発生状況を踏まえて、防犯カメラ設置の必要性が高い地域への設置を促進し、犯罪抑止を図る。				関連重点政策		総合戦略		事業区分	推進
					現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)		
					1)防犯カメラ設置費用及び維持管理経費の補助実施 商店街 27団体			1)防犯カメラ設置費用及び維持管理経費の補助実施 商店街 43団体 町会等 20団体		
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度			
	1)防犯カメラ設置費用及び維持管理経費の補助実施 商店街 4団体 (計31団体) —		1)防犯カメラ設置費用及び維持管理経費の補助実施 商店街 4団体 (計35団体) 町会等 4団体 (新規)		1)防犯カメラ設置費用及び維持管理経費の補助実施 商店街 4団体 (計39団体) 町会等 8団体 (計12団体)		1)防犯カメラ設置費用及び維持管理経費の補助実施 商店街 4団体 (計43団体) 町会等 8団体 (計20団体)			
事業費	25,083 千円		39,066 千円		51,787 千円		54,207 千円			
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円		
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円		

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)防犯カメラ設置費用及び維持管理経費の補助 実施 商店街 5団体 (計32団体) —	1)防犯カメラ設置費用及び維持管理経費の補助 実施 商店街 9団体 (計41団体) 町会等 6団体 (新規)	1)防犯カメラ設置費用及び維持管理経費の補助 実施 商店街 8団体 (計49団体) 町会等 10団体 (計16団体)	1)防犯カメラ設置費用及び維持管理経費の補助 実施 商店街 10団体 (計59団体) 町会等 10団体 (計26団体)
事業費	14,926 千円	39,066 千円	53,774 千円	54,207 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

● 計画変更理由・内容等

1)近年、防犯カメラの記録画像により犯人が逮捕される事件が非常に多く、防犯カメラ設置の要望が高まっており、また、商店街及び町会等への設置意向調査（平成27年7～9月実施）においても、当初計画を上回る設置希望があった。このことをふまえ、平成28年度は、商店街4団体、町会等8団体から商店街8団体、町会等10団体へ計画変更した。平成29年度については、商店街4団体、町会等8団体から商店街10団体、町会等10団体へ計画変更した。
--

関連する計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 （ A ）	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 （ B ）	前年度増減 （ B ） - （ A ）
防犯カメラ整備・維持管理 助成	39,066	51,787	53,774	14,708
合計	39,066	51,787	53,774	14,708

新実施計画事業

基本計画 中分野	安全・安心のまちづくり	関係 所管部	危機管理室 総合支所 施設営繕担当部 産業政策部 保健福祉部 教育委員会事務局
-------------	-------------	-----------	--

事業番号	1103	事業名	消費者の自立支援		所管部	産業政策部					
事業内容	消費生活の安定を図るために、特に高齢者や社会経験の少ない若年層の消費者被害の未然防止を図るために、出前講座等を実施し、本人のみならず、家族や事業者など身近な人たちの啓発を強化する。さらに、関係機関との連携を密にし、より広い年齢層の消費者啓発を推進し、被害の未然・拡大防止を図る。また、自ら考え行動できる消費者の自立を支援するために、区民講師を重点的に育成する。 電子商取引の拡大等により複雑化・多様化する消費者被害を救済するため、また、解決困難事例等に対応するため、消費生活相談員の資質を高め、関係機関と連携し、消費生活相談機能の強化を図る。				関連重点政策		総合戦略		事業区分	推進	
					現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)			
					1)消費者被害の未然・拡大防止 2)区民講師の育成 3)消費生活相談			1)消費者被害の未然・拡大防止の強化 2)区民講師の育成 3)消費生活相談機能の強化			
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度				
	1)消費者被害の未然・拡大防止の強化 高齢者に対する新たな啓発事業の実施 若年層に対する啓発用小冊子の改定 —		1)消費者被害の未然・拡大防止の強化 高齢者に対する啓発事業の実施 若年層に対する啓発用小冊子の配布 —		1)消費者被害の未然・拡大防止の強化		1)消費者被害の未然・拡大防止の強化				
	2)区民講師の育成 フォローアップ研修の実施 3回 3)消費生活相談機能の強化 消費生活相談員の資質向上 ・電子商取引被害や解決困難事例等についての研修の受講及び情報の収集 弁護士等の専門家や関係機関との連携強化		2)区民講師の育成 3)消費生活相談機能の強化		2)区民講師の育成 より広い年齢層に対する啓発事業案策定		2)区民講師の育成 より広い年齢層に対する啓発事業の試行				
					2)区民講師の育成		2)区民講師の育成				
					3)消費生活相談機能の強化		3)消費生活相談機能の強化				
事業費		35,913 千円		35,265 千円		34,794 千円		34,794 千円			
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円			
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円			

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)消費者被害の未然・拡大防止の強化 高齢者に対する新たな啓発事業の実施 若年層に対する啓発用小冊子の改定 —	1)消費者被害の未然・拡大防止の強化 高齢者に対する啓発事業の実施 若年層に対する啓発用小冊子の配布 —	1)消費者被害の未然・拡大防止の強化	1)消費者被害の未然・拡大防止の強化
	2)区民講師の育成 フォローアップ研修の実施 2回(1.5日)	2)区民講師の育成 フォローアップ研修の実施 3回	より広い年齢層に対する啓発事業案策定 2)区民講師の育成	より広い年齢層に対する啓発事業の試行 2)区民講師の育成
	3)消費生活相談機能の強化 消費生活相談員の資質向上 ・電子商取引被害や解決困難事例等についての研修の受講及び情報の収集 弁護士等の専門家や関係機関との連携強化	3)消費生活相談機能の強化	3)消費生活相談機能の強化	3)消費生活相談機能の強化
事業費	33,718 千円	35,265 千円	35,016 千円	34,755 千円
効果額				
歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

関連する計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
消費者カレッジ	3,614	3,614	3,454	160
消費者啓発	3,593	3,593	3,573	20
消費生活相談	28,058	27,587	27,989	69
合計	35,265	34,794	35,016	249

新実施計画事業

基本計画 中分野	多様性の尊重	関係 所管部	生活文化部 総合支所 産業政策部 子ども・若者部 世田谷保健所 教育委員会事務局
-------------	--------	-----------	---

事業番号	1201	事業名	男女共同参画の推進		所管部	生活文化部 産業政策部 子ども・若者部 世田谷保健所 教育委員会事務局				
事業内容	家庭・学校・職場・地域などのあらゆる場と機会を通して、男女共同参画に向けた意識改革、性的マイノリティの理解促進に取り組む。仕事と家庭・地域生活の両立支援に向けて、「ワーク・ライフ・バランスな1週間」や先進事業者表彰、らぶらすフェスタをはじめとした啓発や支援などの取組みを推進し、一人ひとりがライフデザインやキャリアデザインを描き、実現できる環境を整備していく。				関連重点政策		総合戦略	○	事業区分	推進
					現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)		
					1)男女共同参画意識の啓発 — 2)男女共同参画センター“らぶらす”の充実 — らぶらすホームページ開設 相談事業の実施			1)男女共同参画意識の啓発 (仮称)第二次男女共同参画プランに基づく事業の実施 2)男女共同参画センター“らぶらす”の充実 (仮称)第二次男女共同参画プランに基づくらぶらす事業の検討による事業の実施 らぶらすホームページの充実、SNS等による情報発信 相談事業の充実		
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度			
	1)男女共同参画意識の啓発 男女共同参画に関する区民意識・実態調査の実施 1回 2)男女共同参画センター“らぶらす”の充実 — らぶらすホームページの運営・充実 相談事業の実施・相談体制の充実		1)男女共同参画意識の啓発 区内企業の男女共同参画に関する意識・実態調査の実施 1回 2)男女共同参画センター“らぶらす”の充実 — 相談事業の充実		1)男女共同参画意識の啓発 (仮称)第二次男女共同参画プランの策定 2)男女共同参画センター“らぶらす”の充実 (仮称)第二次男女共同参画プランに基づく事業の検討		1)男女共同参画意識の啓発 (仮称)第二次男女共同参画プランに基づく事業の実施 2)男女共同参画センター“らぶらす”の充実 (仮称)第二次男女共同参画プランに基づく事業の実施 らぶらすホームページの充実、SNS等による情報発信			
事業費	51,591 千円		55,891 千円		52,489 千円		47,097 千円			
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円		
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円		

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)男女共同参画意識の啓発 男女共同参画に関する区民意識・実態調査の実施 1回 2)男女共同参画センター“らぶらす”の充実 — らぶらすホームページの運営・充実 相談事業の実施・相談体制の充実	1)男女共同参画意識の啓発 区内企業の男女共同参画に関する意識・実態調査の実施 1回 2)男女共同参画センター“らぶらす”の充実 — 相談事業の充実	1)男女共同参画意識の啓発 (仮称)第二次男女共同参画プランの策定 2)男女共同参画センター“らぶらす”の充実 (仮称)第二次男女共同参画プランに基づく事業の検討	1)男女共同参画意識の啓発 (仮称)第二次男女共同参画プランに基づく事業の実施 2)男女共同参画センター“らぶらす”の充実 (仮称)第二次男女共同参画プランに基づく事業の実施 らぶらすホームページの充実、SNS等による情報発信
事業費	49,698 千円	53,861 千円	125,040 千円	102,841 千円
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

関連する計画 世田谷区男女共同参画プラン調整計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
男女共同参画社会推進事業	15,115	12,248	13,050	2,065
男女共同参画センター維持運営	40,776	40,241	111,990	71,214
合計	55,891	52,489	125,040	69,149

新実施計画事業

基本計画 中分野	多様性の尊重	関係 所管部	生活文化部 総合支所 産業政策部 子ども・若者部 世田谷保健所 教育委員会事務局
-------------	--------	-----------	---

事業番号	1202	事業名	D V 防止の取組み		所管部	生活文化部 総合支所 子ども・若者部 教育委員会事務局			
事業内容	D V や若年層に対するデートD V の未然防止、早期発見に向けた啓発やD V に関する電話相談を充実するとともに、D V 被害者の自立に向けD V 被害者へ情報提供を行い、公的機関への手続きに同行する同行支援事業を充実するなど支援を行う。 D V 被害者支援に向けた情報共有や連携強化のためのD V 被害者支援団体連絡会を開催し、D V に対する認識及び相互の連携を図るために区の関係所管及び区内の関係団体で構成するD V 防止ネットワーク会議を開催する。 また、区職員が被害者への対応が適切にできるよう、職員研修及びD V 被害者支援団体連絡会での専門的な研修を行う。			関連重点政策		総合戦略		事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)		
				1) D V 防止啓発事業の実施 学校出前講座実施 各種啓発用小冊子・リーフレットの配布 — 2) —			1) D V 防止啓発事業の充実 学校出前講座 年5校以上 各種啓発用小冊子・リーフレットの配布 居場所事業、グループ相談会の実施 2) 世田谷区配偶者等暴力防止基本計画に基づく事業の実施		
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1) D V 防止啓発事業の実施 学校出前講座 各種啓発用小冊子・リーフレットの配布 居場所事業「情報提供ひろば」、グループ相談会「サポートグループ」の開始 2) —		1) D V 防止啓発事業の実施 2) —		1) D V 防止啓発事業の実施 2) 配偶者等暴力防止基本計画改定		1) D V 防止啓発事業の実施		
							各種啓発用小冊子・リーフレットの改定、配布		
							2) 配偶者等暴力防止基本計画に基づく事業の実施		
事業費	6,912 千円		5,650 千円		6,091 千円		5,693 千円		
効果額	歳出減	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円		
	前年比	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円		

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1) D V 防止啓発事業の実施 学校出前講座 各種啓発用小冊子・リーフレットの配布	1) D V 防止啓発事業の実施	1) D V 防止啓発事業の実施	1) D V 防止啓発事業の実施
				各種啓発用小冊子・リーフレットの改定、配布
	居場所事業「情報提供ひろば」、グループ相談会「サポートグループ」の開始 2) —	2) —	2) 配偶者等暴力防止基本計画改定	2) 配偶者等暴力防止基本計画に基づく事業の実施
事業費	6,149 千円	5,528 千円	6,334 千円	5,736 千円
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

関連する計画 世田谷区男女共同参画プラン調整計画、世田谷区配偶者等暴力防止基本計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
ドメスティック・バイオレンスの防止	5,650	6,091	6,334	684
合計	5,650	6,091	6,334	684

新実施計画事業

基本計画 中分野	文化・芸術の推進	関係 所管部	生活文化部 教育委員会事務局
-------------	----------	-----------	-------------------

事業 番号	1301	事業名	文化・芸術資源の魅力発信と子どもの創造性の育み	所管部	生活文化部 教育委員会事務局			
事業 内容	世田谷区第2期文化・芸術振興計画（平成26年度～29年度）に基づき、民間文化施設や伝統文化情報を含む、世田谷の多彩な文化・芸術資源の魅力を発信する取組みを推進するとともに、「遊びと学びの子どもプロジェクト」の発行や各種教育普及事業等の実施により、子どもの創造性や「才能の芽を育てる」体験学習の取組みを推進し、身近なところで文化・芸術にふれる機会を創出する。			関連重点 政策	総合戦略	事業区分	推進	
				現況 （平成25年度末）	計画目標 （平成29年度末）			
年次別 計画 (26年度 修正)	平成26年度			平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1)文化・芸術情報及び地域文化の発信の新たな取組み 文化芸術情報誌 検討 せたがや文化マップ 改訂検討、発行			1)文化・芸術情報及び地域文化の発信の新たな取組み 文化情報誌 発行3回 せたがや文化マップ 改訂版発行		1)文化・芸術情報及び地域文化の発信の取組み 文化情報誌 発行4回 せたがや文化マップ 発行、改訂検討		1)文化・芸術情報及び地域文化の発信の取組み → せたがや文化マップ 改訂版発行
	2)子どもの創造性を育む取組みの充実 せたがやジュニアオーケストラ 実施、内容検討 各種教育普及事業の実施 (美術館鑑賞教室、演劇ワークショップ 他)			2)子どもの創造性を育む取組みの充実 検討に基づくせたがやジュニアオーケストラ 実施		2)子どもの創造性を育む取組みの充実 →		2)子どもの創造性を育む取組みの充実 →
事業費	3,242 千円			9,688 千円		10,036 千円		9,911 千円
効果 額	歳出減	— 千円			— 千円		— 千円	
	前年比	— 千円			— 千円		— 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)文化・芸術情報及び地域文化の発信の新たな取組み 文化情報誌 検討 せたがや文化マップ 改定検討、発行	1)文化・芸術情報及び地域文化の発信の新たな取組み 文化情報誌 発行3回 せたがや文化マップ 改訂版発行	1)文化・芸術情報及び地域文化の発信の取組み 文化情報誌 発行4回 せたがや文化マップ 発行、改訂検討	1)文化・芸術情報及び地域文化の発信の取組み → せたがや文化マップ 改訂版発行
	2)子どもの創造性を育む取組みの充実 せたがやジュニアオーケストラ 実施、内容検討 各種教育普及事業の実施 (美術館鑑賞教室、演劇ワークショップ 他)	2)子どもの創造性を育む取組みの充実 検討に基づくせたがやジュニアオーケストラ 実施	2)子どもの創造性を育む取組みの充実	2)子どもの創造性を育む取組みの充実 →
				→
事業費	2,997 千円	9,594 千円	9,737 千円	9,911 千円
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

関連する計画 世田谷区第2期文化・芸術振興計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
文化・芸術資源の魅力発信	9,688	10,036	9,737	49
合計	9,688	10,036	9,737	49

新実施計画事業

基本計画 中分野	生涯スポーツの推進	関係 所管部	スポーツ推進担当部 教育委員会事務局
-------------	-----------	-----------	-----------------------

事業番号	1401	事業名	地域におけるスポーツ活動の推進		所管部	スポーツ推進担当部 教育委員会事務局			
事業内容	区民の誰もが身近な地域で気軽にスポーツに親しむことができるよう、区民の身近な生活圏である中学校区程度の総合型地域スポーツクラブの設立を理想とし、スポーツ振興財団やスポーツ推進委員と連携し調整を進め、新たなクラブの設立に向けた支援を行う。 なお、既存クラブや設立後のクラブについては、引き続き支援していく。			関連重点政策		総合戦略		事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)		
				1)総合型地域スポーツクラブ数 4地域7クラブ			1)総合型地域スポーツクラブ数 5地域9クラブ		
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1)総合型地域スポーツクラブの設立、支援 新規クラブ設立 1クラブ(計8クラブ)		1)総合型地域スポーツクラブの設立、支援 新規クラブ設立準備		1)総合型地域スポーツクラブの設立、支援 新規クラブ設立 1クラブ(計9クラブ)		1)総合型地域スポーツクラブの設立、支援 新規クラブ設立準備		
事業費	176 千円		— 千円		176 千円		— 千円		
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)総合型地域スポーツクラブの設立、支援 新規クラブ設立 1クラブ(計8クラブ)	1)総合型地域スポーツクラブの設立、支援 新規クラブ設立準備	1)総合型地域スポーツクラブの設立、支援 新規クラブ設立 1クラブ(計9クラブ)	1)総合型地域スポーツクラブの設立、支援 新規クラブ設立準備
事業費	— 千円	— 千円	174 千円	— 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

関連する計画 世田谷区スポーツ推進計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
総合型地域スポーツクラブ の設立支援	0	176	174	174
合計	0	176	174	174

新実施計画事業

基本計画 中分野	生涯スポーツの推進	関係 所管部	スポーツ推進担当部 教育委員会事務局
-------------	-----------	-----------	-----------------------

事業番号	1402	事業名	スポーツの場の確保		所管部	スポーツ推進担当部 教育委員会事務局			
事業内容	学校跡地や公共施設、民間施設の空き地等を活用した場の整備を進めるとともに、スポーツ施設及び学校施設の利用拡大を図る。 なお、今後、スポーツの場の確保や整備にあたっては、施設の配置バランスや区民ニーズ等を勘案した整備方針を定めて進める。 また、大蔵運動場及び大蔵第二運動場を一体化し、効率的な施設運営と機能の充実を図る。 さらに、障害者スポーツをより一層推進するため、障害者が利用しやすい施設の充実に取り組む。			関連重点政策		総合戦略		事業区分	推進
				現況 （平成25年度末）		計画目標 （平成29年度末）			
				1)スポーツ施設新規整備事業 夜間照明設置学校の検討 旧希望丘中跡地（既存体育館）利用検討 中央自動車道高架下「北烏山地区体育室第2運動広場」整備（平成26年4月開設予定） スポーツ施設整備方針の検討 2)大蔵運動施設整備計画検討 3)障害者対応施設充実		1)スポーツ施設新規整備事業 夜間照明設置学校の夜間開放実施 旧希望丘中跡地（既存体育館）開設 北烏山地区施設整備工事 スポーツ施設整備方針に基づく取組み 2)大蔵運動施設整備計画に基づく取組み 3)障害者対応施設充実			
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1)スポーツ施設新規整備事業 夜間照明設置学校の検討、調査 旧希望丘中跡地（既存体育館）設計 北烏山地区施設整備 調査 スポーツ施設整備方針の検討 2)大蔵運動施設整備事業 整備計画検討 3)障害者対応施設の充実 既存施設の改修等		1)スポーツ施設新規整備事業 夜間照明設置学校の調整 旧希望丘中跡地（既存体育館）第1期改修設計、第1期改修工事 北烏山地区施設整備 調査 スポーツ施設整備方針の策定 2)大蔵運動施設整備事業 管理運営面での一体化に向けた整備・検討 3)障害者対応施設の充実		1)スポーツ施設新規整備事業 夜間照明設置学校の設計、工事 1か所 旧希望丘中跡地（既存体育館）第1期改修工事、一時開放 北烏山地区施設整備 設計 スポーツ施設整備方針に基づく取組み 2)大蔵運動施設整備事業 管理運営面での一体化に向けた整備 3)障害者対応施設の充実		1)スポーツ施設新規整備事業 夜間照明設置学校の夜間開放実施 1か所 旧希望丘中跡地（既存体育館）一時開放、第2期改修工事 北烏山地区施設整備 工事 2)大蔵運動施設整備事業 整備計画の策定に向けた基本構想の検討 3)障害者対応施設の充実		
事業費	3,992 千円		100,389 千円		138,000 千円		— 千円		
歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円		
前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円		

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1) スポーツ施設新規整備事業 夜間照明設置学校の検討、調査 旧希望丘中跡地（既存体育館）第1期改修設計 北烏山地区施設整備 検討 スポーツ施設整備方針の検討 2) 大蔵運動施設整備事業 整備計画検討 3) 障害者対応施設の充実 既存施設の改修等	1) スポーツ施設新規整備事業 夜間照明設置学校の検討・調査・調整 旧希望丘中跡地（既存体育館） 耐震診断・耐震補強等改修設計 北烏山地区施設整備 検討 スポーツ施設整備方針の策定 2) 大蔵運動施設整備事業 管理運営面での一体化に向けた整備・検討 3) 障害者対応施設の充実	1) スポーツ施設新規整備事業 夜間照明設置学校の検討・調査・調整 旧希望丘中跡地（既存体育館） 耐震補強等改修設計・耐震評定 北烏山地区施設整備 検討 スポーツ施設整備方針に基づく取組み 2) 大蔵運動施設整備事業 管理運営面での一体化に向けた整備 3) 障害者対応施設の充実	1) スポーツ施設新規整備事業 夜間照明設置学校の検討・調査・調整 旧希望丘中跡地（既存体育館）改修工事 北烏山地区施設整備 検討 2) 大蔵運動施設整備事業 整備計画の策定に向けた基本構想の検討 3) 障害者対応施設の充実
	事業費	3,198 千円	8,389 千円	— 千円
	効果 歳出減 前年比	— 千円 — 千円	— 千円 — 千円	— 千円 — 千円

● 計画変更理由・内容等

- 1) 夜間照明設置学校及び北烏山地区施設整備については、近隣住民等との調整等手続きを考慮の上、実施可能かどうかを含めた検討を引き続き進めていくため、計画を変更した。
 1) 旧希望中跡地については、平成26年度末に耐震診断が必要であることが判明し、平成27年度以降、耐震診断及び耐震補強等改修の実施、平成29年度に改修工事を実施することと変更した。

関連する計画 世田谷区スポーツ推進計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
地域・地区スポーツ施設整備工事	99,286	138,000	0	99,286
スポーツ施設整備計画の推進	1,103	0	0	1,103
合計	100,389	138,000	0	100,389

新実施計画事業

基本計画 中分野	快適で暮らしやすい生活環境の創造	関係 所管部	環境総合対策室 施設営繕担当部 清掃・リサイクル部 土木部
-------------	------------------	-----------	--

事業 番号	1501	事業名	環境に配慮したライフスタイルへの転換 と自然エネルギー利用の促進	所管部	環境総合対策室			
事業 内容	小さなエネルギーで暮らす「省エネ」とエネルギーの地産地消である「創エネ」及び資源の有効利用の観点から、環境に配慮したライフスタイルへの転換、自然エネルギーの積極的利用、エネルギーの効率的な活用、環境教育・環境学習を通じた環境配慮行動の実践など、住宅都市世田谷を踏まえた区民参加型事業を実施する。 神奈川県三浦市の区有地において、太陽光発電を行い、温室効果ガス削減に取り組むとともに、環境施策への活用を図る。発電した電力は、電気事業者へ売却し、区は売電収入を得る。 また、公共施設の屋根を民間事業者に賃貸し、太陽光発電設備の設置を促進する。区内の自然エネルギー利用を促進するとともに、区は、民間事業者より屋根貸しの対価としての賃借料を得る。			関連重点 政策	総合戦略	○	事業区分	共通
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)			
				1)自然エネルギーの地産地消の促進 太陽光発電設置数 約4,700件 公共施設屋根貸し太陽光発電の推進 計2施設 2)川場村等友好自治体との連携による自然エネルギー事業支援に向けた検討 三浦太陽光発電事業による発電・電力の売却 36,509kWh 3)スマートメーター導入のモデル事業の検討 4)エネルギーセミナー・総合相談の実施 5)エコカー状況調査の実施	1)自然エネルギーの地産地消の拡大 太陽光発電設置数 約7,100件 公共施設屋根貸し太陽光発電の推進 計16施設 2)川場村等友好自治体との自然エネルギー事業による連携 三浦太陽光発電事業による発電・電力の売却 約430,000kWh 3)スマートメーター導入を契機としたライフスタイルの転換の促進 4)エネルギーセミナー・総合相談の充実 5)エコカー利用の拡大			
年次別 計画 (26年度 修正)	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	1)自然エネルギーの地産地消の啓発と民間事業者の取組み支援 太陽光発電設置数 500件(計5,000件) 公共施設屋根貸し太陽光発電の推進 5施設(計7施設) -		1)自然エネルギーの地産地消の啓発と民間事業者の取組み支援の検証 太陽光発電設置数 600件(計5,900件) 公共施設屋根貸し太陽光発電の推進 3施設(計8施設) 家庭用燃料電池設置数 600件(計2,600件)	1)自然エネルギーの地産地消の拡大策の検討 太陽光発電設置数 600件(計6,500件) 公共施設屋根貸し太陽光発電の推進 3施設(計11施設) 家庭用燃料電池設置数 600件(計3,200件)	1)自然エネルギーの地産地消の拡大策の実施 太陽光発電設置数 600件(計7,100件) 公共施設屋根貸し太陽光発電の推進 3施設(計14施設) 家庭用燃料電池設置数 600件(計3,800件)			
	2)友好自治体との連携による自然エネルギー利用の促進 川場村自然エネルギー事業への協力検討協議		2)友好自治体との連携による自然エネルギー利用の促進 川場村自然エネルギー事業の協力検討を踏まえた取組み	2)友好自治体との連携による自然エネルギー利用の促進 その他の自治体との自然エネルギー連携の検討	2)友好自治体との連携による自然エネルギー利用の促進 その他の自治体との自然エネルギー連携の検討を踏まえた取組み			
	三浦太陽光発電事業による発電・電力の売却 約430,000kWh							
	3)スマートメーターの導入開始に伴う啓発と活用手法の検討 4)エネルギーセミナー・総合相談の実施 5)エコカー利用の啓発と利用促進策の検討		3)スマートメーターの活用手法の検討を踏まえた、省エネ啓発 4)エネルギーセミナー・総合相談の実施と未実施地区における開催調整 5)エコカー利用の啓発と利用促進策の実施	3)————→ 4)————→ 5)————→	3)スマートメーターの導入を契機としたライフスタイルの転換の促進 4)エネルギーセミナー・総合相談の充実 5)エコカー利用の啓発と利用促進策の検証を踏まえた見直し			
事業費	33,889 千円		31,259 千円	30,707 千円	30,707 千円			
効果 額	歳入増	4,079 千円	5,231 千円	4,190 千円	3,068 千円			
	前年比	3,821 千円	1,410 千円	— 千円	— 千円			

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)自然エネルギーの地産 地消の啓発と民間事業 者の取組み支援 太陽光発電設置数 600件(計5,300件) 公共施設屋根貸し太陽 光発電の推進 3施設(計5施設) -	1)自然エネルギーの地産 地消の啓発と民間事業 者の取組み支援の検証 太陽光発電設置数 600件(計5,900件) 公共施設屋根貸し太陽 光発電の推進 0施設(計5施設) 家庭用燃料電池設置数 600件(計2,800件)	1)自然エネルギーの地産 地消の拡大策の検討 太陽光発電設置数 600件(計6,500件) 公共施設屋根貸し太陽 光発電の推進 3施設(計8施設) 家庭用燃料電池設置数 600件(計3,400件)	1)自然エネルギーの地産 地消の拡大策の実施 太陽光発電設置数 600件(計7,100件) 公共施設屋根貸し太陽 光発電の推進 3施設(計11施設) 家庭用燃料電池設置数 600件(計4,000件)
	2)友好自治体との連携に よる自然エネルギー利 用の促進 川場村等自然エネルギ ー事業協力への情報交 換 三浦太陽光発電事業に よる発電・電力の売却 526,417kWh	2)友好自治体との連携に よる自然エネルギー利 用の促進 川場村等自然エネルギ ー事業の協力検討を踏ま えた取組み	2)友好自治体との連携に よる自然エネルギー利 用の促進 その他の自治体との自 然エネルギー連携の検 討	2)友好自治体との連携に よる自然エネルギー利 用の促進 その他の自治体との自 然エネルギー連携の検 討を踏まえた取組み
	3)スマートメーターの導 入開始に伴う啓発と活 用手法の検討	3)スマートメーターの活 用手法の検討を踏まえ た、省エネ啓発	3)—————→	3)スマートメーターの導 入を契機としたライフ スタイルの転換の促進
	4)エネルギーセミナー・ 総合相談の実施 7回 (参加者:計137名)	4)エネルギーセミナー・ 総合相談の実施と未実 施地区における開催調 整	4)—————→	4)エネルギーセミナー・ 総合相談の充実
	5)エコカー利用の啓発と 利用促進策の検討	5)エコカー利用の啓発と 利用促進策の実施	5)—————→	5)エコカー利用の啓発と 利用促進策の検証を踏 まえた見直し
事業費	26,619 千円	31,259 千円	38,444 千円	33,947 千円
効果 額	歳入増	歳入増	歳入増	歳入増
	8,096 千円	5,220 千円	4,938 千円	5,091 千円
	前年比	前年比	前年比	前年比
	7,838 千円	— 千円	— 千円	153 千円

歳入増：各年度に発生した歳入額

● 計画変更理由・内容等

1) 平成27年度末の実績見込みにあわせ、計画を変更した。

関連する計画 環境基本計画、地球温暖化対策地域推進計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
環境啓発事業の推進	3,641	3,089	10,071	6,430
再生可能エネルギーの利用 拡大と促進	27,618	27,618	28,373	755
合計	31,259	30,707	38,444	7,185

新実施計画事業

基本計画 中分野	快適で暮らしやすい生活環境の創造	関係 所管部	環境総合対策室 施設営繕担当部 清掃・リサイクル部 土木部
-------------	------------------	-----------	--

事業番号	1502	事業名	エコ区役所の実現と環境に配慮した公共施設整備		所管部	環境総合対策室 施設営繕担当部 土木部			
事業内容	「ＥＣＯステップせたがや」の取組みを着実に実行し、職員による環境配慮行動を進め、エネルギー消費量の削減に努める。 施設の改築・改修時等に省エネ化・再生可能エネルギーの導入、緑化の促進等と併せ、エコ舗装の導入等ヒートアイランド対策を推進する。民間のノウハウ等を活用したＥＳＣＯ事業の導入などにより、環境負荷低減と光熱水費負担軽減を図る。 ＥＳＣＯ事業とは、民間の企業であるＥＳＣＯ事業者が建物の省エネルギーに関する包括的なサービスを提供することにより省エネルギーとコスト削減を実現し、サービス期間中、継続してその効果を保証する事業である。			関連重点政策		総合戦略		事業区分	共通
				現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)		
				1)「ＥＣＯステップせたがや」 本格運用開始 区役所全体のエネルギーの削減 2)公共施設の低炭素化と環境配慮の取組みの推進 ＬＥＤ等高効率照明改修施設 計34施設 ＬＥＤ街路灯300灯新設 エコ舗装 43,829㎡(累計) ＥＳＣＯサービス実施施設 計1施設			1)「ＥＣＯステップせたがや」 第三者評価の定期的実施 区役所全体のエネルギーの削減 平成21年度比 12%以上削減 2)公共施設の低炭素化と環境配慮の取組みの推進 ＬＥＤ等高効率照明改修施設 計95施設 ＬＥＤ街路灯300灯新設 エコ舗装 53,748㎡(累計) ＥＳＣＯサービス実施施設 計4施設		
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1)環境マネジメントシステム「ＥＣＯステップせたがや」の推進 第三者評価実施 区役所全体のエネルギーの削減 平成21年度比 9%以上削減 2)公共施設の低炭素化と環境配慮の取組みの推進 区民集会施設等高効率照明改修 29施設 エコ舗装 3,409㎡ (累計47,238㎡) 街路灯ＬＥＤ化 300灯 ＥＳＣＯ事業実施 (計1施設)		1)環境マネジメントシステム「ＥＣＯステップせたがや」の推進 第三者評価に基づく改善 区役所全体のエネルギーの削減 平成21年度比 10%以上削減 2)公共施設の低炭素化と環境配慮の取組みの推進 区民集会施設等高効率照明改修(32施設)・検討 エコ舗装 2,030㎡ (累計49,268㎡) 街路灯ＬＥＤ化 ・小型水銀灯 300灯 ・大型水銀灯 280灯 ・蛍光灯 1,720灯 ＥＳＣＯ事業対象施設の拡充 1施設 (北沢タウンホール) (計2施設)		1)環境マネジメントシステム「ＥＣＯステップせたがや」の推進 → 区役所全体のエネルギーの削減 平成21年度比 11%以上削減 2)公共施設の低炭素化と環境配慮の取組みの推進 公共施設高効率照明改修 エコ舗装 2,240㎡ (累計51,508㎡) 街路灯ＬＥＤ化 ・小型水銀灯 300灯 ・大型水銀灯 280灯 ・蛍光灯 1,720灯 ＥＳＣＯ事業対象施設の拡充 1施設 (玉川中学校温水プール) (計3施設)		1)環境マネジメントシステム「ＥＣＯステップせたがや」の推進 第三者評価の定期的実施 区役所全体のエネルギーの削減 平成21年度比 12%以上削減 2)公共施設の低炭素化と環境配慮の取組みの推進 → エコ舗装 2,240㎡ (累計53,748㎡) 街路灯ＬＥＤ化 ・小型水銀灯 300灯 ・大型水銀灯 280灯 ・蛍光灯 1,720灯 ＥＳＣＯ事業対象施設の拡充 1施設 (計4施設)		
事業費	57,644 千円		323,766 千円		323,766 千円		324,391 千円		
効果額	歳出減	14,340 千円	32,193 千円		52,311 千円		64,530 千円		
前年比	— 千円		17,853 千円		20,118 千円		12,219 千円		

	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
推進状況 及び 修正内容	1)環境マネジメントシステム「E C Oステップせたがや」の推進 第三者評価実施 区役所全体のエネルギーの削減 平成21年度比 9%削減	1)環境マネジメントシステム「E C Oステップせたがや」の推進 第三者評価に基づく改善 区役所全体のエネルギーの削減 平成21年度比 10%以上削減	1)環境マネジメントシステム「E C Oステップせたがや」の推進 区役所全体のエネルギーの削減 平成21年度比 11%以上削減	1)環境マネジメントシステム「E C Oステップせたがや」の推進 第三者評価の定期的実施 区役所全体のエネルギーの削減 平成21年度比 12%以上削減
	2)公共施設の低炭素化と環境配慮の取組みの推進 区民集会施設等高効率照明改修 27施設 エコ舗装 2,640㎡ (累計46,469㎡) 街路灯L E D化 398灯 E S C O事業実施 (総合運動場) (計1施設)	2)公共施設の低炭素化と環境配慮の取組みの推進 区民集会施設等高効率照明改修(22施設)・検討 エコ舗装 2,280㎡ (累計48,749㎡) 街路灯L E D化 ・小型水銀灯 300灯 ・大型水銀灯 280灯 ・蛍光灯 1,720灯 E S C O事業対象施設の拡充 1施設 (北沢タウンホール) (計2施設)	2)公共施設の低炭素化と環境配慮の取組みの推進 公共施設高効率照明改修 エコ舗装 2,470㎡ (累計51,219㎡) 街路灯L E D化 ・小型水銀灯 300灯 ・大型水銀灯 280灯 ・蛍光灯 1,720灯 E S C O事業対象施設の拡充 1施設 (玉川中学校温水プール) (計3施設)	2)公共施設の低炭素化と環境配慮の取組みの推進 エコ舗装 960㎡ (累計52,179㎡) 街路灯L E D化 ・小型水銀灯 300灯 ・大型水銀灯 280灯 ・蛍光灯 1,720灯 E S C O事業対象施設の拡充 1施設 (大蔵第二運動場) (計4施設)
事業費	57,167 千円	323,766 千円	308,254 千円	355,631 千円
効果 歳出減	14,340 千円	44,104 千円	50,363 千円	76,602 千円
額 前年比	— 千円	29,764 千円	6,259 千円	26,239 千円

歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

エコ舗装の事業費は、歩道整備などの事業費に含まれる。

●計画変更理由・内容等

- 2) 区民集会施設等高効率照明改修は、平成28年度の高効率照明改修の計画を反映し、推進状況を修正した。
- 2) エコ舗装は遮熱性舗装4ヵ年計画の中で施工箇所の見直しを図ったため、施工予定面積を修正した。
- 2) E S C O事業は、導入可能性調査等に基づき、平成29年度より大蔵第二運動場に導入するため、推進状況を修正した。また、平成28から29年度効果（見込）額について、総合運動場及び北沢タウンホールの光熱水費実績額を反映するなど、修正した。

関連する計画 環境基本計画、地球温暖化対策地域推進計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
エコ区役所の実現	1,274	1,274	1,209	65
L E D街路灯新設改良 (世田谷・北沢)	124,438	124,438	0	124,438
L E D街路灯新設改良 (玉川・砧・烏山)	198,054	198,054	0	198,054
L E D街路灯新設改良	0	0	307,045	307,045
合計	323,766	323,766	308,254	15,512

新実施計画事業

基本計画 中分野	快適で暮らしやすい生活環境の創造	関係 所管部	環境総合対策室 施設営繕担当部 清掃・リサイクル部 土木部
-------------	------------------	-----------	--

事業番号		1503	事業名	粗大ごみ・不燃ごみの資源化		所管部	清掃・リサイクル部				
事業内容	ごみ減量推進の取組みとして、収集してきた粗大ごみや不燃ごみを中継施設において、小型電子機器など金属分を含む製品を全量選別し、資源化が可能な事業者へ売却する。 資源化の推計量については、粗大ごみの排出量は増加傾向にあるが、排出抑制の取り組みを進め、平成27年度以降は減少と推計。 また、不燃ごみについては、施設の改修等による選別スペース等の確保を図り、平成27年度に全量選別処理を目指すとともに排出抑制に取り組み、平成28年度以降の資源化量は減少と推計。				関連重点政策		総合戦略		事業区分	行革	
					現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)			
					1)粗大ごみ・不燃ごみの資源化 粗大ごみ資源化量 1,380トン 不燃ごみ資源化量 720トン			1)粗大ごみ・不燃ごみの資源化 粗大ごみ資源化量 1,200トン 不燃ごみ資源化量 1,080トン			
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度				
	1)粗大ごみ・不燃ごみの資源化 粗大ごみ資源化量 1,380トン 不燃ごみ資源化量 792トン		1)粗大ごみ・不燃ごみの資源化 粗大ごみ資源化量 1,350トン 不燃ごみ資源化量 1,570トン		1)粗大ごみ・不燃ごみの資源化 粗大ごみ資源化量 1,290トン 不燃ごみ資源化量 1,510トン		1)粗大ごみ・不燃ごみの資源化 粗大ごみ資源化量 1,230トン 不燃ごみ資源化量 1,450トン				
事業費		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円			
効果額	歳入増	33,916 千円		68,578 千円		66,825 千円		64,614 千円			
	前年比	5,188 千円		14,159 千円		— 千円		— 千円			

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)粗大ごみ・不燃ごみの資源化 粗大ごみ資源化量 1,340トン 不燃ごみ資源化量 1,025トン	1)粗大ごみ・不燃ごみの資源化 粗大ごみ資源化量 1,350トン 不燃ごみ資源化量 1,570トン	1)粗大ごみ・不燃ごみの資源化 粗大ごみ資源化量 1,320トン 不燃ごみ資源化量 1,436トン	1)粗大ごみ・不燃ごみの資源化 粗大ごみ資源化量 1,230トン 不燃ごみ資源化量 1,400トン
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果額	52,902 千円	24,992 千円	11,998 千円	11,633 千円
前年比	24,174 千円	— 千円	— 千円	— 千円

歳入増：各年度に発生した歳入額

● 計画変更理由・内容等

1)平成27年度の効果額については、金属等の市場取引価格が大幅に下落しているため、数値を変更した。
1) 粗大ごみの資源化量については、消費税改定に伴うかけこみ需要による排出量の増加を見込み、平成28年度計画数値を変更した。
1) 不燃ごみの資源化量については、排出抑制の取組みによる排出量の減少見込みのため、平成28年度以降の計画数値を変更した。

関連する計画 世田谷区一般廃棄物処理基本計画

新実施計画事業

基本計画 中分野	産業振興・雇用促進	関係 所管部	産業政策部 生活文化部 子ども・若者部
-------------	-----------	-----------	------------------------

事業番号	1601	事業名	世田谷産業の基礎づくり		所管部	産業政策部			
事業内容	「(仮称)経営支援コーディネーター」を配置し、豊富な経験や知識等のノウハウに基づき、専門的な産業支援組織等と連携して、各事業者に対し総合的な経営支援アドバイスを行う。 さらに、「(仮称)経営支援コーディネーター」を活用して新しいビジネスモデルや新製品の開発支援、産学連携事業を促進する。また、地元金融機関等とも連携を強化し、区内事業者の経営安定、事業継続・発展に向けた支援を行う。			関連重点政策		総合戦略		事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)		
				1)より有効な経営支援の仕組みの検討			1)「(仮称)経営支援コーディネーター」を中心とした経営支援の実施 新規30社		
				2)―			2)ビジネスモデル研究開発支援の充実 (研究開発支援、知的財産取得支援の実施等)		
				3)―			3)大学と企業のマッチングによる新たなビジネスモデルの展開		
				4)―	4)地元金融機関等との包括的な協定の締結に基づく経営支援の充実				
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1)「(仮称)経営支援コーディネーター」による支援 新規15社		1)「経営支援コーディネーター」による支援 新規30社		1)――→		――→		
	2)ビジネスモデルの研究開発支援 関係機関との連携協定締結、試行 研究開発支援策の検討		2)ビジネスモデルの研究開発支援 関係機関との連携による事業実施 研究開発支援の検討に基づく取組み		2)ビジネスモデルの研究開発支援		2)ビジネスモデルの研究開発支援		
	知的財産取得に向けた支援策の検討		知的財産取得支援の検討に基づく取組み		――→		――→		
	3)大学と企業のマッチングによる新たなビジネスモデルの検討		3)大学と企業のマッチングによる新たなビジネスモデルの検討に基づく取組み		3)――→		――→		
	4)地元金融機関等との包括的な協定の締結		4)地元金融機関等との包括的な協定締結の拡大、経営支援の実施 (金融機関の視点での改善、販路拡大の支援、国や都の支援メニューの紹介等)		4)――→		――→		
事業費	2,400 千円		4,430 千円		4,430 千円		4,430 千円		
効果額	歳出減	― 千円	― 千円		― 千円		― 千円		
	前年比	― 千円	― 千円		― 千円		― 千円		

	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
推進状況 及び 修正内容	1)「経営支援コーディネーター」による支援 新規5社	1)「経営支援コーディネーター」による支援 新規20社	1) →	→
	2)ビジネスモデルの研究開発支援 関係機関との連携協定締結に向けた調整	2)ビジネスモデルの研究開発支援 関係機関との連携による事業実施に向けた調整	関係機関との連携による事業実施	→
	研究開発支援策の実施 知的財産取得に向けた支援策の構築	研究開発支援策の実施 知的財産取得支援策の実施		→
	3)大学と企業のマッチングによる新たなビジネスモデルの検討に向けた大学との意見交換	3)大学と企業のマッチングによる新たなビジネスモデルの検討	3) →	→
	4)地元金融機関等との包括的な協定の締結に向けた調整	4)地元金融機関等との協定締結その他の連携に基づく経営支援等実施に向けた調整 (中小企業の経営改善事業承継、創業、ソーシャルビジネス支援等)	4)地元金融機関等との協定締結その他の連携に基づく経営支援等の実施 (中小企業の経営改善事業承継、創業、ソーシャルビジネス支援等)	4) →
事業費	1,062 千円	4,430 千円	4,596 千円	4,596 千円
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

● 計画変更理由・内容等

1)「経営支援コーディネーター」による支援については、平成26年度の実績数と、比較的困難な支援を要する案件が多かった点を踏まえ、平成27年度以降の目標支援事業者数を新規30社から20社へ変更する一方、1社あたりの相談・出張回数を増やすなど、支援の充実を図る。
2)平成28年度以降については、平成27年度に締結した区内に本店を有する2つの信用金庫との協定に基づく連携協力のほか、幅広く地元金融機関等との連携の可能性を検討しながら、区内中小企業の経営支援等を実施していく。

関連する計画 世田谷区産業ビジョン、世田谷区産業振興計画（平成26年度～29年度）

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
経営改善支援事業	3,078	3,078	2,920	158
ビジネスモデル研究開発支援事業	1,352	1,352	1,676	324
合計	4,430	4,430	4,596	166

新実施計画事業

基本計画 中分野	産業振興・雇用促進	関係 所管部	産業政策部 生活文化部 子ども・若者部
-------------	-----------	-----------	------------------------

事業 番号	1602	事業名	世田谷人材の充実と活用	所管部	産業政策部 生活文化部 子ども・若者部			
事業 内容	多様な働き方に対応する雇用環境の整備を進める。 区内事業所の人材確保と区民（求職者）の就業促進を図るため、三軒茶屋就労支援センター（産業振興公社運営施設）を総合的サービス拠点とする。 より多くの人々が、自分の能力や興味・関心を活かし、幅広い領域で活躍できるよう、様々な就業形態に対応した就業マッチングを推進する。			関連重点 政策	総合戦略	○	事業区分	推進
				現況 （平成25年度末）		計画目標 （平成29年度末）		
				1)三軒茶屋就労支援センターの開設、運営 利用者数 8,000人 (平成25年10月～26年3月分) 2)【再掲】若年者と中小企業の就業マッチング 56人		1)三軒茶屋就労支援センター事業の充実 利用者数 19,000人 就労支援センターセミナー 参加者 6,400人 2)【再掲】若年者と中小企業の就業マッチング 就職者数 延べ266人		
年次別 計画 (26年度 修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	1)三軒茶屋就労支援センター事業の拡充 利用者数 18,000人 就労支援センターセミナー 参加者 5,400人 2)【再掲】若年者と中小企業の就業マッチング 求職者向け各種セミナー実施 就職者数 56人		1)三軒茶屋就労支援センター事業の拡充 利用者数 25,000人 就労支援センターセミナー 参加者 5,700人 2)【再掲】若年者と中小企業の就業マッチング 求職者向け各種セミナー実施 就職者数 70人 (延べ126人)		1)三軒茶屋就労支援センターの運営、充実 就労支援センターセミナー 参加者 6,100人 2)【再掲】若年者と中小企業の就業マッチング 求職者向け各種セミナー実施 就職者数 70人 (延べ196人)		1)三軒茶屋就労支援センターの運営、充実 就労支援センターセミナー 参加者 6,400人 2)【再掲】若年者と中小企業の就業マッチング 求職者向け各種セミナー実施 就職者数 70人 (延べ266人)	
	事業費		26,008 千円		29,423 千円		27,370 千円	
効果 額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)三軒茶屋就労支援センター事業の拡充 利用者数 34,902人 就労支援センターセミナー 参加者 1,426人 2)【再掲】若年者と中小企業の就業マッチング 求職者向け各種セミナー実施 就職者数 70人	1)三軒茶屋就労支援センター事業の拡充 利用者数 38,000人 就労支援センターセミナー 参加者 1,500人 2)【再掲】若年者と中小企業の就業マッチング 求職者向け各種セミナー実施 就職者数 70人 (延べ140人)	1)三軒茶屋就労支援センターの運営、充実 就労支援センターセミナー 参加者 1,500人 2)【再掲】建設業人材確保・中小企業若年者就職定着支援事業の実施 求職者向け各種セミナー等の実施 就職者数 55人 (延べ195人) 企業向け人材定着支援プログラムの実施 支援企業数 25社	1)三軒茶屋就労支援センターの運営、充実 就労支援センターセミナー 参加者 1,600人 2)【再掲】建設業人材確保・中小企業若年者就職定着支援事業の実施 求職者向け各種セミナー等の実施 就職者数 55人 (延べ250人) 企業向け人材定着支援プログラムの実施 支援企業数 25社
	事業費	21,990 千円	29,423 千円	24,582 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

● 計画変更理由・内容等

- 1) 就労支援センターセミナーについて、開催回数よりも利用者ニーズを踏まえて、模擬面接や話し方についての少人数制のワークを中心とした講座や、より実践的な履歴書・職務経歴書の作成等のミニセミナーを重視して行うようにしたため、参加者数の変更を行った。
- 2) 建設業をはじめとした区内中小企業では、人材不足が顕在化してきている一方で、景気に関わらず卒業後も就職未決定者が一定数存在する状況にある。また、中小企業への入社意欲向上には、魅力を発信し求職者との接点を図ることが重要であることから、これまで実施してきた事業と建設業における就職プロジェクト（平成27年度地方創生先行型交付金対象事業）を一体化し、区内中小企業への採用支援に重点をおくとともに、定着支援の拡充を図るため、計画を一部変更する。

関連する計画 世田谷区産業ビジョン、世田谷区産業振興計画（平成26年度～29年度）

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
就労支援拠点事業	29,423	27,370	24,582	4,841
合計	29,423	27,370	24,582	4,841

新実施計画事業

基本計画 中分野	産業振興・雇用促進	関係 所管部	産業政策部 生活文化部 子ども・若者部
-------------	-----------	-----------	------------------------

事業番号	1603	事業名	まちなか観光の推進		所管部	産業政策部			
事業内容	産業振興公社や民間事業者等と連携し、新たな見どころマップ等の発行や世田谷まちなか観光協議会のホームページの開設、観光アプリの開発などによる観光情報の発信を強化し、区民等と連携したまち歩き型の回遊性の高いまちなか観光を推進する。併せて、観光関連事業者等との連携体制を強化し、民間事業者を主体とした観光事業を促進する。			関連重点政策		総合戦略		事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)		
				1)観光情報の発信 見どころマップの増刷 鉄道沿線ガイド等の発行 4種類 — 2)世田谷まちなか観光協議会の設立 民間事業者による連携事業テーマの検討 — —			1)観光情報の発信 新たな見どころマップの発行 2種類 新たな鉄道沿線ガイド等の発行 8種類 観光アプリの運用、充実 2)世田谷まちなか観光協議会の活動促進 民間事業者による連携事業数の拡充 協議会ホームページの運用、充実 区民等によるまちなか情報の発信、充実		
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1)観光情報の発信 新たな見どころマップの発行 1種類 新たな鉄道沿線ガイド等の発行 1種類 (計5種類) 観光アプリの開発		1)観光情報の発信 まちの見どころガイドの掲載、観光アプリへの反映 4地域増(計6地域) 観光アプリの運用、充実		1)観光情報の発信 まちの見どころガイドの掲載、観光アプリへの反映 4地域増(計10地域)		1)観光情報の発信 新たな見どころマップの発行 1種類 (計1種類) まちの見どころガイドの掲載、観光アプリへの反映 4地域増(計14地域)		
	2)世田谷まちなか観光協議会の活動促進 民間事業者による連携事業の実施 協議会ホームページ開設に向けた検討 区民等による情報発信の仕組みの検討		2)世田谷まちなか観光協議会の活動促進 協議会ホームページ開設に向けた検討 区民等によるまちなか情報の発信		2)世田谷まちなか観光協議会の活動促進 協議会ホームページの開設		2)世田谷まちなか観光協議会の活動促進 民間事業者による連携事業数の拡充 協議会ホームページの運用、充実		
事業費	6,620 千円		7,372 千円		7,307 千円		6,820 千円		
効果額	歳出減	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円		
	前年比	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円		

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)観光情報の発信 既存見どころマップの増刷 新たな鉄道沿線ガイド等の発行 1種類 (計5種類) まちの見どころガイドの掲載、観光アプリへの反映 2地域 観光アプリの開発・運用 区ホームページによる情報発信の充実	1)観光情報の発信 → まちの見どころガイドの掲載、観光アプリへの反映 4地域増(計6地域) 観光アプリの運用、充実	1)観光情報の発信 新たな見どころマップの発行 1種類 (計1種類) まちの見どころガイドの掲載、観光アプリへの反映 4地域増(計10地域)	1)観光情報の発信 — まちの見どころガイドの掲載、観光アプリへの反映 4地域増(計14地域)
	2)世田谷まちなか観光協議会の活動促進 民間事業者による連携事業の実施 協議会ホームページ開設に向けた検討 区民等による情報発信の仕組みの検討	2)世田谷まちなか観光協議会の活動促進 協議会ホームページ開設に向けた検討 区民等によるまちなか情報の発信	2)世田谷まちなか観光協議会の活動促進 → →	2)世田谷まちなか観光協議会の活動促進 民間事業者による連携事業数の拡充 協議会ホームページの開設 →
	事業費	8,267 千円	7,372 千円	7,307 千円
	効果額	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円
	6,820 千円			

●計画変更理由・内容等

- 1) 新たな見どころマップについて、民間事業者と連携し、平成28年度に前倒しして発行する。
2) 協議会ホームページの開設に向けて、既存の公社ホームページの活用も含め、引き続き掲載内容を調整・検討する必要があるため、開設時期を平成29年度開設とする。

関連する計画 世田谷区産業ビジョン、世田谷区産業振興計画（平成26年度～29年度）

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
観光事業の推進	7,372	7,307	7,307	65
合計	7,372	7,307	7,307	65

都市づくり

新実施計画事業

基本計画 中分野	災害に強い街づくり	関係 所管部	防災街づくり担当部 総合支所 土木部
-------------	-----------	-----------	-----------------------

事業番号	1701	事業名	木造住宅密集地域の解消		所管部	防災街づくり担当部 総合支所				
事業内容	住宅市街地総合整備事業、都市防災総合推進事業、東京都防災密集地域総合整備事業等の補助事業等や都の「木密地域不燃化10年プロジェクト」における不燃化特区制度を活用し、各種道路、公園などの都市基盤の整備や建築物の建替えを促進し、木造住宅密集地域の不燃化を進めることにより、防災性を向上させる。 現在密集事業等は12地区で導入されており、更に、4地区への導入を検討し、拡充を図る。			関連重点政策		総合戦略			事業区分	推進
				現況 （平成25年度末）		計画目標 （平成29年度末）				
				1)不燃化特区制度「整備プログラム」 認定3地区 2)― 3)― 4)新たな防火規制区域 計10地区		1)不燃化特区制度 不燃化特区内の不燃化 建替え支援等の実施 計586件 2)住宅市街地総合整備事業等（道路・公園等の整備） 用地取得 計2,706㎡ 整備 計4,455㎡ 3)都市防災総合推進事業（不燃化助成事業） 計24件 4)新たな防火規制区域導入 計13地区				
年次別 計画 (26年度 修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度			
	1)不燃化特区制度 不燃化特区内への制度 周知及び不燃化建替え 支援等の実施 55件 (計55件) 2)住宅市街地総合整備事業等（道路・公園等の整備） 用地取得 374㎡ (計374㎡) 整備 1,621㎡ (計1,621㎡) 3)都市防災総合推進事業（不燃化助成事業） 6件 (計6件) 4)新たな防火規制区域導入 1地区 (計11地区)		1)不燃化特区制度 不燃化特区内への制度 周知及び不燃化建替え 支援等の実施 155件 (計199件) 2)住宅市街地総合整備事業等（道路・公園等の整備） 用地取得 456㎡ (計734㎡) 整備 658㎡ (計1,856㎡) 3)都市防災総合推進事業（不燃化助成事業） 6件 (計12件) 4)新たな防火規制区域導入 2地区 (計13地区)		1)不燃化特区制度 不燃化特区内の不燃化 建替え支援等の実施 429件 (計628件) 2)住宅市街地総合整備事業等（道路・公園等の整備） 用地取得 657㎡ (計1,391㎡) 整備 707㎡ (計2,563㎡) 3)都市防災総合推進事業（不燃化助成事業） 6件 (計18件) 4)―		1)不燃化特区制度 不燃化特区内の不燃化 建替え支援等の実施 457件 (計1,085件) 2)住宅市街地総合整備事業等（道路・公園等の整備） 用地取得 792㎡ (計2,183㎡) 整備 1,331㎡ (計3,894㎡) 3)都市防災総合推進事業（不燃化助成事業） 6件 (計24件) 4)―			
	事業費		938,879 千円	994,940 千円	2,050,295 千円		2,214,301 千円			
	効果 額	歳出減	― 千円	― 千円	― 千円		― 千円			
		前年比	― 千円	― 千円	― 千円		― 千円			

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)不燃化特区制度 不燃化特区内への制度 周知及び不燃化建替え 支援等の実施 35件 (計35件)	1)不燃化特区制度 不燃化特区内への制度 周知及び不燃化建替え 支援等の実施 110件 (計145件)	1)不燃化特区制度 不燃化特区内の不燃化 建替え支援等の実施 232件 (計377件)	1)不燃化特区制度 不燃化特区内の不燃化 建替え支援等の実施 464件 (計841件)
	2)住宅市街地総合整備事 業等(道路・公園等の 整備) 用地取得 278㎡ (計278㎡) 整備 1,198㎡ (計1,198㎡)	2)住宅市街地総合整備事 業等(道路・公園等の 整備) 用地取得 117㎡ (計395㎡) 整備 325㎡ (計1,523㎡)	2)住宅市街地総合整備事 業等(道路・公園等の 整備) 用地取得 215㎡ (計610㎡) 整備 1,462㎡ (計2,985㎡)	2)住宅市街地総合整備事 業等(道路・公園等の 整備) 用地取得 1,042㎡ (計1,652㎡) 整備 3,376㎡ (計6,361㎡)
	3)都市防災総合推進事業 (不燃化助成事業) 4件 (計4件)	3)都市防災総合推進事業 (不燃化助成事業) 7件 (計11件)	3)都市防災総合推進事業 (不燃化助成事業) 9件 (計20件)	3)都市防災総合推進事業 (不燃化助成事業) 6件 (計26件)
	4)新たな防火規制区域導 入 1地区 (計11地区)	4)新たな防火規制区域導 入 2地区 (計13地区)	4)―	4)―
事業費	644,545 千円	806,240 千円	1,061,214 千円	2,491,514 千円
効果 額	歳出減 ― 千円	― 千円	― 千円	― 千円
前年比	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円

● 計画変更理由・内容等

- 1)不燃化特区制度については、事業実績に基づき平成28年度以降の計画数値を変更した。
2)住宅市街地総合整備事業については、事業の進捗により平成28年度以降の計画数値を変更した。
3)都市防災総合推進事業については、事業実績に基づき平成28年度の計画数値を変更した。

関連する計画 世田谷区地域防災計画、世田谷区都市整備方針、防災都市づくり推進計画(都)

構成する予算事業(単位:千円)

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B)-(A)
木造住宅密集地域の解消	994,940	2,050,295	1,061,214	66,274
合計	994,940	2,050,295	1,061,214	66,274

新実施計画事業

基本計画 中分野	災害に強い街づくり	関係 所管部	防災街づくり担当部 総合支所 土木部
-------------	-----------	-----------	-----------------------

事業 番号	1702	事業名	建築物の耐震化の促進	所管部	防災街づくり担当部
事業 内容	世田谷区耐震改修促進計画に基づき、旧耐震基準で建てられた建築物の耐震診断、耐震改修などを計画的かつ総合的に実施していく。特に緊急輸送道路沿道建築物や分譲マンション、木密地域内の住宅の耐震化を図る。			関連重点 政策	総合戦略
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
				1)木造住宅の耐震化促進 耐震診断 計2,373棟 耐震改修 計457棟 2)非木造建築物等の耐震化促進 耐震診断 計304棟 耐震改修 計16棟 3)家具転倒防止器具取付 支援 計4,806件	1)木造住宅の耐震化促進 耐震診断 計3,573棟 耐震改修 計745棟 2)非木造建築物等の耐震化促進 耐震診断 計437棟 耐震改修 計54棟 3)家具転倒防止器具取付 支援 計6,006件
年次別 計画 (26年度 修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度
	1)木造住宅の耐震化促進 耐震診断 300棟 (計2,673棟) 耐震改修 72棟 (計529棟) 2)非木造建築物等の耐震化促進 耐震診断 73棟 (計377棟) 耐震改修 13棟 (計29棟)		1)木造住宅の耐震化促進 耐震診断 300棟 (計2,823棟) 耐震改修 72棟 (計585棟) 2)非木造建築物等の耐震化促進 耐震診断 41棟 (計384棟) 耐震改修 31棟 (計64棟)		1)木造住宅の耐震化促進 耐震診断 300棟 (計3,123棟) 耐震改修 72棟 (計657棟) 2)非木造建築物等の耐震化促進 耐震診断 20棟 (計404棟) 耐震改修 11棟 (計75棟)
	特定緊急輸送道路沿道 建築物の耐震化促進による 下記件数を含む ・耐震診断 56棟 ・耐震改修 11棟		特定緊急輸送道路沿道 建築物の耐震化促進による 下記件数を含む ・耐震診断 24棟 ・耐震改修 24棟		特定緊急輸送道路沿道 建築物の耐震化促進による 下記件数を含む ・耐震改修 7棟
	3)家具転倒防止器具取付 支援 300件 (計5,106件)		3)家具転倒防止器具取付 支援 300件 (計5,406件)		3)家具転倒防止器具取付 支援 300件 (計5,706件)
	平成29年度		平成29年度		平成29年度
	1)木造住宅の耐震化促進 耐震診断 300棟 (計3,423棟) 耐震改修 72棟 (計729棟) 2)非木造建築物等の耐震化促進 耐震診断 20棟 (計424棟) 耐震改修 4棟 (計79棟)		1)木造住宅の耐震化促進 耐震診断 300棟 (計3,423棟) 耐震改修 72棟 (計729棟) 2)非木造建築物等の耐震化促進 耐震診断 20棟 (計424棟) 耐震改修 4棟 (計79棟)		1)木造住宅の耐震化促進 耐震診断 300棟 (計3,423棟) 耐震改修 72棟 (計729棟) 2)非木造建築物等の耐震化促進 耐震診断 20棟 (計424棟) 耐震改修 4棟 (計79棟)
事業費	951,113 千円		1,659,167 千円		809,467 千円
効果 額	歳出減 — 千円		— 千円		— 千円
	前年比 — 千円		— 千円		— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)木造住宅の耐震化促進 耐震診断 79棟 (計2,452棟) 耐震改修 27棟 (計484棟)	1)木造住宅の耐震化促進 耐震診断 130棟 (計2,582棟) 耐震改修 31棟 (計515棟)	1)木造住宅の耐震化促進 耐震診断 200棟 (計2,782棟) 耐震改修 56棟 (計571棟)	1)木造住宅の耐震化促進 耐震診断 200棟 (計2,982棟) 耐震改修 56棟 (計627棟)
	2)非木造建築物等の耐震 化促進 耐震診断 44棟 (計348棟) 耐震改修 17棟 (計33棟)	2)非木造建築物等の耐震 化促進 耐震診断 30棟 (計378棟) 耐震改修 15棟 (計48棟)	2)非木造建築物等の耐震 化促進 耐震診断 20棟 (計398棟) 耐震改修 19棟 (計67棟)	2)非木造建築物等の耐震 化促進 耐震診断 20棟 (計418棟) 耐震改修 9棟 (計76棟)
	特定緊急輸送道路沿道 建築物の耐震化促進による 下記件数を含む ・耐震診断 26棟 ・耐震改修 15棟	特定緊急輸送道路沿道 建築物の耐震化促進による 下記件数を含む ・耐震診断 11棟 ・耐震改修 12棟	特定緊急輸送道路沿道 建築物の耐震化促進による 下記件数を含む ・耐震診断 3棟 ・耐震改修 16棟	特定緊急輸送道路沿道 建築物の耐震化促進による 下記件数を含む ・耐震診断 1棟 ・耐震改修 5棟
	3)家具転倒防止器具取付 支援 273件 (計5,079件)	3)家具転倒防止器具取付 支援 300件 (計5,379件)	3)家具転倒防止器具取付 支援 300件 (計5,679件)	3)家具転倒防止器具取付 支援 300件 (計5,979件)
事業費	767,795 千円	1,348,182 千円	799,162 千円	673,718 千円
効果 額	歳出減 — 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比 — 千円	— 千円	— 千円	— 千円

都条例による取組み件数を非木造建築物等の耐震化促進の内数として示す。

●計画変更理由・内容等

- 1)木造住宅の耐震診断及び耐震改修については、申請件数減少により平成27年度末の実績見込が計画を下回るため、28年度以降の計画棟数を変更した。
- 2)特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化支援助成について、平成27年度までの時限措置となっていたが、東京都が平成32年度まで事業延伸したことにより、世田谷区耐震改修促進計画の改訂を行い、引き続き28年度以降も継続して耐震化支援助成を行うこととなった。そのため、28年度以降の特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断及び耐震改修棟数を変更した。

関連する計画 世田谷区耐震改修促進計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
建築物耐震診断・補強工事	1,659,167	809,467	799,162	860,005
合計	1,659,167	809,467	799,162	860,005

新実施計画事業

基本計画 中分野	災害に強い街づくり	関係 所管部	防災街づくり担当部 総合支所 土木部
-------------	-----------	-----------	-----------------------

事業番号	1703	事業名	豪雨対策の推進		所管部	土木部			
事業内容	区民、事業者、東京都等の理解と協力を得ながら、豪雨対策を推進していく。特に流域対策の強化では、「世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱」に基づき、所定の対策量を満たす雨水流出抑制施設の設置を指導する。また、雨水浸透施設、雨水タンク設置助成制度を活用し、民間施設における雨水浸透桧、雨水タンク等の設置、普及を図る。			関連重点政策		総合戦略		事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)			
				1)流域対策による雨水流出抑制量 累積296,000m ³ 区管理施設の対策 91,900m ³ 国管理施設等の対策 24,600m ³ 民間施設の対策 179,500m ³ 雨水浸透施設設置助成 15,326基 雨水タンク設置助成 401基	1)流域対策による雨水流出抑制量 累積403,600m ³ 区管理施設の対策 129,500m ³ 国管理施設等の対策 39,000m ³ 民間施設の対策 235,100m ³ 雨水浸透施設設置助成 16,706基 雨水タンク設置助成 791基 平成49年度末の流域対策による雨水流出抑制量 累積960,000m ³ (時間10mm相当)				
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1)流域対策による雨水流出抑制 区管理施設における流域対策 9,400m ³ (計101,300m ³) 国、都、公共機関の管理施設における流域対策 3,600m ³ (計28,200m ³) 民間施設における流域対策 12,500m ³ (計192,000m ³) 雨水浸透施設の設置助成 300基 (計15,626基) 雨水タンクの設置助成 75基 (計476基)		1)流域対策による雨水流出抑制 区管理施設における流域対策 8,100m ³ (計108,100m ³) 国、都、公共機関の管理施設における流域対策 3,000m ³ (計30,600m ³) 民間施設における流域対策 13,400m ³ (計205,400m ³) 雨水浸透施設の設置助成 310基 (計15,936基) 雨水タンクの設置助成 80基 (計556基)		1)流域対策による雨水流出抑制 区管理施設における流域対策 8,100m ³ (計116,200m ³) 国、都、公共機関の管理施設における流域対策 3,000m ³ (計33,600m ³) 民間施設における流域対策 14,400m ³ (計219,800m ³) 雨水浸透施設の設置助成 320基 (計16,256基) 雨水タンクの設置助成 85基 (計641基)		1)流域対策による雨水流出抑制 区管理施設における流域対策 8,100m ³ (計124,300m ³) 国、都、公共機関の管理施設における流域対策 3,000m ³ (計36,600m ³) 民間施設における流域対策 15,300m ³ (計235,100m ³) 雨水浸透施設の設置助成 330基 (計16,586基) 雨水タンクの設置助成 90基 (計731基)		
事業費	29,651 千円		18,321 千円		17,189 千円		17,189 千円		
効果額	歳出減	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円		
	前年比	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円		

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)流域対策による雨水流出抑制 区管理施設における流域対策 2,144m ³ (計94,044m ³) 国、都、公共機関の管理施設における流域対策 178m ³ (計24,778m ³) 民間施設における流域対策 7,681m ³ (計187,181m ³) 雨水浸透施設の設置助成 136基 (計15,462基) 雨水タンクの設置助成 39基 (計440基)	1)流域対策による雨水流出抑制 区管理施設における流域対策 8,100m ³ (計102,144m ³) 国、都、公共機関の管理施設における流域対策 3,000m ³ (計27,778m ³) 民間施設における流域対策 13,400m ³ (計200,581m ³) 雨水浸透施設の設置助成 310基 (計15,772基) 雨水タンクの設置助成 80基 (計520基)	1)流域対策による雨水流出抑制 区管理施設における流域対策 8,100m ³ (計110,244m ³) 国、都、公共機関の管理施設における流域対策 3,000m ³ (計30,778m ³) 民間施設における流域対策 14,400m ³ (計214,981m ³) 雨水浸透施設の設置助成 290基 (計16,062基) 雨水タンクの設置助成 85基 (計605基)	1)流域対策による雨水流出抑制 区管理施設における流域対策 8,100m ³ (計118,344m ³) 国、都、公共機関の管理施設における流域対策 3,000m ³ (計33,778m ³) 民間施設における流域対策 15,300m ³ (計230,281m ³) 雨水浸透施設の設置助成 330基 (計16,392基) 雨水タンクの設置助成 90基 (計695基)
事業費	21,925 千円	18,321 千円	12,954 千円	17,189 千円
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

● 計画変更理由・内容等

1) 雨水浸透施設の設置助成基数は、ここ数年、減少傾向にあり、計画基数を見直す。

関連する計画 世田谷区豪雨対策基本方針、世田谷区豪雨対策行動計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
都市型水害対策の推進	18,321	17,189	12,954	5,367
合計	18,321	17,189	12,954	5,367

新実施計画事業

基本計画 中分野	みどりとやすらぎのある快適な住環境の推進	関係 所管部	みどりとみず政策担当部 都市整備政策部
-------------	----------------------	-----------	------------------------

事業番号	1801	事業名	様々な住まいづくりと居住支援		所管部	都市整備政策部			
事業内容	地球温暖化の抑制に向けた低炭素社会づくりのため、環境配慮型住宅リノベーションの助成支援を行い、事業検証を踏まえた支援事業に引き続き取り組む。 また、区内の空き家等（空き家・空室・空き部屋）を地域の資源と考え、地域コミュニティの活性化・再生につながる公益的な地域貢献活用の取組みを支援する。 さらに、多様な住まい方の支援として、世田谷区マンション交流会の活動支援や、賃貸物件情報提供サービス、居住支援制度など、高齢者・障害者等の住まい確保・居住継続を支援する。			関連重点政策		総合戦略		事業区分	推進
				現況 （平成25年度末）		計画目標 （平成29年度末）			
				1)環境配慮型住宅リノベーションの推進 （助成22件） 2)空き家等の地域貢献活用相談窓口の運営 3)マンション交流会への支援 4)住まいの確保と居住支援 居住支援制度 計582件 賃貸物件情報提供サービス 計1,706件		1)環境配慮型住宅リノベーションの推進 （支援継続） 2)空き家等の地域貢献活用相談窓口の運営 3)マンション交流会への支援 4)住まいの確保と居住支援 居住支援制度 計862件 賃貸情報物件情報提供サービス 計2,906件			
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1)環境配慮型住宅リノベーションの推進 助成68件(計90件)		1)環境配慮型住宅リノベーションの推進 （支援継続）		1) —————→		—————→		
	2)空き家等の地域貢献活用相談窓口の運営		2) —————→		—————→		—————→		
	3)マンション交流会への支援（交流会開催4回）		3) —————→		—————→		—————→		
	4)住まいの確保と居住支援 居住支援制度 70件 （計652件） 賃貸物件情報提供サービス 300件 （計2,006件）		4)住まいの確保と居住支援 居住支援制度 65件 （計707件） 賃貸物件情報提供サービス 300件 （計2,306件）		4)住まいの確保と居住支援 居住支援制度 65件 （計772件） 賃貸物件情報提供サービス 300件 （計2,606件）		4)住まいの確保と居住支援 居住支援制度 65件 （計837件） 賃貸物件情報提供サービス 300件 （計2,906件）		
事業費	45,240 千円		50,829 千円		44,710 千円		44,710 千円		
効果額	歳出減	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円		
	前年比	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円		

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)環境配慮型住宅リノベーションの推進 助成23件(計45件)	1)環境配慮型住宅リノベーションの推進 助成100件(計145件)	1)環境配慮型住宅リノベーションの推進 助成130件(計275件)	1)環境配慮型住宅リノベーションの推進 助成130件(計405件)
	2)空き家等の地域貢献活用相談窓口の運営	2) —————→	—————→	—————→
	3)マンション交流会への支援(開催6回)	3)マンション交流会への支援(開催9回)	3) —————→	—————→
	4)住まいの確保と居住支援 居住支援制度 63件 (計645件) 賃貸物件情報提供 サービス 290件 (計1,996件)	4)住まいの確保と居住支援 居住支援制度 65件 (計710件) 賃貸物件情報提供 サービス 300件 (計2,296件)	4)住まいの確保と居住支援 居住支援制度 65件 (計775件) 賃貸物件情報提供 サービス 300件 (計2,596件)	4)住まいの確保と居住支援 居住支援制度 65件 (計840件) 賃貸物件情報提供 サービス 300件 (計2,896件)
事業費	34,066 千円	50,348 千円	71,005 千円	55,192 千円
効果額	歳出減 — 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

● 計画変更理由・内容等

1)平成27年度末の見込みを踏まえ、28年度以降の計画値を記載した。

関連する計画 世田谷区第三次住宅整備方針

構成する予算事業(単位:千円)

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
民間住宅管理保全等の支援	31,133	25,133	48,047	16,914
住まいサポートセンター運営	19,696	19,577	22,958	3,262
合計	50,829	44,710	71,005	20,176

新実施計画事業

基本計画 中分野	みどりとやすらぎのある快適な住環境の推進	関係 所管部	みどりとみず政策担当部 都市整備政策部
-------------	----------------------	-----------	------------------------

事業番号	1802	事業名	世田谷らしいみどりとみずの保全・創出	所管部	みどりとみず政策担当部				
事業内容	国分寺崖線をはじめとする民有樹林地や農業振興等拠点となる農地の保全や区民が身近に水とふれあい地域に親しまれる水辺の再生を進める。また、区民参加による地域特性にあわせた植樹など森づくりを進めるとともに、イベントや講習会等の開催によりみどりを育てる心の醸成を図り、緑化助成制度などによる民有地の新たなみどりの創出を促進する。			関連重点政策		総合戦略		事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)		
				1)民有樹林地の保全 計311,068㎡ 2)農地保全の推進 (農業公園面積) 計41,873㎡ 3)― 4)緑化助成 計1,136か所 5)― 6)― 7)―			1)民有樹林地の保全 計312,868㎡ 2)農地保全の推進 (農業公園面積) 計47,373㎡ 3)生物生息空間の保全・回復のための計画策定 事業展開 4)緑化助成 計1,412か所 5)水辺の再生 計2か所 6)イベントや講習会等の開催 計23件 7)みどりのフィールド ミュージアムの整備 計2か所		
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1)民有樹林地の保全 300㎡ (計311,368㎡) 2)― 3)生物生息空間の保全・回復のための計画策定 準備 4)緑化助成 69件 (計1,205件) 5)― 6)イベントや講習会等の開催 4件 7)みどりのフィールド ミュージアムの整備 1か所		1)民有樹林地の保全 2,500㎡ (計315,068㎡) 2)農地保全の推進(農業公園の整備) 1,500㎡ (計43,378㎡) 3)生物生息空間の保全・回復のための計画策定 調査・検討 4)緑化助成 59件 (計1,264件) 5)― 6)イベントや講習会等の開催 4件 (計9件) 7)―		1)民有樹林地の保全 300㎡ (計315,368㎡) 2)農地保全の推進(農業公園の整備) 3,300㎡ (計46,673㎡) 3)生物生息空間の保全・回復のための計画策定 策定 4)緑化助成 69件 (計1,333件) 5)水辺の再生 1か所 (新規) 6)イベントや講習会等の開催 6件 (計15件) 7)みどりのフィールド ミュージアムの整備 1か所(計2か所)		1)民有樹林地の保全 600㎡ (計315,968㎡) 2)農地保全の推進(農業公園の整備) 700㎡ (計47,373㎡) 3)生物生息空間の保全・回復のための計画策定 事業展開 4)緑化助成 69件 (計1,402件) 5)水辺の再生 1か所 (計2か所) 6)イベントや講習会等の開催 6件 (計21件) 7)―		
事業費	134,123 千円		174,771 千円		218,344 千円		154,112 千円		
効果額	歳出減	― 千円		― 千円		― 千円		― 千円	
	前年比	― 千円		― 千円		― 千円		― 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1) 民有樹林地の保全 81㎡ (計311,149㎡)	1) 民有樹林地の保全 2,548㎡ (計313,697㎡)	1) 民有樹林地の保全 1,800㎡ (計315,497㎡)	1) 民有樹林地の保全 900㎡ (計316,397㎡)
	2) —	2) 農地保全の推進（農業公園の整備） 1,513㎡ (計43,386㎡)	2) 農地保全の推進（農業公園の整備） 3,300㎡ (計46,686㎡)	2) 農地保全の推進（農業公園の整備） 0㎡ (計46,686㎡)
	3) 生物生息空間の保全・回復のための計画策定準備	3) 生物生息空間の保全・回復のための計画策定調査・検討	3) 生物生息空間の保全・回復のための計画策定	3) 生物生息空間の保全・回復のための計画策定事業展開
	4) 緑化助成 64件 (計1,200件)	4) 緑化助成 59件 (計1,259件)	4) 緑化助成 73件 (計1,332件)	4) 緑化助成 73件 (計1,405件)
	5) —	5) —	5) 水辺の再生 1か所 (新規)	5) 水辺の再生 1か所 (計2か所)
	6) イベントや講習会等の開催 4件	6) イベントや講習会等の開催 9件 (計13件)	6) イベントや講習会等の開催 6件 (計19件)	6) イベントや講習会等の開催 6件 (計25件)
	7) みどりのフィールドミュージアムの整備 1か所	7) —	7) —	7) みどりのフィールドミュージアムの整備 1か所(計2か所)
事業費	116,866 千円	174,771 千円	247,890 千円	165,743 千円
効果額	歳出減 — 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

● 計画変更理由・内容等

1) 市民緑地の計画地が平成28年度は2か所と具体化し、平成29年度は3か所としたため、計画数値を変更した。
2) 当初平成29年度に予定していた、次大夫堀公園の整備を平成30年度に計画変更したため、平成29年度の計画数値を変更した。
4) シンボルツリーや屋上緑化の助成件数の推移を考慮し、計画を変更した。
7) 当初平成28年度に予定していた、みどりのフィールドミュージアムの整備を平成29年度に計画変更した。

関連する計画 緑確保の総合的な方針、世田谷区みどりとみずの基本計画、世田谷区みどりとみずの行動計画
水辺の再生計画、農地保全方針

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
樹木・樹林地の保護	102,320	103,012	106,381	4,061
緑と水のまちづくり	31,067	34,169	73,289	42,222
農業公園整備	41,384	81,163	68,220	26,836
合計	174,771	218,344	247,890	73,119

新実施計画事業

基本計画 中分野	魅力ある街づくり	関係 所管部	都市整備政策部 総合支所 土木部 道路・交通政策部
-------------	----------	-----------	------------------------------

事業 番号	1901	事業名	地区街づくりの推進	所管部	都市整備政策部 総合支所
事業 内容	地区計画・地区街づくり計画の策定に向けて、区民の主体的な取組みを支援するとともに、基礎調査・アンケート・説明会等を実施する。また、既に地区計画等が策定されている地区については計画等の実現に向けた公共施設の整備や建築行為の誘導を行うとともに、地区の変化を踏まえて必要な変更や新たな計画の作成を行う。			関連重点 政策	総合戦略
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
				1)地区計画の策定 計82地区 2)— 3)地区街づくり計画の策定 計93地区 4)— 5)—	1)地区計画の策定 計98地区 2)地区計画の変更 計16地区 3)地区街づくり計画の策定 計111地区 4)地区街づくり計画の変更 計19地区 5)土地区画整理事業による基盤整備と地区計画等の導入に向けた支援 完了地区1地区
年次別 計画 (26年度 修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度
	1)地区計画策定 2地区 (計84地区)		1)地区計画策定 2地区 (計84地区)		1)地区計画策定 10地区 (計94地区)
	2)地区計画変更 6地区		2)地区計画変更 1地区 (計4地区)		2)地区計画変更 9地区 (計13地区)
	3)地区街づくり計画策定 3地区 (計96地区)		3)地区街づくり計画策定 4地区 (計97地区)		3)地区街づくり計画策定 9地区 (計106地区)
	4)地区街づくり計画変更 7地区		4)地区街づくり計画変更 3地区 (計4地区)		4)地区街づくり計画変更 11地区 (計15地区)
事業費	5)土地区画整理事業による基盤整備と地区計画等の導入に向けた支援 3地区		5)土地区画整理事業による基盤整備と地区計画等の導入に向けた支援 4地区 (延べ8地区)		5)土地区画整理事業による基盤整備と地区計画等の導入に向けた支援 3地区 (延べ11地区)
	81,975 千円		85,981 千円		75,192 千円
	31,084 千円		— 千円		— 千円
	— 千円		— 千円		— 千円
	— 千円		— 千円		— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)地区計画策定 0地区 (計82地区)	1)地区計画策定 1地区 (計83地区)	1)地区計画策定 8地区 (計91地区)	1)地区計画策定 7地区 (計98地区)
	2)地区計画変更 3地区	2)地区計画変更 0地区 (計3地区)	2)地区計画変更 16地区 (計19地区)	2)地区計画変更 10地区 (計29地区)
	3)地区街づくり計画策定 0地区 (計93地区)	3)地区街づくり計画策定 2地区 (計95地区)	3)地区街づくり計画策定 9地区 (計104地区)	3)地区街づくり計画策定 6地区 (計110地区)
	4)地区街づくり計画変更 1地区	4)地区街づくり計画変更 0地区 (計1地区)	4)地区街づくり計画変更 20地区 (計21地区)	4)地区街づくり計画変更 14地区 (計35地区)
	5)土地区画整理事業による 基盤整備と地区計画 等の導入に向けた支援 4地区	5)土地区画整理事業による 基盤整備と地区計画 等の導入に向けた支援 4地区 (延べ8地区)	5)土地区画整理事業による 基盤整備と地区計画 等の導入に向けた支援 3地区 (延べ11地区)	5)土地区画整理事業による 基盤整備と地区計画 等の導入に向けた支援 2地区 (延べ13地区)
事業費	65,088 千円	85,505 千円	87,694 千円	69,464 千円
効果 歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
額 前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

● 計画変更理由・内容等

1)～4) 都市計画事業や大規模団地の建替えなどのスケジュールに影響を受け策定期間が遅れたこと等により地区の策定・変更年度を修正した。
5)土地区画整理事業の支援地区数について、相談を受けている1つの地区は、事業化の見込みが非常に少ないため、平成28・29年度の支援地区数を1地区減としたこと、千歳台二丁目北地区は、事業期間の延長が必要となったため、平成28年度支援地区数を1地区増としたことから、平成29年度の支援地区数を2地区に変更した。

関連する計画 世田谷区都市整備方針

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
地区計画策定	85,505	70,000	87,678	2,173
土地区画整理	476	5,192	16	460
合計	85,981	75,192	87,694	1,713

新実施計画事業

基本計画 中分野	魅力ある街づくり	関係 所管部	都市整備政策部 総合支所 土木部 道路・交通政策部
-------------	----------	-----------	------------------------------

事業番号	1902	事業名	魅力ある風景づくりの推進		所管部	都市整備政策部 総合支所			
事業内容	風景づくり条例や風景づくり計画に基づく建築物の景観誘導を図るとともに、風景づくりの普及啓発を進める。 自然資源や文化資源など地域の景観資源の活用により、区民参加による世田谷らしい魅力的な風景づくりを進め、文化を身近に感じることのできるまちをつくる。 また、公共サインの実態把握を踏まえ、公共サインの整備指針の策定と公共サインの整備（一部改修）を行う。			関連重点政策		総合戦略		事業区分	推進
				現況 （平成25年度末）		計画目標 （平成29年度末）			
				1)風景づくりの推進 （風景づくり計画見直し検討） 2)― 3)― 4)公共サイン実態調査		1)風景づくりの推進 （風景づくり計画に基づく取組み） 2)景観誘導指針の策定 （景観教育プログラムの検討） 3)風景づくり重点区域 （界わい形成地区） 計1か所 （平成28年度指定） 4)公共サイン改修 （計12基）			
年次別計画 （26年度修正）	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1)風景づくりの推進 風景づくり計画見直し・計画策定 地域風景資産マップ・プレート作成 2)― 3)― 4)公共サイン整備、改修 （整備指針・改修計画策定、公共サイン改修4基）		1)風景づくりの推進 風景づくり計画に基づく取組み ― 2)景観誘導指針の策定 （屋外広告物の景観誘導指針） 3)風景づくり重点区域の指定（調査検討 1か所） 4)公共サイン整備、改修 （区役所周辺サイン計画及び設計・公共サイン改修 5基）		1)風景づくりの推進 ― 2)景観誘導指針の策定 （公共施設整備の景観誘導指針） 3)風景づくり重点区域の指定 1か所 4)公共サイン整備、改修 （公共サイン改修 3基）		1)風景づくりの推進 ― 2)景観誘導指針の策定 （景観教育プログラムの検討） 3)― 4)―		
事業費	15,291 千円		20,309 千円		11,837 千円		6,070 千円		
効果額	歳出減	― 千円	― 千円		― 千円		― 千円		
	前年比	― 千円	― 千円		― 千円		― 千円		

	平成26年度末実績				平成27年度末見込み				平成28年度計画				平成29年度計画			
	1)風景づくりの推進 風景づくり計画見直し・計画策定 地域風景資産マップ・プレート作成				1)風景づくりの推進 風景づくり計画に基づく取り組み				1)風景づくりの推進				1)風景づくりの推進			
推進状況 及び 修正内容	2)―				2)景観誘導指針の策定 屋外広告物デザインガイドブックの作成				2)景観誘導指針の策定 屋外広告物の誘導に向けた普及・啓発 公共施設整備の風景づくり誘導指針の策定のための概況調査				2)景観誘導指針の策定 屋外広告物ガイドラインの策定 公共施設整備の風景づくり誘導指針の検討 景観教育プログラムの検討			
	3)―				3)風景づくり重点地区（界わい形成地区）の検討調査				3)風景づくり重点地区（界わい形成地区）の地区指定の検討				3)風景づくり重点地区（界わい形成地区）の地区指定			
	4)公共サイン整備、改修（公共サインの設置・管理指針策定、公共サイン改修 5基）				4)公共サイン整備、改修区役所周辺サイン整備計画策定及び実施設計 公共サイン改修5基				4)公共サイン整備、改修区役所周辺サイン整備工事 公共サイン改修3基				4)―			
	5)―				5)―				5)「馬事公苑界わい」まちの魅力向上構想作成				5)「馬事公苑界わい」まちの魅力向上計画策定			
事業費	13,662 千円				20,309 千円				35,608 千円				17,429 千円			
効果額	歳出減 ― 千円				― 千円				― 千円				― 千円			
前年比	― 千円				― 千円				― 千円				― 千円			

● 計画変更理由・内容等

2)風景づくりに関する取組みを明確化するため、項目をまとめ指針等の名称を改めるとともに、策定に向けた年次計画を見直した。
3)風景づくり重点地区に改め、地区指定の年次計画を見直した。
4)区役所周辺サイン整備工事を本事業において実施することとした。
5)東京オリンピック・パラリンピックに向け、「馬事公苑界わい」のまちの魅力向上に関する計画を策定することとした。

関連する計画 世田谷区風景づくり計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
都市景観の形成	20,309	11,837	35,608	15,299
合計	20,309	11,837	35,608	15,299

新実施計画事業

基本計画 中分野	魅力ある街づくり	関係 所管部	都市整備政策部 総合支所 土木部 道路・交通政策部
-------------	----------	-----------	------------------------------

事業番号	1903	事業名	ユニバーサルデザインのまちづくり		所管部	都市整備政策部 各部				
事業内容	ユニバーサルデザイン推進計画に基づき、ユニバーサルデザインの施策・事業のスパイラルアップ（点検・評価・改善）を継続的に推進する。また、ユニバーサルデザインの普及啓発を行うと共に、公共的施設整備の指導・誘導を図る。				関連重点政策		総合戦略		事業区分	推進
					現況 （平成25年度末）			計画目標 （平成29年度末）		
					1)ユニバーサルデザインの推進 （第2期推進計画のたたき台作成） 2)推進地区の整備 計6地区			1)ユニバーサルデザインの推進 （推進計画に基づく取組み） 2)推進地区の整備 計9地区		
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度			
	1)ユニバーサルデザイン推進 第2期推進計画の策定 2)推進地区の整備 新規指定等の方針策定		1)ユニバーサルデザイン推進 計画に基づく取組み 2)推進地区の整備 新規指定等の方針策定 指定1地区（計7地区）		1)ユニバーサルデザイン推進 2)推進地区の整備 指定1地区（計8地区）		1)ユニバーサルデザイン推進 2)推進地区の整備 指定1地区（計9地区）			
事業費	13,310 千円		11,976 千円		11,100 千円		11,100 千円			
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円		
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円		

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)ユニバーサルデザイン推進 第2期推進計画の策定 2)ユニバーサルデザイン 環境整備推進地区の整備 新規指定等の方針案の策定	1)ユニバーサルデザイン推進 計画に基づく取組み 2)ユニバーサルデザイン 環境整備推進地区の整備 新規指定等の方針策定	1)ユニバーサルデザイン推進 2)ユニバーサルデザイン 環境整備推進地区の整備 指定1地区（計7地区）	1)ユニバーサルデザイン推進 2)ユニバーサルデザイン 環境整備推進地区の整備 指定1地区（計8地区）
事業費	12,801 千円	11,976 千円	9,372 千円	11,100 千円
効果 額	歳出減	— 千円	歳出減	— 千円
	前年比	— 千円	前年比	— 千円

● 計画変更理由・内容等

2)「推進地区」を正式名称「ユニバーサルデザイン環境整備推進地区」に改めた。
--

関連する計画 世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 （ A ）	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 （ B ）	前年度増減 （ B ） - （ A ）
ユニバーサルデザイン環境 整備推進	11,976	11,100	9,372	2,604
合計	11,976	11,100	9,372	2,604

新実施計画事業

基本計画 中分野	魅力ある街づくり	関係 所管部	都市整備政策部 総合支所 土木部 道路・交通政策部
-------------	----------	-----------	------------------------------

事業 番号	1904	事業名	歩きやすい道路環境の整備	所管部	土木部
事業 内容	だれもが安心して歩ける歩行者空間を確保するため、歩車道の分離を進め、歩きやすい歩行空間でもある緑道との連続性も意識した、安全で快適な歩道の整備（新設・改良）を推進する。また、既存道路のバリアフリー化を推進するとともに、電線類地中化整備5カ年計画（平成26～30年度）に基づき、電線共同溝を整備する。			関連重点 政策	総合戦略
				現況 （平成25年度末）	計画目標 （平成29年度末）
				1)— 2)電線共同溝整備道路総 延長 約9.4km	1)歩道整備延長 計3,490m 2)電線共同溝整備延長 計2,840m
年次別 計画 (26年度 修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度
	1)歩道整備 1,120m 2)電線類地中化整備 0m		1)歩道整備 1,040m (計1,980m) 2)電線類地中化整備 170m (計170m)		1)歩道整備 590m (計2,570m) 2)電線類地中化整備 790m (計960m)
事業費	644,354 千円		544,146 千円		474,800 千円
効果 額	歳出減 — 千円		— 千円		— 千円
前年比	— 千円		— 千円		— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)歩道整備 1,157m 2)電線類地中化整備 0m	1)歩道整備 1,226m (計2,383m) 2)電線類地中化整備 170m (計170m)	1)歩道整備 350m (計2,973m) 2)電線類地中化整備 170m (計340m)	1)歩道整備 770m (計3,743m) 2)電線類地中化整備 740m (計1,080m)
事業費	599,238 千円	582,760 千円	305,301 千円	528,440 千円
効果 額	歳出減 — 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

● 計画変更理由・内容等

- 平成28年度の主要な生活道路整備において、予定していなかった恵泉裏通り及び補助154号線の整備が追加となった。その結果、平成28年度から始まる予定だった赤堤通り（赤堤3-23～1-34）の整備年度を一年繰り下げたため、平成28年度の計画数値を変更した。
- 補助49号線（玉川2-8～1-17）・世区街7号線（玉川1-20～上野毛2-23）・補助217号線（成城2-32）等について、用地取得に時間を要したこと等から、整備年度を繰り下げたため、平成28年度以降の計画数値を変更した。

関連する計画 世田谷区電線類地中化整備5ヵ年計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 （ A ）	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 （ B ）	前年度増減 （ B ） - （ A ）
歩道整備 （世田谷・北沢）	244,988	188,760	0	244,988
歩道整備 （玉川・砧・烏山）	243,254	29,185	0	243,254
電線地中化共同溝整備 （世田谷・北沢）	55,904	55,420	0	55,904
電線地中化共同溝整備 （玉川・砧・烏山）	0	75,400	0	0
歩道整備 （世田谷・北沢・烏山）	0	0	161,800	161,800
歩道整備 （玉川・砧）	0	0	85,200	85,200
電線地中化共同溝整備 （世田谷・北沢・烏山）	0	0	58,301	58,301
電線地中化共同溝整備 （玉川・砧）	0	0	0	0
合計	544,146	348,765	305,301	238,845

新実施計画事業

基本計画 中分野	魅力ある街づくり	関係 所管部	都市整備政策部 総合支所 土木部 道路・交通政策部
-------------	----------	-----------	------------------------------

事業 番号	1905	事業名	魅力あるにぎわいの拠点づくり	所管部	都市整備政策部 道路・交通政策部
事業 内容	市街地再開発事業を核として、都市基盤等の整備と土地の高度利用を図るとともに、地域の特性に応じた商業業務機能及び文化情報発信機能など多様な機能が集積し、本区を越えた広域的な交流の場として広域生活・文化拠点にふさわしい、にぎわいのあるまちを形成する。			関連重点 政策	総合戦略
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
				1)二子玉川東第二地区第一種市街地再開発事業の促進 (施設建築物工事進捗28%) 2)関係権利者の合意形成に基づく三軒茶屋駅周辺地区(三軒茶屋二丁目)市街地再開発事業の促進	1)— (28年度事業完了) 2)関係権利者の合意形成に基づく三軒茶屋駅周辺地区(三軒茶屋二丁目)市街地再開発事業の促進
年次別 計画 (26年度 修正)	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1)二子玉川東第二地区第一種市街地再開発事業の促進 (建築工事完了) 2)関係権利者の合意形成に基づく三軒茶屋駅周辺地区(三軒茶屋二丁目)市街地再開発事業の促進		1)二子玉川東第二地区第一種市街地再開発事業の促進 (建築工事完了) (環境影響評価事後調査) 2)——→	1)二子玉川東第二地区第一種市街地再開発事業の促進 (組合解散)	1)——→
	事業費 46,364 千円		46,364 千円	145,315 千円	— 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)二子玉川東第二地区第一種市街地再開発事業の促進 (建築工事) 2)関係権利者の合意形成に基づく三軒茶屋駅周辺地区(三軒茶屋二丁目)市街地再開発事業の促進	1)二子玉川東第二地区第一種市街地再開発事業の促進 (建築工事完了) (環境影響評価事後調査) 2)——→	1)二子玉川東第二地区第一種市街地再開発事業の促進 (組合解散)	1)——→
	事業費 1,926,694 千円	46,364 千円	21,670 千円	88,120 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

関連する計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 （ A ）	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 （ B ）	前年度増減 （ B ） - （ A ）
二子玉川東地区市街地再開発	40,400	11,600	11,800	28,600
三軒茶屋駅周辺地区市街地再開発事業	5,964	133,715	9,870	3,906
合計	46,364	145,315	21,670	24,694

新実施計画事業

基本計画 中分野	魅力ある街づくり	関係 所管部	都市整備政策部 総合支所 土木部 道路・交通政策部
-------------	----------	-----------	------------------------------

事業番号	1906	事業名	市街地再開発事業への補助事業の見直し		所管部	都市整備政策部			
事業内容	平成23年度に見直しを行った二子玉川東地区再開発2期事業の補助金執行計画に基づき、事業進捗・削減効果が図られるよう、事業進捗管理を適切に行っていく。 平成24年度～26年度までの効果額見込み 696,700千円			関連重点政策		総合戦略		事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)			
				1)見直しに基づく事業の実施		1)―			
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1)見直しに基づく事業の実施		1)―		1)―		1)―		
事業費	― 千円		― 千円		― 千円		― 千円		
効果額	歳出減	428,798 千円		― 千円		― 千円		― 千円	
	前年比	― 千円		― 千円		― 千円		― 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績		平成27年度末見込み		平成28年度計画		平成29年度計画
	1)見直しに基づく事業の実施		1)―		1)―		1)―
事業費	― 千円		― 千円		― 千円		― 千円
効果額	歳出減 428,800 千円		― 千円		― 千円		― 千円
前年比	― 千円		― 千円		― 千円		― 千円

歳出減：平成26年度補助金削減額

関連する計画

新実施計画事業

基本計画 中分野	交通ネットワークの整備	関係 所管部	道路・交通政策部 土木部
-------------	-------------	-----------	--------------

事業 番号	2001	事業名	公共交通環境の整備	所管部	道路・交通政策部
事業 内容	開かずの踏切解消を図るため、道路と鉄道の立体化を促進する。また、新規及び既存バスを活用したバス路線の導入を促進する。			関連重点 政策	総合戦略
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
				1)開かずの踏切解消 (道路と鉄道の立体化 へ向けた取組み) 2)新規バス路線の導入 計9路線	1)開かずの踏切解消 道路と鉄道の立体化に よる、用地取得の進捗 に合わせた側道の実施 設計・施工等 2)新規バス路線の導入 計9路線 (新規バス路線の実験運 行 1路線)
年次別 計画 (26年度 修正)	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1)開かずの踏切解消 (京王線沿線街づくりの 推進) 側道の基本設計等 2)新規バス路線の導入 コミュニティバス路線 の走行環境支援		1)開かずの踏切解消 (京王線沿線まちづくり の推進) 2)新規バス路線の導入 - 新規バス路線の実験運 行 1路線	1)開かずの踏切解消 (京王線沿線まちづくり の推進) 用地取得の進捗に合わ せた側道の実施設計・ 施工等 2)新規バス路線の導入 - 新規バス路線の導入 1路線	1)開かずの踏切解消 (京王線沿線まちづくり の推進) 2)新規バス路線の導入 - 新規及び既存路線の活 用によるバス路線の導 入に向けた検討
	事業費 53,906 千円		262,890 千円	2,510,285 千円	63,368 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)開かずの踏切解消 (京王線沿線街づくりの 推進) 側道の基本設計等 2)新規バス路線の導入 コミュニティバス路線 の走行環境支援 新設道路による新規バ ス路線の実験運行実現 に向けた関係機関調整	1)開かずの踏切解消 (京王線沿線まちづくり の推進) 2)新規バス路線の導入 - 新規バス路線の実験運 行 1路線	1)開かずの踏切解消 (京王線沿線まちづくり の推進) 用地取得の進捗に合わ せた側道の実施設計・ 施工等 2)新規バス路線の導入 - 新規バス路線の導入 1路線	1)開かずの踏切解消 (京王線沿線まちづくり の推進) 2)新規バス路線の導入 - 新規及び既存路線の活 用によるバス路線の導 入に向けた検討
	事業費 16,910 千円	262,570 千円	874,439 千円	1,684,500 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

関連する計画 世田谷区交通まちづくり基本計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 （ A ）	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 （ B ）	前年度増減 （ B ） - （ A ）
バス交通サービスの充実	11,949	200	2,694	9,255
鉄道沿線街づくりの推進	250,941	2,510,085	871,745	620,804
合計	262,890	2,510,285	874,439	611,549

新実施計画事業

基本計画 中分野	交通ネットワークの整備	関係 所管部	道路・交通政策部 土木部
-------------	-------------	-----------	--------------

事業 番号	2002	事業名	自転車走行環境の整備	所管部	土木部
事業 内容	平成26年度策定の「(仮称)自転車走行環境整備ネットワーク計画」に基づき、自転車が安全で快適に走行できる環境整備を道路整備や改修にあわせて行い、計画的に自転車走行環境のネットワーク化を図る。			関連重点 政策	総合戦略
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
				1)自転車走行環境の整備 道路総延長 約3,860m	1)自転車走行環境の整備 道路総延長 計9,860m
年次別 計画 (26年度 修正)	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1)自転車走行環境の整備 (ネットワーク化) (仮称)自転車走行環境 整備ネットワーク計画 の策定 — 自転車走行環境整備道 路延長 約1,000m (計4,860m)		1)自転車走行環境の整備 (ネットワーク化) — 自転車走行環境整備指 針の改定 自転車通行空間整備道 路延長 約1,200m (計5,660m)	1)自転車走行環境の整備 (ネットワーク化) — 自転車通行空間整備道 路延長 約3,000m (計8,660m)	1)自転車走行環境の整備 (ネットワーク化) — 自転車通行空間整備道 路延長 約7,000m (計14,660m)
	事業費		— 千円	— 千円	— 千円
	効果 額		— 千円	— 千円	— 千円
歳出減		— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比		— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)自転車走行環境の整備 (ネットワーク化) 世田谷区自転車ネット ワーク計画の策定 — 自転車通行空間整備道 路延長 約871m (計4,731m)	1)自転車走行環境の整備 (ネットワーク化) — 自転車走行環境整備指 針の改定 自転車通行空間整備道 路延長 約2,100m (計6,831m)	1)自転車走行環境の整備 (ネットワーク化) — 自転車通行空間整備道 路延長 約2,800m (計9,631m)	1)自転車走行環境の整備 (ネットワーク化) — 自転車通行空間整備道 路延長 約7,000m (計16,631m)
	事業費	— 千円	— 千円	— 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

単独で整備する箇所と、都市計画道路築造や主要生活道路築造、路面改良などの事業費に含まれる箇所がある。

●計画変更理由・内容等

1) 世田谷区自転車ネットワーク計画に基づき整備箇所を見直したため、平成28年度の計画数値を約3,000mから約2,800mに変更した。

関連する計画 改定交通まちづくり基本計画、自転車等の利用に関する総合計画、自転車走行環境整備指針
せたがや道づくりプラン

構成する予算事業（単位：千円）

本事業単独での予算額はなし

新実施計画事業

基本計画 中分野	交通ネットワークの整備	関係 所管部	道路・交通政策部 土木部
-------------	-------------	-----------	-----------------

事業番号	2003	事業名	放置自転車対策事業の経費節減		所管部	土木部				
事業内容	放置自転車台数の減少に合わせ、事業実施のための施設・人員体制の縮減や処分自転車の売却等、事業実施の効率化と資源の有効活用を図り、経費を節減する。				関連重点政策		総合戦略		事業区分	行革
					現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)		
					1)処分自転車の売却			1)処分自転車の売却		
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度			
	1)処分自転車の売却 15,334台		1)処分自転車の売却 13,000台程度		1)処分自転車の売却 10,000台程度		1)————→			
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円			
効果額	歳入増	24,841 千円		24,190 千円		— 千円		— 千円		
	前年比	9,594 千円		1,710 千円		— 千円		— 千円		

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1) 処分自転車の売却 12,347台	1) 処分自転車の売却 9,500台程度	1) 処分自転車の売却 10,000台程度	1) →
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 額	歳入増	22,481 千円	19,515 千円	20,498 千円
	前年比	7,234 千円	— 千円	983 千円

歳入増：各年度に発生した歳入額

関連する計画 世田谷区自転車等の利用に関する総合計画

新実施計画事業

基本計画 中分野	都市基盤の整備・更新	関係 所管部	道路・交通政策部 北沢総合支所 みどりとも政策担当部 土木部
-------------	------------	-----------	---

事業 番号	2101	事業名	道路ネットワークの計画的な整備	所管部	道路・交通政策部 土木部
事業 内容	地区幹線道路や交通広場等を含む事業中の路線について、区民の理解と協力を得ながら、進行管理を適切に行い、円滑な事業執行に努める。また、平成26年3月策定の「せたがや道づくりプラン」に基づき、優先的に整備すべき路線について計画的な事業化を図る。		関連重点 政策	総合戦略	事業区分 推進
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)
			1) 主要な生活道路の整備 地区幹線道路完成総延長 32.6km (整備率35.4%) 主要生活道路完成総延長 42.1km (整備率37.0%) 2) —		1) 主要な生活道路の整備 地区幹線道路完成総延長 32.9km (整備率35.8%) 主要生活道路完成総延長 43.0km (整備率37.8%) 2) 地先道路整備延長 計1,137m
年次別 計画 (26年度 修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度
	1) 主要な生活道路の整備 地区幹線道路 110m — 2) 地先道路の整備 747m		1) 主要な生活道路の整備 地区幹線道路 360m (計470m) — 2) 地先道路の整備 216m (計963m)		1) 主要な生活道路の整備 — 主要生活道路 540m (計1,230m) 2) —
	平成29年度		平成28年度		平成29年度
事業費		317,113 千円	306,661 千円	294,750 千円	371,080 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1) 主要な生活道路の整備 地区幹線道路 109m — 2) 地先道路の整備 542m	1) 主要な生活道路の整備 地区幹線道路 360m (計469m) — 2) 地先道路の整備 426m (計968m)	1) 主要な生活道路の整備 地区幹線道路 170m (計639m) — 2) 地先道路の整備 325m (計1,293m)	1) 主要な生活道路の整備 — 主要生活道路 540m (計1,179m) 2) —
	事業費	275,075 千円	306,661 千円	383,570 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

●計画変更理由・内容等

1)2)平成28年度計画について、用地取得の動向や企業者工事の進捗状況等を踏まえ、整備路線を変更した。引続き関係機関と連携を図りながら、計画的に道路整備を実施する。

関連する計画 せたがや道づくりプラン

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 （ A ）	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 （ B ）	前年度増減 （ B ） - （ A ）
主要な生活道路築造 （世田谷・北沢）	45,370	109,760	0	45,370
主要な生活道路築造 （玉川・砧・烏山）	159,153	85,830	0	159,153
地先道路築造 （世田谷・北沢）	17,882	44,160	0	17,882
地先道路築造 （玉川・砧・烏山）	84,256	55,000	0	84,256
主要な生活道路築造 （世田谷・北沢・烏山）	0	0	144,040	144,040
主要な生活道路築造 （玉川・砧）	0	0	121,801	121,801
地先道路築造 （世田谷・北沢・烏山）	0	0	64,983	64,983
地先道路築造 （玉川・砧）	0	0	52,746	52,746
合計	306,661	294,750	383,570	76,909

新実施計画事業

基本計画 中分野	都市基盤の整備・更新	関係 所管部	道路・交通政策部 北沢総合支所 みどりとみず政策担当部 土木部
-------------	------------	-----------	--

事業番号	2102	事業名	公園・緑地の計画的な整備		所管部	みどりとみず政策担当部			
事業内容	災害対策の核となる公園・緑地を重点的に整備し、災害時の避難や消防活動の拠点としていく。また、日常生活に健康的な憩いの時間を与え、安心して歩ける散歩道として緑道の再整備を進める。公園を適切に整備し、緑地を保全・創出することで、健康増進・レクリエーションの場等の供給および緑道や街路樹等とのみどりのネットワークを形成し、生物多様性の確保、都市環境の改善を図る。			関連重点政策		総合戦略		事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)		
				1)区立都市公園面積 約152.18ha (緑道含む) 2)緑道総延長 約20,200m			1)公園整備面積 計33,900㎡ 2)緑道整備(改修) 計1,335m		
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1)公園整備(新設、拡張) 8,400㎡ (計8,400㎡) 2)緑道整備(改修) 105m (計105m)		1)公園整備(新設、拡張) 20,000㎡ (計28,600㎡) 2)緑道整備(改修) 285m (計390m)		1)公園整備(新設、拡張) 5,500㎡ (計34,100㎡) 2)緑道整備(改修) 625m (計1,015m)		1)公園整備(新設、拡張) 6,600㎡ (計40,700㎡) 2)緑道整備(改修) 320m (計1,335m)		
	事業費		349,814 千円		726,587 千円		359,022 千円		285,366 千円
	効果 歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	効果 前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)公園整備(新設、拡張) 8,600m ² (計8,600m ²) 2)緑道整備(改修) 105m (計105m)	1)公園整備(新設、拡張) 19,600m ² (計28,200m ²) 2)緑道整備(改修) 285m (計390m)	1)公園整備(新設、拡張) 3,400m ² (計31,600m ²) 2)緑道整備(改修) 350m (計740m)	1)公園整備(新設、拡張) 5,800m ² (計37,400m ²) 2)緑道整備(改修) 440m (計1,180m)
	事業費	326,106 千円	726,587 千円	402,046 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

●計画変更理由・内容等

- 1)各事業の進捗状況により、平成28年度以降の計画数値を変更した。
- 2)蛇崩川緑道の改修年次計画を見直したため、平成28年度以降の計画数値を変更した。

関連する計画 都市計画公園・緑地の整備方針、緑確保の総合的な方針、世田谷区みどりとみずの基本計画
世田谷区みどりとみずの行動計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
公園新設	658,218	165,544	236,746	421,472
緑道整備	68,369	193,478	165,300	96,931
合計	726,587	359,022	402,046	324,541

新実施計画事業

基本計画 中分野	都市基盤の整備・更新	関係 所管部	道路・交通政策部 北沢総合支所 みどりとみず政策担当部 土木部
-------------	------------	-----------	--

事業番号	2103	事業名	連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり				所管部	北沢総合支所 みどりとみず政策担当部 土木部			
事業内容	小田急線上部利用計画区域内において、駅前広場や緑地・小広場、通路等の公共施設を一体的に整備することで、区民参加による「防災・みどりの基軸づくり」をコンセプトとして、防災・減災の機能を備え地域のみどりの基軸となる人間優先の空間づくりを図る。				関連重点政策		総合戦略		事業区分	推進	
					現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)				
					1)小田急電鉄(代々木上原駅～梅ヶ丘駅間)上部利用計画(施設配置)(区案)の決定		1)上部利用計画等施設整備面積 計約2,660㎡ (全体面積割合22.1%)				
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度				
	1)上部利用計画等施設整備 通路整備 設計 (環状七号線以西) 緑地・小広場整備 設計 (環状七号線以西) 駅前広場整備 駅前広場整備に向けた協議・調整		1)上部利用計画等施設整備 通路整備 設計 (環状七号線以西ほか) 緑地・小広場整備 緑地約570㎡ (環状七号線以西)		1)上部利用計画等施設整備 通路整備 約980㎡ (環状七号線以西ほか) 緑地・小広場整備 緑地約390㎡ (東北沢駅周辺部) 駅前広場整備 用地取得 (東北沢駅駅前広場)		1)上部利用計画等施設整備 通路整備 約450㎡ (茶沢通り周辺部) 緑地・小広場整備 緑地約270㎡ (茶沢通り周辺部) 駅前広場整備 用地取得 (世田谷代田駅駅前広場)				
事業費	36,387 千円		81,402 千円		110,400 千円		24,700 千円				
効果額	歳出減	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円				
	前年比	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円				

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)上部利用計画等施設整備 通路整備 暫定整備 (設計・工事) (環状七号線以西) 緑地・小広場整備 協議・調整 (環状七号線以西) 駅前広場整備 駅前広場整備に向けた協議・調整	1)上部利用計画等施設整備 通路整備 設計 (環状七号線以西ほか) 緑地・小広場整備 緑地約642㎡ (環状七号線以西)	1)上部利用計画等施設整備 通路整備 約980㎡ (環状七号線以西ほか) 緑地・小広場整備 緑地約390㎡ (東北沢駅周辺部) 駅前広場整備 実施設計 (世田谷代田駅駅前広場)	1)上部利用計画等施設整備 通路整備 約450㎡ (茶沢通り周辺部) 緑地・小広場整備 緑地約270㎡ (茶沢通り周辺部) 駅前広場整備 整備工事 (世田谷代田駅及び東北沢駅駅前広場の一部)
事業費	31,380 千円	81,402 千円	235,635 千円	249,535 千円
効果 額	歳出減 — 千円	歳出減 — 千円	歳出減 — 千円	歳出減 — 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

駅前広場整備の事業費は、地先道路築造等に含まれる。

●計画変更理由・内容等

1) 駅前広場実施設計を平成28年度に実施することとしたため、記載内容を変更した。

関連する計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 (A)	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
駅周辺街づくりの推進 (鉄道跡地利用)	81,402	110,400	235,635	154,233
合計	81,402	110,400	235,635	154,233

新実施計画事業

基本計画 中分野	都市基盤の整備・更新	関係 所管部	道路・交通政策部 北沢総合支所 みどりともみず政策担当部 土木部
-------------	------------	-----------	---

事業番号	2104	事業名	都市基盤の適切な維持・更新		所管部	土木部 みどりともみず政策担当部					
事業内容	区が管理する道路橋梁について、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、従来の「対症療法的な補修及び架替え」から「予防・保全的な補修及び架替え」へ転換し、各橋梁の重要度や健全度の総合評価に応じて維持・更新に取り組む。 区立大規模公園について、公園施設の状況を的確に把握し、計画的に公園改修や主要施設修繕に取り組む。あわせて道路（舗装、排水施設等）についても計画的に道路の更新整備を進める。				関連重点政策		総合戦略		事業区分	推進	
					現況 （平成25年度末）			計画目標 （平成29年度末）			
					1)区管理道路橋梁 159橋 2)区立大規模公園 32か所			1)橋梁修繕・架替え対策 橋梁修繕 計43橋 橋梁架替 計4橋 （新設1橋含む） 2)大規模公園改修 計7か所			
年次別計画 （26年度修正）	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度				
	1)橋梁修繕・架替え対策 橋梁修繕 5橋 架替え（新設） 1橋 2)大規模公園及び主要施設の改修・修繕 1か所		1)橋梁修繕・架替え対策 橋梁修繕 7橋 （計10橋） 架替え中 1橋 （計1橋） 2)大規模公園及び主要施設の改修・修繕 2か所 （計3か所）		1)橋梁修繕・架替え対策 橋梁修繕 19橋 （計29橋） 架替え 1橋 架替え中 1橋 （計2橋） 2)大規模公園及び主要施設の改修・修繕 2か所 （計5か所）		1)橋梁修繕・架替え対策 橋梁修繕 14橋 （計43橋） 架替え 2橋 （計4橋） 2)大規模公園及び主要施設の改修・修繕 2か所 （計7か所）				
	事業費 539,833 千円		391,789 千円		497,257 千円		429,800 千円				
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円			
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円			

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績		平成27年度末見込み		平成28年度計画		平成29年度計画
	1)橋梁修繕・架替え対策 橋梁修繕 3橋 架替え(新設) 1橋 2)大規模公園及び主要施設の改修・修繕 1か所		1)橋梁修繕・架替え対策 橋梁修繕 6橋 (計9橋) 架替え中 0橋 (計1橋) 2)大規模公園及び主要施設の改修・修繕 2か所 (計3か所)		1)橋梁修繕・架替え対策 橋梁修繕 12橋 (計21橋) 架替え 0橋 架替え中 1橋 (計1橋) 2)大規模公園及び主要施設の改修・修繕 1か所 (計4か所)		1)橋梁修繕・架替え対策 橋梁修繕 11橋 (計32橋) 架替え 0橋 架替え中 1橋 (計1橋) 2)大規模公園及び主要施設の改修・修繕 2か所 (計6か所)
	事業費		429,599 千円		472,337 千円		517,022 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

●計画変更理由・内容等

1) 橋梁修繕については、定期点検の結果に基づき再度検討を行い、緊急修繕が必要なものを平成28年度に実施するなど、年次計画を見直し、架替えについても関係者との調整等に応じて年次計画を見直したため、平成28年度以降の計画値を変更する。
 2) 平成28年度に実施予定であった世田谷公園のプール改修（第8期）を関連建築工事の遅れなどにより平成29年度に先送りするため、平成29年度予定の夜間照明設備修繕を平成30年度以降に先送りする。

関連する計画 都市公園事業における公園施設長寿命化計画策定指針

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	27年度当初事業費 （ A ）	28年度当初事業費	28年度修正後事業費 （ B ）	前年度増減 （ B ） - （ A ）
橋梁新設改良 （ 世田谷・北沢 ）	0	105,800	0	0
橋梁新設改良 （ 玉川・砧・烏山 ）	114,533	233,300	0	114,533
橋梁新設改良	0	0	266,600	266,600
大規模公園改修	277,256	158,157	250,422	26,834
合計	391,789	497,257	517,022	125,233

2 行政経営改革の基本的な考え方に基づく全庁的な取組み

行政経営改革		新実施計画		
基本方針	視点	ページ	事業番号	取組名
区民に信頼される行政経営改革の推進	自治体改革の推進	146	2201	都区制度改革、地方分権改革、地域行政制度等のあり方
		148	2202	地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理
	自治の推進に向けた区民への情報公開、区民参加の促進	150	2301	窓口改善
		151	2302	コミュニティ施設の活性化
		152	2303	広報・広聴の充実(区民参加、参画の拡充)
		153	2304	寄附文化の醸成
	職員の率先行動、職場改革の推進	154	2401	現場からの改善運動の推進
持続可能で強固な財政基盤の確立	施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し	156	2501	奨学資金制度の見直し
	施策事業の効率化と質の向上	158	2601	参加・協働・ネットワークの手法によるマッチングの展開
		159	2602	補助金の見直し
		160	2603	委託事業等の経費見直し
		161	2604	起債の抑制と計画的な運用
		162	2605	情報通信技術の効率的・効果的活用
		164	2606	公共施設の経営改善(新電力導入等による経費縮減)
		165	2607	効果的・効率的な財務会計制度の運用
		166	2608	イベント事業の見直し
	区民負担等の定期的な見直し	168	2701	使用料・利用料の見直し
	組織体制、職員費等の見直し	170	2801	組織力強化に向けた人事・定数管理の実現
資産等の有効活用による歳入増の取組み	税外収入確保策の推進	171	2901	駐車場有料化の推進
		172	2902	広告収入の確保
		173	2903	ネーミングライツの推進
		174	2904	資源の有効活用
		176	2905	安全かつ効率的な公金運用の徹底
	債権管理の適正化と収納率の向上	177	3001	債権管理重点プランに基づく債権管理の適正化と収納率の向上
外郭団体の見直し		178	3101	外郭団体改革基本方針に基づく取組み
公共施設の整備		242	3201	公共施設整備方針に基づく取組み

新実施計画事業

行政経営 改革	区民に信頼される行政経営改革の推進	関係 所管部	政策経営部 各部
------------	-------------------	-----------	----------

事業 番号	2201	事業名	都区制度改革、地方分権改革、地域行政 制度等のあり方	所管部	政策経営部 地域行政部
事業 内容	移管事務等の具体化、権限移譲に伴う条例の制定などの準備や、地域行政制度のあり方について、検討を進め、東京都と特別区の児童相談行政の体制のあり方の検討状況を踏まえ、児童相談所の受け入れについて検討を進める。			関連重点 政策	総合戦略
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
				1)都区事務配分等に関する検討 2)地方分権改革にともなう権限移譲等の検討・実施 3)地域行政制度のあり方検討及び検討に基づく見直しの実施 ・「今後の地域行政の推進について」の報告	1)都区事務配分等に関する検討 2)地方分権改革にともなう権限移譲等の検討・実施 3)地域行政制度のあり方検討及び検討に基づく見直しの実施
年次別 計画 (26年度 修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度
	1)都区事務配分等に関する検討		1) —————→		—————→
	2)地方分権改革にともなう権限移譲等の検討・実施		2) —————→		—————→
	3)地域行政制度のあり方検討及び検討に基づく見直しの実施		3) —————→		—————→
	4)特区制度等の活用 国家戦略特区の活用推進		4)特区制度等の活用		4)特区制度等の活用
事業費	— 千円		— 千円		— 千円
効果 歳出減	— 千円		— 千円		— 千円
前年比	— 千円		— 千円		— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)都区事務配分等に関する検討	1) —————→		—————→
	2)地方分権改革にともなう権限移譲等の検討・実施	2) —————→		—————→
4)特区制度等の活用 国家戦略特区の提案・要望	3)地域行政制度のあり方検討及び検討に基づく見直しの実施	3) —————→		—————→
	4)特区制度等の活用 国家戦略特区の活用推進（都市公園内保育所設置の区域計画認定）	4)特区制度等の活用 国家戦略特区の活用推進（都市公園内保育所設置の区域計画認定）	4)特区制度等の活用	4)特区制度等の活用
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

関連する計画

新実施計画事業

行政経営 改革	区民に信頼される行政経営改革の推進	関係 所管部	政策経営部 各部
------------	-------------------	-----------	----------

事業番号	2202	事業名	地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理		所管部	地域行政部 政策経営部 教育委員会事務局		総合支所 危機管理室 各部	
事業内容	地区における防災対策の強化など、地区力の向上を目指し、地区の区域と各種活動等の区域について、あり方を検討し整理する。			関連重点政策		総合戦略		事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)			
				1)地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理 — —		1)地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理 地区力の向上を目指した視点による、地区における区域と各種活動等の区域のあり方の整理 地区の区域と各種活動等の区域のあり方の整理に基づき、具体的な区域の検討と整理を行い、区域の変更等の必要性が生じた場合は、具体的な取組みの方向性の決定			
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1)地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理 地区及び各種活動等の区域にかかる現状把握（分析）の実施 （区域の範囲 区域の考え方 区域の範囲における課題等の整理） —		1)地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理 地区と各種活動等の区域について、地区における防災対策の強化など、地区力の向上を目指す視点から、地区の区域と各種活動等の区域についてあり方の検討・整理		1)地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理 — 地区の区域と各種活動等の区域のあり方の整理に基づき、具体的な区域における検討と整理		1)地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理 — 地区の区域と各種活動等の区域のあり方の整理に基づき、具体的な区域の検討と整理を行い、区域の変更等の必要性が生じた場合は、具体的な取組みの方向性の決定		
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円		
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	

		平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
推進状況 及び 修正内容		1)地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理 地区及び各種活動等の区域にかかる現状把握（分析）の実施 （区域の範囲 区域の考え方 区域の範囲における課題等の整理 —	1)地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理 — → — 地区と各種活動等の区域について、地区における防災対策の強化など、地区力の向上を目指す視点から、地区の区域と各種活動等の区域についてあり方の検討・整理	1)地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理 — — 地区の区域と各種活動等の区域のあり方の整理に基づき、具体の区域における検討と整理	1)地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理 — — 地区の区域と各種活動等の区域のあり方の整理に基づき、具体の区域の検討と整理を行い、区域の変更等の必要性が生じた場合は、具体の取組みの方向性の決定
	事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	効果額 歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

関連する計画

新実施計画事業

行政経営 改革	区民に信頼される行政経営改革の推進	関係 所管部	政策経営部 各部
------------	-------------------	-----------	----------

事業 番号	2301	事業名	窓口改善	所管部	地域行政部	政策経営部	各部
事業 内容	全庁各部において、カウンターや待合スペースの改善など、窓口環境の改善や案内サインなどの改善、マニュアルやチェックリストの活用による窓口対応能力の向上等、窓口改善を段階的に実施する。 また、タブレット端末を活用し、本庁と総合支所等を繋いだ手話通訳者による案内を実施するなど、区民サービス向上に向けた取組みを進める。			関連重点 政策	総合戦略	事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1)窓口環境の改善実施		1)窓口環境の改善実施	
年次別 計画 (26年度 修正)	平成26年度		平成27年度	平成28年度		平成29年度	
	1)窓口環境の改善 タブレット端末の活用 窓口環境改善の検討		1)窓口環境の改善	1)窓口環境の改善		1)窓口環境の改善	
			窓口環境改善の実施				
事業費	— 千円		— 千円	— 千円		— 千円	
	— 千円		— 千円	— 千円		— 千円	
	— 千円		— 千円	— 千円		— 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)窓口環境の改善 タブレット端末の活用 窓口環境改善の検討	1)窓口環境の改善	1)窓口環境の改善	1)窓口環境の改善
	2)総合窓口（申請窓口の 総合化）の創設に向け た検討着手	2)総合窓口（申請窓口の 総合化）の創設に向け た検討	2)総合窓口設計・システ ム開発・運用方法等の 検討	2)総合窓口（申請窓口の 総合化）の創設
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

● 計画変更理由・内容等

2)平成27年度に総合窓口の課題等を整理し、平成28年度に窓口環境の設計・システム開発の必要性・バックヤードの運用方法等の詳細を関係所管と検討する。
--

関連する計画

新実施計画事業

行政経営 改革	区民に信頼される行政経営改革の推進	関係 所管部	政策経営部 各部
------------	-------------------	-----------	----------

事業番号	2302	事業名	コミュニティ施設の活性化		所管部	地域行政部 総合支所				政策経営部	
事業内容	公共施設整備方針に基づき、区民会館、区民センター、地区会館等の区民集会施設について、位置づけ、区分、管理方法や施設使用料を含めた見直しを行うとともに、機能の再編を進める。 このうち地域に最も身近な施設に関しては、住民参加による運営など手法を工夫し、住民に開かれたコミュニティの場に位置づけし直し、コミュニティ活動の一層の活性化を図る。				関連重点政策		総合戦略		事業区分	行革	
					現況 (平成25年度末)				計画目標 (平成29年度末)		
				1)― 2)― 3)―	1)コミュニティ施設の新たな運営手法の試行 2)区民集会施設の再編 3)施設使用料の見直し						
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度				
	1)コミュニティ施設活性化手法の調査、検討、基本的な運営手法の考え方整理 2)区民集会施設の再編に向けた調査、検討 3)―		1)新たな運営手法の住民参加等による検討 2)区民集会施設の再編計画の策定 3)施設使用料の見直し検討		1)コミュニティ施設の新たな運営手法の順次実施 2)区民集会施設の再編 3)施設使用料の改定		1)――→ 2)――→ 3)―				
	事業費		― 千円		― 千円		― 千円		― 千円		
効果額	歳出減	― 千円		― 千円		― 千円		― 千円			
	前年比	― 千円		― 千円		― 千円		― 千円			

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)コミュニティ施設活性化手法の調査、検討、基本的な運営手法の考え方整理 2)区民集会施設の再編に向けた調査、検討 3)—	1)————→ 2)————→ 3)—	1)新たな運営手法の検討方針の作成 3)—	1)方針に基づく住民参加による運営手法の具体化の検討 2)区民集会施設の再編計画の策定 3)施設使用料の見直し検討
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 額	歳出減	— 千円	歳出減	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

● 計画変更理由・内容等

1)2)3)コミュニティ施設の新たな運営手法について、より住民参加を得ながら検討を進めることとし、あわせて区民集会施設の再編や施設使用料の見直しを進めることとしたため。

関連する計画

新実施計画事業

行政経営 改革	区民に信頼される行政経営改革の推進	関係 所管部	政策経営部 各部
------------	-------------------	-----------	----------

事業 番号	2303	事業名	広報・広聴の充実(区民参加、参画の拡充)	所管部	政策経営部
事業 内容	広報紙やホームページ、ツイッターなどの広報媒体の特性を活かし、区民が得たい情報を様々な手段で得ることができるよう広報機能を充実する。また、区民に身近な地域・地区情報発信の充実に向けた取組みを推進する。パブリックコメント、区民の声などの区民の意見を受け止める広聴機能の充実を図るとともに、区民から寄せられた意見・要望等の情報共有に向けた取組みを推進する。				関連重点 政策 現況 (平成25年度末) 1) 広報機能の充実策の推進 2) 広聴機能の充実策の推進 3) — 総合戦略 計画目標 (平成29年度末) 1) 広報機能の充実策の推進・拡充 2) 広聴機能の充実策の推進・拡充 3) 地域・地区情報発信の充実に向けた区ホームページの運用 事業区分 行革
年次別 計画 (26年度 修正)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	1) 広報機能の充実策の推進・拡充 2) 広聴機能の充実策の推進・拡充 3) 地域・地区情報発信の充実に向けた区ホームページの検討・改善	1) 広報機能の充実策の推進・拡充 2) 広聴機能の充実策の推進・拡充 3) 地域・地区ホームページの運用・検証	1) —————→ 2) —————→ 3) —————→	1) —————→ 2) —————→ 3) —————→	
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
効果 歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1) ツイッターアカウントを部単位に設定し、タイムリーに情報発信が行えるよう改善 2) 区民の声の受付件数を区ホームページに掲載 3) 地域・地区情報発信の充実に向けた区ホームページの改善・運用	1) 広報機能の充実策の推進と拡充 ・ 広報紙アプリの導入 ・ 広報紙へのAR動画の試験的導入 ・ ホームページのスマートフォン対応 2) 区ホームページに掲載する区民の声の公表内容の拡充策の検討 3) 地域・地区ホームページの運用・検証	1) —————→ 2) 区ホームページへの公表に向けた検討・調整、実施 3) —————→	1) —————→ 2) —————→ 3) —————→
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

● 計画変更理由・内容等

2) 区民の声の公表内容の拡充に向け、引き続き具体的な手法や運用ルール等の検討・調整、区民の声システムの改修を行い、平成28年度の実施を目指す。
--

関連する計画

新実施計画事業

行政経営 改革	区民に信頼される行政経営改革の推進	関係 所管部	政策経営部 各部
------------	-------------------	-----------	----------

事業番号	2304	事業名	寄附文化の醸成		所管部	総務部 政策経営部 生活文化部 保健福祉部 子ども・若者部 みどりとみず政策担当部				
事業内容	地域社会を支え、活力ある地域を社会全体でつくるため、福祉、子育て、まちづくり活動などへの資金や物品、土地の提供を繰り返し呼びかけ、その活用を周知することなどにより、寄附への理解と参加の誘導を進め、寄附文化の広がり努める。 また、被災地復興支援ほかの募金活動に協力するなど、相互の支えあい活動が循環する仕組みの充実を図る。				関連重点政策		総合戦略		事業区分	行革
					現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)		
					1)― 2)―			1)寄附制度のPRと周知 2)寄附実績の公表		
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度			
	1)寄附制度のPRと周知 (子ども基金、みどりのトラスト基金、地域保健福祉等推進基金、文化振興基金、国際平和交流基金、公園緑地用土地の寄附受入)		1)――→							
	2)寄附実績の公表		2)――→ 3)――		3)――		3)――→			
事業費	― 千円		― 千円		― 千円		― 千円			
効果額	歳入増	― 千円		― 千円		― 千円		― 千円		
	前年比	― 千円		― 千円		― 千円		― 千円		

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)寄附制度のPRと周知 (各基金、公園緑地 用土地の寄附受入)	1)――→		→
	2)寄附実績の公表 3)東日本大震災復興支援 金の募集	2)――→ 3)――→	3)――→	3)――→
事業費	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円
効果 額	歳入増	― 千円	歳入増	― 千円
	前年比	― 千円	前年比	― 千円

歳入増：各年度に発生した歳入額

関連する計画

新実施計画事業

行政経営 改革	区民に信頼される行政経営改革の推進	関係 所管部	政策経営部 各部
------------	-------------------	-----------	----------

事業番号	2401	事業名	現場からの改善運動の推進		所管部	政策経営部	各部		
事業内容	職員提案制度を活用した提案（政策提言、事務改善提案等）を受け、関係所管課の検討を経て、職員提案検討委員会で取扱い等を判断する。 職員からの提案は、随時庁内に情報発信するとともに、提案しやすい環境整備と若手職員からの提案が増加する仕組みを構築することで、職員が職場の課題を認識し、活気ある職場づくりに繋げる仕組みを検討する。 提案については、内容に応じて行政経営改革への反映を行う。			関連重点政策		総合戦略		事業区分	行革
				現況 （平成25年度末）			計画目標 （平成29年度末）		
				1)職員提案制度の実施			1)職員提案制度の有効活用		
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1)職員提案制度の有効活用		1)職員提案制度の見直し 検討・試行		1)職員提案制度の見直し 検討に基づく実施				
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円		
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)職員提案制度の有効活用 提案数 9件	1)職員提案制度の見直し 検討・試行	1)職員提案制度の見直し 検討に基づく実施	
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

関連する計画

新実施計画事業

行政経営 改革	持続可能で強固な財政基盤の確立	関係 所管部	政策経営部 各部
------------	-----------------	-----------	----------

事業番号	2501	事業名	奨学資金制度の見直し				所管部	子ども・若者部																								
事業内容	高校等に修学することが困難な者に対し、奨学資金の貸付けを行い、修学に伴う経済的負担の軽減を図ってきた。平成26年度より国の就学支援金制度（いわゆる高校授業料無償化の私立高校分）が改正され、支給金額の増額や低所得者に対する給付金制度が新設されることになった。また、東京都育英資金制度といった他制度があることから、奨学資金貸付制度の見直し、及び、入学準備金貸付制度の拡充等について検討する。 【入学準備金貸付制度拡充の内容案（新旧対照）】 <table><tr><td></td><td>現 行</td><td colspan="2">拡 充 後</td></tr><tr><td>対 象 者</td><td>私立高校等入学者</td><td colspan="2">高校等入学者の保護者</td></tr><tr><td>金 額</td><td>20万円</td><td>私立</td><td>30万円</td></tr><tr><td></td><td></td><td>国公立</td><td>10万円</td></tr><tr><td>償 還 方 法</td><td>基本貸付とともに高校等卒業後16年以内の均等割賦</td><td colspan="2">高校等在学中に均等割賦</td></tr></table>							現 行	拡 充 後		対 象 者	私立高校等入学者	高校等入学者の保護者		金 額	20万円	私立	30万円			国公立	10万円	償 還 方 法	基本貸付とともに高校等卒業後16年以内の均等割賦	高校等在学中に均等割賦		関連重点政策		総合戦略		事業区分	行革
								現 行	拡 充 後																							
							対 象 者	私立高校等入学者	高校等入学者の保護者																							
							金 額	20万円	私立	30万円																						
									国公立	10万円																						
償 還 方 法	基本貸付とともに高校等卒業後16年以内の均等割賦	高校等在学中に均等割賦																														
現況 （平成25年度末）				計画目標 （平成29年度末）																												
1)―				1)見直しに基づく新たな入学準備金貸付及び債権管理の継続																												
2)―				2)奨学資金制度の見直し及び募集停止																												
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度																									
	1)見直しに基づく新たな入学準備金制度検討及び募集開始 新規対象者 (私立)7人 (国公立)5人		1)見直しに基づく新たな入学準備金制度検討及び準備		1)見直しに基づく新たな入学準備金制度の実施 対象者 (私立)10人 (国公立)5人		1)――→																									
	2)奨学資金制度の見直し及び平成27年度採用の募集停止		2)奨学資金制度の見直し及び募集停止		2)――→		――→																									
事業費		― 千円		― 千円		― 千円		― 千円																								
効果	歳出減	― 千円		― 千円		6,228 千円		11,892 千円																								
額	前年比	― 千円		― 千円		6,228 千円		5,664 千円																								

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)見直しに基づく新たな入学準備金制度検討及び準備 2)現行の奨学金及び入学準備金の貸付準備 入学準備金貸付 8人 奨学資金貸付(新規) 私立8人 国公立3人	1)現行の奨学資金貸付制度の廃止に向けた準備及び新たな入学準備金貸付制度検討の中止 2)現行の奨学資金及び入学準備金の貸付 入学準備貸付金5名 奨学資金貸付(新規) 私立5名 国公立1名	1)現行制度の廃止 (平成28年8月) 2)現行の奨学資金貸付 (在学生採用)私立5名	1) - 2) -
事業費	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円
効果 歳出減	― 千円	― 千円	5,600 千円	12,560 千円
前年比	― 千円	― 千円	5,600 千円	6,960 千円

歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

●計画変更理由・内容等

1)2)平成26年度の国の就学支援金制度の改正による支給金額の増、及び低所得者に対する奨学給付金制度が新設され、高校に修学する者に対する経済的負担がさらに軽減されたことにより、貸付申請者が減少している。また、東京都育英資金制度など他奨学金制度もある。そのため、平成28年度在学生採用をもって現行制度を廃止するとともに新入学準備金制度の検討を中止する。

関連する計画

新実施計画事業

行政経営 改革	持続可能で強固な財政基盤の確立	関 係 所管部	政策経営部 各部
------------	-----------------	------------	----------

事業番号	2601	事業名	参加・協働・ネットワークの手法による マッチングの展開		所管部	政策経営部 各部				
事業内容	区が進めるマッチングの考え方や手法について、外部委員を登用する、政策検証の委員会を設置し、基本計画の推進評価や行政改革を区民とともに進める。 庁内において、領域を横断する施策については、「(仮称)マッチング推進会議」を設置し、事業の推進状況報告・検証を進め、柔軟な組織運営や執行体制により、結果を庁内外に発信する。				関連重点政策		総合戦略		事業区分	行革
					現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)			
					1)庁内組織の立ち上げに向けた検討 2)マッチングの考え方や情報公開・区民参加のあり方検討		1)(仮称)マッチング推進会議による庁内連携の実現 2)政策検証を行うための委員会 基本計画の推進と評価の実施 次期新実施計画の策定			
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度			
	1)(仮称)マッチング推進会議の設置、領域連携開始 2)政策検証のための委員会設置に向けた検討		1)マッチング推進会議を中心とした庁内連携に向けた推進 2)政策検証のための委員会設置、運営 基本計画の推進と評価の実施 —		1) —————→ 2)政策検証のための委員会運営		2)政策検証のための委員会運営 —————→ 次期新実施計画の策定			
					—					
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円			
歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円			
前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円			

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績		平成27年度末見込み		平成28年度計画	平成29年度計画
	1) マッチング推進会議の設置、領域連携に向けた検討実施 2) 政策検証のための委員会設置に向けた検討		1) マッチング推進会議を中心とした庁内連携に向けた推進 2) 外部評価委員会設置、運営 基本計画の推進と評価の実施 —		1) —————→ 2) 外部評価委員会運営	2) 外部評価委員会運営 —————→ 次期新実施計画の策定
事業費	— 千円		— 千円		— 千円	— 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

● 計画変更理由・内容等

2) これまでの政策検証をさらに強化し、外部の視点から区の事業の客観性・信頼性を確保するため、基本計画における重点政策の取組み、新実施計画事業の進捗管理に加え、行政経営改革の取組み等を評価・検証する外部評価委員会を設置し、運営する。
--

関連する計画

新実施計画事業

行政経営 改革	持続可能で強固な財政基盤の確立	関 係 所管部	政策経営部 各部
------------	-----------------	------------	----------

事業番号	2602	事業名	補助金の見直し		所管部	政策経営部 各部				
事業内容	補助金の有用性に留意しつつ、社会状況の変化に合わせ、その目的や必要性、公平性、有効性、説明責任の観点に立ち、定期的にあり方を見直すことにより、適正な補助金執行を図る。				関連重点政策		総合戦略		事業区分	行革
					現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)		
					1)各種補助事業にかかる補助金の執行			1)見直しに基づく適正な補助金の執行		
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度			
	1)補助金対象事業の再点検と見直し		1)――→				――→			
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円			
効果額	歳出減	40,054 千円		47,706 千円		47,706 千円		47,706 千円		
	前年比	— 千円		7,652 千円		— 千円		— 千円		

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績		平成27年度末見込み		平成28年度計画		平成29年度計画	
	1)補助金対象事業の再点 検と見直し		1)――→					
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
効果 額	歳出減	40,054 千円	47,706 千円	47,706 千円	50,408 千円	50,408 千円	50,408 千円	50,408 千円
	前年比	— 千円	7,652 千円	2,702 千円	2,702 千円	— 千円	— 千円	— 千円

歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

● 計画変更理由・内容等

1)補助対象事業の必要性の再検討や役割分担の見直しによるコストの縮減等を進める。
--

関連する計画

新実施計画事業

行政経営 改革	持続可能で強固な財政基盤の確立	関 係 所管部	政策経営部 各部
------------	-----------------	------------	----------

事業番号	2603	事業名	委託事業等の経費見直し		所管部	政策経営部 各部				
事業内容	これまで、専門性の高さや経費節減の面等から行ってきた外部委託について、ＩＣＴ技術の向上などにより、職員でも実施が可能になっている業務がないか、委託料等が現在の社会状況下において適正であるか、といった観点から今後も委託事業等の見直しを継続して行う。				関連重点政策		総合戦略		事業区分	行革
					現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)		
					1)委託事業等の再点検と見直し			1)委託事業等の再点検と見直し		
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度			
	1)委託事業等の再点検と見直し		1)――→				――→			
事業費	― 千円		― 千円		― 千円		― 千円			
効果額	歳出減	75,077 千円	144,386 千円		144,386 千円		144,386 千円			
	前年比	― 千円	69,309 千円		― 千円		― 千円			

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績		平成27年度末見込み		平成28年度計画		平成29年度計画	
	1)委託事業等の再点検と見直し		1)――→					
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
効果 額	歳出減	75,077 千円	144,386 千円	144,386 千円	156,019 千円	156,019 千円	156,019 千円	156,019 千円
	前年比	— 千円	69,309 千円	11,633 千円	11,633 千円	— 千円	— 千円	— 千円

歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

● 計画変更理由・内容等

1)委託事業の再点検と見直しに取り組み、新たに事業内容の重点化や民間事業者の活用等によるコストの縮減等を進める。

関連する計画

新実施計画事業

行政経営 改革	持続可能で強固な財政基盤の確立	関 係 所管部	政策経営部 各部
------------	-----------------	------------	----------

事業 番号	2604	事業名	起債の抑制と計画的な運用	所管部	政策経営部
事業 内容	地方財政法に定められた公共公用施設の建設事業費等への資金として、外部からの調達による債務（地方債）を税収動向を見極めながら発行し、過去に発行した債務を着実に償還する。 また、繰上償還の改善を引き続き求めていくとともに、借換債の活用による償還年度の負担軽減を図る。			関連重点 政策	総合戦略
				現況 （平成25年度末）	計画目標 （平成29年度末）
				1) 地方債残高が逡減していく適切な発行水準の維持 2) 過去に発行した債務の着実な償還 3) 借換債の活用検討・実施	1) 適切な発行水準の維持及び、梅ヶ丘病院跡地の整備に伴う起債増への対応 2) 過去に発行した債務の着実な償還 3) 借換債の活用検討・実施
年次別 計画 (26年度 修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度
	1) 地方債残高が逡減していく適切な発行水準の維持		1) →		1) 適切な発行水準の維持及び、梅ヶ丘病院跡地の整備等に伴う起債増への対応
	2) 過去に発行した債務の着実な償還		2) →		→
	3) 借換債の検討・実施		3) →		→
事業費	— 千円		— 千円		— 千円
効果 額	— 千円		— 千円		— 千円
前年比	— 千円		— 千円		— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1) 地方債残高が逡減していく適切な発行水準の維持	1) →	1) 適切な発行水準の維持及び、梅ヶ丘拠点整備等に伴う起債増への対応	1) →
	2) 過去に発行した債務の着実な償還	2) →		→
	3) 満期一括償還債について借換を行わずに全額償還した	3) 借換債の検討・実施	3) →	→
事業費	— 千円		— 千円	
効果 額	— 千円		— 千円	
前年比	— 千円		— 千円	

歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

関連する計画

新実施計画事業

行政経営 改革	持続可能で強固な財政基盤の確立	関 係 所管部	政策経営部 各部
------------	-----------------	------------	----------

事業番号	2605	事業名	情報通信技術の効率的・効果的活用		所管部	地域行政部					
事業内容	情報通信技術を効果的に活用して、多様な主体（区・区民・各種団体等）によるつながりが広がるまちづくりを支えるため、世田谷区情報化推進計画に基づく情報化計画事業を推進する。			関連重点政策		総合戦略			事業区分	行革	
				現況 （平成25年度末）				計画目標 （平成29年度末）			
				1)世田谷区情報化推進計画（平成24年度～平成25年度）に基づく情報化計画事業の推進・実施				1)平成26年度を初年度とする新たな世田谷区情報化推進計画に基づく情報化計画事業の推進・実施			
				2)世田谷区行政経営改革計画（平成24年度・25年度）に基づく電算経費の見直し				2)最新の技術動向及び社会動向を見据えた情報化計画事業の見直し等による最適な情報化の推進			
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度				
	1)世田谷区情報化推進計画に基づく情報化計画事業の推進・実施 区民の力を活かす情報化の推進 ・計画事業数 5 行政経営を支援する情報化の推進 ・計画事業数 4 情報化基盤の強化 ・計画事業数 5		1)—————→								
	2)最新の技術動向及び社会動向を見据えた情報化計画事業の見直し等による最適な情報化の推進 情報システム運用の継続的改善		2)—————→								
事業費		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円			
効果額	歳出減	84,816 千円		104,120 千円		120,619 千円		183,049 千円			
	前年比	— 千円		19,304 千円		16,499 千円		62,430 千円			

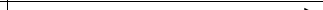
		平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
推進状況 及び 修正内容		1)世田谷区情報化推進計画に基づく情報化計画事業の推進・実施 区民の力を活かす情報化の推進 ・計画事業数 5 行政経営を支援する情報化の推進 ・計画事業数 4 情報化基盤の強化 ・計画事業数 5	1)→		→
		2)最新の技術動向及び社会動向を見据えた情報化計画事業の見直し等による最適な情報化の推進 情報システム運用の継続的改善	2)→		→
事業費		— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果額	歳出減	84,816 千円	104,120 千円	115,825 千円	178,255 千円
	前年比	— 千円	19,304 千円	11,705 千円	62,430 千円

歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

関連する計画

新実施計画事業

行政経営 改革	持続可能で強固な財政基盤の確立	関 係 所管部	政策経営部 各部
------------	-----------------	------------	----------

事業番号	2606	事業名	公共施設の経営改善（新電力導入等による経費縮減）		所管部	施設営繕担当部 各部				
事業内容	電力小売市場の自由化により、高圧受電施設については新電力（特定規模電気事業者）との契約が可能となった。世田谷区においても、平成22年度から毎年入札等（一部随意契約）により新電力と契約し電力購入経費縮減に努めている。				関連重点政策		総合戦略		事業区分	行革
					現況 （平成25年度末）			計画目標 （平成29年度末）		
					1)電力競争入札等による 新電力との契約施設数 163施設			1)電力競争入札等による 新電力との契約施設数 177施設		
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度			
	1)電力競争入札等による 新電力との契約施設数 14施設(計177施設)		1)電力競争入札等による 新電力との契約施設数 4施設追加(計181施設)		1) 					
			2) 							
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円			
効果	歳出減	9,352 千円	15,356 千円		15,356 千円		15,356 千円			
額	前年比	— 千円	1,483 千円		— 千円		— 千円			

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1) 電力競争入札等による 新電力との契約施設数 14施設(計177施設)	1) 電力競争入札等による 新電力との契約施設数 4施設追加(計181施設)	1) 電力競争入札等による 新電力との契約施設数 2施設追加(計183施設)	1) —————→
	2) ガス業務用季節別契約 等への変更施設数 10施設(計24施設)	2) ガス業務用季節別契約 等への変更施設数 12施設(計36施設)	2) —————→	—————→
事業費	— 千円		— 千円	
効果 歳出減	15,195 千円		31,689 千円	
前年比	— 千円		10,698 千円	

歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

● 計画変更理由・内容等

1) 新電力の平成27年度上半期実績と平成28年度の契約予定施設数を反映し、推進状況と効果額を修正した。
2) 平成27年度にガス業務用季節別契約へ変更した施設のうち一部施設の実績を反映し、平成28年度及び平成29年度の削減見込額を修正した。

関連する計画

新実施計画事業

行政経営 改革	持続可能で強固な財政基盤の確立	関係 所管部	政策経営部 各部
------------	-----------------	-----------	----------

事業 番号	2607	事業名	効果的・効率的な財務会計制度の運用		所管部	会計室	政策経営部	財務部
事業 内容	ストック情報やコスト情報などの財務状況を、各種財政指標や財務4表等を活用し、区民へ情報提供するとともに、必要に応じて行政評価や事業見直しなどへの活用を図る。なお、国は平成26年度以降、新地方公会計の新たな基準を示し、要請を行う予定であるため、この動向を踏まえて各年次の取り組みを明らかにしていく。		関連重点 政策		総合戦略		事業区分	行革
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)			
			1)財務諸表を活用した決算資料の公表・活用 2)職員研修の実施		1)財務諸表を活用した決算資料の公表・活用充実 2)職員研修の実施			
年次別 計画 (26年度 修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	1)財務諸表を活用した決算資料の公表・活用充実 2)— 3)職員研修の実施		1) — 2)国からの要請(統一 的な基準による財務諸 表等の作成)に基づく 検討等		→ →		1)統一的な基準による財 務諸表を活用した決算 資料の公表・活用充実 2) —	
							→	
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
推進状況 及び 修正内容	1)財務諸表を活用した決算資料の公表・活用充実 2)国からの要請(統一 的な基準による財務諸 表等の作成)に基づく 検討等 3)職員研修の実施	1) — 2)国からの要請を踏ま えた固定資産台帳の 整備や日々仕訳導入 の検討等 3) —	→ →	→ →
	事業費	— 千円	— 千円	— 千円
	効果 額	歳出減	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

●計画変更理由・内容等

- 1)新地方公会計の会計モデルに、税収を行政サービスを提供するためのコストに対する財源であると位置づける等の考え方と「東京都方式」を採用するため、平成29年度計画を修正する。
- 2)「固定資産台帳の整備」と「複式簿記の導入」を前提とした国の「統一的な基準による地方公会計の整備促進」の要請に基づき、固定資産台帳の整備手法や日々の会計処理と同時に複式簿記仕訳を行う日々仕訳方式の導入手法など、具体的な検討を進めているため。

関連する計画

新実施計画事業

行政経営 改革	持続可能で強固な財政基盤の確立	関 係 所管部	政策経営部 各部
------------	-----------------	------------	----------

事業番号	2608	事業名	イベント事業の見直し		所管部	総合支所 生活文化部 スポーツ推進担当部			
事業内容	梅まつり、たまがわ花火大会、区民まつり、世田谷246ハーフマラソンについて、協賛金の確保やさらなる経費節減に取り組むとともに、事業内容の充実を図る。	関連重点政策		総合戦略		事業区分	行革		
		現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)				
		1)梅まつり 写真コンクールの中止			1)梅まつり 更なる経費削減と、新たな協賛金の確保				
		2)たまがわ花火大会 イベント経費の削減、 協賛金および有料協賛席収入の拡充			2)たまがわ花火大会 更なる経費削減と、協賛金および有料協賛席収入の拡充				
		3)区民まつり イベント経費の削減、 協賛金等の拡充			3)区民まつり イベント経費の削減、 協賛金等の拡充				
		4)世田谷246ハーフマラソン 協賛金等の拡充			4)世田谷246ハーフマラソン 協賛金等の拡充				
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度					
	1)梅まつり 更なる経費削減策の検討と、新たな協賛金の確保	1)→		→					
	2)たまがわ花火大会 更なる経費削減策の検討と、協賛金および有料協賛席収入の拡充	2)→		→					
	3)区民まつり イベント経費の削減、 協賛金等の拡充	3)→		→					
	4)世田谷246ハーフマラソン 協賛金等の拡充	4)→		→					
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円					
効果額	歳出減	478 千円	— 千円	— 千円					
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円					

		平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
推進状況 及び 修正内容	1)梅まつり 更なる経費削減策の検討と、新たな協賛金の確保		1) →		→
	2)たまがわ花火大会 更なる経費削減策の検討と、協賛金および有料協賛席収入の拡充		2) →		→
	3)区民まつり イベント経費の削減、協賛金等の拡充		3) →		→
	4)世田谷246ハーフマラソン 協賛金等の拡充		4) →		→
事業費		— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果額	歳出減	478 千円	3,883 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	3,405 千円	— 千円	— 千円

歳出減：平成26年度と比較した歳出削減額

関連する計画

新実施計画事業

行政経営 改革	持続可能で強固な財政基盤の確立	関 係 所管部	政策経営部 各部
------------	-----------------	------------	----------

事業番号	2701	事業名	使用料・利用料の見直し		所管部	各部				
事業内容	維持管理コストの推移や社会経済状況を踏まえるとともに、「適正な利用者負担の導入指針」に基づき、区民利用施設、新ＢＯＰ学童クラブ、保育、病児・病後児保育等にかかる使用料や利用料の定期的な見直しを行う。 なお、平成27年4月に予定されている子ども・子育て支援新制度の本格実施に伴い、新たに国が定める公定価格を踏まえ、認可保育園保育料及び区立幼稚園保育料、新ＢＯＰ学童クラブ利用料、病児・病後児保育料等の見直しを検討し、実施する。				関連重点政策		総合戦略		事業区分	行革
					現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)		
					1)区民利用施設等における平成25年度改定の継続実施 2)保育料の改定(平成25年7月分より実施)			1)区民利用施設等における新料金改定後の継続実施 2)子ども・子育て支援新制度を踏まえた適正な利用者負担の実施		
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度			
	1)区民利用施設使用料の平成25年度改定の継続実施 2)認可保育園保育料、区立幼稚園保育料、新ＢＯＰ学童クラブ利用料、病児・病後児保育利用料等 子ども・子育て支援新制度の実施準備		1)区民利用施設使用料の検証・見直し 2)認可保育園保育料、区立幼稚園保育料、新ＢＯＰ学童クラブ利用料、病児・病後児保育利用料等 子ども・子育て支援新制度の実施		1)区民利用施設使用料の検討に基づいた改定 2)認可保育園保育料、区立幼稚園保育料、新ＢＯＰ学童クラブ利用料、病児・病後児保育利用料等		1)新料金改定後の継続実施 2)認可保育園保育料、区立幼稚園保育料、新ＢＯＰ学童クラブ利用料、病児・病後児保育利用料等			
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円			
効果額	歳入増	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円		
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円		

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)区民利用施設使用料の平成25年度改定の継続実施 2)認可保育園保育料、区立幼稚園保育料、新ＢＯＰ学童クラブ利用料、病児・病後児保育利用料等 子ども・子育て支援新制度の実施準備	1)— 2)認可保育園保育料、区立幼稚園保育料、新ＢＯＰ学童クラブ利用料、病児・病後児保育利用料等 子ども・子育て支援新制度の実施	1)— 2)認可保育園保育料、区立幼稚園保育料、新ＢＯＰ学童クラブ利用料、病児・病後児保育利用料等	1)区民利用施設使用料の検証・見直し 2)認可保育園保育料、区立幼稚園保育料、新ＢＯＰ学童クラブ利用料、病児・病後児保育利用料等
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 額	歳入増	— 千円	歳入増	— 千円
	前年比	— 千円	前年比	— 千円

歳入増：各年度に発生した歳入額

●計画変更理由・内容等

1)今年度実施予定であった区民利用施設使用料の検証・見直しを区民集会施設の再編計画の策定が見込まれる平成29年度に変更した。

関連する計画 適正な利用者負担の導入指針

新実施計画事業

行政経営 改革	持続可能で強固な財政基盤の確立	関係 所管部	政策経営部 各部
------------	-----------------	-----------	----------

事業番号	2801	事業名	組織力強化に向けた人事・定数管理の実現		所管部	総務部				
事業内容	効率的な組織運営を引き続き行い、重点事業には積極的に人材を投入する、適正かつメリハリのある職員定数管理を推進する。 新しい時代に的確に対応できる組織・人づくりに向け、組織全体で行う、総合的、一体的な人材育成施策の具体的取組みについて検討し、実施する。				関連重点政策		総合戦略		事業区分	行革
					現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)		
					1)定員適正化の推進 2)人材育成施策の検討・実施			1)定員適正化の推進 2)人材育成施策の検討・実施		
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度			
	1)定員適正化の推進 2)人材育成施策の検討・実施		1)  2) 		 		 			
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円			
効果額	歳出減	13,526 千円	292,600 千円		— 千円		— 千円			
	前年比	— 千円	279,074 千円		— 千円		— 千円			

		平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
推進状況 及び 修正内容	1)定員適正化の推進 【職員数】 ・H25.4.1 5,057名 ・H26.4.1 5,057名 ・前年度比 ±0名	1)定員適正化の推進 【職員数】 ・27.4.1 5,049名 <主な増員> ・保育施設の運営及び整備対応 ・総合窓口の創設・全庁的な窓口課題への対応等 <主な減員> ・現業職員の退職不補充等	1)→		
	2)人材育成施策の検討・実施 ・今後の人材育成施策における重点取り組みの策定 ・技術系職員の積極採用のためのインターンシップの拡充 ・建築塾等の職場外専門研修等の先行実施	2)人材育成施策の検討・実施 ・今後の人材育成施策における重点取り組みに基づく諸施策の実施 ・キャリア形成に関する研修の充実 ・セルフケア研修の実施	2)→		
事業費	— 千円	千円	— 千円	— 千円	
効果額	歳出減	13,526 千円	292,600 千円	314,200 千円	— 千円
	前年比	— 千円	279,074 千円	21,600 千円	— 千円

歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

関連する計画

新実施計画事業

行政経営 改革	資産等の有効活用による歳入増の取組み	関 係 所管部	政策経営部 各部
------------	--------------------	------------	----------

事業番号	2901	事業名	駐車場有料化の推進		所管部	政策経営部 各部			
事業内容	適正な利用者負担や環境への配慮、税外収入による安定した財政基盤の構築を図るため、「区有駐車場有料化指針」に基づき区施設の駐車場の有料化を推進する。			関連重点政策		総合戦略		事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)		
				1)指針に基づいた検討・ 取組み 2件			1)指針に基づいた検討・ 取組みの拡充		
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1)指針に基づいた検討・ 取組み 2件		1)指針に基づいた検討・ 取組み拡充 1件増		1) 				
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円		
効果額	歳入増	14,925 千円		15,877 千円		15,877 千円		15,877 千円	
	前年比	165 千円		952 千円		— 千円		— 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績		平成27年度末見込み		平成28年度計画	平成29年度計画
	1)指針に基づいた検討・ 取組み 2件		1)指針に基づいた検討・ 取組み拡充 1件増		1) →	→
事業費	— 千円		— 千円		— 千円	— 千円
効果 額	歳入増	14,925 千円	15,877 千円	15,877 千円	15,844 千円	15,844 千円
	前年比	165 千円	952 千円	— 千円	— 千円	— 千円

歳入増：各年度に発生した歳入額

関連する計画 区有駐車場有料化指針

新実施計画事業

行政経営 改革	資産等の有効活用による歳入増の取組み	関係 所管部	政策経営部 各部
------------	--------------------	-----------	----------

事業 番号	2902	事業名	広告収入の確保	所管部	政策経営部 各部
事業 内容	全庁的な広告掲載基準や審査の仕組みの中で、区民に誤解を与えることのないよう十分注意しながら、広告事業を推進し、税外収入を確保する。また、新たな手法による広告収入の確保についても検討を行う。			関連重点 政策	総合戦略
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
				1)広告掲載の実施 12件 2)— 3)—	1)広告掲載の実施拡充 2)広告活用ビジネスモデルの調査・研究 3)新たな手法の検討
年次別 計画 (26年度 修正)	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1)広告掲載の実施 12件 2)広告活用ビジネスモデルの調査・研究 3)新たな手法の検討		1)広告掲載の実施拡充 2)広告活用ビジネスモデルの研究 3)新たな手法の検討	1) —————→ 2) —————→ 3) —————→	
事業費	— 千円		— 千円	— 千円	— 千円
効果 額	歳入増 31,821 千円		22,707 千円	— 千円	— 千円
	前年比 528 千円		— 千円	— 千円	— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)広告掲載の実施 12件 2)広告活用ビジネスモデルの調査・研究の実施 3)新たな広告掲載媒体等の検討	1)広告掲載の実施拡充・ごみ収集カレンダー及び母子手帳カバーへの広告掲載 2)広告活用ビジネスモデルの研究 3)新たな手法の検討	1)広告掲載の実施拡充・職員用源泉徴収票への広告掲載 2) —————→ 3) —————→	1) —————→ —————→ —————→
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 額	歳入増 31,735 千円	22,707 千円	18,378 千円	— 千円
	前年比 442 千円	— 千円	— 千円	— 千円

歳入増：各年度に発生した歳入額

● 計画変更理由・内容等

1)平成28年度中に職員用源泉徴収票への広告掲載の見込みが立ったため、取組みを追加した。

関連する計画

新実施計画事業

行政経営 改革	資産等の有効活用による歳入増の取組み	関係 所管部	政策経営部 各部
------------	--------------------	-----------	----------

事業番号	2903	事業名	ネーミングライツの推進		所管部	政策経営部 各部			
事業内容	区が所有する施設又は区が実施する事業の新たな財源の確保と、知名度やサービスの向上を図るため、「ネーミングライツの導入指針」に基づき取組みを推進する。			関連重点政策		総合戦略		事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)			
				1)ネーミングライツ導入指針に基づく取組み レンタサイクルポート 2)―		1)ネーミングライツ導入指針に基づく取組み拡充 2)施設の選定を含めて事業者からの提案を受ける方式の検討に基づく実施			
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1)ネーミングライツ導入指針に基づく取組み レンタサイクルポート 2)施設の選定を含めて事業者からの提案を受ける方式の検討		1)ネーミングライツ導入指針に基づく取組み拡充 2)――→		1)――→ 2)施設の選定を含めて事業者からの提案を受ける方式の検討に基づく実施		2)――→		
事業費	― 千円		― 千円		― 千円		― 千円		
効果額	歳入増	3,086 千円		3,000 千円		― 千円		― 千円	
	前年比	86 千円		― 千円		― 千円		― 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)ネーミングライツ導入指針に基づく取組み レンタサイクルポート 2)施設の選定を含めて事業者からの提案を受ける方式の検討	1)ネーミングライツ導入指針に基づく取組み拡充 2)――→	1)――→ 2)――→	2)施設の選定を含めて事業者からの提案を受ける方式の検討に基づく実施
事業費	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円
効果 額	歳入増	3,000 千円	歳入増	3,000 千円
	前年比	― 千円	前年比	― 千円

歳入増：各年度に発生した歳入額

● 計画変更理由・内容等

1) レンタサイクルポートについて、ネーミングライツ契約が更新されたため、平成28年度以降の効果額を追記した。
2) 事業者からの提案を受ける方式については、広告掲載ガイドラインや区有駐車場有料化指針等、各種ガイドラインと一体として検討することとなったため、平成28年度も引き続き検討を行うこととする。

関連する計画 ネーミングライツ導入指針

新実施計画事業

行政経営 改革	資産等の有効活用による歳入増の取組み	関係 所管部	政策経営部 各部
------------	--------------------	-----------	----------

事業 番号	2904	事業名	資源の有効活用	所管部	政策経営部 各部
事業 内容	公共施設整備方針、公有財産の貸付・使用許可指針等に基づき、区が保有する施設や土地について施設の複合化、貸付など一層の有効活用を図るとともに、売却も含めた検討を行う。			関連重点 政策	総合戦略
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
				1)— 2)— 3)— 4)自動販売機の設置 204件 5)道路代替地等の貸付 10か所	1)公共施設の複合化 10施設 2)移転後の土地の売却 1件 3)学校跡地の活用 3件 4)自動販売機の設置拡充 3件 5)道路代替地等の貸付拡 充
年次別 計画 (26年度 修正)	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1)公共施設の複合化 4施設 〔・(仮称)下馬複合施設 ・(仮称)新代田複合施設 ・烏山区民センター ・希望丘中継所〕		1)公共施設の複合化 1施設 〔・(仮称)世田谷地方合同 庁舎〕	1)公共施設の複合化 2施設 〔・(仮称)上馬複合施設 ・祖師谷まちづくりセン ター〕	1)公共施設の複合化 3施設 〔・上町まちづくりセンター 他2施設〕
	2)—		2)移転後の土地の売却 1件	2)—	2)—
	3)学校跡地の活用 旧希望丘中 〔校舎解体 跡地活用基本構想 体育館改修設計〕		3)学校跡地の活用 旧希望丘中 〔跡地活用基本設計 体育館改修〕	3)学校跡地の活用 旧希望丘中 〔跡地活用実施設計 体育館開設〕	3)学校跡地の活用 旧希望丘中 〔青少年交流センター等 整備〕
	旧若林中 ・校舎改修 ・世田谷図書館仮事務所 ・—		旧若林中 ・城山小学校仮校舎 ・—	旧若林中 ・— ・—	旧若林中 ・— ・— ・若林小、区立保育園 (世田谷・代田統合園) 整備 花見堂小 ・代沢小学校仮校舎 守山小
花見堂小 ・跡地活用検討 守山小 ・跡地活用検討		花見堂小 守山小	花見堂小 守山小 ・下北沢小(東大原・守山小 学校統合校)仮校舎 若林小	若林小 ・— ・—	若林小 ・— ・—
若林小 ・跡地活用検討 (北沢小) ・跡地活用検討		若林小 (北沢小)	・— ・—	・— ・—	・— ・—
4)自動販売機の設置 212件 5)道路代替地等の貸付 10か所		4)自動販売機の設置拡充 5)道路代替地等の貸付拡充	4)—— 5)——	4)—— 5)——	4)—— 5)——
事業費	— 千円		— 千円	— 千円	— 千円
効果 額	歳入増	50,308 千円	49,855 千円	42,440 千円	7,624 千円
	前年比	1,947 千円	949 千円	— 千円	— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1) 公共施設の複合化 4施設 ・ 下馬複合施設 ・ 新代田複合施設 ・ 烏山区民センター ・ 希望丘中継所 2) — 3) 学校跡地の活用 旧希望丘中 〔 校舎解体 跡地活用基本構想 体育館改修設計 〕 旧若林中 ・ 校舎改修 ・ 世田谷図書館仮事務所 ・ — 花見堂小 ・ 跡地活用検討 守山小 ・ 跡地活用検討 若林小 ・ 跡地活用検討 (北沢小) ・ 跡地活用検討 4) 自動販売機の設置 214件 5) 道路代替地等の貸付 10か所	1) 公共施設の複合化 0施設 〔 〕 2) 移転後の土地の売却 1件 3) 学校跡地の活用 旧希望丘中 〔 跡地活用基本設計 体育館改修基本設計 〕 旧若林中 ・ 城山小学校仮校舎 ・ — 花見堂小 守山小 若林小 (北沢小) 4) 自動販売機の設置拡充 5) 道路代替地等の貸付拡充	1) 公共施設の複合化 3施設 〔 ・ (仮称)上馬複合施設 ・ 祖師谷まちづくりセン ター ・ 世田谷合同庁舎 〕 2) — 3) 学校跡地の活用 旧希望丘中 〔 跡地活用実施設計 体育館改修実施設計 〕 旧若林中 ・ — ・ — 花見堂小 ・ — 守山小 ・ 下北沢小 (東大原・守山小 学校統合校) 仮校舎 若林小 ・ — ・ — 4) — 5) —	1) 公共施設の複合化 2施設 〔 ・ 上町まちづくりセンター ・ 船橋まちづくりセンター 〕 2) — 3) 学校跡地の活用 旧希望丘中 〔 整備 〕 旧若林中 ・ — ・ — ・ 若林小、区立保育園 (世田谷・代田統合園) 整備 花見堂小 ・ 代沢小学校仮校舎 守山小 若林小 ・ — ・ —
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果額	歳入増 48,906 千円	49,855 千円	47,541 千円	7,624 千円
	前年比 545 千円	949 千円	— 千円	— 千円

歳入増：各年度に発生した歳入額

● 計画変更理由・内容等

平成27年度の実績に基づき、公共施設の複合化、学校跡地の活用の年次を見直した。今後は計画に基づき適切な取り組みを進める。

関連する計画

新実施計画事業

行政経営 改革	資産等の有効活用による歳入増の取組み	関 係 所管部	政策経営部 各部
------------	--------------------	------------	----------

事業 番号	2905	事業名	安全かつ効率的な公金運用の徹底		所管部	会計室		
事業 内容	安全性を第一に、効率的な公金管理・公金運用を図ることにより、基金利子収入を確保するとともに、公金運用実績等をホームページで公開する。			関連重点 政策		総合戦略		事業区分 行革
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)		
				1)安全かつ効率的な公金運用 2)運用実績及び運用計画をホームページで公開		1)安全かつ効率的な公金運用 2)運用実績及び運用計画をホームページで公開		
年次別 計画 (26年度 修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	1)安全かつ効率的な公金運用		1)→				→	
	2)運用実績及び運用計画をホームページで公開		2)→				→	
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
効果 額	歳入増	— 千円	歳入増	— 千円	歳入増	— 千円	歳入増	— 千円
	前年比	— 千円	前年比	— 千円	前年比	— 千円	前年比	— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)安全かつ効率的な公金運用 基金利子収入実績 約2億965万円	1)→		→
	2)運用実績及び運用計画をホームページで公開 (平成26年6月14日)	2)→		→
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 額	歳入増	— 千円	歳入増	— 千円
	前年比	— 千円	前年比	— 千円

歳入増：各年度に発生した歳入額

関連する計画 世田谷区公金管理方針

新実施計画事業

行政経営 改革	資産等の有効活用による歳入増の取組み	関係 所管部	政策経営部 各部
------------	--------------------	-----------	----------

事業番号	3001	事業名	債権管理重点プランに基づく債権管理の適正化と収納率の向上		所管部	財務部	各部		
事業内容	区政運営の基盤となる財源の確保と区民負担の公平性、公正性を確保するために、債権管理重点プランを策定し、滞納予防や債権回収に向け、さらなる債権管理の適正化と収納率の向上を図る。 効果額は、特別区民税及び国民健康保険料の当該年度の滞納繰越分の収納率と過去3年間（平成22～25年度）の平均の差に当該年度の滞納繰越分の調定額を乗したものである。			関連重点政策		総合戦略		事業区分	行革
				現況 （平成25年度末）			計画目標 （平成29年度末）		
				1)債権管理重点プランで具体化する徴収強化策等の実施（現年分徴収の徹底、滞納整理の強化、収納事務の改善、職員の専門性の向上と債権管理体制の強化、制度運用の適正化）			1)債権管理重点プランで具体化する徴収強化策等の実施（現年分徴収の徹底、滞納整理の強化、収納事務の改善、職員の専門性の向上と債権管理体制の強化、制度運用の適正化）		
年次別計画 （26年度修正）	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度			
	1)債権管理重点プランで具体化した徴収強化策等の実施（現年分徴収の徹底、滞納整理の強化、収納事務の改善、職員の専門性の向上と債権管理体制の強化、制度運用の適正化）	1) —————→							
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円		
効果額	歳入増	225,792 千円		370,736 千円		260,320 千円		191,945 千円	
	前年比	225,792 千円		145,063 千円		— 千円		— 千円	

	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
推進状況 及び 修正内容	1)債権管理重点プランで 具体化した徴収強化策 等の実施（現年分徴収 の徹底、滞納整理の強 化、収納事務の改善、 職員の専門性の向上と 債権管理体制の強化、 制度運用の適正化）	1) —————→	2)納付機会の拡大 ・特別区民税、軽自動車 税、国民健康保険料 のクレジットカードを 使用したインターネット 上での納付システムの 開発 ・後期高齢者医療保険料 のコンビニエンススト ア納付の開発、運用	2)納付機会の拡大 ・特別区民税、軽自動車 税、国民健康保険料の クレジットカードを使 用したインターネット 上での納付の運用
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 額	歳入増	285,721 千円	236,201 千円	271,476 千円
	前年比	285,721 千円	— 千円	35,275 千円

● 計画変更理由・内容等

1)平成25年度から26年度にかけて特別区民税及び国民健康保険料の現年度徴収及び滞納の整理が進んだことにより、滞納額が大幅に減少したため、25年度の滞納分の収入額を基準とした効果額の算出方法では、取組みの効果を測ることができなかった。効果額の算出方法は、債権管理重点プランに掲げる目標を基準にどれだけ収納率を向上させたかを効果額として表せるよう、算出方法を見直した。

2)債権管理重点プランにもとづき、更なる納付機会の拡大を図るため、特別区民税、軽自動車税、国民健康保険料のクレジットカードを使用したインターネット上での納付及び、後期高齢者医療保険料のコンビニエンスストア納付の導入に向けて準備を進めている。

関連する計画 世田谷区債権管理重点プラン（平成26～29年度）

新実施計画事業

行政経営 改革	外郭団体の見直し	関 係 所管部	政策経営部 各部
------------	----------	------------	----------

事業番号	3101	事業名	外郭団体改革基本方針に基づく取組み		所管部	政策経営部 各部				
事業内容	外郭団体改革基本方針に基づき、区と外郭団体の役割分担や連携のあり方、外郭団体における今後の事業方針を改めて見直す等、外郭団体が自立した経営のもと、公益性と専門性を生かした区民サービスの向上と、より一層の効率的・効果的な経営体制の確立を図るための取組みを推進する。			関連重点政策		総合戦略			事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度)			
				1)外郭団体改善計画に基づく取組みの推進			1)外郭団体改革基本方針に基づく取組みの推進			
年次別計画 (26年度修正)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度			
	1)外郭団体改革基本方針に基づく取組みの推進 外郭団体のあり方検討 外郭団体への委託事業の見直し 外郭団体への補助金の適正化 外郭団体への区派遣職員 の計画的削減 中期経営目標の設定及び人事・給与制度の見直し		1)—————→							
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円			
歳出減	2,382 千円		— 千円		— 千円		— 千円			
前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円			

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績		平成27年度末見込み		平成28年度計画		平成29年度計画	
	1)外郭団体改革基本方針に基づく取組みの推進 外郭団体のあり方検討 外郭団体への委託事業の見直し 外郭団体への補助金の適正化 外郭団体への区派遣職員 の計画的削減 中期経営目標の設定及び人事・給与制度の見直し		1) —————→					
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
効果 額	歳出減	2,382 千円	— 千円		— 千円		— 千円	
	前年比	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円	

○事業項目と考え方

外郭団体改革基本方針の取組み方針に基づき、外郭団体別の見直しを行う。

《世田谷区の外郭団体》

公益財団法人	せたがや文化財団	(平成15年4月設立)
公益財団法人	世田谷区産業振興公社	(平成18年4月設立)
公益財団法人	世田谷区保健センター	(昭和51年10月設立)
一般財団法人	世田谷トラストまちづくり	(平成18年4月設立)
公益財団法人	世田谷区スポーツ振興財団	(平成11年2月設立)
社会福祉法人	世田谷区社会福祉事業団	(平成6年9月設立)
社会福祉法人	世田谷区社会福祉協議会	(昭和61年10月設立)
公益社団法人	世田谷区シルバー人材センター	(昭和55年12月設立)
株式会社	世田谷サービス公社	(昭和60年4月設立)
株式会社	世田谷川場ふるさと公社	(昭和61年4月設立)
	多摩川緑地広場管理公社	(昭和53年12月設立)

○外郭団体常勤役員の状況

常勤役員数	15 人
常勤役員平均報酬	6,305,720 円

常勤役員は、役員として報酬を得て、かつ役員専任で従事している者を指す。

常勤役員平均報酬は、平成26年4月1日～27年3月31日までに支払われた報酬額（旅費、費用弁償を除く）を常勤役員数で除した数値を記載している。

○外郭団体職員の状況

団体名	固有常勤職員数	職員平均年齢	固有常勤職員平均年収
公益財団法人 せたがや文化財団	36 人	46.9 歳	7,239,632 円
公益財団法人 世田谷区産業振興公社	6 人	47.2 歳	7,331,615 円
公益財団法人 世田谷区保健センター	79 人	40.8 歳	5,774,091 円
一般財団法人 世田谷トラスト まちづくり	21 人	47.1 歳	6,808,043 円
公益財団法人 世田谷区スポーツ 振興財団	23 人	41.4 歳	6,421,589 円
社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団	220 人	42.9 歳	6,021,136 円
社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会	66 人	41.1 歳	6,509,383 円
公益社団法人 世田谷区シルバー 人材センター	14 人	49.0 歳	6,770,647 円
株式会社 世田谷サービス公社	36 人	43.0 歳	6,326,113 円
株式会社 世田谷川場ふるさと公社	31 人	33.0 歳	3,753,678 円
多摩川緑地広場管理公社	— 人	— 歳	— 円

職員数は、平成26年4月1日時点の固有常勤職員数を記載している。

職員平均年収は、平成26年4月1日～27年3月31日までに固有職員に支払われた給料、諸手当、期末・勤勉手当の総額を固有常勤職員数で除した金額を記載している。

サービス公社は、区からの派遣職員と契約職員を除く常勤職員を対象としている。

【参考】 平成28年度計画 財政状況一覧（平成27年度計画との比較） （単位：百万円）

団体名 （公益団体 8団体）		A 団体 総収入	B 団体 財源	C 区からの 総収入 D E 合計	D 区 補 入 助 金	E 区 委 託 料 収入	C/A 区 入 比 率 の	人 件 費 率
公益財団法人 せたがや文化財団	H28 計画	2,440	861	1,579	1,082	497	64.7%	26.1%
	対前年度 増減	90	65	25	18	7	1.4%	1.0%
公益財団法人 世田谷区産業振興公社	H28 計画	463	172	292	287	5	62.9%	25.5%
	対前年度 増減	19	15	5	5	1	1.8%	1.3%
公益財団法人 世田谷区保健センター	H28 計画	1,540	296	1,244	62	1,182	80.8%	59.2%
	対前年度 増減	80	23	103	0	103	2.6%	2.8%
一般財団法人 世田谷トラスト まちづくり	H28 計画	2,195	1,223	972	253	719	44.3%	15.1%
	対前年度 増減	195	312	117	9	126	8.6%	1.7%
公益財団法人 世田谷区スポーツ 振興財団	H28 計画	1,755	590	1,165	214	951	66.4%	20.7%
	対前年度 増減	79	95	16	24	40	3.9%	0.7%
社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団	H28 計画	3,809	2,978	831	216	615	21.8%	73.2%
	対前年度 増減	56	37	93	3	90	2.2%	1.2%
社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会	H28 計画	1,491	661	830	392	438	55.7%	58.9%
	対前年度 増減	93	2	96	119	215	3.2%	10.0%
公益社団法人 世田谷区シルバー 人材センター	H28 計画	1,402	629	773	95	678	55.1%	10.1%
	対前年度 増減	100	76	24	10	34	2.1%	1.2%
平成28年度合計	H28 計画	15,095	7,410	7,686	2,601	5,085	50.9%	
対前年度増減合計	対前年度 増減	122	275	399	68	466	2.2%	
団体名 （株式会社 2団体）		A 売 上 高	B 区 からの 売 上 高	B/A 区 上 比 率 の	営 業 利 益	経 常 利 益		
株式会社 世田谷サービス公社	H28 計画	3,207	2,507	78.2%	2	32		
	対前年度 増減	79	30	2.8%	0	0		
株式会社 世田谷川場ふるさと公社	H28 計画	705	346	49.1%	31	31		
	対前年度 増減	37	0	2.7%	16	16		
団体名 （任意団体 1団体）		A 団体 総収入	B 団体 財源	C 区からの 総収入 D E 合計	D 区 補 入 助 金	E 区 委 託 料 収入	C/A 区 入 比 率 の	人 件 費 率
多摩川緑地広場管理公社	H28 計画	118	1	117	0	117	99.2%	26.5%
	対前年度 増減	14	0	14	0	14	0.1%	2.1%

原則として表示単位未満を四捨五入しているため、各表の数値の合計と合計欄の数値が一致しない場合がある。

【参考】 平成28年度当初人員状況（平成27年度当初人員との比較） （単位：人）

団 体 名		役員	A	B	うち 区派遣	C 契約職員	D 非常勤等	A ＋ D の 合計
			うち 常勤	常勤職員				
公益財団法人 せたがや文化財団	H28	10	0	52	9	5	50	107
	対前年度 増減	0	0	0	0	2	3	5
公益財団法人 世田谷区産業振興公社	H28	13	1	14	8	4	8	27
	対前年度 増減	0	0	0	0	0	1	1
公益財団法人 世田谷区保健センター	H28	11	2	69	15	29	83	183
	対前年度 増減	0	0	4	1	1	0	3
一般財団法人 世田谷トラストまちづくり	H28	10	2	27	5	5	18	52
	対前年度 増減	0	0	2	1	1	0	3
公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団	H28	10	1	26	2	22	8	57
	対前年度 増減	0	0	0	1	0	0	0
社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団	H28	13	4	238	0	71	452	765
	対前年度 増減	0	0	4	0	3	7	0
社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会	H28	29	0	75	0	3	196	274
	対前年度 増減	0	0	9	1	1	0	10
公益社団法人 世田谷区シルバー 人材センター	H28	12	2	14	0	0	6	22
	対前年度 増減	0	0	0	0	0	2	2
株式会社 世田谷サービス公社	H28	7	4	39	1	136	590	769
	対前年度 増減	0	0	0	0	1	0	1
株式会社 世田谷川場ふるさと公社	H28	10	2	34	0	4	4	44
	対前年度 増減	1	0	1	0	0	0	1
多摩川緑地広場管理公社	H28	7	1	0	0	0	6	7
	対前年度 増減	0	0	0	0	0	0	0
平成28年度合計	H28	132	19	588	40	279	1,421	2,307
対前年度増減合計	対前年度 増減	1	0	16	4	3	3	16

「役員」には団体の理事・取締役を計上している。

役員のうち「常勤」とは、役員として報酬を得て、かつ役員専任で従事しているものを指す。

産業振興公社の人員については、正規職員は「常勤職員」に、有期雇用職員数（常勤）は「契約職員」に、有期雇用職員（非常勤）は「非常勤・嘱託等」に計上している。

団体名	公益財団法人 せたがや文化財団	所管部名	生活文化部
設立目的	世田谷区において幅広い文化事業を展開するとともに、区民の多様な文化創造活動、市民活動・交流活動を支援し、地域文化の振興と心豊かな地域社会の形成に寄与する。		
改革の方針	今後も施設の管理と運営を一体的に行うための財団の独自色を打ち出すとともに、企業や各種団体等からの助成金、寄附金、協賛金の拡充などによる財政面の一層の強化を図る。		
取組項目 と目標	1 安定的な財政基盤の構築 企業や各種団体等からの助成金、寄附金、協賛金並びに、事業参加者数とそれに付随する事業収入の確保に従前に増して取り組むことに加え、事業手法見直しによる経費削減にも努めることで、人件費の増が見込まれる状況ではあるが、財団として安定的な財政基盤の構築に向けた一層の努力を進めていく。 （区からの収入比率 平成22～24年度：72～76%→26年度以降：66%程度） 財団を取り巻く社会的状況や財団の果たすべき役割を踏まえ、区民のニーズ、関心の高さ、事業の目的達成状況など、事業を精査し、選択と集中による「事業の重点化」を進め、時代の要請に応じた良質で価値のある事業展開を目指す。 長年にわたり文化芸術振興に資する事業や教育普及等に関する事業を企画・運営し、同時に事業実施拠点となる区立文化施設3館の維持管理を行ってきた経験やノウハウを生かし、引き続き財団が一体的に担うことにより業務の効率化を進める。 2 固有職員の人材育成・適正配置 派遣職員の削減計画を見据え、これまで派遣職員が果たしてきた役割も固有職員が担えるよう、固有職員の人材育成に努め、自立した組織、財団運営を目指す。		

取組項目	1 安定的な財政基盤の構築			
取組内容	企業や各種団体等からの助成金、寄附金、協賛金の確保 適切かつ効果的な広報宣伝による事業収入の安定的な確保 人件費上昇に伴う全体の支出増を抑制するための、事業手法見直しによる経費削減(年1%)			
年次別計画 (26修正計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	新たな手法の検討、検討に基づく取組み	検討に基づく取組み		
	経費1%減			
推進状況及び修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	新たな手法の検討、検討に基づく取組み	検討に基づく取組み		
	経費2.5%増(前年度比)	経費1%減		

● 改革方針に基く取組みの推進状況、変更内容等

平成26年度は、文化生活情報センターで計画していた事業にご理解・ご賛同いただいた方からの申し出による多額の寄附があった。引き続き助成金、寄附金、協賛金の一層の確保に努め、自主財源の増加による事業の充実、安定的な財政基盤の構築に向けて取り組む。

従前のホームページや情報紙「情報ガイド」の発行に加えて、情報冊子「せたがやアーツプレス」の発行により、財団及び各館事業の広報を詳しく紹介した。引き続き、広報を充実させ、幅広い年齢層の来場者の増大を図り、安定的な事業収入の確保に努め、区民一人ひとりの文化意識の醸成を目指す。

平成26年度は大型事業があったため、平成25年度と比較して経費は2.5%増だった。今後は、対象や内容が関連または類似する事業の統合、開催周期の見直し等による各館の事業費の支出増加抑制を実施する。

取組項目	2 固有職員の人材育成・適正配置			
取組内容	財団の中核を担える職員の育成及び定年退職者を見据えた人員計画に基づく人員の補充、適切な配置 採用時、昇任時の実務研修に加え、行政の仕組みを理解させるための区の研修への参加			
年次別計画 (26修正計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	新たな育成・配置計画の検討・策定、検討に基づく取組み	検討に基づく取組み		
推進状況及び修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	新たな育成・配置計画の検討・策定、検討に基づく取組み	検討に基づく取組み		

●改革方針に基づく取組みの推進状況、変更内容等

平成26年度末での定年退職者の継続雇用を行い、所属部署での現役をサポートする体制での配置を行った。また、区派遣職員の引上げ、退職に伴う、正規職員の採用・配置を行った。今後、平成27年度末の退職者及び平成28年度末での退職者を視野に入れた継続雇用と適正配置の検討を行う。また、契約職員の増員計画に基づく、職員の適正配置及び職務分担を検討し、組織体制を整えていく。

新規採用職員及び、中堅職員の区研修への参加を行った。職層研修、実務研修も実施しており、引き続き区の研修への参加を積極的に行っていくとともに、従来の研修も要所要所で行っていく。また、特に中堅職員以上のコンプライアンスやモチベーション強化のための研修を計画・検討していく。

財政計画 (26修正 計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A=B+C	2,296	2,350	2,350	2,350
	団体財源 B	780	796	796	796
	区からの収入額 C=D+E	1,516	1,554	1,554	1,554
	補助金収入 D	1,056	1,064	1,064	1,064
	委託料収入 E	460	490	490	490
	うち指定管理料	432	451	451	451
	区からの収入比率 C/A	66.0%	66.1%	66.1%	66.1%
	管理費 F	6	4	4	4
	管理費に対する区補助金額 G	0	0	0	0
	管理費における区補助金比率 G/F	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	人件費比率	26.3%	25.1%	26.1%	27.2%
財政状況	項 目	平成26年度 未実績	平成27年度 未見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A=B+C	2,335	2,350	2,440	2,440
	団体財源 B	821	796	861	861
	区からの収入額 C=D+E	1,515	1,554	1,579	1,579
	補助金収入 D	1,056	1,064	1,082	1,082
	委託料収入 E	459	490	497	497
	うち指定管理料	432	451	436	436
	区からの収入比率 C/A	64.9%	66.1%	64.7%	64.7%
	管理費 F	5	4	5	5
	管理費に対する区補助金額 G	0	0	0	0
	管理費における区補助金比率 G/F	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	人件費比率	24.6%	25.1%	25.5%	26.5%

人員計画 (26修正 計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		人	人	人	人
	役員数	12	11(2)	11(2)	11(2)
	うち常勤	0	0	0	0
	常勤職員数（役員を除く）	52	52	51	51
	うち区派遣職員数	11	9	9	9
	契約職員数	3	3	5	6
	非常勤・嘱託等	50	52	53	53
人員状況	項 目	平成26年度当初	平成27年度当初	平成28年度当初	平成29年度計画
		人	人	人	人
	役員数（監事・監査）	10(2)	10(2)	10(2)	11(2)
	うち常勤	0	0	0	0
	常勤職員数（役員を除く）	52	52	52	55
	うち区派遣職員数	11	9	9	9
	契約職員数	0	3	5	6
	非常勤・嘱託等	50	47	50	53

団体名	公益財団法人 世田谷区産業振興公社	所管部名	産業政策部
設立目的	中小企業の経営の安定と発展のため、中小企業への支援および従業員等への勤労者福祉事業を行い、活力ある地域社会の実現に寄与する。		
改革の方針	区内産業振興をより効果的に行うため、事業のあり方について他団体との連携も視野に入れた検討を行うとともに、法人（組織）形態のあり方についても検討する。		
取組項目 と目標	1 事業の見直しと新規事業の展開とともに法人（組織）形態のあり方の検討 中小企業を取り巻く経営環境や雇用情勢などの変化を敏感に捉え、中小企業振興に係る事業や雇用・就労に係る事業などの見直しと新たな取組みを展開する。 将来の事業環境の変化に耐えうる持続可能な法人経営を目指す。 2 セラ・サービス事業の充実 顧客が求める福利厚生サービスの提供をととして、区内中小企業等の組織と人材の活性化に寄与する。		

取組項目	1 事業の見直しと新規事業の展開とともに法人（組織）形態のあり方の検討			
取組内容	公益法人の大きなメリット（税制の優遇、社会的信用の向上等）のうち、税制の優遇を当法人においては十分に享受しているとはいえず、また指定管理者制度や確実な収入源となる収益事業もない状況である。 こうしたことから、当法人の中長期の経営を見据える中で、事業の見直し、新規事業の展開、法人（組織）形態のあり方について検討を進める。			
年次別計画 (26修正計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・手法の調査研究	・具体的な方向性の検討 ・事業の整理、検討	→	・具体的な方向性の検討を踏まえた他団体との事業移管等 ・新規事業の展開
推進状況及び修正内容	平成26年度実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	・手法の調査研究	・具体的な方向性の検討 ・事業の整理、検討	→	・具体的な方向性の検討を踏まえた他団体との事業移管等 ・新規事業の展開

●改革方針に基く取組みの推進状況、変更内容等

- (1)平成27年度までに新規事業の展開や事業の見直しを実施した。
- 事業承継を円滑かつ確実に行うため、ノウハウや税金面を含めた課題や対応策について、経営支援コーディネーターを中心とした講師による事業承継セミナーを実施した。
- 世田谷区三軒茶屋就労支援センター（三茶おしごとカフェ）の利用者増加傾向を踏まえ、併設のハローワーク窓口（ワークサポートせたがや）の機能拡充のためのレイアウト変更を行い、相談窓口及び求人検索パソコンを増設した。
- 観光、ものづくり支援事業における発信力の強化・充実（観光アプリ運用、ものづくり情報誌発行等）
- 平成26年10月にリリースしたスマートフォン用アプリ「世田谷ぷらっと」の機能充実を図り、世田谷のまちあるきの魅力の発信を強化していく。また、平成26年11月に発行したものづくり事業所の紹介冊子の改定を行い、区内のものづくりの魅力を発信するとともにビジネスマッチングにつなげていく。
- (2)産業政策部と産業振興公社では、法人のあり方検討について、公社事業の見直し等の検討を進めている。公社の機能や専門性をこれまで以上に活用するため、引き続きまちなか観光や雇用の取り組みの展開など、検討していく予定である。

取組項目	2 セラ・サービス事業の充実			
取組内容	各種宿泊やレジャー、スポーツ、ショッピング、グルメ等の余暇活動に関するサービスの充実に加え、育児や介護、健康といった生活支援に関するサービスにも力を入れる。			
年次別 計画 (26修正 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・ サービスメニューの 充実や会員特典の検 討	・ サービスメニューの 充実や会員特典の検 討結果に基づく取組 み		
推進状況 及び 修正内容	平成26年度実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	・ サービスメニューの 充実や会員特典の検 討	・ サービスメニューの 充実や会員特典の検 討結果に基づく取組 み		

● 改革方針に基く取組みの推進状況、変更内容等

平成26年度に実施した会員アンケート等の結果を踏まえ、これまでの宿泊やレジャー、スポーツ等の余暇活動に関するサービスの充実に取り組んでいる。また、出産祝金の増額や人間ドック利用における特定年齢対象者の補助額の増額を図った。

財政計画 (26修正 計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A=B+C	446	444	449	446
	団体財源 B	159	157	165	162
	区からの収入額 C=D+E	288	287	284	284
	補助金収入 D	282	282	279	278
	委託料収入 E	6	6	6	6
	うち指定管理料	0	0	0	0
	区からの収入比率 C/A	64.4%	64.7%	63.3%	63.7%
	管理費 F	7	7	7	7
	管理費に対する区補助金額 G	1	1	1	1
	管理費における区補助金比率 G/F	13.1%	13.1%	13.1%	13.1%
	人件費比率	26.7%	26.8%	26.5%	26.7%

財政状況	項 目	平成26年度実績	平成27年度 未見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A=B+C	445	444	463	444
	団体財源 B	172	159	172	159
	区からの収入額 C=D+E	273	285	292	285
	補助金収入 D	269	279	287	279
	委託料収入 E	4	5	5	5
	うち指定管理料	0	0	0	0
	区からの収入比率 C/A	61.4%	64.1%	62.9%	64.1%
	管理費 F	6	7	6	7
	管理費に対する区補助金額 G	1	1	1	1
	管理費における区補助金比率 G/F	14.2%	12.3%	14.2%	12.3%
	人件費比率	25.5%	26.1%	25.5%	26.1%

人員計画 (26修正 計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		人	人	人	人
	役員数	13	13	13	13
	うち常勤	2	2	2	2
	正規職員数（役員を除く）	13	13	13	13
	うち区派遣職員数	7	7	7	7
	有期雇用職員数（常勤）	5	5	5	5
	有期雇用職員数（非常勤）	10	10	10	10

人員状況	項 目	平成26年度当初	平成27年度当初	平成28年度当初	平成29年度計画
		人	人	人	人
	役員数（監事・監査）	13(2)	13(2)	13(2)	13(2)
	うち常勤	1	1	1	1
	正規職員数（役員を除く）	14	14	14	14
	うち区派遣職員数	8	8	8	8
	有期雇用職員数（常勤）	5	4	4	4
	有期雇用職員数（非常勤）	10	9	8	8

常勤役員のうち1名は、区派遣職員として給与を得ているため修正した。

団体名	公益財団法人 世田谷区保健センター	所管部名	保健福祉部
設立目的	世田谷区民の健康の保持増進、また、心身に障害を有する区民の自立を図り、もって区民の福祉の向上に寄与する。		
改革の方針	公益財団法人としての役割を一層発揮し、梅ヶ丘拠点施設への保健センターの移転に向けて、区民の健康づくりの支援やがん患者等を支える取組みの拡充、こころの健康等に関する相談窓口の整備とともに、地域医療機関への後方支援の強化などに取り組んでいく。 法人の自立性を高めるため、収益事業の拡充など経営基盤の安定化に取り組むとともに、経営の効率化を一層進める。		
取組項目と目標	- 健康増進・教育、健康情報発信及び健康診断の専門拠点機能の拡充 区民が健康に関する正しい知識や関心を持ち、自身の心身の状況を把握しながら健康の保持・増進等に継続して努めることや、地域で家族や仲間と共に健康づくりに取り組めるよう、区民の健康づくりの支援を拡充する。 - がん患者や家族等を支える中核的機能の確立 がんを早期に発見するために、各種がん検診とその精度管理を実施するとともに、在宅で療養するがん患者や家族等が気軽に利用できる相談窓口を設置するなど、がん患者等を支える中核的機能を確立する。 - 地域医療の後方支援機能の強化 区民が地域の身近なかかりつけ医を通じ、速やかに高度医療機器による精密検査・検診を受けることができる環境を整備し、地域医療の後方支援機能の充実を図る。 - こころの健康等に関する相談窓口の整備 こころの健康等に関し、区民が安心して相談でき、必要な情報を得ることができる窓口を設置する。 - 総合福祉センターの廃止に向けた機能の移行 総合福祉センター機能の梅ヶ丘拠点内の障害者施設等への移行に向けて、利用者の理解を得ながら適切に準備を進めていく。		

取組項目	1 健康増進・教育、健康情報発信及び健康診断の専門拠点機能の拡充			
取組内容	健康づくりの専門拠点として、区民・事業者等との協働による区民の健康づくり支援の地域展開を拡充するとともに、健康情報発信の強化を図る。また、これまで培った健康づくりのノウハウを活かし、新たに、地域医療と連携した保健指導や、こころの健康及び障害者の健康づくりなどに取り組む。加えて、今まで、地域における身近な健康づくり支援として、運動指導のリーダーを養成してきたが、今後は、栄養、メンタル面の支援リーダーの養成など、その範囲を拡充する。			
年次別計画 (26修正計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	生活習慣病重症化予防事業の試行	生活習慣病重症化予防事業の検証・実施 (モデル試行拡充) パーソナルサポート (個別指導) 20人 実践セミナー (集団指導)3回90人 まちかどゼミ (派遣型集団指導) 5回75人	生活習慣病重症化予防事業の実施 (地域拡大)	→
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	生活習慣病重症化予防事業の検討 (一部モデル試行) パーソナルサポート (個別指導) 0人 実践セミナー (集団指導)2回 53人 まちかどゼミ (派遣型集団指導) 3回 1人	生活習慣病重症化予防事業の検証・実施 (モデル試行拡充) パーソナルサポート (個別指導) 20人 実践セミナー (集団指導)3回90人 まちかどゼミ (派遣型集団指導) 5回75人	生活習慣病重症化予防事業の実施	→

●改革方針に基く取組みの推進状況、変更内容等

平成26年度は地域医療機関との連携調整に時間を要し、事業開始が冬場になった。当該事業は特定健診等受診後にかかりつけ医師等から対象者に保健指導を促すものだが、冬場は健診受診者が少ない傾向にあり、パーソナルサポート・まちかどゼミは実績に結びつけられなかった。平成27年度は、区民の受けやすい時期の設定、協力医療機関の追加など、体制を強化しモデル試行の充実にあたる。

取組項目	2 がん患者や家族等を支える中核的機能の確立			
取組内容	胃・大腸・乳がんの検診及び細胞診検査（子宮がん）を区事業として引き続き実施する。今後は医師会実施分も含めて、がん検診結果を一元的に管理するとともに、精度管理を強化し、がん検診の中核的機能を確認する。 がん患者及び家族が気軽に利用できる在宅療養相談窓口を開設する。			
年次別計画 (26修正計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	乳がん検診視触診導入 がん検診結果の一元管理と精度管理の強化(胃・肺がんの実施) がん在宅療養相談窓口の設置・運営	がん検診結果の一元管理と精度管理の強化(子宮・乳がんの実施) 子宮がん検診精度管理 27,000件(医師会分) 乳がん検診精度管理 18,000件 がん在宅療養相談窓口の設置・運営 相談日 第2・4土曜日 年間24回開催	がん検診結果の一元管理と精度管理の強化(がん検診結果の有効活用)	
推進状況及び修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	乳がん検診視触診導入(平成26年5月) 受診者数 962件 がん検診結果の一元管理と精度管理の強化(胃・肺がんの実施) ・「がん検診精度管理システム構築委員会」発足(平成26年5月) ・新がん検診精度管理システム稼働(平成26年10月) 胃がん検診精度管理 103件(医師会分) 肺がん検診精度管理 19,925件(医師会分) がん在宅療養相談窓口の設置・運営 ・がん相談窓口設置準備会発足(平成26年6月) ・予約受付開始(平成26年9月) ・窓口開設(平成26年10月) 相談日 第2・4土曜日 年間12回開催	乳がん検診視触診同時受診 800件 がん検診結果の一元管理と精度管理の強化(子宮・乳がんの実施) 胃がん検診精度管理 200件(医師会分) 肺がん検診精度管理 45,000件(医師会分) 子宮がん検診精度管理 22,500件(医師会分) 乳がん検診精度管理 15,200件 がん在宅療養相談窓口の設置・運営 対面相談 相談日 第2・4土曜日 年間24回開催 電話相談(拡充) 相談日 専門相談 第1・3木曜日 ピア相談 第2・4木曜日 年間48回開催	乳がん検診視触診同時受診 1,000件 がん検診結果の一元管理と精度管理の強化(がん検診結果の有効活用) 子宮がん検診精度管理 36,000件(医師会分) 乳がん検診精度管理 18,000件	

●改革方針に基づく取組みの推進状況、変更内容等

乳がん検診、精度管理、がん相談窓口のいずれも平成26年度より計画どおり開始、乳がん検診視触診同時受診は当初の計画を2割増で実施し受診拡大に繋げることができた。このため平成28年度は計画を1,000件に上方修正する。また精度管理は、情報受渡しの状況を踏まえ件数を調整した。

取組項目	3 地域医療の後方支援機能の強化			
取組内容	地域の医療機関（かかりつけ医）の依頼により、高度医療機器等による精密検査・検診を実施する。また、高度医療機器等の有効活用、先駆的医療事業の検討を行い、地域医療の後方支援機能の強化につなげる。 高度医療機器等の有効活用の検討とともに、医師向けの研修等の実施などにより、地域の医療機関へのバックアップを行う。			
年次別計画 (26修正計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	高度医療機器の有用性及び先駆的医療事業の検討 地域医療支援研修の検討	地域医療支援研修の試行（2回）	地域医療支援研修の実施（4回）	検討結果に基づく事業計画の作成
推進状況及び修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	高度医療機器の有用性及び先駆的医療事業の検討 ・医療事業運営委員会での先駆的事业等の検討（3回開催） ・医療連携による生活習慣病重度化予防 ・健康の普及啓発に関する地区医師会との連携（「保健センターまつり」でのコラボ事業実施） 地域医療支援研修の検討 ・医療事業運営委員会において研修の試行について検討（3回開催）	地域医療支援研修の試行（1回）	地域医療支援研修の実施（4回）	検討結果に基づく事業計画の作成

●改革方針に基づく取組みの推進状況、変更内容等

平成26年度は、当初の計画どおりの検討を実施、平成27年度の継続検討、試行へ向けた調整を継続中である。

取組項目	4 こころの健康等に関する相談窓口の整備			
取組内容	地域での支援につなぐこころに関する相談窓口を設置する。 思春期向けのアクセスしやすい相談窓口を設置する。			
年次別 計画 (26修正 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	こころの電話相談検討 出張型思春期相談事業の検討	こころの電話相談事業実施準備会(区設置)で検討 出張型思春期相談事業実施準備会(区設置)で検討	 	こころの電話相談事業開始 相談事業の拡充
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	こころの電話相談検討 出張型思春期相談事業の検討	こころの電話相談事業実施準備会(区設置)で検討 出張型思春期相談事業実施準備会(区設置)で検討	 	こころの電話相談事業開始 相談事業の拡充

●改革方針に基く取組みの推進状況、変更内容等

こころの相談に関しては、平成26年度に役割のイメージ作りを行い、27年度より地域の相談窓口である健康づくり課も含めた準備会を設定して、継続した検討を行う。

取組項目	5 総合福祉センターの廃止に向けた機能の移行			
取組内容	梅ヶ丘拠点整備に伴う総合福祉センター機能の区立保健センター、梅ヶ丘拠点内の障害者施設等への円滑な移行に向けて、利用者等の理解を求めながら計画的に準備を進めていく。			
年次別計画 (26修正計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	既存事業の見直し	梅ヶ丘拠点での事業に向けて既存事業の整理・再編準備	機能移転に向けての事業再編と一部事業廃止	機能移転のための再編事業の検証
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	既存事業の見直し 「総合福祉センター機能・業務移行検討会」を発足(平成26年5月) ・既存機能・業務移行(6回開催) ・利用者に対する事業移行説明会(世田谷区主催)の実施(平成26年6月)	梅ヶ丘拠点での事業に向けて既存事業の整理・再編準備 ・機能・業務移行計画の策定(平成27年6月) ・利用者に対する事業移行説明会(世田谷区主催)の実施(平成27年7月)	機能移転に向けての事業再編と一部事業廃止	機能移転のための再編事業の検証

●改革方針に基づく取組みの推進状況、変更内容等

総合福祉センターの機能・業務移行に向け、平成26年度は検討会を実施し、平成27年6月に「機能・業務移行計画書」を策定し、民間棟への機能移行や区立保健センターへの移行事業について準備を進めている。

財政計画 (26修正 計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A=B+C	1,347	1,460	1,467	1,467
	団体財源 B	229	319	326	326
	区からの収入額 C=D+E	1,118	1,141	1,141	1,141
	補助金収入 D	67	62	62	62
	委託料収入 E	1,051	1,079	1,079	1,079
	うち指定管理料	990	990	990	990
	区からの収入比率 C/A	83.0%	78.2%	77.8%	77.8%
	管理費 F	56	70	58	120
	管理費に対する区補助金額 G	2	9	9	9
	管理費における区補助金比率 G/F	3.6%	12.9%	15.5%	7.5%
	人件費比率	60.8%	62.0%	61.3%	63.0%

財政状況	項 目	平成26年度 末実績	平成27年度 末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A=B+C	1,529	1,535	1,540	1,540
	団体財源 B	361	346	296	296
	区からの収入額 C=D+E	1,168	1,189	1,244	1,244
	補助金収入 D	65	60	62	62
	委託料収入 E	1,103	1,129	1,182	1,182
	うち指定管理料	967	1,009	1,023	1,023
	区からの収入比率 C/A	76.4%	77.5%	80.8%	70.8%
	管理費 F	75	70	69	69
	管理費に対する区補助金額 G	2	8	10	10
	管理費における区補助金比率 G/F	2.7%	11.4%	14.5%	14.5%
	人件費比率	59.3%	60.2%	59.3%	59.3%

人員計画 (26修正 計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		人	人	人	人
	役員数	12	11(2)	11(2)	11(2)
	うち常勤 (1)	2(1)	2(0)	2(0)	2(0)
	常勤職員数 (役員を除く)	66	66	66	66
	うち区派遣職員数	16	16	16	16
	契約職員数	28	30	27	28
	非常勤・嘱託等	83	83	84	84

人員状況	項 目	平成26年度当初	平成27年度当初	平成28年度当初	平成29年度計画
		人	人	人	人
	役員数 (監事・監査)	12(2)	11(2)	11(2)	11(2)
	うち常勤 (1)	2(1)	2(0)	2(0)	2(0)
	常勤職員数 (役員を除く)	66	65	69	69
	うち区派遣職員数	17	16	15	15
	契約職員数	28	30	29	29
	非常勤・嘱託等	83	83	83	83

1 カッコ内は区派遣職員数

2 なお、総合福祉センターの機能移行に伴う詳細については調整中のため、財政計画、人員計画には計上していない。

団体名	一般財団法人 世田谷トラストまちづくり	所管部名	都市整備政策部
設立目的	自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現、安全に安心して 生き活きと住み続けられる共生のまちの創出、居住環境を魅力的に守り育む活動とコミュニ ティの形成に寄与する。		
改革の方針	公益法人化に向け、既存事業の移管や整理等の検討を行う。また経営の効率化を図るとと もに、人材の育成を行い、経営基盤の強化を図る。 世田谷みどり３３に向けた緑地保全や多様な住まいづくり・まちづくりを推進するため、 財団が蓄積してきたみどりのトラスト活動やまちづくり活動を通じた住民等とのネットワー ク、コーディネート力を活かし、みどり・まちづくり事業の拡大を図る。		
取組項目 と目標	1 経営の効率化に向けた組織・職員体制の検討 平成25年度に策定した新経営計画（平成26～29年度）を推進する中で、業務効率の高い 組織・職員体制を構築し、経費の削減に努め、健全な経営を目指す。 中長期的な視点で組織体制の検討を行う。 2 人材の確保・育成と区派遣職員の削減 団体固有職員の人材を確保、育成し、専門性を活かした運営体制を確立するとともに、 区派遣職員の計画的な削減を進める。 3 既存事業の見直し及び公益法人化 せたがやの家事業については、ファミリー型は平成32年度事業終了に向けて取り組むと ともに、福祉型は引き続き事業を継続する。 区営住宅等管理事業は指定管理を見直し、公共施設保全事業の区への引き上げ等につい て検討を行うとともに、公益目的事業を拡大して、引き続き公益法人化に向けて取り組 む。 4 みどり・住まいづくり・まちづくり事業の拡大 世田谷みどり３３に向けた緑地保全を推進するため、市民緑地等の拡大を図るととも に、新たな事業の検討を行う。また、地域共生のいえ等地域力を育むまちづくり事業も促 進していく。		

取組項目	1 経営の効率化に向けた組織・職員体制の検討			
取組内容	各事業の整理及び移管、新規事業化に応じた組織・職員体制の見直し			
年次別 計画 (26修正 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	組織・職員体制の見直しに向けた検討	新体制の評価・検証	組織・職員体制の見直しに向けた検討	組織・職員体制見直し結果の段階的实施
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	新たに作成した「経営計画（平成26～29年度）」の重点事業を推進するための取組みの実施 ・トラストまちづくり課の組織の再編 ・財団の広報と発信力の強化を図るため、新たに「広報・啓発担当係長」の設置	新体制の評価・検証	組織・職員体制の見直しに向けた検討	組織・職員体制見直し結果の段階的实施

● 改革方針に基く取組みの推進状況、変更内容等

経営計画に掲げる5つの重点事業の着実な実現に向けて、各事業の実施を通じて新体制を評価・検証しながら職員の適正配置も含め、より効率的な組織・職員体制の構築に向けて更に検討を進めていく。

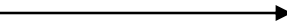
取組項目	2 人材の確保・育成と区派遣職員の削減			
取組内容	固有職員の職責に応じた研修内容の策定 既存事業の見直しに応じた区派遣職員の削減			
年次別 計画 (26修正 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	研修内容の策定	確実な実施に向けた検討		
	削減計画の検討	1名削減	1名削減	1名削減
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	研修内容の策定及び 実施	確実な実施に向けた 検討		
	1名削減	1名削減	1名削減	1名削減

● 改革方針に基く取組みの推進状況、変更内容等

財団の基本理念のもと、将来を見据えたより高い能力や資質を備えた人材育成を進めるために、「職員育成計画」によるキャリア形成、接遇、専門等の研修を検討するとともに、特にマイナンバー導入に伴い個人情報保護に関する研修を充実していく。

また、財団独自研修の立案に引き続き取り組むとともに、世田谷区への派遣研修を含む外部研修を積極的に活用し、事業推進に必要な専門知識の習得等、職員の育成を検討する。

財団職員の活用を更に進め、派遣職員の削減を計画どおり取り組む。

取組項目	3 既存事業の見直し及び公益法人化			
取組内容	せたがやの家（ファミリー型）事業の平成32年度終了に向けた取り組みと、増加する空室に対する支援 区営住宅等管理事業にかかる次期指定管理の見直し 公共施設保全委託事業の見直し			
年次別計画 (26修正計画) は4月1日現在	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	ファミリー型 3団地終了 (残り40団地)	ファミリー型 6団地終了 (残り37団地)	ファミリー型 6団地終了 (残り31団地)	ファミリー型 11団地終了 (残り25団地)
	次期指定管理に向けた見直し検討 事業引き上げに向けた検討	 	検討結果の取組 検討結果に基づく一部引き上げ	検討結果の実施 検討結果に基づく引き上げ完了
推進状況及び修正内容 は4月1日現在	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	ファミリー型 3団地返還終了 ・新たにせたがやの家に入居する子育て世帯への家賃助成開始	ファミリー型 6団地終了 (残り37団地) ・家賃助成継続	ファミリー型 6団地終了 (残り31団地)	ファミリー型 11団地終了 (残り25団地)
	次期指定管理に向けた業務委託内容の検討 事業引き上げに向けた検討	 	検討結果の取組 検討結果に基づく見直し	検討結果の実施 

●改革方針に基く取組みの推進状況、変更内容等

20年間の借り上げ期間満了にあわせて、住宅所有者への返還を順次進め、平成32年度にはせたがやの家ファミリー型の事業を終了する。また、子育て世帯の居住支援として、平成26年度から入居者資格の拡大とともに家賃助成を実施している。家賃助成は住宅の管理終了まで継続する予定である。

平成29年度の指定管理者の選定に向け、選定方法を公募にすることも含め、指定管理業務における仕様書内容も抜本的に見直し・改訂作業を行っている。

昨今、東日本大震災による復興事業や2020年東京オリンピック・パラリンピックに伴う建設資本の集中により、全国的に建設業界全体でヒト・モノが不足している状況である。一方、世田谷区では、梅ヶ丘拠点施設や玉川総合支所などの大規模な施設整備計画を始め、本庁舎整備も予定されており関係部署の連携強化が必要となっている。また、700を超える公共施設の区民利用者が安全・安心して利用できるようにしていくため、破損等への迅速な対応も必要不可欠である。従って、公共施設保全委託事業の引き上げに当たっては、さらなる体制強化が必須となり、非常に厳しい課題であることから、現在の情勢を勘案し、見直しする。

取組項目	4 みどり・住まいづくり・まちづくり事業の拡大			
取組内容	市民緑地等の拡大と財政支援 「世田谷みどり33」等世田谷区の政策方針に沿った新たな事業の検討			
年次別計画 (26修正計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	市民緑地新規整備 1か所(計14か所) 検討	市民緑地新規整備 2か所(計16か所) →	市民緑地新規整備 1か所(計17か所) みどりの現況調査 実施	市民緑地新規整備 2か所(計19か所) 調査結果を踏まえた 事業計画策定
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	市民緑地新規整備 に向けた取組み 区民及び緑地所有者 への制度の広報 強化 (一財)世田谷トラ ストまちづくりと 協働した事業の検 討	市民緑地新規整備 1か所(計14か所) →	市民緑地新規整備 2か所(計16か所) 「みどりとみずの 基本計画」の改訂 に向けた協働事業 の検討	市民緑地新規整備 3か所(計19か所) 協働事業の計画策定

●改革方針に基く取組みの推進状況、変更内容等

平成27年度は、4件の相談（等々力、玉川台、奥沢、上用賀）があり、公開に相応しいと判断した3件の緑地に対し契約交渉を行い、1件が年度内に契約締結できる見通しが着いた。残り2件は相手の都合により交渉継続となった。

平成28年度も周知活動に力を入れ、新規相談の増加を目指すとともに、交渉継続となっている緑地についても条件整理などを詰めて契約に繋げ、成果目標の達成を目指していく。

世田谷区生物多様性地域戦略キックオフイベントを協働で開催した。平成28年度も引き続き地域戦略策定のための事業等を協働して進めていく。平成28年度実施予定のみどりの現況調査の結果を踏まえた、「みどりとみずの基本計画」の改訂作業に合わせ、財団の住民ネットワークを活かした協働の取組みを検討する。

財政計画 (26修正 計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A=B+C	2,666	2,390	2,026	1,633
	団体財源 B	1,734	1,535	1,324	1,086
	区からの収入額 C=D+E	932	855	702	547
	補助金収入 D	260	262	259	254
	委託料収入 E	672	593	443	293
	うち指定管理料	166	162	162	162
	区からの収入比率 C/A	34.9%	35.7%	34.6%	33.4%
	管理費 F	81	81	81	81
	管理費に対する区補助金額 G	40	40	40	40
	管理費における区補助金比率 G/F	49.4%	49.4%	49.4%	49.4%
	人件費比率	12.0%	13.4%	15.4%	18.6%
財政状況	項 目	平成26年度 末実績	平成27年度 末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A=B+C	2,409	2,365	2,195	1,597
	団体財源 B	1,566	1,402	1,223	980
	区からの収入額 C=D+E	843	963	972	617
	補助金収入 D	209	261	253	315
	委託料収入 E	634	702	719	302
	うち指定管理料	164	169	192	161
	区からの収入比率 C/A	35.0%	40.7%	44.3%	38.6%
	管理費 F	85	87	83	83
	管理費に対する区補助金額 G	34	41	41	39
	管理費における区補助金比率 G/F	40.0%	47.1%	49.4%	47.0%
	人件費比率	12.3%	13.3%	14.8%	19.2%
人員計画 (26修正 計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		人	人	人	人
	役員数	10	10	10	10
	うち常勤	2	2	2	2
	常勤職員数（役員を除く）	30	29	28	26
	うち区派遣職員数	7	6	5	4
	契約職員数	6	7	7	7
人員状況	非常勤・嘱託等	18	18	18	18
	項 目	平成26年度当初	平成27年度当初	平成28年度当初	平成29年度計画
		人	人	人	人
	役員数（監事・監査）	10(2)	10(2)	10(2)	10(2)
	うち常勤	2	2	2	2
	常勤職員数（役員を除く）	30	29	27	26
	うち区派遣職員数	7	6	5	4
	契約職員数	6	6	5	7
	非常勤・嘱託等	18	18	18	18

団体名	公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団	所管部名	スポーツ推進担当部
設立目的	区民のスポーツ及びレクリエーション活動を普及振興するとともに、区民が身近な地域でスポーツ・レクリエーション活動を通じて、心身ともに健康で豊かな生活を送ることができる生涯スポーツ社会の形成に寄与する。		
改革の方針	区との役割分担を改めて明確にした上で、世田谷区体育協会の事務局としての役割も含め、各スポーツ団体との連携を通じ、公益財団法人ならではの公共性の高い事業展開ができるよう、経営の効率化を一層進めるとともに、自主財源のさらなる確保に努める。		
取組項目 と目標	1 関係団体との連携強化 世田谷区体育協会・レクリエーション連盟の事務局としての重要な役割を果たすために、各団体との協力及び連携のさらなる強化を図る。 2 事務事業の見直し 経営の効率化や協賛金・寄附金収入による自主財源の確保を目指し、区からの収入割合の逓減に努める。また、新たな事務事業の評価方法を検討するとともに、あわせて区が推進する公共性の高い事務事業の執行を補完する。 3 職員の人材育成 スポーツ施設管理等に関する専門知識の習得や資格取得など、業務に必要な専門性と優れたコミュニケーション能力を持ち合わせた人材を育成する。 4 プログラムサービスの拡充 事業と施設運営を一体化しているメリットを最大限に発揮し、施設の特性を活かした魅力的なプログラムサービスの拡充を図る。		

取組項目	1 関係団体との連携強化			
取組内容	賛助会員との一層の連携強化を図るため、新たな連携事業の実施を検討する。 地域の町会・自治会や各団体との連携を図り、地域でのスポーツ活動を支援する。			
年次別 計画 (26修正 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	賛助会員の意見収集 と現状分析 地域でのスポーツ活 動支援策の現状分析	賛助会員の意見収集 と連携方法の見直し 地域でのスポーツ活 動支援策の検討及び 実施に向けた調整	賛助会員の意見収集 と連携事業の実施 地域でのスポーツ活 動支援策の一部実施	→ 地域でのスポーツ活 動支援策の実施
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	賛助会員の意見収集 と現状分析 ・賛助会員懇談会での 情報共有、意見 交換実施(2回実施) 地域でのスポーツ活 動支援策の現状分析 ・現状分析の下準備 として、地域団体 との連携事業の洗 い出しを実施	賛助会員の意見収集 と連携方法の見直し ・賛助会員懇談会での 情報共有、意見 交換を実施(2回) 地域でのスポーツ活 動支援策の検討及び 実施に向けた調整 ・出張所やまちづく りセンターとの連 携(情報提供・物 品貸出等)を実施 ・希望する区立小中 学校に対し、オリ ンピアン・パラリ ンピアン等派遣の 斡旋・仲介を実施	賛助会員の意見収集 と連携事業の実施 地域でのスポーツ活 動支援策の一部実施	→ 地域でのスポーツ活 動支援策の実施

●改革方針に基く取組みの推進状況、変更内容等

平成27年度は、賛助会員懇談会を2回開催し、賛助会員同士の情報共有や意見交換を行った。また、従来より賛助会員から要望の強い「スポーツの場を確保」として、区立小中学校に働きかけ、新たに「平日夜間枠の学校開放施設」の提供を受け、賛助会員に利用調整を図った。

平成27年度は、出張所・まちづくりセンターとの連携(情報提供/物品貸出し/指導者紹介/事業の共同企画・ノウハウのレクチャー/会場確保調整/関係機関との橋渡し)等の支援をおこなった。また、オリンピック・パラリンピック教育を推進するため、希望する区立小中学校(12月末現在/8小学校、2中学校、計10校)に対して、オリンピック・パラリンピアン等派遣の斡旋・仲介を行った。

取組項目	2 事務事業の見直し			
取組内容	魅力的な事業展開と公益財団法人としてのメリットを活かし、協賛金・寄附金収入の確保に努める。 利用者満足度調査などを活用した、新たな事務事業の評価方法を検討し、継続的な事務事業の見直しを行う。			
年次別計画 (26修正計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	新規協賛獲得に向けた協賛活動の実施、寄附金募集についての広報活動の充実、効果的な募集方法の検討 新たな事務事業評価方法の検討	新規協賛獲得に向けた協賛活動の実施、寄附金募集活動の強化、推進 新たな事務事業評価方法の一部運用	継続的な協賛金、寄附金獲得のための活動の実施 新たな事務事業評価方法の運用	
推進状況及び修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	新規協賛獲得に向けた協賛活動の実施、寄附金募集についての広報活動の充実、効果的な募集方法の検討 ・新たな協賛企業の獲得に努めた ・寄附金募集の充実については、HPの活用等検討 新たな事務事業評価方法の検討 ・利用者満足度調査を実施 ・コンサルティング会社を活用した棚卸しを実施	新規協賛獲得に向けた協賛活動の実施、寄附金募集活動の強化、推進 ・新たな協賛企業の獲得に努めた。 (新規協賛4社) ・HPでバナー広告募集を周知予定 新たな事務事業評価方法の一部運用 ・利用者満足度調査を実施 ・財団内の横断的な体制で事業・施設 ・収支・商圈分析を実施	継続的な協賛金、寄附金獲得のための活動の実施 新たな事務事業評価方法の運用	

●改革方針に基く取組みの推進状況、変更内容等

平成27年度は世田谷246ハーフマラソンで3社の新規協賛企業、広報誌広告で1社の新規協賛企業を獲得した。今後も継続して安定した協賛金収入の確保に努めるとともに、新たな協賛企業の獲得を目指す。また、寄付金募集活動については、ホームページの活用など、効果的な方法の検討を進める。

平成27年度は昨年同様、総合運動場、千歳温水プール、大蔵第二運動場で利用者満足度調査を実施し、利用者ニーズの把握に努めた。また、今後は参加者・施設・収支・商圈などのマーケティング分析を定期的に行い、引き続き課題の抽出・現状分析を強化していく。

取組項目	3 職員の人材育成			
取組内容	新たに策定する人材育成計画に沿った研修計画の見直しと、新たな研修計画に基づく専門知識の習得や資格取得に向けた研修を実施する。			
年次別計画 (26修正計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	人材育成計画の策定に向けた検討。研修計画に基づく研修の実施	人材育成計画の策定新たな人材育成計画の内容を反映した、研修計画の見直し研修計画に基づく研修の実施	見直し後の研修計画に基づく研修の実施	
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	人材育成計画の策定に向けた検討。研修計画に基づく研修の実施 ・職員による「職員研修充実部会」を組織し検討会を20回開催。その検討を踏まえて職員教育・研修要領を策定	人材育成計画の策定新たな人材育成計画の内容を反映した、研修計画の見直し研修計画に基づく研修の実施 ・職員教育・研修要領に基づく研修の実施	見直し後の研修計画に基づく研修の実施	

● 改革方針に基く取組みの推進状況、変更内容等

平成27年度は、平成26年度中に策定した職員教育・研修要領に基づく研修を推進した。今後は、主に職能別研修に重点をおき、財団経営の安定化や実施事業のさらなる質の向上を図る。

取組項目	4 プログラムサービスの拡充			
取組内容	空き施設・空き時間等を活用し、施設・世田谷区の特性を活かしたフィットネス教室などのプログラムサービスを拡充する。 受益者負担の適正化による収入の増を図り、さらなるプログラムサービスを拡充する。			
年次別計画 (26修正計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	現況分析とプログラムサービスの拡充			→
	収支改善の取組み			→
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	現況分析とプログラムサービスの拡充 ・フィットネスプログラムの見直しを実施 ・空き施設、空き時間等の把握をするためのシステムの導入を検討	・各室場毎の稼働状況等を把握する建物維持管理システムの運用・改修実施 ・総合運動場等で屋外フィットネス等の新規実施		→
	収支改善の取組み ・適正な参加費の設定を検討中 ・業務委託の拡大や割合の変更等を委託業者の調整	・適正な参加費への見直しを継続検討		→

● 改革方針に基く取組みの推進状況、変更内容等

平成27年度は室場毎の稼働状況等の分析システムの構築に取り組んだ。また、総合運動場等で屋外フィットネス等の新規プログラムを実施した。平成28年度は参加者や施設稼働率等の分析の定例化とニーズに合ったプログラムへの改編により、更なる空き施設・空き時間におけるプログラムサービスの拡充に取り組んでいく。

平成27年度はプログラムサービスの参加費収入割合を変更し収支改善を図っている。平成28年度以降は、プログラムサービスの委託内容の一部直営実施等を検討し、収支バランス面のさらなる改善を図る。また、平成29年度の消費税率改正を視野に、参加費の見直しを検討していく。

財政計画 (26修正 計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A=B+C	1,655	1,676	1,678	1,680
	団体財源 B	521	495	499	503
	区からの収入額 C=D+E	1,134	1,181	1,179	1,177
	補助金収入 D	169	190	188	186
	委託料収入 E	965	991	991	991
	うち指定管理料	401	427	427	427
	区からの収入比率 C/A	68.5%	70.5%	70.3%	70.1%
	管理費 F	12	12	12	12
	管理費に対する区補助金額 G	0	0	0	0
	管理費における区補助金比率 G/F	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%
	人件費比率	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%
財政状況	項 目	平成26年度 未実績	平成27年度 未見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A=B+C	1,664	1,782	1,755	1,854
	団体財源 B	548	576	590	616
	区からの収入額 C=D+E	1,116	1,206	1,165	1,238
	補助金収入 D	164	196	214	205
	委託料収入 E	952	1,010	951	1,033
	うち指定管理料	399	442	447	447
	区からの収入比率 C/A	67.1%	67.7%	66.4%	66.8%
	管理費 F	9	10	9	9
	管理費に対する区補助金額 G	0	0	0	0
	管理費における区補助金比率 G/F	1.9%	1.7%	2.4%	2.4%
	人件費比率	21.2%	19.6%	20.8%	19.8%

人員計画 (26修正 計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		人	人	人	人
	役員数	10	10	10	10
	うち常勤	1	1	1	1
	常勤職員数（役員を除く）	25	25	25	25
	うち区派遣職員数	3	3	3	3
	契約職員数	22	22	22	22
	非常勤・嘱託等	7	7	7	7
人員状況	項 目	平成26年度当初	平成27年度当初	平成28年度当初	平成29年度計画
		人	人	人	人
	役員数（監事・監査）	10(2)	10(2)	10(2)	10(2)
	うち常勤	1	1	1	1
	常勤職員数（役員を除く）	26	26	26	27
	うち区派遣職員数	3	3	2	2
	契約職員数	22	22	22	22
	非常勤・嘱託等	7	8	8	8

団体名	社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団	所管部名	高齢福祉部
設立目的	心身ともに健やかに、自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の意向を尊重した多様な福祉サービスを総合的に提供することにより、区民福祉の向上に寄与する。		
改革の方針	1．設立経緯 昭和46年の厚生省通知「社会福祉事業団等の設立運営の基準について」（以下、46通知という）により、地方公共団体が設置する社会福祉施設の運営は、直営あるいは社会福祉事業団（以下、事業団という）によるものを原則としたため、世田谷区では、平成6年に区立特養ホームの委託先として、事業団を設立した。46通知では、職員の処遇（給与及び退職金等）について、設立自治体の職員に準ずるものとした。 2．平成14年8月の46通知の改正 国は、公設施設の委託先について要件を緩和し、事業団以外の社会福祉法人を委託先に選定できるものとした。しかし、今後とも行政と連携し、地域福祉の推進の重要な役割を果たすなど積極的な取り組みを行うことが示された。 3．改革の方針 団体の自立に向けて、経費削減や人件費の見直しなどの経営の効率化や新たな特別養護老人ホームの整備を行うなど事業の拡大及び新規事業の実施により経営基盤の強化を進め、他の社会福祉法人と同様の経営の自立化（本部補助と区派遣職員の廃止）を図る。 これまで培ってきた高い専門性や経験を活かし、他の民間事業所では対応の難しい先駆的な取り組みや質の高いサービス提供を行うなど、今後とも事業団の独自性や積極的な事業展開を図る。		
取組項目と目標	1 経営の自立化 地域福祉の推進を目指し、事業の拡大や区民のニーズを捉えた新規事業を実施するなど経営基盤の強化を図る。 また、財政援助の脱却をめざし、経営の自立化を進めるため、収支構造の改善に向けた人事・給与制度の見直しを図る。 2 職員の人材育成 職員の専門性を高め、先駆的なサービスに取り組むとともに、サービスの質の向上を図る。		

取組項目	1 経営の自立化			
取組内容	民間事業者で対応が難しい先駆的な取り組みや質の高いサービス提供を行う。事業の見直しを行い、サービス利用者の増を図るとともに、事業拡充として新たな特別養護老人ホームの整備を行うことにより、職員配置及び職員構成を見直し、経営の自立化を図る。 また、人事・給与制度の見直しにより、人件費率の改善を行い、区からの財政援助の脱却をめざす。			
年次別計画 (26修正計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・事業拡充の検討	・事業拡充に向けた準備	・既存事業の拡充、新規事業の準備	・既存事業の拡充、新規事業の実施
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	・事業拡充の検討	・事業拡充に向けた準備	・既存事業の拡充、新規事業の準備	・既存事業の拡充、新規事業の実施

●改革方針に基く取組みの推進状況、変更内容等

「中期計画」（平成26年度策定）の重点施策である「経営の効率化・安定化」の取組みとして、人件費率や事業の見直しによる収支構造の改善に取り組んでいる。人件費では、職員参加による検討会の検討内容に基づく人事給与制度の見直しを行っている。また、新規事業の展開、ニーズの高い事業の拡充などの具体的な内容の検討を行っている。

取組項目	2 職員の人材育成			
取組内容	人材育成計画に基づき、職員の人材育成に取り組む。 専門性の高い職員の確保育成に努める。			
年次別 計画 (26修正 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	人材育成計画の見直し、次期実施計画の検討・作成	人材育成計画の見直し、実施計画に基づく取組みの実施	人材育成計画・実施計画に基づく取組みの実施	→
	専門研修の実施	専門研修の拡充		→
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	人材育成計画に基づく次期実施計画の検討・作成	人材育成計画の見直し、実施計画に基づく取組みの実施	人材育成計画・実施計画に基づく取組みの実施	→
	専門研修の実施	専門研修の拡充		→

●改革方針に基づく取組みの推進状況、変更内容等

「中期計画」（平成26年度策定）の重点施策である「人材確保・育成」では、職員の定着支援、介護・医療の連携強化、認知症ケア推進、新分野（子ども等）などの人材育成に取り組むこととしている。「人材育成計画」（平成21年3月策定）に「次期中期計画」の方針・目標を十分反映させるため、現在「人材育成計画」の見直しを進めている。併せて、「実施計画」（平成28年度、平成29年度）を策定し、事業団職員の一層の育成を図る。

財政計画 (26修正 計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A=B+C	3,753	3,753	3,843	4,571
	団体財源 B	3,015	3,015	3,105	3,833
	区からの収入額 C=D+E	738	738	738	738
	補助金収入 D	213	213	213	213
	委託料収入 E	525	525	525	525
	うち指定管理料	236	236	236	236
	区からの収入比率 C/A	19.7%	19.7%	19.2%	16.1%
	管理費 F	169	169	224	209
	管理費に対する区補助金額 G	40	40	40	40
	管理費における区補助金比率 G/F	23.7%	23.7%	17.9%	19.1%
	人件費比率	71.2%	72.0%	72.7%	73.4%
財政状況	項 目	平成26年度 未実績	平成27年度 未見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A=B+C	4,139	3,769	3,809	3,809
	団体財源 B	3,421	2,994	2,978	2,978
	区からの収入額 C=D+E	718	775	831	831
	補助金収入 D	197	216	216	216
	委託料収入 E	521	559	615	615
	うち指定管理料	236	245	244	244
	区からの収入比率 C/A	17.3%	20.6%	21.8%	21.8%
	管理費 F	146	162	152	152
	管理費に対する区補助金額 G	45	49	49	49
	管理費における区補助金比率 G/F	30.8%	30.2%	32.2%	32.2%
	人件費比率	74.0%	76.6%	73.6%	73.6%

人員計画 (26修正 計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		人	人	人	人
	役員数	13	13	13	13
	うち常勤	4	4	4	4
	常勤職員数（役員を除く）	229	229	229	229
	うち区派遣職員数	0	0	0	0
	契約職員数	66	66	66	66
	非常勤・嘱託等	478	478	478	478
人員状況	項 目	平成26年度当初	平成27年度当初	平成28年度当初	平成29年度計画
		人	人	人	人
	役員数（監事・監査）	13(2)	13(2)	13(2)	13(2)
	うち常勤	4	4	4	4
	常勤職員数（役員を除く）	229	234	238	238
	うち区派遣職員数	0	0	0	0
	契約職員数	66	68	71	71
	非常勤・嘱託等	478	459	452	452

団体名	社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会	所管部名	保健福祉部
設立目的	社会福祉法第109条に基づき、世田谷区内の社会福祉を目的とする事業の企画及び実施や、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助などを通じて、地域福祉を推進する。		
改革の方針	住民主体の理念に基づき、地域の多様な福祉課題の解決に取り組むことにより、住民の誰もが、尊厳を持って自分らしい生き方ができ、安心して次世代を育むことができる福祉のまちを実現する中核的な役割を担う。今後の区の地域包括ケアシステム確立と地域行政制度の一翼を担うため、地域福祉の中間支援組織として意識改革と組織改革を進めていき、権利擁護事業等の自主事業等の拡大を図り、受託事業の推進により中間支援組織として当協議会の役割を遂行し、財政基盤の確立を図る。 当面の間、区補助金と基金・積立金の取り崩しにより組織運営を行いながら、人事・給与制度の見直し及び適正かつ効率的な事業執行による経常経費の削減を図るとともに、新たな福祉ニーズに積極的に取り組み、事業の拡大と収益確保を図り、自立かつ持続可能な財政基盤を構築していく。		
取組項目と目標	1 地区における地域福祉の推進 区の目指す地域包括ケアシステムの確立の一翼として、地域資源開発事業（地域福祉コーディネート推進事業）に取り組み、地域住民や福祉団体・施設等とのネットワークの構築を推進するとともに、社会福祉資源の発掘・創出を担う職員を出張所／まちづくりセンターに配置し、あんしんすこやかセンターも合わせ三者連携により「身近な福祉の相談窓口」として区民の地域福祉向上に取り組んでいく。 2 成年後見事業の推進 法人後見の受任と区民後見人の後見監督活動並びに、定期訪問・相談等を含めた任意後見を実施することにより成年後見制度の利用を推進するとともに、法人自主財源の確保を図る。 3 生活困窮者への対応 区が生活困窮者に対する支援として実施予定の「世田谷区生活困窮者自立相談支援センター」を受託し、第2のセーフティネットとしての役割を担う。 同センターでは主に次の事業の実施を予定している。 自立相談・支援事業（社会福祉協議会が事業主体） ・生活困窮者の相談を受けて二次的なアセスメントを実施し、既存の融資制度、住宅支援給付事業、地区社協が展開する地域活動や相談事業等の地域のネットワーク機能などを活かした総合的支援を実施、あわせて家計相談事業を実施する。また、後述の民間受託事業者と連携した対応を行う。 就労相談・支援事業（民間事業者が受託し、社会福祉協議会と連携して実施） ・一般的な就労支援では就労困難な重点的支援対象者について、就労意欲喚起のための生活習慣の確立、社会参加能力の形成、事業所の就労体験、臨時的短期的就労を含む就労場所の開拓と職業紹介等の支援を行う。		

取組項目	1 地区における地域福祉の推進			
取組内容	高齢者・障害のある方、子育て中の方々が、地域で気軽に参加できるふれあい・いきいきサロンや支えあいミニデイ等の住民活動の支援や地域ネットワークシステムの構築推進を図り、地域包括ケアシステムの実現の一翼を担う。 また、社会福祉資源の創出・発掘を通じて地区の福祉的課題を解決していくための仕組みづくりをコーディネートするとともに、地域人材の育成や活動団体支援など、地区の状況に応じた多角的な支援を行う。			
年次別計画 (26修正計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 実施地区数 1地区	・福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 実施地区数 4地区(計5地区)	・福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 実施地区数 22地区(計27地区)	→
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	・福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 実施地区数 1地区	・福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 実施地区数 4地区(計5地区)	・福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 実施地区数 22地区(計27地区)	→

●改革方針に基く取組みの推進状況、変更内容等

平成26年10月よりスタートした砧地区を含め、27年7月より池尻、松沢、用賀、上北沢地区が加わり、5地区において地域資源開発事業のモデル実施に取り組んでいる。この中では、福祉団体等への訪問調査やネットワークづくりに向けた意見交換会や情報交換会などの開催、区社協の福祉人材プロジェクトとも連動した福祉人材の確保と活動へのマッチング、さらには福祉情報の発信として地区ホームページの開設やメールマガジンの配信にも取り組んでいる（ホームページの開設とメールマガジンの配信は、砧を除く4地区は10月よりスタート）。

また、出張所/まちづくりセンター、あんしんすこやかセンターとの一体整備による機能集約・三者連携を基盤として、区民にとっての“身近な福祉の相談窓口”機能も強化していく。また、社協独自に推奨地区を選定し、28年度の円滑な全地区展開に向けた実務強化に取り組んでいる（推奨地区は、経堂、下馬、新代田、松原、九品仏、上野毛、祖師谷、喜多見の8地区。順次増やしていく予定）。

当事業の推進に向けて27年度当初より職員研修と本部機能のバックアップ体制を強化している。地域支援に関する専門研修の月例実施とともに、本部に調整係を新設、さらに地域福祉専門アドバイザーを配置し、地区担当職員への支援体制を整備した。

その他、先述の福祉人材プロジェクトも合わせ区社協全体として、「せたがやはいかいsosネットワーク」の展開や社協内連携として成年後見センターやぷらっとホーム世田谷と協働し、地区での居場所づくりや相談機能の強化に向けた具体的な社協内連携による取組みを下期より開始している。

取組項目	2 成年後見事業の推進			
取組内容	法人自らによる後見と区民後見人の後見監督の受任に引き続き取り組むとともに、受任件数に応じて推進体制の整備を図る。また、成年後見、定期訪問・相談等を含めた任意後見活動による報酬により、自主財源を確保する。 さらに、世田谷区成年後見制度利用支援事業を区から受託し、成年後見制度に関する相談や利用支援、成年後見人候補者に関する情報提供、弁護士による専門相談、区民成年後見人の養成研修等を行い、成年後見制度の普及啓発を図る。			
年次別計画 (26修正計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	- 法人後見受任数 新規45件 - 区民後見監督数 新規20件 - あんしん事業契約数 新規35件	- 法人後見受任数 新規50件 - 区民後見監督数 新規20件 - あんしん事業契約数 新規35件	- 法人後見受任数 新規50件 - 区民後見監督数 新規25件 - あんしん事業契約数 新規40件	- 法人後見受任数 新規50件 - 区民後見監督数 新規25件 - あんしん事業契約数 新規40件
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	- 法人後見受任数 新規25件 - 区民後見監督数 新規24件 - あんしん事業契約数 新規40件	- 法人後見受任数 新規16件 - 区民後見監督数 新規12件 - あんしん事業契約数 新規24件	- 法人後見受任数 新規25件 - 区民後見監督数 新規20件 - あんしん事業契約数 新規24件	- 法人後見受任数 新規30件 - 区民後見監督数 新規20件 - あんしん事業契約数 新規24件

●改革方針に基く取組みの推進状況、変更内容等

専門相談件数については、平成26年度に比べ37%増しとなっており、着実に成年後見に対する需要が高まっていると言える。法人・任意後見については、12月までで総体で19件の伸びとなっている。また、更なる運営体制の強化を図るべく、職員体制を強化し、12月には事務所を独立し、移転した。実施計画については、27年度を成年後見センターの移転、職員の確保育成等執行体制の強化に重点を置いたため、法人後見の受任件数を下方修正し、28年度からは受任件数増加を見込んでいる。

あんしん事業においては、今後とも区をはじめ、あんしんすこやかセンターとの連携が強化されることで、法人後見受任の効果により、金銭管理が困難な方や、キーパーソンのいない保佐・補助類型の対象となる方の相談件数は増加するものと予想される。また、この事業は都社協からの受託であるが財源等の問題があり、国の動向等も踏まえた経費削減等の厳しい状況下であり、区民ニーズに的確に対応すべく事務改善に取り組む。あんしん事業の実施計画については、現時点での東京都社会福祉協議会からの予算措置が不明瞭なため、平成27年度同様の実績を踏まえ28、29年度計画を修正した。

取組項目	3 生活困窮者への対応			
取組内容	区は生活困窮者の自立支援機能を強化するため「世田谷区生活困窮者自立相談支援センター」を設置し、当該センターの運営及び自立相談・支援事業について当協議会を委託先としている。当協議会としては今日的な地域福祉の生活課題に応えることが使命であることから、これまでの生活福祉資金の貸付業務等の実績を踏まえて受託し、生活保護受給者及び生活困窮者の就労を支援する。			
年次別計画 (26修正計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	世田谷区生活困窮者自立相談支援センターの受託 ・生活保護受給者の支援 就労120人 ・生活困窮者の支援 就労 60人	世田谷区生活困窮者自立相談支援センターの受託 ・— ・生活困窮者の支援 就労 84名 ・(仮称)生活困窮の子ども支援事業 2か所	世田谷区生活困窮者自立相談支援センターの受託 ・— ・生活困窮者の支援 就労 84名 ・(仮称)生活困窮の子ども支援事業 3か所(計5か所)	世田谷区生活困窮者自立相談支援センターの受託 ・— ・生活困窮者の支援 就労 84名
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	世田谷区生活困窮者自立相談支援センターの受託 ・生活保護受給者の支援 就労76人 ・生活困窮者の支援 就労81人	世田谷区生活困窮者自立相談支援センターの受託 ・— ・生活困窮者の支援 就労180名 ・生活困窮の子ども支援事業 2か所(週3回)	世田谷区生活困窮者自立相談支援センターの受託 ・— ・生活困窮者の支援 就労180名 ・生活困窮の子ども支援事業 3か所(計5か所)	世田谷区生活困窮者自立相談支援センターの受託 ・— ・生活困窮者の支援 就労180名

●改革方針に基く取組みの推進状況、変更内容等

平成26年度からのモデル実施を踏まえ、27年度より本格実施となり、現段階において昨年度を上回る相談が寄せられている。その要因としては、関係機関調整会議を設置し、各機関との関係強化を図ったことにより、連携ケースが増えたこと、総合支所への出張相談を各所月1～2回実施した結果だと言える。また、子どもの支援ネットワーク会議を設置し、子どもの生活習慣、食生活まで視野に入れた学習支援の取組みを具体化し、地域共生のいえを活用し、2箇所（世田谷、烏山地域）で“子どもの学習支援の場”を実施。今後は、関連団体や協力者のネットワーク化を図るとともに、社協内部（地域社協課、権利擁護支援課）との事業連携を積極的に進めていく。

財政計画 (26修正 計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A=B+C	1,425	1,398	1,445	1,445
	団体財源 B	663	663	663	663
	区からの収入額 C=D+E	761	734	781	781
	補助金収入 D	500	511	558	558
	委託料収入 E	261	223	223	223
	うち指定管理料	79	41	41	41
	区からの収入比率 C/A	53.4%	52.5%	54.1%	54.1%
	管理費 F	223	223	223	223
	管理費に対する区補助金額 G	38	38	38	38
	管理費における区補助金比率 G/F	17.2%	17.2%	17.2%	17.2%
	人件費比率	48.0%	48.9%	48.3%	48.3%

財政状況	項 目	平成26年度 末実績	平成27年度 末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A=B+C	1,620	1,185	1,491	1,463
	団体財源 B	895	503	661	660
	区からの収入額 C=D+E	725	682	830	803
	補助金収入 D	487	465	392	392
	委託料収入 E	238	217	438	411
	うち指定管理料	79	0	0	0
	区からの収入比率 C/A	66.7%	57.6%	55.7%	54.9%
	管理費 F	351	241	293	293
	管理費に対する区補助金額 G	93	82	53	53
	管理費における区補助金比率 G/F	26.5%	34.0%	18.1%	18.1%
	人件費比率	41.3%	59.2%	49.8%	50.7%

人員計画 (26修正 計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		人	人	人	人
	役員数	29	29	29	29
	うち常勤	1	1	1	1
	常勤職員数（役員を除く）	66	66	66	66
	うち区派遣職員数	1	1	1	1
	契約職員数	0	0	0	0
	非常勤・嘱託等	137	137	138	138

人員状況	項 目	平成26年度当初	平成27年度当初	平成28年度当初	平成29年度計画
		人	人	人	人
	役員数（監事・監査）	29(3)	29(3)	29(3)	29(3)
	うち常勤	0	0	0	0
	常勤職員数（役員を除く）	67	66	75	75
	うち区派遣職員数	1	1	0	0
	契約職員数	4	2	3	3
	非常勤・嘱託等	121	196	196	196

団体名	公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター	所管部名	産業政策部
設立目的	60歳以上の区民が、知識、経験、能力等を活かし、就業を通じて生きがいの充実を図り、就業並びに社会奉仕活動を通じて、社会参加することで地域社会に貢献できることを目的として設立された公益社団法人である。		
改革の方針	民間からの就業の場の受注拡大に努める一方、今後は高齢者の生きがい対策としての社会奉仕活動にも積極的に取り組む。また、研修等を通じた新規会員のスキルアップ、社会奉仕活動の場の確保、職員の能力開発・資質向上に向けて取組みを進める。		
取組項目と目標	1 就業機会の確保、就業開拓、事業拡大、適正就業等 会員の増加に向けて、イベント等でPR用品を使ったPRに努め就業機会の確保を進める。 就業開拓活動としての事務所訪問・発注者訪問の継続・拡大を図り、事業拡大を図る。 しごと依頼のPRチラシの配布、地域組織活動の活発化に向けた社会奉仕活動への積極的な取り組み、適正就業への対応等公益社団法人としてのコンプライアンスへの適切な対応を行う。 2 会員数の拡充 団塊世代以降の入会促進を図るため、高齢者団体との連携やはたらきかけを行い、年間490名の入会者を目指し、あわせて退会者の抑制を図る。 女性会員の入会促進を図るため、古布を使った小物作り等、女性会員の活躍の場の拡大を行う。 3 職員の人材育成の推進（能力開発、資質向上）、事務局体制の強化 会員数の増加、就業の拡大、新規事業等での事務量の増加等に対応するため、東京しごと財団、第4ブロック開催及び当センターが独自に実施する各種研修・講習等（適正な契約・経理・公益法人会計の基礎・接遇（クレーム対応）研修）への参加をとおし、職員の人材育成（能力開発、資質の向上）を図る。あわせて採用・昇任制度の見直し等を含めた事務局体制の強化を図る。		

取組項目	1 就業機会の確保、就業開拓、事業拡大、適正就業等			
取組内容	就業開拓専門員等による新たな就業の開拓、拡大をめざす。 （25年度比で受託件数21.5%増） 指定管理者事業においては、就業会員への接遇を中心とした研修を専門の会社へ依頼し年間12回開催。接遇を充実強化し「苦情ゼロ」を目標に区民サービスの向上を図る。 会員による地域社会貢献に向けた新たな事業の検討を平成26年度に行う。			
年次別 計画 (26修正 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	受託件数 5%増 接遇等研修 12回 新たな事業の検討	受託件数 10.5%増 接遇等研修 12回 新たな事業の実施	受託件数 16%増 接遇等研修 12回	受託件数 21.5%増 接遇等研修 12回
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	受託件数 0.9%減 接遇等研修 12回 新たな事業の検討	受託件数 0.8%増 接遇等研修 12回 新たな事業の実施	受託件数 3%増 接遇等研修 12回	受託件数 5%増 接遇等研修 12回

●改革方針に基く取組みの推進状況、変更内容等

就業機会の確保、就業開拓、事業拡大、適正就業等

平成26年度末の受注件数は25年度比で0.9%（190件）の減少であった。これは、適正就業への対応等、公益社団法人としてのコンプライアンスへの適切な対応を行なったことにより、企業等との継続契約を終了したことによるものと分析している。平成27年度は一般家庭からの受注を中心に増加傾向にあり、25年度比で受託件数0.8%（180件）増を見込んでいる。今後も理事および就業開拓専門員による発注者等への訪問の他、センターのポスター掲示、チラシ配布、ホームページの充実等により受注と就業の拡大が見込まれるよう、態勢の活性化を図る。

また、会員の適材適所につながる職種分野の新たな就業の開拓、拡大にも努める。

指定管理者事業においては、就業会員への接遇を中心とした研修等を充実強化することにより「苦情ゼロ」を目標に区民サービスの向上を図ってきたことにより、以前に比べ苦情が減少しているとの評価をいただいた。今後も就業会員の接遇向上を図り「苦情ゼロ」を目指す。会員による地域社会貢献に向けた新たな事業として「あったかサロン」、介護予防・日常生活支援総合事業として「支えあいサービス」を実施した。

「あったかサロン」は、毎週火曜・木曜に開催、平成26年度は89日の開催で1,076人の高齢者が楽しい時間を過ごされました。平成27年度も1,100人の来場者を見込んでいる。

「あったかサロン」の運営はセンターの会員ボランティアによるもので、献身的な協力により当初の予測を上回る状況となった。今後も引き続き拡充・拡大を目指して実施する。

また、「支えあいサービス」では、需要拡大に対応できる体制の強化を図る。

取組項目	2 会員数の拡充			
取組内容	以下の取組みにより、25年度比で会員数の9.6%（296人）増を図る。 ・センター会報、ホームページ、ポスター掲示、チラシ配布などを活用したPR活動。 ・区主催行事（区民まつり、いきいき文化祭）などへ参加してのPR活動。 ・入会説明会・研修会の開催周知と説明方法の工夫。			
年次別 計画 (26修正 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	会員数 2%(62人)増	会員数 3.2%(100人)増	会員数 4.8%(150人)増	会員数 6.4%(200人)増
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	会員数 0.8%(24人)減	会員数 0.7%(23人)減	会員数 2.0%(62人)増	会員数 3.0%(93人)増

●改革方針に基く取組みの推進状況、変更内容等

会員数の拡充 25年度比で6.4%(200人)増を図る。
 平成26年度の入会者数は383人、退会者数が407人と入会者数を上回ったため、平成25年度比で-0.8%(-24人)減となった。会員の減少傾向は以前より全国的傾向となっていたが、当センターでもその兆候を見せ始めている。
 平成27年度も入会者数(見込値365人)と大幅な増加は見込めないことから、退会者数(見込値364人)に抑制することで会員数を確保せざるを得ない状況ではあるが、25年度比で-0.7%(-23人)減の見込みである。
 今後もセンターの会報、ホームページ、ポスター掲示、チラシ配布などを活用したPR活動の実施、区主催の行事等（区民まつり、いきいき文化祭）へ参加してのPR活動、入会説明会・研修会の開催周知と説明方法を工夫するなど、センターの認知度を高める施策を実施し、会員数の拡充を目指す。

取組項目	3 職員の人材育成の推進（能力開発、資質向上）、事務局体制の強化			
取組内容	採用、任用制度の見直しも含めた事務局体制の検討を平成26年度に行う。			
年次別 計画 (26修正 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	事務局体制の検討	採用・任用制度見直し等の検討及び実施		
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	事務局体制の検討	採用・任用制度見直し等の検討及び実施		

●改革方針に基く取組みの推進状況、変更内容等

採用、任用（計画的な嘱託職員・臨時職員の採用、職員の任用）制度の見直し（「人材育成計画」を策定し、目標管理制度の定着化を図りながら、その効果的な実施に取り組む。）も含めた事務局体制の検討及び実施。

平成25年12月に事務局体制の変更を実施し、平成26年度には、事務処理や行事対応など業務が増加、煩雑化しているため、職員・嘱託職員各1名を採用し、事務局体制の強化を図った。平成27年度は、退職予定の職員があることから、職員の採用・任用など、若手職員が中心となる運営体制への移行と事務局内部の体制のさらなる強化の検討及び実施を図る。今後も、職員の能力等の向上を図りセンター業務の効率的運営を推進するため「人材育成計画」を策定し、目標管理制度の定着化を図りながら、その効果的な実施に取り組む。また「人材育成計画」に基づき「めざす職員像」の実現を図るため、OJTの継続的な実施や昇任、人事異動の計画的実施、理事との交流研修を行う等、職員の人材育成を重点的に進める。また、事務の繁忙緩和等のため、会員就業が可能な業務の実施を行うことにより、職員が創造的業務に取り組めるようになることを目指す。

財政計画 (26修正 計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A=B+C	1,493	1,502	1,512	1,521
	団体財源 B	696	705	714	723
	区からの収入額 C=D+E	797	797	798	798
	補助金収入 D	85	85	85	85
	委託料収入 E	712	712	713	713
	うち指定管理料	438	438	438	438
	区からの収入比率 C/A	53.4%	53.0%	52.8%	52.5%
	管理費 F	62	62	62	62
	管理費に対する区補助金額 G	27	27	27	27
	管理費における区補助金比率 G/F	43.5%	43.5%	43.5%	43.5%
	人件費比率	8.9%	8.9%	8.9%	8.9%
財政状況	項 目	平成26年度 未実績	平成27年度 未見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A=B+C	1,372	1,387	1,402	1,408
	団体財源 B	614	641	629	631
	区からの収入額 C=D+E	758	746	773	777
	補助金収入 D	85	85	95	85
	委託料収入 E	673	661	678	692
	うち指定管理料	439	427	470	476
	区からの収入比率 C/A	55.2%	53.8%	55.2%	55.2%
	管理費 F	71	72	72	72
	管理費に対する区補助金額 G	27	27	27	27
	管理費における区補助金比率 G/F	38.0%	37.5%	37.5%	37.5%
	人件費比率	9.8%	10.1%	10.1%	10.1%

人員計画 (26修正 計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		人	人	人	人
	役員数	12	12	12	12
	うち常勤	2	2	2	2
	常勤職員数（役員を除く）	13	13	13	13
	うち区派遣職員数	0	0	0	0
	契約職員数	0	0	0	0
	非常勤・嘱託等	4	4	4	4
人員状況	項 目	平成26年度当初	平成27年度当初	平成28年度当初	平成29年度計画
		人	人	人	人
	役員数（監事・監査）	12(2)	12(2)	12(2)	12(2)
	うち常勤	2	2	2	2
	常勤職員数（役員を除く）	14	14	14	14
	うち区派遣職員数	0	0	0	0
	契約職員数	0	0	0	0
	非常勤・嘱託等	3	4	6	6

団体名	株式会社 世田谷サービス公社	所管部名	政策経営部
設立目的	世田谷区の地方公社として、区と密接な連携を取りながら企業活動を展開し、地域社会の発展と区民福祉の向上に寄与する。		
改革の方針	施設維持管理等業務における専門性の再構築など事業全体を検証する一方、一般民間事業者と競合する事業への参画について見直しを行う。また、障害者雇用の場の拡大や他の外郭団体が行っている事業の統合、区内事業者との連携などによる、区の政策方針に沿った新規事業の開発・獲得、将来につながる人材の確保・育成・能力の向上などに積極的に取り組み、特に不採算事業の収支改善を早期に実現する等、経営基盤を強化する。		
取組項目 と目標	1 人材育成と幹部社員の養成 自立した経営を目指し、社員の専門的スキルの向上と社内からの管理職登用を図る。 2 施設運営経費の削減 施設維持管理業務において、効果的な運営と効率的なコスト管理を行う。 3 飲食事業の見直し 飲食店舗毎にコンセプトを確立し、特性に応じた店舗運営を展開する。売上目標・単月収支に基づき今後の事業継続を検討する。 4 障害者雇用の拡充 障害のある方を積極的に雇用し、障害のある社員の就労場所などの拡充を図る。 5 新規事業の展開 区の政策方針に沿った新規事業の開発・獲得などに向け検討を進める。		

取組項目	1 人材育成と幹部社員の養成			
取組内容	専門性・企画提案力・営業力等に資する「職能研修プログラム」を策定・実施し、社員のスキルアップを図る。 社内で管理職を養成し、世田谷区からの幹部職員の派遣を平成27年度までに2名から1名に縮減する。			
年次別計画 (26修正計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	職能プログラム策定 (一部実施) —	職能プログラム実施 (効果検証) 固有社員管理職増 区派遣職員の減 1名	職能プログラム実施 (一部修正) —	職能プログラム実施 (効果検証) —
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	本社事業部の職能研修「クレーム対応講座」を実施 17名参加 厚生労働省監修「ビルメンテナンス業のための人材育成」を参考に職能プログラムの策定開始 管理職昇任選考実施 固有社員の管理職登用 1名	職能プログラム実施 (効果検証) 固有社員管理職 3名増 区派遣職員の減 1名	職能プログラム実施 (一部修正) —	職能プログラム実施 (効果検証) —

●改革方針に基く取組みの推進状況、変更内容等

平成27年度は、社内異動者（固有社員）を対象とした職能研修として、東京ビルメンテナンス協会が主催する「建物清掃品質評価法講習会」および「設備管理の基礎講習会」へ参加し、職務を遂行する上で必要とされる専門知識・スキルの醸成を行った。また、本社勤務社員を対象に「セクシャルハラスメントに関する研修」を実施し、「知識」と「正確な理解」を深め、快適な職場環境の形成に努めた。

平成28年度は、前年度の「事業課職能研修受講者」の实地研修として、公社受託施設にて「知識」「技能」の習得を確認する。また、障害者雇用拡大を視野に入れた新規事業開発に資する「市場調査」や「マーチャンダイジング()」に関する研修を実施する。

()商品政策や商品化計画と呼ばれ、商品が消費者の手に渡るまでのすべての活動をさす。

具体的には、商品の企画、原料の仕入、生産計画、価格設定、販売促進、広告宣伝、売り場づくりなどの活動。

自立した経営を目指すため、世田谷区からの管理職派遣職員を1名削減するとともに、社内で管理職昇任選考を経た3名を課長として配置した。また、約10年ぶりに新規社員採用を実施した。引き続き社内の管理職養成に力を入れ、自主・自立の一層の推進を図るべく固有社員の管理職登用を目指す。

取組項目	2 施設運営経費の削減			
取組内容	I S O 9 0 0 1 を活用した全社共通の業務マニュアルによる施設運営や、定員管理の徹底により、管理コストを4年間で5%圧縮し、区受託経費を縮減する。 健康増進・交流施設「せたがや がやがや館」の収支改善を図る。			
年次別 計画 (26修正 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	業務マニュアル策定 (受付・清掃)、施設 別定員管理(検討) 健康増進・交流施設 の収支改善	業務マニュアル策定 (施設監督者)、施 設別定員管理(一部 実施) 健康増進・交流施設 の収支改善	業務マニュアルに基 づく取組み、施設別 定員管理(実施)	
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	業務マニュアル策定 (受付・清掃)、施設 別定員管理(一部実 施) 健康増進・交流施設 の配置人員の調整、 レストラン運営形態 の変更、運動プログ ラムの外注経費の削 減等を実施	業務マニュアル策定 (施設監督者検討)、 施設別定数管理(夜 間清掃導入による定 員削減を一部実施) 健康増進・交流施設 の施設条例改正に よる利便性向上、 運動室運営の委託 による経費削減等 を実施	業務マニュアルに基 づく取組み、施設別 定員管理(実施) 健康増進・交流施設 の収支改善	

● 改革方針に基く取組みの推進状況、変更内容等

施設別定員管理について、夜間清掃の導入を一部施設において実施し、定数削減を図った。
また、公社による障害者雇用推進計画の策定に伴い、清掃業務の標準化を図るため、基準となる清掃マニュアルを整備し、現場マニュアルとの調整を行った。

世田谷区立健康増進・交流施設条例の改正により、施設の活性化と利便性の向上を図るとともに、4月から運動室の運営を外部委託に切替えた。これによる夜間の運動プログラムの充実に伴い、新たな客層を開拓した。また、レストランでは、リニューアル1周年キャンペーンなど様々な機会を捉えて集客の向上に取り組んでいる。
引き続き、健康増進・交流施設の収支改善に向けて集客・売上増、経費削減等、不断の取組みを実施する。

取組項目	3 飲食事業の見直し			
取組内容	立地・客層等の特性に応じ、各店舗毎のコンセプトを確立し、サービス改善と売上げ向上により、全店舗の黒字化を目指す。 店舗別の売上目標と単月経常収支を厳しく注視し、不採算店舗の経営転換・廃止等、事業の継続性を見極める。			
年次別計画 (26修正計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	コンセプト確立・実施、店舗別の売上目標設定、単月経常収支の状況分析 全店舗黒字化	店舗別の売上目標設定、単月経常収支の状況分析、全店舗黒字化		
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	公社の飲食事業および各店舗のコンセプトの策定 各店舗における単月の収支状況を、毎月1回実施する営業会議で分析 経常的な赤字で改善見込みが立たない店舗について、事業継続を検討した結果による廃止	店舗別の売上目標設定、単月経常収支の状況分析 飲食部門の上半期実績で黒字を達成	店舗別の売上目標設定、単月経常収支の状況分析、全店舗黒字化	

● 改革方針に基く取組みの推進状況、変更内容等

店舗別に売上目標を設定するとともに、単月で経常収支状況进行分析しながら店舗運営にあたり、飲食部門の上半期実績において黒字を達成した。通年黒字化を目指し、収支状況を注視し、更に詳細な分析を進める。
飲食担当を配置し、各店舗と密な連携のもと、美術館レストランでのパーティプランの利用促進や、美術館カフェのパティオの活用による集客・売上向上策の検討を進めた。

取組項目	4 障害者雇用の拡充			
取組内容	精神障害のある方の雇用に関する課題を整理し、平成30年度を目途に雇用を実現する。健常者が従事する既存施設への職場配置や新規事業の開発により、障害のある社員の新たな職種や職域を拡大する。（障害のある社員の職場：12施設→15施設） 障害者優先調達推進法の指定企業要件を達成するため、障害のある社員の割合を全従業員の20%以上とする。（現在：16.1%）			
年次別計画 (26修正計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	雇用検討 職場拡大 玉川地域2施設 (計14施設) —	試行実施 職域拡大 —	試行・雇用実施 職場拡大 1施設(計15施設) —	雇用実施 職場拡大 指定企業の要件達成 (雇用率20%)
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	雇用検討 精神障害のある方の 本社職場実習を通じ 業務の洗い出しや課 題の抽出等の検討 職場拡大 (15施設達成) ・玉川地域2施設(上 野毛まちづくりセ ンター・駒沢地区 会館) ・北沢地域1施設(代 田区民センター) —	試行実施 精神障害者の雇用 3名(日常清掃) 職域拡大 ・障害者雇用推進計画 の策定 ・職域拡大に向けた検 討 —	試行・雇用実施 職場拡大 3施設(計18施設) —	雇用実施 職場拡大 指定企業の要件達成 (雇用率20%)

●改革方針に基く取組みの推進状況、変更内容等

障害者雇用を計画的に進めていくため、「障害者の社会参加と自己実現を支援する地方公社の役割について-障害者雇用推進計画-(平成27年度～平成31年度)」を策定した。平成27年度は、就労に向けた研修およびトレーニングのため3月から3名を採用した。

「障害者雇用推進計画」に基づき、既存施設への職場拡大スケジュールの検討を進め、平成28年度から3施設を障害のある社員の職場へ変更する予定である。

取組項目	5 新規事業の展開			
取組内容	区の政策方針に沿った新規事業の開発・獲得などに向けた検討を進める。			
年次別 計画 (26修正 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	調査検討	段階的实施		
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	新規事業の開発・導入に繋げる「社内提案制度」の構築	新規事業の検討	段階的实施	

● 改革方針に基く取組みの推進状況、変更内容等

世田谷サービス公社創立30周年を記念し、社員による新規事業提案を実施した。区の政策方針に沿った実現可能な新規事業について、段階的に実施できるよう検討を進め、早い段階からの事業開始を目指す。

財政計画 (26修正 計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		百万円	百万円	百万円	百万円
	売上高	3,282	3,286	3,290	3,294
	区からの売上高	2,477	2,477	2,477	2,477
	営業利益	2	2	2	2
	経常利益	32	32	32	32
財政状況	項 目	平成26年度 未実績	平成27年度 未見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
		百万円	百万円	百万円	百万円
	売上高	3,282	3,207	3,207	3,207
	区からの売上高	2,477	2,507	2,507	2,507
	営業利益	2	2	2	2
	経常利益	32	32	32	32

人員計画 (26修正 計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		人	人	人	人
	役員数	7	7	7	7
	うち常勤()	4(2)	4(1)	4(1)	4(1)
	常勤職員数(役員を除く)	36	35	34	33
	うち区派遣職員数	1	1	1	1
	契約職員数	130	130	130	130
	非常勤・嘱託等	590	590	590	590
人員状況	項 目	平成26年度当初	平成27年度当初	平成28年度当初	平成29年度計画
		人	人	人	人
	役員数(監事・監査)	7(2)	7(2)	7(2)	7(2)
	うち常勤()	2(0)	4(1)	4(0)	4(0)
	常勤職員数(役員を除く)	38	39	39	39
	うち区派遣職員数	1	1	1	1
	契約職員数	127	137	136	135
	非常勤・嘱託等	596	590	590	590

() カッコ内は区派遣職員数

団体名	株式会社 世田谷川場ふるさと公社	所管部名	生活文化部
設立目的	区民と川場村民の心の交流を図りながら、未永く助けあってゆく自治体同士の縁組協定の理念を基調として、両自治体の住民と行政が一体となって村づくりを進める。 また、そのための運営基盤として、健康村諸施設の維持管理や、さまざまな交流事業の運営、給食提供及び食堂、土産品販売の経営など、健康村事業と関連する諸事業を統括し、地域振興に寄与することを目的とする。		
改革の方針	世田谷区と川場村の縁組協定の理念及び世田谷川場ふるさと公社の設立目的を実現するため、物産品販売などによる川場村のPRを通じて、自主事業の収益を増加させることにより、経営基盤の安定化を図る。		
取組項目と目標	1 利用者ニーズに基づく施設運営改善 公社のこれまでの経験や実績を活用し、また利用者ニーズをアンケート等により適切に把握することにより、区民健康村利用者の満足度が向上するよう施設運営改善に取り組む。 2 魅力ある事業の展開 川場村の特性を活かした交流事業の充実、特色ある物産品の開発・販売や地産地消を基本とした飲食等の開発・販売など、川場村の魅力を活かした事業展開を行う。 3 川場村および区民健康村のPR 区内イベント等での物産品販売等や、その他様々な広報媒体を通じて川場のPRを行い、リピーターのみならず新たな利用者層の開拓にも積極的に取り組んでいく。		

取組項目	1 利用者ニーズに基づく施設運営改善			
取組内容	・モニター及びアンケート評価を活用・反映した施設運営 ・川場村等の食材を多く取り入れた特色ある食事の提供及び、アレルギー対応などきめ細やかな利用者ニーズへの対応			
年次別計画 (26修正計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	満足度目標値 92%	満足度目標値 93%	満足度目標値 94%	満足度目標値 95%
推進状況及び修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	満足度目標値 93.45%	満足度目標値 93%	満足度目標値 94%	満足度目標値 95%

●改革方針に基く取組みの推進状況、変更内容等

区民モニター及び利用者アンケートの評価を活用し、ニーズを把握し随時改善するなどきめ細やかな施設運営を行った。平成28年度も引き続き実施していく。

経験豊富な調理人を外部から招き、川場村の食材を多く取り入れた特別メニューを開発・提供するとともに、アレルギー対応メニューの提供を開始するなど、利用者のニーズにきめ細かに対応できるよう取り組んだ。平成28年度も引き続き実施していく。

取組項目	2 魅力ある事業の展開			
取組内容	・川場村の特産品を活かした商品・食事の提供、販売 ・川場村の自然や歴史、文化について気軽に参加し体験できるイベント、また農山村での営みを学ぶ機会を通じ、地域との交流や連携、環境保全の意義を実感できる交流事業等の企画・実施 ・指導者・協力者の拡大および人材育成			
年次別計画 (26修正計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	企画検討・実施 売上高667百万円	検証・改善・内容の充実・実施 売上高668百万円	売上高669百万円	売上高670百万円
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	企画検討・実施 売上高709百万円	検証・改善・内容の充実・実施 売上高668百万円	売上高669百万円	売上高670百万円

●改革方針に基く取組みの推進状況、変更内容等

川場村の食材を活かした特別メニューの開発・提供に努め、田園プラザレストラン事業では地野菜のピザ等を提供し好評を博した。また、区民健康村においても外部から実績豊富な調理人を招き川場特産品を活かしたメニューを利用者に提供している。また、今期から全技連マイスターによる「おもてなし懷石」なども利用者向けに開発を行った。平成28年度も引き続き、川場特産品を活かした商品・食事の開発・提供を行い、利用者拡大に繋げていく。

今期も引き続き、里山自然学校里山塾や農業塾、交流イベントなど交流事業を通じて、川場村の自然や歴史・文化、農山村での営みを学び、里山の環境保全の意義を実感する機会の拡大に努めた。また、そうした事業により参加しやすいよう、体験教室の回数を増やすなど交流事業参加者の拡大に努めた。さらに、新たに宿泊利用者アップと交流事業参加に導くための機会づくりとし、独自に川場の魅力を盛り込んだ企画を実施した。平成28年度も引き続き、交流事業参加者の増加に向け、内容の充実等を検討していく。

交流事業の実施では川場村民の指導者・協力者は欠かせない存在となっているが、指導者等の高齢化が進んでいることから、健康村事業や村内での様々な事業に積極的に関わる若手村民からの指導者・協力者の掘り起こし・育成に取り組み、指導者層の充実を図っている。今期「こども里山自然学校」、一般利用者向けに気軽に参加し川場村の魅力を知ることができる「ミニイベント」など、農業体験指導者として新たな受け入れ農家も増えている。平成28年度も引き続き実施していく。

取組項目	3 川場村および区民健康村の P R			
取組内容	・世田谷区内イベントでの出店機会を活用した対面 P R ・世田谷区および川場村と連携した、効率的かつ効果的な広報活動 ・ホームページの充実を中心とした電子メディアの積極的活用			
年次別 計画 (26修正 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・世田谷区内イベント 出店回数 55回 ・ S N S、モバイル端 末への対応検討	・世田谷区内イベント 出店回数 56回 ・モバイル端末対応実 施、 S N S 試験運用	・世田谷区内イベント 出店回数 57回	・世田谷区内イベント 出店回数 58回
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	・世田谷区内イベント 出店回数 60回 ・ S N S、モバイル端 末への対応検討	・世田谷区内イベント 出店回数 56回 ・モバイル端末対応実 施、 S N S 試験運用	・世田谷区内イベント 出店回数 57回	・世田谷区内イベント 出店回数 58回

●改革方針に基く取組みの推進状況、変更内容等

区民まつりやボロ市、246ハーフマラソンをはじめとする世田谷区内の各イベントや地域のまつり等に積極的に出店し、川場物産品を販売するとともに対面で川場村の P R を行った。平成28年度は継続して区内イベントへの出店を行うとともに、出店機会の拡大に向け関係所管等への周知を行う。

ホームページに載せるコンテンツを充実させるとともに、ホームページ閲覧を P C 以外のスマートフォンやタブレット端末も対応できるよう検討した。また、現在はメルマガ会員向け情報配信サービスとして、魅力情報整理し P C やモバイル環境など定期的な情報提供を行っている。平成28年度も引き続き充実を図るとともに、モバイル端末対応の充実と S N S 等新たな電子ツールの運用・活用について情報収集・検討を行う。

メルマガ会員件数：2,089件そのうち P C 端末利用者2,029件、その他60件（H27.9月現在）

財政計画 (26修正 計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		百万円	百万円	百万円	百万円
	売上高	667	668	669	670
	区からの売上高	346	346	346	346
	営業利益	15	15	15	15
	経常利益	15	15	15	15
財政状況	項 目	平成26年度 未実績	平成27年度 未見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
		百万円	百万円	百万円	百万円
	売上高	709	700	705	710
	区からの売上高	346	346	346	346
	営業利益	1	30	31	32
	経常利益	18	30	31	32

人員計画 (26修正 計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		人	人	人	人
	役員数	8	8	8	8
	うち常勤	1	1	1	1
	常勤職員数（役員を除く）	30	30	30	30
	うち区派遣職員数	0	0	0	0
	契約職員数	4	4	4	4
人員状況	項 目	平成26年度当初	平成27年度当初	平成28年度当初	平成29年度計画
		人	人	人	人
	役員数（監事・監査）	8(2)	9(2)	10(2)	10(2)
	うち常勤	1	2	2	2
	常勤職員数（役員を除く）	32	33	34	33
	うち区派遣職員数	0	0	0	0
	契約職員数	4	4	4	4
	非常勤・嘱託等	4	4	4	4

団体名	多摩川緑地広場管理公社	所管部名	みどりとみず政策担当部
設立目的	多摩川河川敷について、広く一般区民のスポーツ及び憩いの場に供するために適切に管理し、もって区民の健康増進に寄与する。		
改革の方針	大田区と調整を図りながら、利用者ニーズにあったサービス提供や会計処理のための効率的なシステム導入に向けて取り組むとともに、自主事業の拡大に向けて取り組み、自主運営可能な新たな共同運営形態への移行をめざす。		
取組項目と目標	1 サービス情報の円滑な提供 ホームページを活用して、施設内容や稼働状況及び利用方法を広く周知して、利用者の拡大を図るとともに、利用状況を迅速に提供して利用率の向上を図る。 2 事務の円滑で効率的な処理 会計処理や物品管理にコンピュータシステムによる処理を導入して、誰でもが運用できる環境を整え、担当者に頼らない事務処理と正確で効率的な処理を行う。 3 運営形態の見直し 法人格を有する団体又は、資産の運用や収益事業の実施など自主的な運営を行うことにより長期にわたり継続が可能な団体（組織）へ移行する。		

取組項目	1 サービス情報の円滑な提供			
取組内容	新たなコンピュータシステムの導入と市販されている既成プログラムを活用して、ホームページの充実に取り組み、利用者がリアルタイムで施設の稼働状況や予約状況が確認できるようにする。			
年次別計画 (26修正計画)	平成26年度 大田区との意見調整、基本計画の策定・情報収集	平成27年度 新たなホームページ開設に向けたシステムや事務処理についての検討	平成28年度 システムの導入・カスタマイズ	平成29年度 新システムの稼働
推進状況及び修正内容	平成26年度末実績 新たにホームページに掲載する内容や更新頻度などの概要について検討	平成27年度末見込み 新たなホームページ開設に向けたシステムや事務処理についての検討	平成28年度計画 導入するシステムの決定とそれに伴うカスタマイズ内容の調整	平成29年度計画 新システムの稼働

●改革方針に基く取組みの推進状況、変更内容等

ホームページへ掲載する内容等について、大田区、公社と検討を行い概要について認識を共有した。電算システムに求める機能や処理事務の内容等を精査しながら、導入するシステムの情報収集を行っている。

取組項目	2 事務の円滑で効率的な処理			
取組内容	会計処理及び物品管理のコンピュータシステムによる処理について検討を行い、導入による費用対効果を検証して、より効果的システムを導入する。			
年次別計画 (26修正計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	大田区との意見調整、基本計画の策定及び情報収集、検討	システム導入する事務処理及び経費等の検討	システムの導入・カスタマイズ 試行運用	本格運用
推進状況及び修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	導入可能な会計処理や物品管理システムの検討	システム導入する事務処理及び経費等の検討	システムの導入・カスタマイズ 試行運用	本格運用

●改革方針に基く取組みの推進状況、変更内容等

公社の会計規模と処理内容に適合する、効率的なシステムの情報収集を行っている。

取組項目	3 運営形態の見直し			
取組内容	大田区との意見調整を図りながら、自主的な運営が行える団体への移行を行う。受託事業の効率的な執行と運営管理事務の見直し、人材育成などに取り組むとともに、公社自主事業の拡大を図っていく。			
年次別計画 (26修正計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	大田区と意見調整、情報収集	公社の方向性について共通意識の構築	構想の検討、大田区との意見調整	新団体設立案の作成
推進状況及び修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	各区での外郭団体の運営状況及び多摩川緑地広場管理公社の位置付け等について情報交換の実施 検討会を両区の外郭団体所管課長、係長及び公社理事長で3回実施	公社の現状と公社に求められる体制についての意見交換を、両区の外郭団体所管課長、係長及び公社理事長で3回程度実施	構想の検討、大田区との意見調整	新団体設立案の作成

●改革方針に基く取組みの推進状況、変更内容等

多摩川緑地広場管理公社は、みなし法人組織であること、運用できる資産が無い等他の外郭団体とは異なっている等の意見を踏まえて、新たな公社の構想及び運営形態を検討していく。

財政計画 (26修正 計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A=B+C	104	104	104	105
	団体財源 B	1	1	1	2
	区からの収入額 C=D+E	103	103	103	103
	補助金収入 D	0	0	0	0
	委託料収入 E	103	103	103	103
	うち指定管理料	0	0	0	0
	区からの収入比率 C/A	99.0%	99.0%	99.0%	98.1%
	人件費比率	28.7%	28.6%	28.6%	28.6%
財政状況	項 目	平成26年度 末実績	平成27年度 末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A=B+C	98	111	118	105
	団体財源 B	1	1	1	2
	区からの収入額 C=D+E	97	110	117	103
	補助金収入 D	0	0	0	0
	委託料収入 E	97	110	117	103
	うち指定管理料	0	0	0	0
	区からの収入比率 C/A	99.0%	99.1%	99.2%	98.1%
	人件費比率	31.3%	27.6%	29.4%	28.6%

人員計画 (26修正 計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		人	人	人	人
	役員数	7	7	7	7
	うち常勤	1	1	1	1
	常勤職員数（役員を除く）	0	0	0	0
	うち区派遣職員数	0	0	0	0
	契約職員数	0	0	0	0
	非常勤・嘱託等	6	6	6	6
人員状況	項 目	平成26年度当初	平成27年度当初	平成28年度当初	平成29年度計画
		人	人	人	人
	役員数（監事・監査）	7(2)	7(2)	7(2)	7(2)
	うち常勤	1	1	1	1
	常勤職員数（役員を除く）	0	0	0	0
	うち区派遣職員数	0	0	0	0
	契約職員数	0	0	0	0
	非常勤・嘱託等	6	6	6	6

新実施計画事業

行政経営 改革	公共施設の整備	関係 所管部	政策経営部 各部
------------	---------	-----------	----------

事業番号	3201	事業名	公共施設整備方針に基づく取組み		所管部	政策経営部	各部				
事業内容	公共施設整備方針に基づき、計画的に施設の整備、維持更新を行うことにより、施設整備・維持管理の経費の抑制、公共施設の増加抑制、適正配置、必要な機能の充実を図る。 1)公共施設数（建物数）の縮減 施設の複合化を推進することにより、施設機能は維持しつつ、施設数を減らし、管理運営経費等の抑制を図る。 2)施設総量（延床面積）の増加抑制 原則として新規の公共施設は作らず、施設の複合化等を行うことで、延床面積の増加を抑制する。 3)施設整備の効率化 施設改築に際し、機能を廃止した施設（廃校など）の建物活用によって仮設建築の経費を減らす。リノベーションやインハウスV Eの活用により整備経費を抑制する。				関連重点政策		総合戦略		事業区分	行革	
					現況 （平成25年度末）		計画目標 （平成29年度末）				
					1)公共施設数（建物数） 605施設 2)公共施設延床面積 （区が保有または管理する施設） 1,234,500㎡ 3)施設整備の効率化 —		1)公共施設数（建物数） 595施設 （10施設減） 2)公共施設延床面積 （区が保有または管理する施設） 1,252,500㎡ （18,000㎡増） 3)施設整備の効率化 26施設				
年次別計画 （26年度修正）	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度				
	1)公共施設数（建物数）の縮減 4施設 2)延床面積の増加抑制 延床面積 1,235,500㎡ 合築・複合化 4件 借上施設返還 1施設 3)施設整備の効率化 リノベーションによる整備 1施設 既存施設等の活用による改築時の仮設建物費の抑制 2施設 公共施設標準仕様書による設計とインハウスV Eの実施等 5施設		1)公共施設数（建物数）の縮減 0(1増)施設(計4施設) 2)延床面積の増加抑制 延床面積 1,240,570㎡ 合築・複合化 1件 借上施設返還 1施設 3)施設整備の効率化 既存施設等の活用による改築時の仮設建物費の抑制 3施設(計5施設) 公共施設標準仕様書による設計とインハウスV Eの実施等 4施設(計7施設)		1)公共施設数（建物数）の縮減 3施設(計7施設) 2)延床面積の増加抑制 延床面積 1,244,500㎡ 合築・複合化 2件 — 3)施設整備の効率化 既存施設等の活用による改築時の仮設建物費の抑制 4施設(計9施設) 公共施設標準仕様書による設計とインハウスV Eの実施等 2施設(計9施設)		1)公共施設数（建物数）の縮減 3施設(計10施設) 2)延床面積の増加抑制 延床面積 1,252,500㎡ 合築・複合化 3件 — 3)施設整備の効率化 既存施設等の活用による改築時の仮設建物費の抑制 2施設(計11施設) 公共施設標準仕様書による設計とインハウスV Eの実施等 3施設(計12施設)				
	事業費		9,589,000 千円		15,287,396 千円		19,766,060 千円		21,539,630 千円		
	歳出減	324,046 千円		562,365 千円		771,725 千円		533,392 千円			
	前年比	— 千円		238,319 千円		209,360 千円		— 千円			

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末実績	平成27年度末見込み	平成28年度計画	平成29年度計画
	1) 公共施設数（建物数） の縮減 5施設 2) 延床面積の増加抑制 延床面積 1,234,574㎡ 合築・複合化 4件 借上施設返還 1施設 3) 施設整備の効率化 リノベーションによる 整備 1施設 既存施設等の活用による 改築時の仮設建物費の抑制 3施設 公共施設標準仕様書による 設計とインハウス V E の実施等 3施設	1) 公共施設数（建物数） の縮減 0(2増)施設(計3施設) 2) 延床面積の増加抑制 延床面積 1,234,996㎡ 合築・複合化 0件 借上施設返還 1施設 3) 施設整備の効率化 既存施設等の活用による 改築時の仮設建物費の抑制 1施設(計4施設) 公共施設標準仕様書による 設計とインハウス V E の実施等 6施設(計9施設)	1) 公共施設数（建物数） の縮減 2施設(計5施設) 2) 延床面積の増加抑制 延床面積 1,244,500㎡ 合築・複合化 3件 — 3) 施設整備の効率化 既存施設等の活用による 改築時の仮設建物費の抑制 3施設(計7施設) 公共施設標準仕様書による 設計とインハウス V E の実施等 2施設(計11施設)	1) 公共施設数（建物数） の縮減 1施設(計6施設) 2) 延床面積の増加抑制 延床面積 1,252,500㎡ 合築・複合化 2件 — 3) 施設整備の効率化 既存施設等の活用による 改築時の仮設建物費の抑制 4施設(計11施設) 公共施設標準仕様書による 設計とインハウス V E の実施等 3施設(計14施設)
事業費	8,807,733 千円	14,453,031 千円	19,766,060 千円	21,539,630 千円
効果額	歳出減 286,693 千円	535,397 千円	831,752 千円	593,743 千円
前年比	— 千円	248,704 千円	296,355 千円	— 千円

事業費には施設解体費、設計費、整備工事費が含まれる

《効果額内訳》

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
方針 「施設総量の増加抑制」の効果額（千円） （施設の複合化、借上施設の返還など）	122,628	7,500	16,014	0
方針 「既存施設等の有効活用」の効果額（千円） （リノベーション、仮設建築の抑制など）	164,065	527,897	815,738	593,743

その他、施設跡地の売却額、施設維持管理経費の縮減額を効果として見込み、決算時に効果額を算出する。

リノベーションの効果額は、同施設を全面改築した場合に想定されるスケジュールのもとでの予算額とリノベーションした場合の予算額を単年度ごとに比較した差額である。

関連する計画

世田谷区基本計画（公共施設整備方針）

構成する予算事業（単位：千円）

各施設別予算事業

施設種別ごとの主な取組みの方向性

施設種別		庁舎等	所管部	総務部 総合支所 みどりとみず政策担当部 土木部	
方針の期間（10年）における取組みの方向性		・本庁舎、玉川総合支所は、老朽化や狭あい化、機能の分散化等、抱える問題点や課題の抜本的な解決を図るため、整備に取り組む。 ・北沢保健福祉センターについては、北沢総合支所への移転、借上げ施設の返還を検討する。 ・出張所・まちづくりセンターは、あんしんすこやかセンターとの一体整備を28年度までに行うとともに、代沢まちづくりセンターと代沢小学校の複合化など学校、区民集会施設などとの複合化も検討し、推進する。 ・用賀出張所より二子玉川分室を分割し、まちづくり機能を付加した新たな事務所を整備する。 ・国・都と連携し、世田谷地方合同庁舎（世田谷図書館、世田谷保健福祉センター分室）の整備を進める。			
当面の取組みの方向性					
取組み項目・施設名		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
世田谷区役所本庁舎整備		構想			設計
世田谷合同庁舎（世田谷図書館、世田谷保健福祉センター分室）の整備	世田谷図書館	仮事務所整備、移転 借上げ施設返還	仮事務所運営	世田谷合同庁舎へ 移転	—
	世田谷保健福祉センター分室	仮設庁舎運営			
玉川総合支所 / 等々力出張所整備		構想	設計		整備工事 （31年度竣工）
北沢保健福祉センターの借上返還、北沢総合支所移転		方針検討・策定	設計	整備工事	 （29年度竣工）
出張所・まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター一体整備 （上町、若林、下馬、上馬、梅丘、代沢、新代田、松原、奥沢、九品仏、祖師谷、船橋、烏山）		一体整備 3か所（計17か所）		一体整備完了 2か所（計19か所） 28年度の地域包括ケアの地区展開については、上町、若林、梅丘、代沢、松原、奥沢、九品仏、船橋は一体整備を行わず、「公共施設整備方針に基づく取組み」にもとづき、着実に整備を進める。	
出張所・まちづくりセンター整備（学校、区民集会施設等との複合化など）	上町	新施設構想	構想・設計	設計	整備工事 （30年度竣工）
	若林 （仮称）若林複合施設 （若林まちづくりセンター、若林あんしんすこやかセンター、世田谷土木管理事務所、世田谷公園管理事務所、若林区民集会所） 世田谷土木・公園管理事務所敷地に合築	—	新施設構想	設計	設計・工事 （32年度竣工）
	下馬	整備工事、開設	—	—	—
	上馬	設計	設計、整備工事	整備工事、開設	—
	梅丘	—	方針検討	新施設構想、設計	設計 （31年度竣工）

出張所・まちづくりセンター整備(学校、区民集会施設等との複合化など)	代沢	新施設構想	設計	→	整備工事 (31年度竣工)
	新代田	大規模改修	—	—	—
	松原	—	—	新施設構想	設計 (31年度竣工)
	(仮称)二子玉川出張所	方針検討	新施設構想	設計	設計、整備工事 (31年度竣工)
	奥沢 (奥沢3-15へ移転し改築)	—	—	新施設構想	設計 (31年度竣工)
	九品仏	—	新施設構想	設計	設計、整備工事 (31年度竣工)
	祖師谷	—	設計	改修	—
	船橋	方針検討	構想・設計	設計、整備工事	整備工事
	烏山	大規模改修	—	—	—
(仮称)若林複合施設(世田谷土木管理事務所、世田谷公園管理事務所、若林区民集会所)		—	新施設構想	設計	設計・工事 (32年度竣工)

施設種別		区民集会施設	所管部	総合支所	
方針の期間（10年）における取組みの方向性		・区民集会施設は、区民センター、地区会館、区民集会所等の区分や利用・管理方法、施設使用料などを含めた見直しを行うとともに、既存施設の長寿命化改修（リノベーション等）による経費抑制、地域住民による運営など、効果的・効率的な施設整備・運営を検討し、再編に取り組む。			
		・人口の増加により施設需要が見込まれる二子玉川地区等は、新たな区民集会施設の整備を検討する。			
		・世田谷区民会館は、本庁舎整備の基本構想に併せて検討を行う。			
		・玉川区民会館は玉川総合支所に併せて整備に取り組む。			
		・区が区分所有する施設である奥沢区民センター、奥沢図書館、奥沢子育て児童ひろばは、関係者と連携しながら耐震診断を実施し、診断結果に応じて必要な対応を行う。			
当面の取組みの方向性					
取組み項目・施設名		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
区民集会施設再編		調査、分析、再編検討	再編計画策定	順次実施	→
世田谷区民会館整備		方針検討	構想	→	設計
玉川区民会館改築		構想	設計	→	整備工事 （31年度竣工）
太子堂区民センター		方針検討	方針に基づく取組み	—	—
奥沢区民センター／奥沢図書館／奥沢子育て児童ひろば		耐震診断実施へ向けた取組み	耐震診断の実施 診断結果に基づく取組み （奥沢子育て児童ひろば仮移転）	耐震補強設計の実施	耐震補強工事に向けた取組み
区民集会施設複合化（出張所・まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター）	下馬地区会館	整備工事、開設	—	—	—
	上馬地区会館	設計	設計、整備工事	整備工事、開設	—
	奥沢地区会館	—	構想	設計	設計・工事 （31年度竣工）
区民集会施設複合化・旧希望丘中学校跡地活用（スポーツ施設、青少年交流センター、保育園、ほっとスクール）	希望丘区民集会所の移転	構想・設計	設計	→	整備工事 （30年度竣工）
区民集会施設複合化・花見堂小学校跡地活用（児童館）	代田南地区会館の移転	方針検討	構想	→	設計 （33年度竣工）
（仮称）若林複合施設 （若林区民集会所、若林まちづくりセンター、若林あんしんすこやかセンター、世田谷土木管理事務所、世田谷公園管理事務所）		—	新施設構想	設計	設計・工事 （32年度竣工）

施設種別	防災施設		所管部	危機管理室 総合支所	
方針の期間（10 年）における取組みの方向性	・ 広域避難場所の新規追加や帰宅困難者対策等のための広域用防災倉庫の整備などに取り組む。 ・ 既存の防災倉庫の耐震性や老朽化の状況の確認や、維持管理のあり方を検討する。 ・ 学校跡地の避難所機能を維持する。				
当面の取組みの方向性					
取組み項目・施設名		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
広域用防災倉庫の整備	二子玉川公園	準備	開設	—	—
	(仮称)二子玉川東地区	—	準備、開設	—	—

施設種別	交流施設		所管部	生活文化部
方針の期間（10 年）における取組みの方向性	・施設の老朽化や改修工事の履歴などを踏まえ、計画的な整備を行いながら、利用者へのサービスの充実に取り組む。			
当面の取組みの方向性				
取組み項目・施設名	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
世田谷区民健康村ふじやまビレジ、なかのビレジ	なかのビレジ ：改修	なかのビレジ ：改修	なかの・ふじやまビ レジ：改修 ふじやまビレジ：増 築設計 将来の施設あり方 検討	ふじやまビレジ ：改修、増築 将来の施設あり方 検討

施設種別		文化・学習施設	所管部	教育委員会事務局 生活文化部 子ども・若者部	
方針の期間（10年）における取組みの方向性		・図書館ネットワーク整備（図書館ターミナルの設置やまちかど図書室への図書館情報システムの導入など）による利用者サービスの向上と、中央図書館機能の拡充に取り組む。 ・梅丘図書館をはじめ、老朽化した図書館の整備を行う。 ・国・都と連携し、世田谷地方合同庁舎（世田谷図書館、世田谷保健福祉センター分室）の整備を進める。 ・区が区分所有する施設である奥沢区民センター、奥沢図書館、奥沢子育て児童ひろばについては、関係者と連携しながら耐震診断を実施し、診断結果に応じて必要な対応を行う。 ・郷土の歴史、文化の学習を総合的かつ、継続的に区民を支援できるよう（仮称）郷土学習センターの整備を検討する。 ・教育センターの施設機能の拡充を図るための整備を検討する。 ・池之上青少年会館と青年の家の機能を見直し、次代の担い手づくりに重点を置く青少年交流センターへと発展させるとともに、旧希望丘中学校跡地において新たな青少年交流センターを整備する。 ・音楽練習の場、発表の場の機能の整備について検討する。 ・(仮称)せたがや平和資料館を世田谷公園内に開設し、平和施策の拠点施設とする。			
当面の取組みの方向性					
取組み項目・施設名		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
図書館ネットワークの整備	図書館カウンター	図書館カウンター二子玉川：整備工事	図書館カウンター二子玉川：開設	—	—
		—	図書館カウンター三軒茶屋：整備工事・開設	—	—
	まちかど図書室	機能拡充に向けた検討	機能拡充に向けた準備（図書館情報システム導入）	機能拡充（図書館情報システム運用開始、開館日時拡大）	—
梅丘図書館		—	構想	構想に基づく検討	→ （33年度竣工）
世田谷合同庁舎（世田谷図書館、世田谷保健福祉センター分室）の整備	世田谷図書館	仮事務所整備、移転借上げ施設返還	仮事務所運営	世田谷合同庁舎へ移転	—
	世田谷保健福祉センター分室	仮設庁舎運営	→		
奥沢区民センター／奥沢図書館／奥沢子育て児童ひろば		耐震診断実施へ向けた取組み	耐震診断の実施 診断結果に基づく取組み （奥沢子育て児童ひろば仮移転）	耐震補強設計の実施	耐震補強工事に向けた取組み
青少年交流センター	青年の家／池之上青少年会館	所管変更、公募事業者による運営	機能の見直しの検討・見直しに基づく取組み	機能見直しに基づく取組み	→
	希望丘青少年交流センター	構想・設計	設計	→	整備工事 （30年度竣工）
教育センター		機能検討	構想	→	設計 （32年度竣工）
世田谷区立平和資料館		整備工事	開設（一部）	開設（全部）	—
男女共同参画センター“らぶらす” （総合福祉センター跡地への移転検討）		—	機能検討	構想	設計 （31年度竣工）

施設種別		スポーツ施設	所管部	スポーツ推進担当部	
方針の期間（10 年）における取組みの方向性		・ 大蔵運動場、大蔵第二運動場を一体化し、効率的な施設運営と機能の充実を図る。			
		・ 学校跡地や公共施設、民間施設の空き地等を活用した場の整備を進める。 なお、スポーツの場の確保や整備にあたっては、施設の配置バランスや区民ニーズ等を勘案した整備方針を定めて進める。			
		・ 既存スポーツ施設の老朽化に伴う施設改修等、より多くの人が使いやすい施設整備に取り組む。			
		・ 学校施設の区民利用拡大を図る。			
当面の取組みの方向性					
取組み項目・施設名		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
大蔵運動場、大蔵第二運動場		整備計画検討	管理運営面での一体化に向けた検討・整備	管理運営面での一体化に向けた整備	整備計画の策定に向けた基本構想の検討
スポーツ施設の整備	北烏山体育室第 2 運動広場	開設	—	—	—
	(仮称)希望丘複合施設（既存体育館）	第 1 期改修設計	耐震診断・耐震補強等改修設計	耐震補強等改修設計・耐震評定	改修工事（30 年度竣工）
	北烏山地区施設	検討	検討	—————→	
	整備方針	検討	策定	整備方針に基づく取組	—————→
学校施設の利用拡大		夜間照明設置学校の検討、調査	夜間照明設置学校の検討・調査・調整	夜間照明設置学校の検討・調査・調整	夜間照明設置学校の検討・調査・調整

施設種別	リサイクル関連施設	所管部	清掃・リサイクル部	
方針の期間（10 年）における取組みの方向性	・ 民間処理施設の活用や、希望丘中継所など既存施設の改修により、効率的な施設運営を行い、事業の拡大や新たな事業展開等に取り組む。			
当面の取組みの方向性				
取組み項目・施設名	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
希望丘中継所	改修	ペットボトル中継機能廃止、船橋粗大ごみ中継所移設（区内民間ペットボトル中間処理施設への全量搬入による）	—	—

施設種別		高齢者施設	所管部	生活文化部 高齢福祉部 梅ヶ丘拠点整備担当部	
方針の期間（10年）における取組みの方向性		・ 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、民間事業者の誘導により、特別養護老人ホーム等の整備に取り組む。 ・ 老朽化した区立施設（厚生会館等）は、利用状況や民間サービスの普及状況を踏まえ、機能の見直し、廃止を検討する。 ・ あんしんすこやかセンターは、出張所・まちづくりセンターとの一体整備を平成28年度までに行う。 ・ 梅ヶ丘拠点施設整備において、区複合棟に、相談支援・人材育成機能（認知症在宅生活サポートセンター）を、民間施設棟に高齢者等の在宅復帰・在宅療養支援機能を整備する。			
当面の取組みの方向性					
取組み項目・施設名		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特別養護老人ホーム		民間誘導検討 公有地活用			
(仮称)希望丘複合施設 高齢者施設整備（特別養護老人ホーム等）		民間事業者選定	民間事業者による設計	民間事業者による整備工事	
出張所・まちづくりセンター、 あんしんすこやかセンター 一体整備 （上町、若林、下馬、上馬、梅丘、代沢、新代田、松原、奥沢、九品仏、祖師谷、船橋、烏山）		一体整備 3か所(計17か所)		一体整備完了 2か所(計19か所) 28年度の地域包括ケアの地区展開については、上町、若林、梅丘、代沢、松原、奥沢、九品仏、船橋は一体整備を行わず、「公共施設整備方針に基づく取組み」にもとづき、着実に整備を進める。	
梅ヶ丘拠点施設	区複合棟	認知症在宅生活サポートセンター：設計			認知症在宅生活サポートセンター：整備工事 （31年度竣工）
	民間施設棟	事業者選定	設計		整備工事 （31年度竣工）
厚生会館		施設機能廃止	—	—	—
ふじみ荘		機能見直し	機能検討	機能確定	機能確定に基づく取組み

施設種別		障害者施設	所管部	障害福祉担当部 梅ヶ丘拠点整備担当部	
方針の期間（10年）における取組みの方向性		・施設整備にあたっては、民間活力を有効に活用する。 ・梅ヶ丘拠点施設整備において、総合福祉センターの機能訓練を含む障害者の地域生活への移行・継続支援のための施設を民間施設棟に整備する。 ・国有地等を活用した施設改築を進めるとともに、施設運営や改築に民間活力を有効に活用する。 ・成人期の発達障害者の就労・自立に向けた支援施設を整備する。			
当面の取組みの方向性					
取組み項目・施設名		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
梅ヶ丘拠点施設	区複合棟	設計			整備工事 （31年度竣工）
	民間施設棟	事業者選定	設計		整備工事 （31年度竣工）
成人期発達障害者支援事業所「ゆに（UNI）」		機能及び事業内容の検証、検討 設計、改修工事、実施	—	—	—
大原福祉作業所（守山小学校跡への移転）		方針検討	構想	構想・設計	設計 （30年度竣工）
水治療法室（総合福祉センター跡の活用検討）		—	機能検討	構想	設計 （31年度竣工）

施設種別		児童福祉施設	所管部	子ども・若者部	
方針の期間（10年）における取組みの方向性		・保育待機児への対応として、私立認可保育園等を整備する。 ・区立保育園を統合し、地域の子育て支援の拠点的機能を持つ区立保育園（区立拠点園）として、旧若林中学校や旧希望丘中学校の跡地などを活用し、再整備する。 ・子ども・子育て関連3法や区の子ども・子育て支援事業計画との整合を図りながら、区立幼稚園の用途転換により認定こども園を整備する。 ・児童館の在宅子育て支援や、中高生支援の充実に向けた施設機能の見直しを検討する。 ・都と特別区の児童相談行政の体制のあり方の検討状況を踏まえ、児童相談所の受入について検討する。 ・区が区分所有する施設である奥沢区民センター、奥沢図書館、奥沢子育て児童ひろばについては、関係者と連携しながら耐震診断を実施し、診断結果に応じて必要な対応を行う。 ・梅ヶ丘拠点施設に移転する総合福祉センター跡は、近隣の保育園を移転統合することなども含め子育て機能等での活用について検討する。			
当面の取組みの方向性					
取組み項目・施設名		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
区立保育園再整備 （拠点園整備）	世田谷地域	世田谷・代田統合：構想	世田谷・代田統合：設計	→	世田谷・代田統合：整備工事 （30年度竣工）
	砧地域	希望丘・船橋西統合：構想	希望丘・船橋西統合：設計	→	希望丘・船橋西統合：整備工事 （30年度竣工）
児童館の機能見直し		機能検討 検討に基づく中高生支援機能の拡充 2館	検討に基づく中高生支援機能の拡充 3館（計5館） 在宅子育て支援館 5館開設	在宅子育て支援館 5館運営	→
奥沢区民センター／奥沢図書館 ／奥沢子育て児童ひろば		耐震診断実施へ向けた取組み	耐震診断の実施 診断結果に基づく取組み （奥沢子育て児童ひろば仮移転）	耐震補強設計の実施	耐震補強工事に向けた取組み
代田南児童館（花見堂小学校跡地への移転、区民集会施設等との複合化）		方針策定	構想	→	設計 （33年度竣工）
大原保育園（守山小学校跡地への移転）		方針検討	構想	構想・設計	設計 （30年度竣工）
子育てステーション梅丘 （総合福祉センター跡地への移転検討）		—	機能検討	構想	設計 （31年度竣工）
区立保育園再整備 （豪徳寺保育園と梅丘保育園の統合；豪徳寺アパート内）		都営豪徳寺アパートの移管受入れ決定	豪徳寺保育園：設計、仮設園舎設計	豪徳寺保育園：設計、仮設園舎賃貸借並びに運用開始	豪徳寺保育園：解体工事、建設工事 （30年度竣工）

施設種別	自転車対策施設	所管部	土木部	
方針の期間（10 年）における取組みの方向性	・ 自転車等駐車場は、事業者による整備を働き掛ける一方、公共施設の跡地等を活用して整備を図る。 ・ 自転車等駐車場やレンタサイクルポートの活用などにより、三軒茶屋などコミュニティサイクルシステムのネットワーク拡充に取り組む。 ・ 老朽化した施設の役割のあり方を検討する。			
当面の取組みの方向性				
取組み項目・施設名	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
コミュニティサイクルシステムのネットワーク拡充	整備検討	→	三軒茶屋中央：コミュニティサイクル化	検討に基づく取組み
三軒茶屋北レンタサイクルポート	あり方検討	→	方針決定	方針に基づく取組み
烏山南自転車等駐車場の移設	移設検討	移設整備	開設	—
下高井戸南自転車等駐車場の移設	移設検討	移設整備・開設	—	—
(仮称)上馬自転車等駐車場	計画検討	計画決定	設計	整備工事

施設種別	住宅施設	所管部	都市整備政策部	
方針の期間（10 年）における取組みの方向性	・ 区営住宅は、公営住宅等長寿命化計画に基づき、予防保全型の維持管理によるコスト縮減を図りながら、良質な住宅の確保と供給を図る。 ・ 都営住宅の移管受入れは、都営住宅移管対象団地受入れ基準に基づいた検討を行い、建替えが必要な場合は、住宅戸数の増加と福祉施設等との一体的整備を検討する。 ・ 特定公共賃貸住宅は、国の補助終了にあわせて役割を見直し、公的住宅のセーフティネット機能向上に取り組む。 ・ 高齢者借上げ集合住宅については、借上げ期間満了に伴い、住宅供給者への返還を検討する。 ・ シルバーピア住宅は今後引き続き供給することとし、整備や供給方法等を検討する。			
当面の取組みの方向性				
取組み項目・施設名	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
公営住宅等長寿命化計画	計画見直し、検討	計画見直し、検討	新計画策定	—
高齢者借上げ集合住宅	返還等の検討	→	検討結果の実施	→
都営豪徳寺アパート移管受入れ	受入れ検討	負担付譲与、設計	解体工事、設計	建設工事 (32 年度竣工)

施設種別		学校教育施設		所管部	教育委員会事務局	
方針の期間（10年）における取組みの方向性		・学校は、校舎の老朽化等を考慮し、1年に2校を基本として改築または長寿命化改修（リノベーションなど）を進める。 ・学校整備は、地域コミュニティの核としての役割等を考慮しながら、長寿命化改修（リノベーションなど）や他の公共施設との複合化等、効果的な施設整備に取り組み、経費の抑制に努める。また、児童・生徒数の増減予測や地域ごとの状況を踏まえ、必要な整備面積を精査する。 ・統合により生じる若林、守山、花見堂、（北沢）小学校などの跡地は、避難所機能の確保等、新たな地域コミュニティの拠点として整備するため、区民と意見を交換しながら改築等の跡地活用を検討するとともに、旧若林・旧希望丘中学校の跡地については、跡地活用方針に基づき整備する。 ・区立幼稚園は、子ども・子育て関連3法や区の子ども・子育て支援事業計画との整合を図りながら、認定こども園等への用途転換に取り組む。 ・不登校の児童・生徒を支援する施設（ほっとスクール）は、機能の充実を図るとともに、旧希望丘中学校跡地活用における新たな施設の整備等を行う。 ・太子堂調理場を廃止し、民間給食施設を活用する。				
当面の取組みの方向性						
取組み項目・施設		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
学校改築	太子堂小学校	解体、整備工事	整備工事 （校庭整備含む）	—	—	
	多聞小学校	解体、整備工事	整備工事	校庭整備工事	—	
	城山小学校	設計	解体、整備工事	整備工事 （校庭整備含む）	—	
	深沢中学校	設計	解体、整備工事	整備工事	校庭整備工事	
	山野小学校	設計	設計、解体	解体、整備工事	整備工事	
	下北沢小学校	構想、設計	設計	解体、整備工事	整備工事 （校庭整備含む）	
	若林小学校	構想	設計	→	整備工事 （旧若林中学校） （30年度竣工）	
	代沢小学校	構想	設計	→	解体、整備工事 （31年度竣工）	
	砧小学校	—	—	構想	設計	
学校適正規模化・適正配置の推進		第2ステップに基づく取り組み	→		→	
区立幼稚園 用途転換	多聞幼稚園	設計	増築・改修工事	認定こども園開園	—	
	松丘幼稚園 三島幼稚園 砧幼稚園 給田幼稚園 桜丘幼稚園 中町幼稚園 塚戸幼稚園 八幡山幼稚園	区立幼稚園用途転換等計画の策定及び計画に基づく取組み	区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み	→	→	
	第3のほっとスクールの整備 （（仮称）希望丘複合施設）		構想	設計	→	整備工事 （30年度竣工）
	ほっとスクール城山 （若林小学校跡地への移転）		方針検討	構想	→	設計 （32年度竣工）

学校跡地活用	旧若林中学校 (若林小学校 移転改築)	改修 世田谷図書館仮事務所	城山小学校仮校舎 世田谷図書館仮事務所	城山小学校仮校舎	解体、整備工事 (30年度竣工)
	旧希望丘中学校 (希望丘複合 施設)	構想、一部解体 (保育園等整備)	設計	→	整備工事 (30年度竣工)
	花見堂小学校 (仮称)花見 堂複合施設)	—	—	—	代沢小学校仮校舎 (31年度まで)
		方針検討	構想	→	設計 (33年度竣工)
	守山小学校 (仮称)守山 複合施設)	—	—	下北沢小学校(東大 原・守山小学校統合 校)仮校舎	→
		方針検討	構想	構想・設計	設計 (30年度竣工)
	若林小学校 (新教育セン ター)	方針検討	構想	→	設計 (32年度竣工)
	北沢小学校	(方針検討)	→	—	—
太子堂調理場		事業継続調査	事業継続検討	設計	調整

施設種別	その他の施設	所管部	梅ヶ丘拠点整備担当部 障害福祉担当部 高齢福祉部 世田谷保健所 土木部 総務部		
方針の期間（10年）における取組みの方向性	・梅ヶ丘拠点施設整備において、保健医療福祉の拠点施設の整備に取り組む。拠点施設は、保健センター、初期救急診療所、福祉人材育成・研修センター等からなる区複合棟を区が整備し、高齢者支援施設や障害者支援施設からなる民間施設棟を民間事業者が整備する。 ・公衆便所は、施設利用状況や周辺の施設配置、災害時の対応などを踏まえて、今後の必要性を検討し、他の公共施設等の活用による再配置も含め、適正な整備に取り組む。 ・国家公務員宿舎跡地は、福祉施設等の需要など区が抱える喫緊の課題や重点的に取り組む課題に対応するため、有効活用を検討し、国の処分にあわせて取り組む。				
当面の取組みの方向性					
取組み項目・施設		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
梅ヶ丘拠点施設	区複合棟	保健センター、初期救急診療所等:設計			保健センター、初期救急診療所等:整備工事 (31年度竣工)
	民間施設棟	事業者選定	設計		整備工事 (31年度竣工)
公衆便所		検討			検討結果の実施
借上げ職員住宅		一部廃止（3施設）	一部廃止（1施設）	一部廃止（1施設） （計5施設）	—
国家公務員宿舎跡地		検討・取組み			
（仮称）上用賀四丁目代替施設		—	設計	設計・整備工事	整備工事

公共施設跡地等の有効活用(方向性)

番号	跡地(跡スペース)名	面積	跡地等が生じる年度(予定)	新規	有効活用の方向性
(1)	池尻二丁目都有地活用プロジェクトにより生じる「池尻地区会館跡地」	土地 465㎡	平成25年度	-	中長期保全計画に基づく改修工事時等の仮施設として活用した後、売却を検討する。
(2)	下馬まちづくりセンター等新築により生じる「下馬まちづくりセンター跡地」	土地 427㎡ (内、交番敷地14㎡含)	平成26年度	-	一部(約49㎡)について、下馬複合施設改築の敷地として活用する。また、一部を交番建設用地として警視庁へ売却する。残地は有料駐車場として整備予定。
(3)	下馬まちづくりセンター等新築により生じる「下馬地区会館跡地」	土地 545㎡	平成26年度	-	他の行政需要への対応、貸付・売却による税外収入策等を含め、資産としての有効活用を検討する。
(4)	東大原小学校、守山小学校、北沢小学校の統合により生じる「守山小学校後利用」	延床面積 4,424㎡	平成28年度	-	平成28～29年度(期)下北沢小学校仮校舎として暫定活用し、平成30年度(期)以降、大原保育園、大原福祉作業所、区民集会施設等を整備する。
(5)	上馬まちづくりセンター等新築により生じる「上馬まちづくりセンター跡地」	土地 376㎡	平成28年度	-	他の行政需要への対応、貸付・売却による税外収入策等を含め、資産としての有効活用を検討する。
(6)	上馬まちづくりセンター等新築により生じる「上馬地区会館跡地」	土地 349㎡	平成28年度	-	自転車等駐車場の整備を基本として検討する。
(7)	花見堂小学校の閉校により生じる「花見堂小学校跡地」	土地 5,655㎡	平成29年度	-	平成29～30年度(期)代沢小学校仮校舎として暫定活用し、平成31年度(期)以降、代田南児童館、代田南地区会館等を整備する。
(8)	希望丘保育園と船橋西保育園の統合により生じる「希望丘保育園跡」	延床面積 555㎡	平成30年度	-	引き続き保育需要が見込まれる場合には、私立認可保育園の整備を基本とし、待機児の解消に資する。
(9)	希望丘保育園と船橋西保育園の統合により生じる「船橋西保育園跡地」	土地 733㎡	平成30年度	-	引き続き保育需要が見込まれる場合には、私立認可保育園の整備を基本とし、待機児の解消に資する。
(10)	希望丘区民集会所の移転により生じる「希望丘区民集会所跡」	延床面積 181㎡	平成30年度	-	希望丘地域図書室の機能拡充への活用を含め、検討する。
(11)	船橋まちづくりセンターの移転により生じる「船橋まちづくりセンター跡地」	土地 562㎡	平成30年度	-	他の行政需要への対応、貸付・売却による税外収入策等を含め、資産としての有効活用を検討する。
(12)	北沢保健福祉センターの移転により生じる「北沢保健福祉センター跡」	延床面積 1,996㎡	平成30年度	-	民間借上げ施設のため、他の公共施設を含む再配置等の仮移転先として検討、活用後、返還する。
(13)	玉川総合支所等の改築により生じる「玉川総合支所分庁舎跡地」	土地 1,614㎡	平成31年度	-	他の行政需要への対応、貸付・売却による税外収入策等を含め、資産としての有効活用を検討する。
(14)	代沢小学校等の改築により生じる「代沢まちづくりセンター跡地」	土地 387㎡	平成31年度	-	他の行政需要への対応、貸付・売却による税外収入策等を含め、資産としての有効活用を検討する。
(15)	梅ヶ丘拠点施設の整備により生じる「総合福祉センター及び子ども初期救急診療所等跡地」	土地 3,036㎡	平成31年度	-	平成32年4月以降、水治療法室(プール)等、子育てステーション梅丘、男女共同参画センター“らぶらす”としての活用を検討する。
(16)	世田谷保育園と代田保育園の統合により生じる「世田谷保育園跡地」	土地 1,444㎡	平成31年度	-	引き続き保育需要が見込まれる場合には、私立認可保育園の整備を基本とし、待機児の解消に資する。

番号	跡地(跡スペース)名	面積	跡地等が生じる年度(予定)	新規	有効活用の方向性
(17)	世田谷保育園と代田保育園の統合により生じる 「代田保育園跡地」	土地 993m ²	平成31年度	-	引き続き保育需要が見込まれる場合には、私立認可保育園の整備を基本とし、待機児の解消に資する。
(18)	大原保育園・大原福祉作業所の移転により生じる 「大原保育園・大原福祉作業所跡地」	土地 830m ²	平成31年度	-	他の行政需要への対応、貸付・売却による税外収入策等を含め、資産としての有効活用を検討する。
(19)	若林小学校の移転により生じる 「若林小学校跡地」	土地 7,350m ²	平成31年度	-	平成31年度以降、教育センター、ほっとスクール城山等を整備する。
(20)	用賀出張所二子玉川分室の移転により生じる 「用賀出張所二子玉川分室跡」	延床面積 165m ²	平成31年度	-	民間借上げ施設のため、他の行政需要を見きわめ、返還を含む検討を行う。
(21)	梅ヶ丘拠点施設の整備により生じる 「保健センター跡地」	土地 1,738m ² 医師会所有分を除く。	平成32年度	-	世田谷区医師会と協議を進め、既存施設の解体、除却、跡地の売却等について検討する。
(22)	教育センターの移転により生じる 「教育センター跡」	延床面積 1,726m ²	平成33年度	-	中央図書館機能の拡充を検討する。
(23)	ほっとスクール城山の移転により生じる 「ほっとスクール城山跡地」	土地 1,534m ²	平成33年度	-	他の行政需要への対応、貸付・売却による税外収入策等を含め、資産としての有効活用を検討する。
(24)	代田南児童館・代田南地区会館の移転により生じる 「代田南児童館・代田南地区会館跡地」	土地 1,170m ²	平成33年度	-	地域における施設需要を考慮し、民間事業者による地域密着型の特別養護老人ホーム等の介護サービス施設を整備する方向で検討する。
(25)	東大原小学校、守山小学校、北沢小学校の統合により生じる 「(北沢小学校跡地)」	土地 6,332m ²	未 定	-	新たな地域コミュニティの拠点として整備するため、区民と意見交換しながら改築等の跡地活用を検討する。

第 4 章 財政収支見通し

第4章 財政収支見通し

1 財政見通し < 今後3年間（平成28年度～30年度）の見通し >

(単位:百万円)

区分		平成28年度			平成29年度			平成30年度		
		予算額	増減額	増減率	予算額	増減額	増減率	予算額	増減額	増減率
歳入	特別区税	117,833	2,575	2.2%	119,011	1,178	1.0%	120,201	1,190	1.0%
	地方消費税交付金	17,656	288	1.6%	20,295	2,639	14.9%	24,264	3,969	19.6%
	特別区交付金	44,233	2,117	5.0%	46,191	1,958	4.4%	47,159	968	2.1%
	国庫・都支出金	65,481	5,903	9.9%	65,214	267	0.4%	63,531	1,683	2.6%
	繰入金	4,122	124	3.1%	4,700	578	14.0%	3,700	1,000	21.3%
	特別区債	11,200	5,510	96.8%	7,100	4,100	36.6%	7,800	700	9.9%
	その他	30,061	4,090	15.7%	26,541	3,520	11.7%	27,104	563	2.1%
	歳入合計 (A)	290,586	20,031	7.4%	289,053	1,533	0.5%	293,760	4,707	1.6%
歳出	人件費	47,390	1,441	3.1%	45,917	1,473	3.1%	45,902	15	0.0%
	行政運営費	189,950	3,839	2.1%	195,301	5,351	2.8%	196,130	829	0.4%
	扶助費	72,496	6,312	9.5%	75,998	3,502	4.8%	78,369	2,371	3.1%
	公債費	6,668	3,930	37.1%	6,938	270	4.1%	4,740	2,198	31.7%
	他会計繰出金	24,089	529	2.1%	24,889	800	3.3%	25,689	800	3.2%
	その他行政運営費	86,696	1,986	2.3%	87,476	780	0.9%	87,332	144	0.2%
	投資的経費	53,246	14,751	38.3%	47,835	5,411	10.2%	51,728	3,893	8.1%
	歳出合計 (B)	290,586	20,031	7.4%	289,053	1,533	0.5%	293,760	4,707	1.6%
財政収支 (A-B)		0			0			0		

- この財政見通しは、経済状況などの変化に対応し、再調整を行ないます。
- 「その他の行政運営費」は、扶助費、公債費、他会計繰出金以外のすべての経費を含みます。
- 歳入見込みと歳出見込みの差額を「財政収支」としています。

(1) 考え方

この財政見通しでは、保育園運営費や特別会計への繰出金、障害者自立支援給付費など社会保障関連経費の一定の増加や、今後予定される公共施設改築・改修経費、計画的な都市基盤整備経費の増加などを見込んでいます。

29年度以降は、景気回復による特別区税等の一定の増や適切な範囲での基金・特別区債の活用に加え不断の行政経営改革の取組みにより、財政収支は均衡した状態となっています。

将来の財政需要や景気変動にも耐えうる強固な財政基盤の確立を図るため、引き続き、行政経営改革等による見直しをはじめ、一層の経費節減、財源の確保に努めるとともに、経済動向や歳入見通しを踏まえ計画の修正を行います。

(2) 歳入

○特別区税

特別区民税は、国の28年度経済見通し（実質GDP+1.7%）を踏まえ、区民所得等の一定の伸びを考慮して、今後の税収見込みを推計しました。

○地方消費税交付金

29年度に29年4月の消費税率10%への引上げによる増額を反映しています。

○特別区交付金

特別区交付金は、調整税である市町村民税法人分が景気と連動した動きを示す傾向があることから、特別区税と同様に国の経済見通しを踏まえ、29年度以降、一定の伸びを見込むとともに、公園用地取得の増加に伴う基準財政需要額の増による増額も見込んでいます。ただし、29年度以降は、28年度税制改正による地方法人課税見直しの影響による交付金の減も考慮しました。

○国庫・都支出金

予定されている主な補助事業について、その事業費に応じ増減を見込みました。

○特別区債

特別区債については、適債事業に充当するとともに、財政規律維持の観点から、今後の特別区債残高が逡減する規模を基本としています。28年度以降に梅ヶ丘拠点整備及び玉川総合支所改築に係る起債の増加を見込んでいます。

○繰入金

特定目的積立基金からの繰入れについては、各種事業の年次計画等に基づいて繰入れを行います。また財政調整基金は、繰入れ抑制方針のもと、繰入れを行っていません。

(3) 歳出

○人件費

定員適正化の取組みや今後の定年退職者数・新規採用者数の見通し等を踏まえ、増減を見込みました。なお、今後の給与改定については、反映していません。

○投資的経費

都市基盤整備や老朽化した公共施設改築・改修に要する経費を中心に、現行の事業計画等に基づいて推計しています。28年度は梅ヶ丘拠点整備の用地取得により、投資的経費が大きく増加しています。

○行政運営費

人件費、投資的経費以外の経費を「行政運営費」としています。

2 推進事業費

基本計画 分野別政策	事業費（百万円）			
	26年度末実績	27年度末見込み	28年度計画	29年度計画
健康・福祉				
健康づくりの推進	36	31	33	33
相談支援体制の確立及び保健・医療・福祉の連携強化	5	34	194	202
区民、事業者等との協働による地域づくり	8	59	146	121
地域福祉を支える基盤整備	469	581	1,355	3,378
子ども若者・教育				
若者が力を発揮する地域づくり	86	105	126	123
地域社会を創る生涯学習の充実	36	41	9	4
子どもが育つ環境づくり	2,920	4,275	4,803	2,972
質の高い学校教育の充実	955	2,027	1,518	1,279
虐待のないまち・子ども・子育て家庭への支援	1,032	1,099	1,175	1,154
暮らし・コミュニティ				
地域コミュニティの促進	36	38	44	46
安全・安心のまちづくり	122	148	163	163
多様性の尊重	56	59	131	109
文化・芸術の推進	3	10	10	10
生涯スポーツの推進	3	8	0	0
快適で暮らしやすい生活環境の創造	84	355	347	390
産業振興・雇用促進	31	41	36	36
都市づくり				
災害に強い街づくり	1,434	2,173	1,873	3,182
みどりとやすらぎのある快適な住環境の推進	151	225	319	221
魅力ある街づくり	2,617	747	460	715
交通ネットワークの整備	17	263	874	1,685
都市基盤の整備・更新	1,062	1,587	1,538	1,701
合 計	11,164	13,904	15,154	17,522

特別会計を除く

3 行政経営改革効果額

基本方針	視点	取組名	分野別 ¹	全庁的 ²	効果額（千円）				
					26年度 末実績	27年度 末見込み	28年度 計画	29年度 計画	合 計
区民に信頼される行政経営改革の推進	自治体改革の推進	都区制度改革、地方分権改革、地域行政制度等のあり方		○	—	—	—	—	—
		地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理		○	—	—	—	—	—
	自治の推進に向けた区民への情報公開、区民参加の促進	窓口改善		○	—	—	—	—	—
		コミュニティ施設の活性化		○	—	—	—	—	—
		広報・広聴の充実（区民参加、参画の拡充）		○	—	—	—	—	—
		寄附文化の醸成		○	—	—	—	—	—
	職員の率先行動、職場改革の推進	現場からの改善運動の推進		○	—	—	—	—	—
持続可能で強固な財政基盤の確立	施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し	高齢者・障害者福祉施策の見直し	○		—	—	—	—	—
		高齢者施設の機能見直し	○		—	—	—	—	—
		奨学資金制度の見直し		○	—	—	5,600	12,560	18,160
	民間活用等による質の確保とコスト縮減	学校給食の提供方法の転換	○		10,606	26,503	26,503	26,503	90,115
	施策事業の効率化と質の向上	参加・協働・ネットワークの手法によるマッチングの展開		○	—	—	—	—	—
		補助金の見直し		○	40,054	47,706	50,408	50,408	188,576
		委託事業等の経費見直し		○	75,077	144,386	156,019	156,019	531,501
		起債の抑制と計画的な運用		○	—	—	—	—	—
		情報通信技術の効率的・効果的活用		○	84,816	104,120	115,825	178,255	483,016
		公共施設の経営改善（新電力導入等による経費縮減）		○	15,195	20,991	31,689	31,689	99,564
		効果的・効率的な財務会計制度の運用		○	—	—	—	—	—
		イベント事業の見直し		○	478	3,883	—	—	4,361
		環境に配慮したライフスタイルへの転換と自然エネルギー利用の促進	○		8,096	5,220	4,938	5,091	23,345

基本方針	視点	取組名	分野別 ¹	全庁的 ²	効果額（千円）				
					26年度 末実績	27年度 末見込み	28年度 計画	29年度 計画	合計
持続可能で 強固な財政基盤の 確立	施策事業の効率化と質の向上	エコ区役所の実現と環境に配慮した公共施設整備	○		14,340	44,104	50,363	76,602	185,409
		総合的な生活困窮者への自立支援	○		25,645	59,915	164,074	274,709	524,343
		市街地再開発事業への補助事業の見直し	○		428,800	—	—	—	428,800
		教員が子どもとかかわる時間の拡充	○		—	—	—	—	—
		区立小・中学校の適正規模化・適正配置	○		—	—	—	—	—
		図書館運営のあり方検討	○		—	—	—	—	—
	区民負担等の定期的な見直し	使用料・利用料の見直し		○	—	—	—	—	—
	組織体制、職員費等の見直し	組織力強化に向けた人事・定数管理の実現		○	13,526	292,600	314,200	—	620,326
資産等の有効活用による歳入増の取組み	税外収入確保策の推進	駐車場有料化の推進		○	14,925	15,877	15,844	15,844	62,490
		広告収入の確保		○	31,735	22,707	18,378	—	72,820
		ネーミングライツの推進		○	3,000	3,000	3,000	3,000	12,000
		資源の有効活用		○	48,906	49,855	47,541	7,624	153,926
		安全かつ効率的な公金運用の徹底		○	—	—	—	—	—
		粗大ごみ、不燃ごみの資源化	○		52,902	24,992	11,998	11,633	101,525
		放置自転車対策事業の経費節減	○		22,481	19,515	20,498	—	62,494
	債権管理の適正化と収納率の向上	債権管理重点プランに基づく債権管理の適正化と収納率の向上		○	285,721	236,201	271,476	309,690	1,103,088
外郭団体の見直し		外郭団体改革基本方針に基づく取組み		○	2,382	—	—	—	2,382
公共施設の整備		公共施設整備方針に基づく取組み		○	286,693	535,397	831,752	593,743	2,247,585
			合計		1,461,878	1,653,972	2,137,106	1,753,370	7,006,326

1：分野別...分野別政策の事業と一体的に取組む項目

2：全庁的...分野別政策の事業にとらわれず全庁的に取組む項目

合計額から
3,500千円を
除く

合計額から
3,000千円を
除く

合計額から
3,000千円を
除く

【参考】 行政経営改革効果額（対前年度比）

基本方針	視点	取組名	分野別 ¹	全庁的 ²	効果額（千円）				
					26年度 末実績	27年度 末見込み	28年度 計画	29年度 計画	合計
区民に信頼される行政経営改革の推進	自治体改革の推進	都区制度改革、地方分権改革、地域行政制度等のあり方		○	—	—	—	—	—
		地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理		○	—	—	—	—	—
	自治の推進に向けた区民への情報公開、区民参加の促進	窓口改善		○	—	—	—	—	—
		コミュニティ施設の活性化		○	—	—	—	—	—
		広報・広聴の充実（区民参加、参画の拡充）		○	—	—	—	—	—
		寄附文化の醸成		○	—	—	—	—	—
	職員の率先行動、職場改革の推進	現場からの改善運動の推進		○	—	—	—	—	—
持続可能で強固な財政基盤の確立	施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し	高齢者・障害者福祉施策の見直し	○		—	—	—	—	—
		高齢者施設の機能見直し	○		—	—	—	—	—
		奨学資金制度の見直し		○	—	—	5,600	6,960	12,560
	民間活用等による質の確保とコスト縮減	学校給食の提供方法の転換	○		—	15,897	—	—	15,897
		参加・協働・ネットワークの手法によるマッチングの展開		○	—	—	—	—	—
	施策事業の効率化と質の向上	補助金の見直し		○	—	7,652	2,702	—	10,354
		委託事業等の経費見直し		○	—	69,309	11,633	—	80,942
		起債の抑制と計画的な運用		○	—	—	—	—	—
		情報通信技術の効率的・効果的活用		○	—	19,304	11,705	62,430	93,439
		公共施設の経営改善（新電力導入等による経費縮減）		○	—	5,796	10,698	—	16,494
		効果的・効率的な財務会計制度の運用		○	—	—	—	—	—
		イベント事業の見直し		○	—	3,405	—	—	3,405
		環境に配慮したライフスタイルへの転換と自然エネルギー利用の促進	○		7,838	—	—	153	7,991

基本方針	視点	取組名	分野別 ¹	全庁的 ²	効果額（千円）				
					26年度 末実績	27年度 末見込み	28年度 計画	29年度 計画	合 計
持続可能で 強固な財政基盤の 確立	施策事業の効率化と質の向上	エコ区役所の実現と環境に配慮した公共施設整備	○		—	29,764	6,259	26,239	62,262
		総合的な生活困窮者への自立支援	○		—	34,270	104,159	110,635	249,064
		市街地再開発事業への補助事業の見直し	○		—	—	—	—	—
		教員が子どもとかかわる時間の拡充	○		—	—	—	—	—
		区立小・中学校の適正規模化・適正配置	○		—	—	—	—	—
		図書館運営のあり方検討	○		—	—	—	—	—
	区民負担等の定期的な見直し	使用料・利用料の見直し		○	—	—	—	—	—
	組織体制、職員費等の見直し	組織力強化に向けた人事・定数管理の実現		○	—	279,074	21,600	—	300,674
資産等の有効活用による歳入増の取組み	税外収入確保策の推進	駐車場有料化の推進		○	165	952	—	—	1,117
		広告収入の確保		○	442	—	—	—	442
		ネーミングライツの推進		○	—	—	—	—	—
		資源の有効活用		○	545	949	—	—	1,494
		安全かつ効率的な公金運用の徹底		○	—	—	—	—	—
		粗大ごみ、不燃ごみの資源化	○		24,174	—	—	—	24,174
		放置自転車対策事業の経費節減	○		7,234	—	983	—	8,217
	債権管理の適正化と収納率の向上	債権管理重点プランに基づく債権管理の適正化と収納率の向上		○	285,721	—	35,275	38,214	359,210
外郭団体の見直し		外郭団体改革基本方針に基づく取組み		○	—	—	—	—	—
公共施設の整備		公共施設整備方針に基づく取組み		○	—	248,704	296,355	—	545,059
			合計		326,119	715,076	506,969	244,631	1,792,795

1：分野別...分野別政策の事業と一体的に取組む項目

2：全庁的...分野別政策の事業にとらわれず全庁的に取組む項目

発 行 日 平成 28 年 3 月

編集・発行 世田谷区政策経営部庁内連携担当課
〒154-8504 東京都世田谷区世田谷 4-21-27
TEL 03-5432-2040 FAX 03-5432-3047

（ 広報印刷登録番号 No. 1382 ）
